第3章 自治体での雇用問題への取り組み

1 はじめに

第2章では、各自治体の雇用失業情勢について、現状と推移、雇用失業情勢の主な要因、 さらに、雇用失業情勢の情報をいかにして把握しているかを見てきた。

この章では、自治体が様々な雇用失業対策を講じる際の基本となる、雇用問題についての位置づけ、考えを整理する。まず、各自治体雇用問題への取組みをどのように位置づけているのかを見る。調査では、都道府県知事、市区町村長が雇用問題をどのように考えているか、具体的に記述してもらっているので、それを掲載した。次に、雇用問題解決のための具体的にどのような戦略を持っているのかについてみる。また、雇用問題への対応を考えるとき、国、都道府県、市区町村いずれが主体となって取り組むのがふさわしいと考えているのかをみる。この点については、都道府県知事・市区町村長と雇用問題担当者のそれぞれの立場から回答してもらっている。さらに、雇用創出についての議会における関心がどれくらいあるのかを確認する。

2 今後の地域振興における雇用問題の位置づけ(自治体長調査票 問1)

以下では、各自治体の雇用問題への取組みをどのように位置づけ、取り組んでいるのかを 見ていく。ここでの視点は2つある。1つは自治体の長、すなわち、都道府県知事、市区町 村長の考えであり、もう1つは、自治体の雇用問題担当者の考え方である。

まず、各自治体の長が雇用問題をどのように位置づけているかを把握するために、「雇用問題は地域振興の中の最優先課題であると認識している」など、4項目から該当するものを択一回答してもらった(第3-1表)。

全体をみると、「雇用問題は地域振興に関する複数の課題の中の1つとして認識している」が7割近くあり、以下、「最優先課題であると認識している」、「それほど優先度が高い課題ではない」といった順になっている。

しかし、自治体のレベル別に見ると、都道府県レベルでは「地域振興の中の最優先課題」と「地域振興の複数の課題の中の1つ」の比率が同じであるのに対して、市町村レベルでは「地域振興の複数の課題の中の1つ」と位置づけているところが多い。

ただし、雇用問題が最優先課題であるとする自治体の比率は、市より町、町よりも村で高くなっている。

第3-1表 雇用問題の位置づけ

			問	1. 雇用問	題の位置で	がけ	
			地域振興の中の最優	題の中の1つ地域振興の複数の課	れほど優先度は高く地域振興のなかでそ	その他	合 計
	都道府県	度数 行%	15 48. 4%	15 48. 4%	1 3. 2%	0 0. 0%	31 100. 0%
都 道 府	市	度数 行%	78 23. 1%	257 76. 0%	2 0. 6%	1 0. 3%	338 100. 0%
府 県 市	区	度数 行%	7. 1%	11 78. 6%	2 14. 3%	0 0. 0%	14 100. 0%
市 区 町	町	度数 行%	182 30. 6%	393 66. 1%	17 2. 9%	3 0. 5%	595 100. 0%
町 村	村	度数 行%	54 36. 7%	87 59. 2%	5 3. 4 %	1 0. 7%	147 100. 0%
	不明・無 回答	度数 行%	9 21. 4%	30 71. 4%	3 7. 1%	0 0.0%	42 100. 0%
合計 度数 行%		339 29. 0%	793 68. 0%	30 2. 6%	5 0. 4%	1167 100. 0%	

第3-2表 都道府県知事・市町村長調査票 問1 雇用問題の位置づけについての「その他」の記入

その他記入の内容

- 雇用問題は地域振興に関する複数課題の一つであるがその中でも重要課題である。
- 複数の課題の中の一つであるが、新規学卒者雇用は最優先すべき課題と位置付けている。

では、なぜそのように考えるのか、理由を具体的に記述してもらった。その結果が第3-3表である。おおまかな傾向を見るために、記述を若干引用しておく。まず、都道府県知事については、以下のような記述があった。

>本県の有効求人倍率はやや改善の兆しはあるものの、完全失業率は高水準で推移するなど、 依然として厳しい状況が続いていることから、雇用対策については最優先で取り組んでいく。 >雇用問題は、県民生活の根幹を成すものと認識しており、また、毎年実施している県政世 論調査においても、県民の県政への要望の中で、毎年、高順位に位置しているなど県民の関 心も高いことから、県政の極めて重要な課題であると認識している。

>本県においては、雇用対策を緊急に取り組むべき最重要課題として位置づけ、新たな雇用 の場の創出や雇用機会の増加を図る施策等を積極的に進めることとした「県雇用創出計画」 を策定し、全庁を挙げて取り組んでいるところである。

雇用問題が最重要課題となっている場合、雇用が住民生活の基本となっていること、また、 失業率が他の都道府県よりも高いことから課題のなかでも高い重要度が付与されている。

複数の課題の中の1つと位置づけている場合、雇用問題それ自体が単独で存在しているわけではなく、地域産業政策や地域振興、人口構造の変化、人口の流出といった雇用問題と関

連する諸要因との直接効果、間接効果をあわせて考えているといった記述も見られる。たと えば、次のような記述があった。

>雇用問題については、県が個性豊かな地域づくりを進め、いきいきとした地域社会を築いていくための重要な課題のひとつであると認識している。そこで、県の総合計画の中で、特に重点的・戦略的に取り組むべき課題である「戦略プロジェクト」としている。

>雇用問題は、それのみが単体として独立した問題ではなく、地域における産業の活性化・ 農林業や商業の振興などの地域振興施策と有機的に論じ施策を講じていくものと考えるため。

しかし、雇用問題を最重要課題として位置づけている自治体とそれほど大きな違いはないように思われる。

雇用問題がそれほど大きな問題ではないという場合、その理由として、地域の産業構造が 農業中心であることから雇用問題がそれほど大きな問題になっていないという記述が1ケースあった。

一方、市区町村長の記述を見ると、当然のことながら、知事による記述に比べて非常に多様かつ具体的である。

>少子・高齢化が進展し、地域産業の力強さが失われている様に感じられている。地域に活力を与える為には若い労働力を地域にとどめる施策が重要と考えており、雇用対策を優先したい。

>本市では「産業活力の再生とまちを支える人づくり」を基本テーマに各種の施策を進めて おり、まち全体が元気を回復し、活力を増進するためには、雇用問題が最優先課題であると 考える。

>税収減により地方財政は悪化している状況であり、雇用の場の確保は、地域経済の活性化 を促す事から地域の人材や資源を活かした独自性のある産業振興策が必要である。また、あ わせて都市機能の基盤となる商業についても、雇用創出の大きな役割を担うことが期待され る。

都道府県知事の場合と同じように、雇用問題の位置づけが最重要課題であっても、複数の課題の中の1つであっても、雇用問題の位置づけの理由としてはそれほど大きな違いは感じられない。おそらく、地域産業の動向や住民の生活により近いレベルに政策主体としての自治体が位置づけられていること、市町村合併との関連とも無関係ではあるまい。しかし、市町村では、企業の撤退や閉鎖、それによる解雇といった出来事がより身近なこととして感じられ、その影響も目に見える情報として把握されているためであると思われる。市長の記述には以下のようなものがあった。

>地域振興を図る上で、地域産業の活性化を促進する必要がある。さらに、地域産業の活性 化を図るためには、雇用面での施策の展開を充実させていく必要がある。(中略)このように、 地域振興と雇用問題は関連性に注目して進めていく課題である。

>そもそも雇用問題は、(中略)マクロな問題として発生してきたものである。従って地域振 興という狭い視点でとらえるべきでは無く、産業の振興や新事業の創出など雇用の受け皿を いかに創るかが重要。

>雇用問題と地域振興は表裏一体である。本市では、中心市街地活性化や市域の産業・商業 の発展、観光資源の活用などの商工施策と雇用施策を一体的に推進することで、雇用の確保・ 安定を図る。

>雇用問題が解決すれば、ただちに地域振興に大きく影響するとは考えていない。また、雇 用問題を抜きにして地域が振興するとも思わない。地域は雇用対策も含めた種々の施策の相 乗作用により振興していくものと考えている。

同様に、町長の記述を見ると、以下のようなものがあった。

>本町の基幹産業は農業であるが、兼業農家の割合が年々増加している現状で、世帯主あるいは家族の就業率も高くなっている。このような状況の中で、雇用の場の確保は農業振興と同時進行で町の重要な政策課題の一つとなっている。町内の地場産業では雇用能力も小さい。 >雇用問題は地域振興のバロメーターである。産業や各種機関、団体の発展につながる問題であり、雇用が小さくなれば生産力や意欲等も減少する。地域振興を図ることが産業その他を起し、雇用を創出する。

>地域振興の課題は、複数あるし人口過疎問題を取っても、それぞれが関係、関連しあっているし、1つが解決しただけでも、全体的には多くの課題は残る。雇用問題は、大変重要と考えるがそれぞれの課題を、同時並行的に進める必要があると考える。

>町行政は、総合行政であり、地域の活性化、福祉の向上は重要課題であるが、雇用は、町 行政のみならず、広域的かつ全県的視野の中で考えるべきと思う。町としては、可能な限り の範囲で雇用問題を考えるが、立地上の問題もある。

なお、政策課題として雇用問題のウェイトが高くないという場合、以下の記述に見られるように、雇用情勢が好調であるという場合と、産業構造就業構造的な要因から由来する場合もあるので、注意が必要である。

>当町においての失業率は高くなく、就業率は高いレベルにあると認識している。 >本町は元々一次産業が中心の町で、企業とか工場はほとんどなく、したがって、他の分野、 福祉・環境・教育が地域の優先課題であり、雇用問題は切迫した課題ではない。

第3-3表 都道府県知事・市町村長調査票 問1付問 雇用問題の位置づけの理由

区分	問 1 回答	雇用問題の位置づけの理由
-	世優先課 題	 本県の有効求人倍率はやや改善の兆しはあるものの、完全失業率は高水準で推移するなど、依然として厳しい状況が続いていることから、雇用対策については最優先で取り組んでいく。 雇用は県民生活の基盤であるため、雇用の安定を図る取り組み等の優先度は極めて高いものと考える。 地域実情や地域間格差を踏まえ、全国―律的な国の施策では対応困難なきめ細かな対策を講じることにより雇用の確保を図ることは、県民生活の安定に極めて重要である。 雇用問題は住民生活の安定に直結する緊急かつ基本的な行政課題であり、その対応策も緊急的なものと、中長期的なものを効率的かつ計画的に推進することが重要であると考えている。 知事就任後、県内8か所で開催し、158 業種 1126 名に参加いただいた「緊急対話集会」などの場で、経済の停滞や雇用に関する厳しい声を聞いたところである。 総合計画「県民しあわせブラン」において、めざすべき社会を実現するために展開する政策の基本方針の5つの柱のうちの1つとして「安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり」を位置づけており、地域振興において優先的に取り組んでいる。 雇用は生活の基盤である。雇用を守ることは、すなわち県民のくらしを守ることであり、県政最大の課題であると考える。 地域経済の活性化を図ろうえで、雇用の拡大を図り、県民に働く場を確保することが本県の最重要課題と認識しているため。 雇用問題は、県民生活の根幹を成すものと認識しており、また、毎年実施している県政世論調査においても、県民の県政への要望の中で、毎年、高順位に位置しているなど県民の関心も高いことから、県政の極めて重要な課題であると認識している。 本県においては、雇用対策を緊急に取り組むべき最重要課題として位置づけ、新たな雇用の場の創出や雇用機会の確保は、緊急の課題である。雇用間題でも、若年者雇用問題の中核というべきプリーターや NEET については、雇用問題だけでなく、産業 年金、財政等とも関連する課題である。 ・雇用情勢は、回復基調にあるとはいえ、依然厳しいものがあり、失業中の県民や新規学卒者に係る雇用機会の確保は、緊急の課題である。雇用問題でも、若年者雇用問題の中核というにプリーターや NEET については、雇用問題だけでなく、産業 年金、財政等とも関連する課題である。 ・経済のグローバル化や少子・高齢化が進展する中、県勢の振興を図るためには、「地域経済の活性化」と「雇用の安定」を定り、生活の経済的基盤を整備することが不可欠である。 経済のグローバル化や少子・高齢化が進展する中、県勢の振興を図り、生活の経済的基盤を整備することが不可欠である。 経済のグローバル化や少子・高齢化が進展する中、県勢の振興を図るためには、「地域経済の活性化」と「雇用の安定」を定し、単位の計算の活とといるには、地域経済の活性化」と「雇用の安定」を定し、単位の計算を整備すると対対が関係の活性化」と「定し、と呼ば、と呼ば、と呼ば、と呼ば、と呼ば、と呼ば、と呼ば、と呼ば、と呼ば、と呼ば
	複数課題の1つ	

どの地域振興施策と有機的に論じ施策を講じていくものと考えるため。

• 地域振興とは、それぞれの地域の特性を活かしながら、県民が住み、学び、働き、遊ぶといった暮らしの総合的な環境を整え、地域の活力を引き出し、創り出していく取り組みであると考えている。

優先度は 高くない

• 農村地帯で雇用問題が大きな問題とはなっていない。

最優先課

É

- 地域の将来を担う若者のためにも、地域に根ざした豊かで潤いのある生活を送ることができるよう雇用の創出を図ることが重要である。
- 当市は市内大手会社の倒産移転規模縮小で雇用が悪化しており深刻である。
- 地域振興の発展のうえで、生活の基盤である安定した収入の確保は不可欠であり、多様化する職業意識と、無業者・フリーター等の若年者雇用対策、及び次世代の人材育成等雇用環境の充実と整備は緊急の課題であると認識しているため。
- 雇用と景気は、密接な関係がある。景気回復により雇用拡大が図れ、地域振興にもなるものである。
- 分権化の進む中で、市町村の自主財源確保は自治体の存在に最も大事なことである。当市のように東京のベット タウン的な街は少子高齢化の中で、影響が大であり、市独自の雇用政策を早急に確立していきたい。
- 少子・高齢化が進展し、地域産業の力強さが失われている様に感じられている。地域に活力を与える為には若い 労働力を地域にとどめる施策が重要と考えており、雇用対策を優先したい。
- 雇用は、企業が生産活動を続けていく上では不可欠なものであり、現在景気が着実な回復を続けている中で、景気回復の動きを地域に密着したサービス事業などによる雇用機会の創出へ結びつけることが重要であり、また地域雇用の創造を通じた地域再生のためにも、各施策を積極的に進める。
- 景気の低迷は、商工業における活力を減退させ、まちの活気と市民の生活を支える雇用の場を減少させている。 市民が安心して働ける場を確保するため、企業誘致や地元企業の体質強化さらに、新規産業の創出、育成などを 行う必要がある。
- 生活基盤の安定(雇用の安定)←→地域産業の活性化←→地域振興←→・地域振興トライアングルの歯車の一部である。
- 当市は工業都市であり、長年培ってきた精密加工技術を活用し、超精密加工・スマートデバイスの世界的供給基地であるために、優秀な技術者の確保は最も大きな課題となる。雇用問題は最優先課題と認識している。
- これから市町村は交付税に頼らず、自力を付けなければならない。そのために自主財源を獲得しなければならない。産業が振興すれば、税収の増加になり、雇用問題も解決する。
- 産業、構造が変化し、従来の対応だけでは、地域振興はあり得ない。新たな産業育成を考えている。とりわけ、地域が世界遺産に認定されましたのでその点を十分に活かして、今後取り組みたい。
- 本市の活性化へ向けて定住人口と交流人口の拡大に取り組んでいるが、特に定住人口の拡大には雇用の場の確保は最も必要な条件であり、人口が減少傾向にある本市にとっては最優先の課題である。
- 安定した雇用の確保が出来なければ、地域の振興は成り立たないと考えるため。
- 国は、経済・財政破綻の中で、これを克服する方策とし、国と地方の関係の改革を行う地方分権改革は、わが国の 行き詰った閉塞状態を打開し、再生を図る道として極めて重要である。
- 地方の小都市にとって、雇用問題はそのまま過疎化(人口流出)、少子化問題に直結するから。
- 本県は全国でも失業率が最も高く、特に若年者の失業率は著しい。本県の将来をになう貴重な資源を浪費していることになるので、雇用問題は地域振興の最優先課題と考える。
- 「恒産なくして恒心なし」(孟子) にも表されるように、ある程度の経済ベースは地域にとっても、そこで生きる人々にとっても重要である。 市単独での雇用情勢改善は難しさもある。
- 当市の雇用状況は、県内でも特に厳しい状況となっております。その原因としては、長引く不況の影響があって雇用対策として最も有効と思われる企業の進出が少なかったこと、また、周辺地域企業の雇用が見送られたこと等があげられます。
- 本市におきましても、現在の雇用環境を踏まえた雇用対策と優秀かつ活力ある人材の確保・育成を地域活性化の ための最重要課題と位置付けています。
- 活力にあふれたまちづくりを推進するためには、都市基盤や生活基盤の整備はもとより、地域に密着した雇用環境の整備を図り、市民が安心して生活できる地域社会を築く必要があるため。
- 地域振興には、その地域の企業の発展が不可欠であり、企業の発展にはその企業の従業員の充実が不可欠である為、地域振興と雇用問題は切り離す事が出来ない課題であると考えます。
- 職の安定が住民生活での最優先課題であると認識しています。
- 炭鉱閉山後、閉山に代る新たな産業が育っておらず有効求人倍率は、県下でも最下位近くに位置しており、失業者も多く雇用の場の提供が急務となっている。経済活性化には、地域の個人消費を伸ばす必要があり、そのためには、国、県と連携した施策を行いたい。
- 将来にわたって市の発展を支えていく重要なことは、どの時代になっても人によるところが大きく、人口の減少が危惧される中、いかに人材を確保、育成するかが重要である。雇用環境の悪化は、人材流出、地域経済の悪循環を招くなど、市勢全般にわたり関係してくるため。
- 雇用の拡大は、地域経済に及ぼす影響が大きく、消費拡大を含め、商店街や地域の活性化にも結びつき、地域 振興に役立つ。
- 仕事は個人にとって、衣食住などを支える糧を得るためとともに、仕事を通じての社会貢献や生きがいという視点からも重要である。雇用問題は、地域社会の安定的な発展をはかり、地域経済を活性化させるためにも、市にとって最重要課題である。

- 雇用が活発になるということは、その地域にとって、行政区域の人口増加、交流人口の増加、租税(法人税)収入の増加が図られる事だから、最優先課題と考えてもいいのではないか。
- その行政体の浮き、しずみはその生活基盤が構築されるかどうかにかかっていると考えます。市内外に雇用を確立させる事は、地域振興の唯一の武器である。又、雇用問題が深刻化すると社会生活に悪循環を起こさせる。
- 地域内人口の減少を防止するためにも、若年層の雇用の場の確保が大事。
- 地域経済を構成する様々な産業活動のための基盤となる労働力が、地域の経済やくらしを支えており、地域において雇用の場が確保されなければ、人口の流出や消費減少による景気の停滞など大きな影響が懸念される。
- 本市の産業は、従来、地場の陶磁器産業の単一産業形態に近い状態でありましたが、激減と、近年の中国からの安価な製品の大量輸入により、會てない厳しい状況であるので、これを克服するため、産業構造の複合化をはかる。
- 勤労者がゆとりと安心を持って働くことができる環境整備や雇用機会の拡充に努めながら、高齢者や障害者、女性などの就労に配慮した雇用施策の充実が必要と認識しています。
- 最近における金融経済情勢の不確実性の高まりという状況を踏まえ地域における新たな雇用機会の創出を作り出し、不安を解消することが重要である。
- 雇用情勢が良くなれば市民生活や地域経済に大きなメリットがある。
- 本市では雇用の場が少ないため、若者の流出が続き人口が微減の状況にある。地域の活力を生み出し、地域の 産業が活性化していくためには、地元に雇用の場がどうしても必要である。よって、雇用の問題は、地域振興の中 の最優先課題である。
- 市町村の取り組みだけでは、どうしようもない部分があり、国・県としての対応も重要である。
- 雇用を確保し所得の維持を図ることが、地域振興を図るための基本であり、雇用なくして他の施策の成功な困難。
- 景気回復の兆しが出ている中、中小事業所においてはいぜんとして厳しい状況にあり地域振興策を積極的に行うことにより雇用に結びつく。
- 当下地域は、全国的にも雇用需要が少ない地域である。このため、雇用環境の改善は、地域振興の中では、最優 た課題と考える。
- 本市では「産業活力の再生とまちを支える人づくり」を基本テーマに各種の施策を進めており、まち全体が元気を 回復し、活力を増進するためには、雇用問題が最優先課題であると考える。
- 当市の現状は、基幹産業の規模縮少の影響などにより人口減少に歯止めがかからない、また、非常に高い高齢化率(29.9%)という状況である。一方、有効求人倍率は国・県平均を大きく下回っている。
- 現下の厳しい雇用情勢の中、本市においても例外ではなく就職難の状況は相変わらずで、働いてはいるものの正 社員にはなれず契約社員やパート、アルバイトのままであることから、企業誘致に全力を期し、若年者を中心とした 雇用環境の整備をはかる。
- 雇用機会の提供は、消費の拡大、経済の活性化と繋がり、倒産、失業、犯罪等の増加にブレーキをかけ、安全、安心のまちづくりとなる。
- 雇用問題は、地域経済活性と民生安定に大きな影響を与えるものと認識している。本市においては、いまだ厳しい 雇用状況にあり、雇用の安定と確保を市の最優先課題として位置づけている。
- 国の経済は、製造業を中心として企業活動の活発化や収益の増加から設備投資拡大につながっており、前向きの景気循環がこれまでより強まっているといわれておりますが、地方経済は全体として景気の回復感に乏しく、依然として厳しい状態にある。
- 地域経済の発展の度合いは、雇用状況に反映されるといっても過言ではないと思います。県内の失業率は高水準で推移しています。求業者の多い都市地区では10名に1人の割合で失業者がいて、地域振興が不可欠。
- 活力あるまちづくりを推進するためには、地場産業の活性化を図り安定した雇用環境を整えることが重要と考える。
- 当市は、近隣市町のベットタウンとして、また、規模は小さいものの新産業都市の指定を受け工場地帯の形成も見られてきた。当市において市民が安心して暮らせるためには、労働の場としての雇用の創出が最優先課題である。
- 現在市では、5つの都市像を政策の柱として、市民のくらしを守るため、重点的に取り組んでいます。中でも、働く人の能力と知恵が活きる「元気な産業のまち」の実現に向けて、市民の方々が安心して暮らすためには、生活の基盤である雇用が確保されることが重要である。
- 税収減により地方財政は悪化している状況であり、雇用の場の確保は、地域経済の活性化を促す事から地域の人材や資源を活かした独自性のある産業振興策が必要である。また、あわせて都市機能の基盤となる商業についても、雇用創出の大きな役割を担うことが期待される。
- 本市の場合、過疎化が進んでおり、若年層の都市部への流出が進んでいる。雇用の場が無いと増々流出が進む。
- 若者に働く場を確保することは何より大切と考える。雇用がしっかりし、働く場があってこそ生活が安定する。
- 管内の月間有効求人倍率は県内平均、全国平均を下回っており雇用状況は依然として厳しい状況である。また、 長引く景気の低迷及び雇用不安により、当地域の雇用問題は市民生活に直結した重大かつ切実な問題である。
- 雇用の確保による市民生活の安定は、教育水準の維持、福祉の向上、治安の改善など、さまざまな分野の安定基礎となると考えられるため。
- 少子化対策の決め手は若年労働者の実取確保が必須条件であり、地域振興につながる。
- 雇用問題は地域経済の振興・産業政策を考えるうえで非常に大きなウェイトを占めており、また地域経済の活性化は、これから自立を迫られてゆく地方財政にとって生命線であると考えている。
- 自動車関係企業誘致。雇用問題協議会、ヤング人材センターを設置して雇用情報の事務所をおいている。
- 勤労意欲をもつ総ての人に雇用の場を提供することが個々の人の生活が安定し、豊かな人間性が築かれ、地域の活性化に連がる。生産人口の増大が、地方自治の財政の健全化に進み、教育、福祉の充実となり、社会資本の整備充実が図られる。

- 地域振興とは、地域の人々が生き生きと生活していくことを目的としていると考える。そういう意味では働く場がなくては生活することすら困難になる為、雇用問題は極めて重要である。
- 雇用情勢の指標である有効求人倍率が低いなど、地域の雇用は深刻な状況にあり、住民の生活安定のためには、雇用問題の解決が最重要と考えるため。
- 地域の振興には、市民が今に躍動し、それを将来につなげていくことが求められ、そのためには、若年層の定着が 必須である。これを実現するための最大の課題は雇用の確保と認識している。
- 雇用問題が解決することによって、地場企業の動きがより活発化し、それに伴い地域振興が進むと考えている。地域振興を検討するにあたって雇用問題は避けては通ることのできない問題であると考える。
- 本市では観光業・商工業での雇用が大きく落ち込んでおり、商店街活性化に大きな影響を及ぼしているから。
- 地域振興は、地域産業(商工業・農林水産業)や、公共事業等、市民の雇用・所得の維持向上によってしか望めない。・若者の定住や人口増にもつながらない。
- 雇用の場があることにより、人も集まり、まちの活性化につながる。
- 地域住民の生活の安定を図るためには、雇用の場の確保が最優先課題であると認識している。雇用の場が確保されないと、定住化もありえないし、地域振興策も無意味になってくる。
- 本市を取り巻く経済環境は、長引く不況のもと人口減少、少子高齢化の進行などにより、全体として地域経済の縮小が続いており大変厳しい状況である。今後、住み良いまちづくりを推進していくためには、将来、地域を支えていく若者の地元定着を図る事業が重要である。
- 当市においても全国の例に漏れず、労働人口の高齢化の一方で新規学卒者などの若年労働者の減少により雇用 形態が変化してきていること、さらには厳しい経済情勢から企業側が新規学卒者の採用に慎重になってきている結果、若年層の人口流出がより大きくなってきている。
- 本市において有効求人倍率は、前年と比較し改善の傾向にあるが、国・県の倍率よりも下回っている状況が続いていることから。
- 人口減少問題と若者定住策に関係する。
- 雇用問題は地域振興に重要な役割を示している。まず、職を持たなければ税金や物を購入する事も出来ず生活費にも事欠くため。

複数課題の1つ

- 当地域は、工業都市として発展した経緯から、特に製造業の低迷は地域の活性化に大きく影響するものであり、それは直接雇用問題にかかわる。また、町の商業にも影響を与えている。
- 地域振興を図る上で、地域産業の活性化を促進する必要がある。さらに、地域産業の活性化を図るためには、雇用面での施策の展開を充実させていく必要がある。これによって、地域のにぎわいが創出できる。このように、地域振興と雇用問題は関連性に注目して進めていく課題である。
- 若者の定住化が求められている。
- 当面の地域振興施策としては、既存工業の振興や工業の導入及び、魅力ある商店街の形成などを柱に取り組みを進めており、雇用問題は、これらと平行して対処する課題として位置づけている。
- 中小企業の経営基盤の強化を中心に、第1次産業から、第3次産業までが、連携した取り組みによる発展がなければ、雇用の創出は出来えないと考える。
- そもそも雇用問題は、経済のグローバル化や産業の空洞化、派遣職員の活用など、我が国の経済状況や雇用環境の変化などマクロな問題として発生してきたものである。従って地域振興という狭い視点でとらえるべきでは無く、産業の振興や新事業の創出など雇用の受け皿をいかに創るかが重要。
- 当市は、生活関連の整備が十分でなく、若年層にとって、魅力の有る町造りの為には、企業誘致や地場産業の振 興が不可欠と考えている。
- 雇用問題は、商工行政と一体となって考えるべきものであり、本市の様なベッドタウン的な市町村においては、他の 政策と連携し、行っていく必要があると考える。
- 地域振興のフィールドは非常に広いので、優先課題ではありますが、最優先までの領域には到達していないと認識しています。
- 地域振興には、魅力ある地域を総合的に創造していくことが必要であり、雇用情勢の改善はその中の1つであると 思われるため。
- 雇用については地域の産業や立地条件、企業誘致等様々な要因が考えられ、単なる雇用問題だけの取組みでは 不十分なため。
- 雇用問題は地域の経済活性化により解決されると考えます。
- 雇用問題は地域振興の重要な課題であることは間違いないものの、同等あるいは同等以上に重要な課題を抱えているため。
- 少子高齢化、人口減少が進む中で、当地域は中山間地域に属し、福祉、学校教育、農林業の振興、中心市街地 の活性化も課題である。
- 地域振興の為には、地域の中小商店の振興等も併せて考える必要がある。企業と労働者の雇用関係を複数の視点でとらえ考えたい。
- 雇用問題の解決=産業の活性化=地域の振興であり、当然課題のなかの大きな1つとして認識している。
- 本市の雇用対策といたしましては、地域産業を振興し、もって地域経済の安定・活性化を図ることで、雇用の受け皿(就労の場)の維持・確保に努めることとしている。したがって、雇用問題も重要な複数の課題の1つであり、既存産業の振興など複数の課題解決が雇用問題の解決につながる。
- 市の総合計画に産業振興を図る上で「雇用」について計上されており、重要課題の1つとして位置付けしている。
- 市の基本構想の1つである"人と未来がふれあう産業創造のまち"として商業、工業観光、農業等地域振興に関す

る課題の1つに位置づけられている。

- 地方公共団体の課題の一つに人口増がある。人口増→定住人口→雇用の場→企業誘致→課題の一つ。
- 経済のグローバル化等の進展による製造業の海外進出など国内の経済環境は急激に変化しており、わが国の産業・経済は、構造的な改革に迫られている。同時に企業等は従業員の削減や新規採用の抑制を行うなど、労働環境は、一段と厳しくなっている。
- 総合計画の中で、将来像を「活力あふれ豊かで心でふれあう地域」の新たなまちづくりを達成するための施策の1つとして「活力をよぶ産業都市づくりの推進」の基本方針の中の施策として雇用環境の充実を上げている。
- 繊維産業の倒産、廃業により雇用の確保が一層厳しい状況となっている。特に、中高年の失業が顕在化している ため就労斡旋を含めた高齢者職業相談窓口を開設し、就労支援を行っている。
- 雇用環境は回復基調にはあるが安定的ではない。住民に直接的な影響を与えるものとして、課題の一つとして認識している。
- 当市は企業誘致できるほどの土地もなく、また市内業者はその大部分が個人商店であることから、雇用問題を市の 施策のみで解決できる要素が乏しく、国及び東京都との連携で解決策を手探りしている状態であり、また、また同 様の状況から税制面、財政面の大きな課題も抱えている
- 雇用問題と地域振興は表裏一体である。本市では、中心市街地活性化や市域の産業・商業の発展、観光資源の活用などの商工施策と雇用施策を一体的に推進することで、雇用の確保・安定を図る。
- 本市にとって雇用問題は大切な課題であるが、市総合計画後期基本計画や少子・高齢化社会に向けた総合的な地域福祉対策、三位一体改革、市町村建設計画策定や事務事業の一元化等の合併問題など重要課題が多くあり、総合的・計画的に取り組む必要がある。
- 最近市税や国保税の滞納公営が増えています。雇用の安定は住宅重要課題である。
- 雇用の場が少ないと若者が流出し、ますます老齢化が進み、地域内での活気がなくなってくるので、雇場をもうけ、 若者を定住さすことにより地域の振興に役立つものと考えている。
- 地域経済を活性化させ、地域振興を図るためには、地域雇用の拡大が一つの大きな要素。
- 教育問題や福祉問題など複数の問題があるなかで、雇用問題についても重要な課題の一つであると認識しています。
- 地域振興を図る上で、人口定住、企業誘致などと共に雇用対策は重要な課題であると認識している。
- 雇用を創出するためには企業誘致や地元産業の育成等を通じた地域経済の発展を図ることが重要であることから、雇用問題は地域振興と相まって解決すべきものと考えている。
- 本市地域の活力を維持し、かつ持続的な発展を目指すためには、地域経済活性化や少子高齢化対策及び環境 対策等の施策と一体となった雇用対策・施策が重要と認識している。
- 地域の活性化を図るため重要である。
- 当市ビジョンにおける経済活性化分野において、産業の振興は、地域経済を活性化させるのはもとより、都市の生活環境の維持、まちのイメージづくり、地域コミュニティの形成など、直接まちづくりにつながっています。
- 長引く景気の低迷による失業者の増加や雇用形態の変化、若者の職業意識の変化などにより、かつてない厳しい 雇用情勢が到来し、地域側からの視点による新たな雇用政策が重要となっている。そして、就業や起業による市民 の自立は、都市の活力と安定を支える基盤であると考えている。
- 地域振興には、商業、工業、農業等のバランスの取れた振興であり、その結果として雇用の問題があると認識している。
- 本市は県内商業活動の中核都市として、周辺地域はもとより、県内からの人口の吸引力も高いため、サービス産業の育成や商店街の活性化等の商業の振興を図るとともに、都市型産業の工場立地の推進による工業の振興を図ることにより、地域振興に取り組んでいる。
- 石炭産業が衰退し、急速な過疎化が進行、併せて高齢化が進み少子化も!!これらの課題を解決することの為に も雇用問題の解決は急務。
- 雇用問題は、独立した課題ではなく、地域経済の活性化(企業誘致、地元商工業の活性化)等、総合的な施策との組み合わせで、その課題を克服すべきものとして考えているため。
- 雇用の安定により、住民生活の拡充、安定に伴ない地域が活性化する。
- 地域の活性化のためには、雇用の充足が必要である。
- 市の振興計画において「活力ある市づくり」は施策の大網の一つであり、雇用の増大は、その中でも重要な課題で ***
- 雇用問題は、直接的に地域経済に係わってきます。このため、厳しい経済情勢が続き、雇用環境の進展が見られない点もあり、雇用の安定を図ることが重要です。
- 魅力と活力のある産業の振興として、1. 生産性の高い魅力ある農林業のまち、2. 集客のある商業とサービス業のまち、3活発に進展する工業のまち、4誘客力のある魅力的な観光のまちを柱にしており、雇用問題は重要な施策のひとつ。
- 雇用問題は、地域振興を図るうえから欠かせない行政課題ですがその施策は、国や都に負うところが大であります。現在、駅前を中心とした交通網の基盤整備、街の賑わいを取り戻す商工業の振興、さらには文化の振興や景観に配慮したまちづくりなど、地域振興のための諸施策の推進している。
- 本市が、今後重点的に取り組もうとする施策は、1都市の拠点性の向上(港を含めた駅周辺の中心市街地の活性化)、2若者の定住対策、3企業誘致(雇用の場の創出・就業の場の確保)となっており、雇用問題は地域振興のための諸課題の一つとして捉えている。
- 雇用問題は、自治体の税収にも関わる課題である。高齢化が急速に進む中で、高齢者の雇用の場の確保は早急 に取り組む必要がある。

- 地域振興施策は、雇用問題のみならず、多方面の分野にわたっており、それぞれが重要な課題であると認識している。
- 少子高齢化が進んだ地域では、人口減・就労人口減から経済の沈静化が避けられない。今後の地域振興の中で 雇用の創出は、地域経済の活性化対策として、少子高齢化対策、自治体の財政健全化対策と並び重要な課題の 1つである。
- 地域振興には、農業や水産業、商工業の振興など様々な課題が山積している。しかしながら、地域住民の雇用・ 就業状況は、消費や税収等に直結する問題でもあり、重要課題であると認識している。
- 地域性があり雇用の充実が必要。
- 地域社会の活性化のためには雇用の場の確保は不可決である。働く場があり、安定した収入が得られることにより、消費動向の上昇、福祉の充実、犯罪の減少等に寄与すると考えられる。
- 本市は現在、空港およびこれに付随する各方面に亘る大きな課題を抱えているところである。その課題の一つには、地域振興政策があり、この中で雇用問題は、大きなテーマとして、取り組むべきものと認識している。
- 公共職業安定所管内の7月の求人数有効求人倍率は過去1年間をみても全国や県をやや上回っている。原油価格や世界的な金利動向が気がかりであるが、景気の改善により雇用情勢も厳しさが残るものの改善が進んでいる。
- 当地の雇用状況は他の課題を押しのけて雇用問題を最優先課題とするような状況ではない。・雇用問題は長期的には、他の課題(例:産業政策、環境政策、交通インフラ整備等)を整備するなかで改善されていく。
- 日本経済は、輸出と設備投資に支えられ実質 GNP で表される経済活動の水準も上昇し、現在バブル崩壊後3回 目となる循環的な景気回復局面にあるといわれております。しかし、地方における経済の回復までにはまだ時間を 要するものと思われる。
- 地域振興は雇用問題だけでなく商工業の振興も重要であるため。
- 地域振興は、全ての行政分野についてバランスよく施策を展開していくことが図られるものと考えている。その中で 雇用問題は、地域経済の活性化と併せて、生活の安定と定住化にとって重要な課題であると認識している。
- 雇用問題は市の税収に係わってくるため事業の実施に大きな影響を与える。
- 雇用の安定は、地域住民の生活に直接的にかかわる基本的な事項である。又、地域住民の収入の安定、増加により、市内の商業、まちの活性化なでにも繋がる重要事項であると考えているため。
- 災害に強い安心なまちづくりに積極的に取り組んでいる。基盤整備を図るとともに、雇用問題も課題の一つとして 位置付けている。
- 企業誘致と地場産業の活性化により、雇用創出を図ることが重要であると認識しています。
- 地域振興策には、地域産業の振興も必要であり、雇用問題はその中の1つとしてとらえる。
- 本市の活力ある将来を見据え、総合的に地域振興を図るため、主要な経済団体である商工会や観光協会の運営 や各種の事業に対し支援を行なっている。本年度については、ご当社グルメの開発、温泉地としてのPRや資源の 開発・保護といった事業が行なわれている。
- 地域産業や企業の育成をまず考えるべき。
- 他に地域振興に関する課題としては、1. 住環境の整備(街並み、景観、道路、上下水、河川…)、2. 観光資源の開発、特産物の開発、3. 街のイメージ作り、4. 文化・芸術の振興等が挙げられる。
- 地域振興とは、地域の特性を活かしながら、人々が住み、働き、学び、遊ぶといった暮らしの総合的な環境を整え、 地域の活力を引き出し、または、創り出すことであり、そういった中で、雇用問題は、地域振興に関する複数の課題 のなかの1つとして認識しています。
- 雇用問題の対策は中小企業支援であるべき。
- 雇用問題については、本市の市民ニーズとしてはそれ程高くないことから、あくまで複数の課題のひとつと考えている。
- 地域が活性化し、人的、物的交流が増えることこそ大切なことであり、その解決のための方策のひとつとして雇用の問題があると思う。
- まちづくり、地域振興は、多面的にわたるものと考えます。各面への課題を総合的に対応することにより進める。
- 市内企業が雇用を増大すれば、人口も増加し、市の活性化や商業の発展にもつながる。
- 雇用問題が解決すれば、ただちに地域振興に大きく影響するとは考えていない。また、雇用問題を抜きにして地域 が振興するとも思わない。地域は雇用対策も含めた種々の施策の相乗作用により振興していくものと考えている。
- 雇用問題は、地域社会が健全に持続的な発展をしていくためには必要不可欠な問題であるが、他の課題を取り組むことにより雇用問題解決につながる事もありうる。
- 交通、少子・高齢化、地域コミュニティなど地域振興の課題は少なくない。
- 雇用問題は、経済、福祉、教育など、市の多くの施策に関連することから、重要な課題の一つである。
- 雇用対策を行うことは、地域内の働く場(事業所)と労働者(求職者)の資質や魅力を高めていく上でも重要である。
- 地域振興には様々な課題があります。雇用問題も重要な課題ですし、他の課題も同時に考えていかなれればならないため。
- 雇用問題は、中心市街地の活性化、観光振興、少子高齢化への対応などと並ぶ重要な地域振興の課題と考えている。
- 雇用問題は重要であり、優先的課題と考えていますが、税収等の歳入の確保等、今、現在の課題を含めて検討してまいりたいと考えております。
- 地域振興は、雇用問題だけで解決する事柄ではなく、道路・学校・下水道の整備・福祉施策の充実・中心商店街 の活性化等複数の課題を解決していく中で、進んでいくものと考えているから。
- 雇用の場を確保しないと、街の活性化や市税の収納にも大きな影響が出るため。

- 地域経済の活性化と地域の雇用問題とは、重要な関係があります。そういった意味でも市としては、公共職業安定所や県等と連携を図り雇用対策の推進を図ってまいりたいと考えます。
- 行政が抱える様々な問題の中で、行政と民間とのすみ分け、連携を意識し進めていく必要がある。公の資金をどのように使うべきか。雇用問題は、特にそれだけを抽出して功を奏すものではないと考える。地域の特性を生かした、総体的な施策の中で、雇用対策を念頭において進めていく。
- 雇用問題は優先課題の1つではあるが、他に早急に解決すべき住民生活に密着した課題がある。
- 少子高齢化、ライフスタイルや就労の多様化等が進む地域社会において、雇用機会の創出と地域人材の活用、 生活・文化関連産業の育成・振興等地域特性を踏まえた暮らしや生活環境と産業のあり方が課題となる。
- 雇用は地域産業の発展・充実があってのものと考える。
- 議会の質問でよく取り上げられる。ただし予算計上はなし。
- 雇用状況の改善は、まちの活力を生み出すとともに、税収に結びつく大きな課題であると認識している。しかし、地方分権時代のまちづくりにおいては、少子高齢化、環境問題、防災対策など、さまざまな課題に対処していかなければならず、雇用問題も、これら課題のなかの一つ。
- 地域社会を支える産業を振興し、市民生活と共存できる産業を育成していくことがにぎわいのある本市のまちづくりの基礎であると考える。
- 複数の課題が密接に関連している場合があるため。
- 雇用問題は、経済の発展及び人材育成などとも結びついているので、多面的な取り組みが必要となると思う。
- 本市では、①市内在住者の優先雇用②市内業者への優先発注③各種融資制度・貸付制度の拡充などを基本方針に、積極的に総合的な景気対策、雇用対策に取り組む。
- 新卒者の地元への就職促進や、人口増加を図るため、重要な課題として認識している。
- 雇用問題も重要課題のひとつですが、それだけでは効果があがらないと考えます。インフラ整備や生活環境など 様々な要素をバランス良く改善することが雇用問題の早期解決につながると存じます。
- 課題の1つではあるが、他の行政課題と比べ、緊迫しているとは、思ってはいない。
- 地域経済や地域雇用の担い手として、事業展開をしてほしい。
- 駅前にある大型店舗が閉店したため、市の顔である駅前が寂れている。又、中心市街地の空店舗が急激に増加している。したがって、市としては、空店舗対策が最優先課題である。
- 雇用が安定する事により、市民の経済的生活基盤が整い、健全な市民生活が、営まれると考える為。
- 景気の低迷が長びくなか、当市では、市内産業の振興を重要施策と位置づけ、様々な施策に取り組んでいます。 雇用問題については、市内産業の活性化により雇用需要が高まることを期待するとともに、商工会を主体とする雇用対を支援しております。
- 雇用問題が全てではない。
- 地域振興については、工業、商業、農業等の産業がそれぞれ進展していくことが望ましく、現在、本市としては、工業については、新たな工業団地の造成と企業誘致に力を入れており、商業については、大型店の進出にともない、中心市街地の既存店舗の活性化など商工会議所と連携をとっている。
- 産業、文化、教育、観光等の振興が必要である。
- 地域振興のためには、個人消費の刺激が不可欠であるが、雇用問題の解決だけでは極めて不十分である。社会 保険(年金保険)制度の先行きが明るくならなければ、個人消費の刺激が十分とはいえず、地域振興に寄与することはできない。
- 雇用問題は、自治体の安定した財源の確保にも起因しており、的確な現状把握に努める必要がある。
- 地方公共団体の抱えている問題は雇用問題のみではなく、多くの課題がある。雇用問題については市独自の施策として労働相談等を行っている。
- 雇用問題を根本的に解決するには、表裏一体である経済を活性化させることが重要と考える。そのためには、雇用 対策と産業振興策を並列に行うことが必要と考える。
- 雇用問題は、地方の小都市にとって、複数の課題のなかでも優先順位の極めて高い問題である。
- 地域における雇用環境は、有効求人倍率が高く、自動車産業が活況を呈していることから、数値の上では恵まれた環境であると言える。
- 地域振興が上昇すれば、自ずと雇用の現場の増加が期待できるものと思う。地域の個性をみがき、他地域との差別化を図ることによる経済の振興を目先の重点課題と考えます。
- 雇用情勢の悪化は、人口の流出や都市活力の減退につながるため。
- 本市においては、石灰石産業を基幹産業としている。地域振興における課題として、人口減少対策として、雇用・ 住環境整備等復数の課題がある。
- 雇用問題は、工業振興策、人材の育成、新製品・新技術の開発、雇用対策、企業立地・誘致といった課題の一つである。
- 市の基幹産業である農業・漁業・観光に力を入れていくべきであるため。
- 雇用問題は重要な課題であるが、現在取り組んでいるものはどれも優先度の高いものである。
- 「街」としての機能は、何よりも人が集まる事が、その役割を果す事であり、人を集める役割として産業振興、観光振 興等があるが、中でも産業の衰退はその地域振興に大きくかかわっていると思われるので、土地区画整理事業等 による新しい街づくりに取組みたい。
- 地域レベルで雇用問題に取り組んでも、解決できない問題も多いことから、地域にあった個々の状況に細かく対応することが優先される。
- 企業誘致等により、地域経済の活性化をもたらし、人や法人の導入を促し、定住するための、環境整備を行うことにより、雇用の場の創出に繁げることができる。従って、様々な課題を克服するための同時並列的な位置づけ、戦

略が必要されると思う。

- 地域の活性化を図るうえで、雇用の確保は重要な課題として認識しているが、本市においては近隣都市への就業者が多く、ある意味で他地域に依存しているという一面もある。
- 「職・住・遊」のバランスのとれた発展が必要。
- 地域振興を図るためには、複数の課題がある。
- 雇用問題は単に欠員率と失業率の改善によって解決されるものではない。商工業の振興・観光振興・国際化等と 一体的に取り組むべき課題と考えている。
- 地域の活性化を図るうえで、企業立地による若者の定着を含めた雇用問題は、自治体にとって極めて重要である と考えている。
- 地方は今、市町村合併や三位一体改革に伴う行財政改革が最優先課題となっている。もちろん地方の自立は地方の財政力が高い低いに左右され、安定した雇用と経済は地方の財源を安定させ、活力の源である為重要であることに変わりない。
- 地域振興のためには、インフラの整備、人材の育成などさまざまな課題と一体的に取り組むことが必要であるため。
- 市では、「第3次総合振興計画・前期基本計画」において「いきいきと働ける魅力と活力あふれるまちづくり」を掲げ、産業の育成や雇用の対策など5つの施策を柱に産業の振興に努めています。
- 雇用の確保には、新しく企業を誘致できれば最良だが、市においては製造業を中心とした現存の企業が数多くあるため、それらの企業の活性化が、地域振興、雇用創出につながる。
- 本市はベッドタウンとして位置付けている。雇用問題は地域の振興課題と認識し、「就職困難者等」を対象として就 労支援事業を実施している。
- 雇用問題とりわけ人材の確保は、地域産業振興に不可欠であり、重要な課題の一つではあるが、厳しい雇用情勢に対する雇用対策は応急的施策であり、安定的な雇用の受け皿確保のためには産業振興による地域経済の活性化が必要である。
- 景気は企業の改善に広がりが見られ着実な回復を続けている現状にありますが、地域の回復動向にばらつきがあり、大企業に比べて中小企業の状況は、依然厳しいものがあります。
- 雇用の問題については、地域の活性化を図るうえでの重要な課題の1つではあるものの同時に地場産業の育成・ 中心商店街の活性化などの様々な問題と合わせて地域振興策を考えていきたい。
- 本地域の雇用情勢は、少ない求人数と多くの求職者という状況の中、全国的にも非常に厳しい状況にあり、雇用の創出を図る為には、地域産業の振興が極めて重要となっている。従って、雇用問題については、地域産業の振興策のひとつとして位置づけ、地域人材育成による地域経済活性化を図る。
- 雇用の場の創出は、地域経済の活性化の結果である。企業誘致や、既存企業の育成支援など、必要であり、実施しているが、一地方自治体では、景気刺激策等に限界がある。
- 雇用問題は地域経済と密接に関連している。雇用する側は人件費の削減等に伴い、パート従業員や派遣従業員等不安定な雇用の増加がみられる。経営側が常用雇用を維持、創出し、失業を抑制することに最大限の努力を傾注することができるような基盤造り、地域経済の活性化をはかりたい。
- 景気対策や既存の商、工業の振興、活性化が、雇用の増大受け皿となると考えるから。
- 魅力ある都市環境が人間の活力の再生産の場として重要であることを認識し、生産の場である勤労環境づくりと安定した雇用の場の確保に努める。
- 地場産業の活性化を図り、雇用の場を確保し、人口の流出を防ぎ、地域振興に貢献する。
- 過疎化が進む中にあって地域振興策の一つとして重要旨すること等踏まえ企業誘致条例を制定(助成限度額の引き上げ)。
- 当市ではごみ処理問題や、財政面の問題など早急に取組まなければならない課題が多い。どれも優先順位はつけがたい。
- 地域振興並びに産業振興施策につきましては、市として各種事業を実施しているが、これら事業実施の成果により、安定した雇用の創出が図られ、景気の回復へとつながることから、各施策とともに重要な課題として捉えている。
- 雇用問題の他にも、自然を活かした観光産業の振興や誘致などにより交流人口の増加を図るための情報発信ネットワーク形成といった課題がある。
- 地域振興という場合にその範囲は広い。産業振興、駅周辺の再開発、道路や公共施設の整備、交通問題、芸術・ 文化の振興など複数の課題のなかの一つと認識している。
- 地域振興の中には、雇用問題だけでなく、商店街の活性化や、駅前周辺の整備などいろんな分野が課題としてあるため。
- 雇用は地域産業の発展・充実があってのものと考える。
- 産業構造・就業構造が変化していく中で、雇用の受け皿作りが重要であり、とりわけ地域の産業の活性化による産業の再生と新産業の育成により、元気な産業の維持と地域浮揚の起爆剤になりうる産業の創造を図りつつ、地域産業の担い手となる多様で中核的な人材の養成・育成が課題。
- 雇用者数はパートやアルバイトなど臨時雇用が増加し、常用雇用が減少しています。又、大きな企業では、ライン単位等大規模な派遣会社への委託が増えており、将来に向けての企業としての基盤が崩壊しようとしている。
- 本市の地域振興のためには、道路網をはじめとするインフラ整備や自動車専用道のインターチェンジ供用開始を 見据えての個性的なまちづくり等も必要となっており、雇用問題も非常に重要な課題ではあるが、唯一無二のもの でなく最優先課題の1つである。
- 当市には、大手企業が少なく、大半が中小商工業であり、勤労者の大半が市外での就労を占める状況です。特に商業者においては、後継者不足による、休業・廃業・空き店舗が一部見られます。このことから、当市では、中小商工業の活性化、空き店舗対策、購売率の上昇等をはかっている。

- 雇用問題は、中心市街地の活性化、観光振興、少子高齢化への対応などと並ぶ重要な地域振興の課題と考えている。
- 自立した都市づくりを進めるためには、経済の振興などによる都市財政の基盤強化が求められるが、雇用対策として多様な就業機会を提供するうえからも、大都市の魅力を生み出す生活関連諸産業の充実や次代を牽引する新しい産業の育成が必要である。
- 子育て事業の支援など、少子・高齢化に向けての福祉施策の充実・教育の充実・インフラ整備・観光地づくりなど の施策に取り組んでおります。この施策の中で、インフラ整備を進めていくことに伴う企業誘致と観光地づくりを推 進することにより、雇用の創出・地域振興が図られる。
- ◆ 今、地域振興についての各市町村における状況は、大変きびしいものがあります。雇用の確保は、大きな課題の一つではあるが、最優先とは考えていません。商業振興をはじめ、効果的な経済施策が望まれており、市としての財政確保を図り、事業の見直しや、検討などが必要。
- 地域振興の課題として、他に地域内商工業の活性化が重要である。
- その他、地域振興には、商業・工業の育成などの課題もあるため。
- 雇用問題は起業や産業の振興など地域の活性化などと密接な関わりもあり、さらに労働条件なども関わってくる。 それ故に、それぞれに課題があり優劣は付けられない。
- 本市では、財政問題、経済問題、都市基盤整備の問題など多くの課題を抱えている。その中の1つとして雇用問題を認識している。地域振興とは、本市の顕在化、あるいは潜在化した「まちの要素」が複合的に展開し、相乗効果を得ることで、はじめて起こりうるものと考える。
- 現在、まちづくりのプランとして、まちづくり計画の策定を進めております。この計画では、市民会議の提言を踏まえて、まちづくりの取組みにおいて重視すべき基本目標を5つ設定し、そのひとつとして元気な経済が生まれ、安心して働ける街づくりを目指している。
- 地域振興に関する課題は数多くある。雇用問題はその中の1つである。
- 合併を控え、今後の新市として①産業の振興②教育・文化の充実③健康福祉の充実④生活基盤の充実⑤環境 にやさしい社会の形成⑥情報化と地域自治の推進という6つの基本方針に基づき施策の展開を図るが、雇用問題 は、産業の振興のなかの一つの施策として実施する予定。
- 活力ある産業都市をめざし、次のような施策に取り組んでいる。・企業立地・誘致に取り組む。・工業振興ビジョンを 策定し、工業振興を体系的に進推する。・中心市街地活性化計画に基づき地域の活性化を図る。など。
- 地域振興における雇用問題は深刻な課題であるが、地元産業振興や過疎化、少子高齢化などとも複雑に関連しており、これらの課題に総合的に取り組む必要がある。
- 景気動向にも幾分明るさが出てきてはいるものの、依然として厳しい雇用情勢が続いている。こうしたなか、雇用の 安定は市民生活の安定につながる重要なことであり、地場産業の活性化や企業誘致あるいは観光振興などを通 じ、市内全域を活性化することも雇用問題に通じる。
- 本市は、その特徴を十分に生かし、「みどり豊かな暮らしよい都市」を都市像として掲げ、地域の振興発展、住民の豊かな生活の実現を目指して、都市基盤整備、福祉、環境、教育、文化、産業など、いずれも重要な課題として取り組んでいます。
- 本市は、県内でも3番目に製造業の事業所が多く、長引く景気の低迷により厳しい経営環境におかれていることから、主に市内中小企業の振興を図る施策や中小企業者の経営基盤強化に対する支援が求められており、そのなかで振興施策や支援に次いで雇用問題も重要な課題として認識している。
- 人口流出の防止、市民所得の向上等、地域経済を発展・活性化させるためには、雇用問題は、地域振興に関する 複数の課題のなかの1つとして認識している。
- 税収の多くを個人市民税が占めている本市にとっては、雇用問題も重要な課題の一つと考えている。
- 地方自治体にとっても雇用問題は重要な課題となっているが、市の現状としては、市街地中心部の空洞化や地域 商店街の衰退等も大きな問題となっており、地域振興の中での位置付けは他の課題の中の一つととらえている。
- 自治体が産業政策を含めて、有効な施策を主体的に東ねていく「地域雇用政策」の視点が必要であるとの認識に立ち、市としての可能な経済活性化及び雇用に関する施策を全片的に推進する。
- 雇用問題と地域振興とは一体のものと考えている。どちらかだけで解決できる問題でもない。
- 雇用の安定は、地域住民の生活に直接的に関る基本的な事項である。又、地域住民の収入の安定、増加により、 市内の商業、町の活性化などにも繋がる重要事項であると考えている為。
- 地域振興策としては、雇用問題も一つの大きな課題であるが、この他に「企業誘致」、「産学公連携の推進」、「起業支援」、「工業技術研修」、「勤労者の福祉増進・生活安定事業」など諸々の事業も重要な事業として捉えている。
- 雇用問題は、狭義の雇用対策のみによって抜本的に解決でき得るものではなく、市の行政全般との密接な連携によりはじめて解決できるものである。
- 雇用問題を解決すれば、地域の振興が図れるというものではなく、地域を取りまく様々な環境の整備も必要不可欠である。
- 本市は、住宅都市であるため、企業立地には、これまで、積極的に取り組んできておりません。また、近隣の市等に 企業は多く、現在のところでは、雇用問題は大きな課題とは認識していない。
- 失業者(特に若年層)が増大すると、経済社会の破綻や社会不安を招くことになり、地域の活性化に悪影響を及ぼすため。
- 地域経済と雇用問題は密接なつながりがあると認識しており、本市では地域振興策として、工業団地の造成や、進出企業に対する助成制度を創設しているほか、中心市街地での事業所賃借料補助等を整備し、ベンチャー企業の育成・支援にも力をいれている。

- 雇用の確保のために地域振興を図るのでなく、地域経済の活性化等を図る施策を実施することにより就労の場が 確保されると思う。雇用促進事業等の対策のほか、企業誘致、新産業づくりへの中小企業指導育成、新規創業者 への支援、地域ニーズに応じた域密着型のスモールビジネス支援等を行っている。
- 基幹産業である観光の振興を図る事で問題の解決に結びつくと思われる為。
- 本市においては「豊かで活力あふれる産業の振興」を主要事業の一つの柱と位置づけており、その施策として中心 商業地の活性化、商店街の再開発促進等を現在進めている。雇用問題は産業の振興、活性化と共に勤労者が生 き生きと働くことのできる就業環境づくりとして取り組んでいく。
- 当市では、産業振興分野を「地域産業を振興する」「新規産業を創出する」「勤労者福祉を充実する」の3つの施策の大綱としており、雇用問題は「勤労者福祉を充実する」大綱の中の中施策の1つとして考えております。
- 国が地方の役割分担や行政制度の抜本的な見直しを進めているなか、「経済と雇用」、「市民の暮らし」、「行政制度のあり方」を市政に反映した行財政正常化対策を策定し、財政基盤の確立を最優先に、地域振興施策を推進している。
- 市民に働く場を提供するには、まず産業振興や企業誘致などの具体的施策が優先課題となり、それらの施策の結果、雇用が伴ってくるため。
- 地域振興を図り、厳しい雇用失業情勢の改善を図るためには、雇用施策だけでなく産業の振興・活性化を図り、経済の再生が不可欠であるので、福祉施策等とも連動して総合的な推進方向を定める必要がある。
- 本市の産業は、農業を中心とし漁業・商業及び工業構成される。雇用問題は商工業の振興と密接に関係し、双方の施策を展開することにより、地域振興につながるものと考えられるが、本市においては農業、漁業振興も大きな課題であり、それらは直接的に雇用対策につながる。
- 市内のほとんどの企業が、中小企業である中での地域経済の発展、市の特産物である梨に代表される農業の振興なども重要な地域振興と考える。ただし、これらは地域の雇用問題に大きく関わる。
- 雇用問題は、地域振興における課題と理解はしているが、一地方自治体の努力のみで解決できるのではない。自助努力で解決できなければ他の課題が優先される。
- 経済産業、商工業の振興発展の推進・市民生活の安定の確保。
- 有効求人倍率等の指標は改善しているものの、銀行の一時国有化など、雇用情勢への影響も懸念される。中小企業対策等の諸施策とあわせ、推進していく。
- 公共事業に多く依存する産業構造を変える努力を官民一体となりとりくみ最中であります。
- 若者の市外への流出、求人が少ないなど、市にとって優先する課題の1つとなっている。
- 雇用問題は、住環境や教育、福祉等も含め、地域の抱える様々な問題と関連させたなかで進めていく必要があると考えるため。
- 地域を振興させるためには、雇用問題に限った施策だけではなく、様々な振興課題があるため雇用問題を課題の 1つと捉えている。
- 雇用が拡大することにより、地域産業の活性化が図れ、市民の生活が良くなるもと考える。
- 地域振興は雇用・商工業振興・農業振興・観光振興等が相まって達成されるものと認識している。
- 雇用問題は、本来一市町村というより、広域的な課題と考えますが、最今の雇用状況から、市としても何らかの対策も講ずる必要がある。
- 雇用問題は、地域経済全体の活性化により解決されるところが大きい課題と認識しています。とりわけ産業振興策によるところが大きく地域振興に関する複数の施策との連携の中での施策展開が重要であると考えます。
- 市においても雇用問題は重要な課題の1つであり、地域振興施策の一環として取り組むべき事項であります。
- 当市は中山間地域の為、直接雇用に結びつく企業誘致は難しいのが現状です。その為、地域内産業全体の活性 化を図る事が雇用に繋がると考えています。
- 行政運営上、総合的な判断から施策を講じるべきであり、地域振興を進める上で雇用問題は一課題ととらえざるを得ない。
- 地域振興は産業振興政策、雇用政策、労働政策等の側面があり、雇用問題はその中の1つに位置づけられるが、ハローワークや労働基準監督署、地元関係団体の活動を、市はバックアップしていく立場にあると考えている。
- 雇用の活性化は、市内経済の活性化にもつながるため。
- 地域の雇用問題は地場産業が活性化することにより解決していくと思われる。
- 大きな課題の一つで有る事にまちがいは無い。
- 雇用問題は単独の事業を実施するのではなく、地域振興の他の事業と関連して行っていくことが効果があると考えるため。
- 雇用問題は、地域の活性化を図ることによって、雇用も拡大されることから単独で捉えるのではなく、一体的に捉える必要がある。
- 雇用問題は、産業の活性化、あるいは教育の問題等様々な問題と密接に関係している。そうした諸課題をふまえ 有機的に対応すべきと考えている。
- 人口定住による地域活性化に雇用問題に欠かせない課題であるが、他に多くの課題がある。
- 今、本市は市民参画型市政の推進を実施しています。自立したまちを実現するにあたっても、雇用の創出は必要不可欠と考えている。
- 国民の義務の一つに「労働」があり、その観点からも失業者を放置していくことは国の存立にかかわる重要問題だ。 しかし、実態は、失業していても自分に有利な職選びをしていたり、勤労意欲喪失者も現実にいる。問題意識は持っていても、市行政でどこまで解決策を持てるのかが課題。
- 地域の振興を促進する施策の一つとして、雇用状況に対する何らかの改善策、失業率の低下を目標とした政策などが必要不可決なのはもちろんだが、それ以外にも商店街の活性化や駅前ビルの再生など取り組むべき課題も多

		く、それらの課題を総合的に考慮して地域振興にあたっている。
		• 雇用増や雇用の安定により、地域振興の大きな要因になるものと考えております。
		• 地域の特性があり、雇用だけでなくいろいろな問題が山積しているため。
		当市においては、中心市街地の活性化、企業誘致など地域振興のために取り組まなければならない重要課題が 名称なり、 見思問題、その中の、のでもスト本をでいる。
	原业本は	多数あり、雇用問題もその中の一つであると考えている。
	優先度は 高くない	• 市内の雇用は市内外で流動しており、市域を超えた地域で考えなければならない。
区	最優先課	• 区の失業率は全国平均よりも高く、区民所得や産業などの収入・収益状況は低く、区が抱える構造的課題の根本
長	題	問題であると認識している。このため、区では国の構造改革特区に「人材ビジネスを活用した雇用創出特区」の認
		定を受けて取り組んでいる。
	複数課題	• 区は、基本構想「ビジョン」によりみどり豊かな住環境と商業、産業、文化などの都市の持つ活力が調和して区民の
	の1つ	多様なくらしに対応出来る個性と魅力のある都市として発展していく事を目指しています。
		• 商店街振興、中小企業振興等があるため。
		• 地域社会に求められるのは、安心して住み働き学習し憩える場であるということである。当区は産業のまちである
		が、それが全てではない。高齢化、少子化、環境問題等様々な問題に取り組む必要がある。
		• 地域間で雇用失業情勢に差があることは明らかである。当区においても、依然として厳しい雇用情勢が続いている
		中、地域振興のため雇用の場を確保しなければならないと考える。
		• 失業率が高く雇用形態についても、フリーターなど不安定な若年層の増加、再就職に苦しむ中高年層など各世代
		において、困難な状況があると認識している。
		地域の産業振興・商業活性化と関わりのある課題であり、全体の中で地域経済を発展させることが必要である。
		後継者がいないという問題をかかえている産業分野もあり、地域振興に関する課題の1つである。
		余儀なく離職された区民の生活の安定、並びに離職している区民の方々の能力や経歴を活用し再就職に結びつ は、地域の近地がなる意味に関いなど。
		け、地域の活性化や商業振興に結ぶ。 • 地域の振興、活性化については、地場産業、町会、NPO など、地域で活動する様々な対象の活力向上が重要で
		あり、それらをバランスよく推進する必要がある。現在は、産業振興の視点から、経営支援課が窓口となり、区として
		の雇用対策を検討している。
		地域振興は、地域住民の不安を取り除き、活き活きと暮らせる社会を実現することである。現在、雇用問題は、若
		年者の労働意欲の低下もあるが、地域経済の疲弊から生じているものが多い。現下では、地域経済・産業を活性
		化することが重要であり、雇用問題もその一つととらえて
	優先度は	• 区民世論調査の「施策への要望」事項の中に入れていないこともあるが、区政への要望として雇用問題が寄せられ
	高くない	る事例はそれ程多くないと認識している。
		• 産業(中小企業、商店街等)の振興施策を進める中で二次的に雇用問題への効果も出てくると考える。
	その他	記入なし
	不明·無 回答	記入なし
町	最優先課	長引く景気の低迷及び雇用形態の変化(パート化)等により地域経済に与える影響は非常に大きいものがある。
長	題	• 雇用の場が少なく人口流出している。
IX	REE	• 住民の生活安定、人口減対策上からも最も重要。
		今、地方は少子・高齢化が進み、人口減少に歯止めがかからない状況であります。原因ははっきりしています。す
		なわち自然減と自然増が同じであれば現在の水準を維持できるのですが、自然増が若干下回っていることと、それ
		を大幅に上回る人口流出が地方においては顕著である。
		• 雇用確保は、住民生活を支える基本的事項であり、本町では、健康福祉、環境施策と共に最重点課題としてい
		る。なお、健康福祉分野では、ヘルパー等に多数のパートタイム雇用があり、一種ワークシェアリングとなっている。
		• 雇用問題は、町民の経済的安定及び地域振興を進める上でとても重要な問題です。雇用の場の確保により、町民
		所得の向上や働く意欲の向上、さらには生きがいづくりにもつながり、町民の生活全般に関わる大切なことです。
		• 三位一体改革に伴う補助金、交付税の削減により地方の財政状況は非常に厳しく、本町も例外ではなくその影響
		を大きく受けており、今後は自主財源の確保に重点を置く必要がある。そのためにも雇用問題は大変重要な問題でなる。となったよう。
		であると考えています。
		• 雇用を拡充し、失業者を減らさないことには地域は活性化していかない。住民の収入がなければ、税収がさらに落ちこんでいくので。
		雇用の確保があって地域経済が活性化、地域振興が図られる。
		少子化が進む中で、中山間地域においては雇用の発生は優先課題です。
		• 都市部と地方の雇用情勢は、全く異っているが、高齢化の過疎地域では生活していく上で雇用問題は深刻な問
		題。
		少子・高齢化の渦中にあって、雇用、とりわけ若者の雇用は過疎地域にとり生き残るための最大限の課題です。企
		業立地で地域の振興と若者定住は表裏一体の重要項目と考えています。
		• 少子・高齢化が進展し、過疎化現象は年々顕著であります。町内は造船・海運を基幹産業に発展して来ましたが、
		いずれの産業も労働、汚れ仕事が中心であり、若者は敬遠する傾向にあります。
		• 少子高齢化が進む地方にとって市町村合併と共に重要な課題、若者・又高齢者が働ける職場等があってこそ地
		方にとって活力が地域振興として実績となって表れる。また、雇用の安定無くして地方に若者の定住はありえ無い
1		と思いますので不可欠の条件である。

- 雇用の増大を景気回復、経済の発展とみている。
- 少子・高齢化が進む中で地域振興・活性化を考えた時、若者の流出を防ぐためには、若い人の働く場所の確保が 最優先の課題である。
- 住民の雇用の安定は最も重要な課題であり、失業者やフリーターが増加することは、地域の均衡ある振興の妨げとなり、また一方犯罪を誘引することになると思う。
- 人材の流出は、過疎町村にとって大きな痛手である。地域の活性化には、雇用の場を安定的に提供することが最も大切なことである。
- 本町の基幹産業は農業であるが、兼業農家の割合が年々増加している現状で、世帯主あるいは家族の就業率も高くなっている。このような状況の中で、雇用の場の確保は農業振興と同時進行で町の重要な政策課題の一つとなっている。町内の地場産業では雇用能力も小さい。
- ●中山間地域にあるため、若者が定着するには、雇用の確保が必要であり最優先課題である。人口減の歯止めにもなりうると思っている。
- 地域の活性化を促すには雇用の確保が重要である。
- 雇用問題は地域振興のバロメーターである。産業や各種機関、団体の発展につながる問題であり、雇用が小さくなれば生産力や意欲等も減少する。地域振興を図ることが産業その他を起し、雇用を創出する。
- 地域振興には、地域経済の活性が、不可決であり、おのずと、雇用問題は、優先する課題であると認識している。
- 国保加入者の資格取得状況をみると、社保離脱が多く占めており、失業者が多いと考えている。
- 雇用問題は、人口定住に直結する重要課題である。若年層の流出で、過疎と高齢化が著しい地域としては、雇用問題は最優先課題である。
- 人間生きてゆくためには、働いて、対価を得て、生活することが基本である。
- 景気がなかなか回復しない状況にあって、社会が沈滞している。これを打開するためには、雇用問題は重要な課題である。住民の生活の安定こそが社会の安定・発展につながるものと考えます。
- 地域住民の生活を支援するのが職務であり、雇用不安の解消が第1である。安心、安全があってこそ、故に最も大事なことです。
- 高齢化率が高く、人口も減少傾向にあり過疎地域である。その背景の要因のひとつに若者が働く場が無く、地元で 就職を希望しても雇用機会が少なく定住出来ない現状がある。雇用問題は地域振興に欠かすことの出来ない重要な課題である。
- 最も重要である。
- 地域の活性化策として定住対策は重要であり、そのためにも雇用問題は非常に重要と考える。
- 若者の定着のため。
- 仕事をしたくても仕事がないなど最近の失業者数の増加や収入の減少等が多方面にわたり大きな影響が出ており、地域振興を図るうえでも、雇用問題は大変重要で最優先課題であると認識している。
- 自治体の目指すべき方向は、福祉の充実であり、その前提となるものは、雇用が地域で確保されることである。
- 雇用問題と労働者人口流失は、どちらを先決させねばならない問題なのかは結論付けできない非常に難しいものであるが、ただ1つ言えることは、地場産業の活性化と企業誘致の促進による雇用創出の機会を作り、よって労働者人口の流失を防ぐことにより、町の活性化を図りたい。
- 雇用が確保されることにより、人口の流出(特に若年層)に歯止めがかかり、地域経済の安定化が図られる。
- 雇用の場を確保することや、失業者の対策をすることは、地域の経済活動を活性化し、居住の安定と生活の向上につながるため、雇用問題は重要である。
- 小規模自治体内では雇用を行う中小企業は限られており、雇用問題は中小企業の継続維持の問題でもある。現下の厳しい地域経済の中では第一的に企業の足腰の強化が課題となっている。
- 少子高齢化の中で地方は益々過疎化が進行しております。地方の人口減には、地方に雇用の受皿が少ない事が 原因である。また都市への集中は、国全体の発展振興を防げる要因と考えられる。
- 町民の安定した生活や地域の活性化のためには雇用対策は重要な課題であると認識しております。
- 少子高齢化の進む当地域にあって、若年層を中心とした雇用の場の確保は大きな課題であり、景気の回復による 地場産業の振興が最も優先的な課題となっている。大企業にあってはわずかながら景気の回復感が、感じられると の報道があるが、地方にはまだそのような景況感は無い。
- 過疎・高齢化が進む現状では雇用確保は1番の課題である。
- 町内に大規模住宅団地を4ケ所設置しており、定住者対策は充実している。こうした中で、安定した収入を確保するための雇用の場の充実には力を注がなければならないと考えている。
- 地域の活性化は、まず生活の基盤である雇用問題を優先的に取り組まないとありえない。日常生活の安定の上に活性化が成り立っていると思う。
- 失業者をなくするためにはこの考え方よりない。地域での振興策が立てられるようなシステムが必要。そのためには、中小企業に力がつくような支援策が必要でないか。
- 雇用の無いところに地域の振興は無い。雇用の無いところには人口は集中しない。
- 雇用の場なくして過疎化の歯止めにならない。農林水産業の自給率を高めるなど第一次産業で生活できる所得の 獲保が緊急の課題です。
- 地域振興をするにしても、人、物、金がなければ安定した施策は取れない。雇用の場を確保し、まずは人口減少を押えなければならない。
- 過疎化の著しい中山間地域にとって雇用の場の確保は、若者の流出防止、或はIターンUターン者の受け皿として 極めて重要である。
- 1. 町の自立と活力、2. 所得の安定、定住要件が満される、3. 人口増大町に活気。

- 教育・福祉・道路など行政課題は数多いが、課題を推進していくための条件として、住民の働く場、雇用の確保がはかられることが基本と言える。それがなければ自治体の活性化が失われ衰退化していくと考えられ自治体運営には基本的で最も重要な課題と認識している。
- 最近の新聞報道等には、経済情勢の復調傾向についての報道が目につくが、都市部以外については、雇用問題を含めいまだ回復の兆しは見えない。特に雇用問題については、現在においても地域振興の中で最重要課題である。
- 本町は石炭産業の発展とともに石炭鉱業を基盤産業として栄えたが、昭和30年代後半にはじまる国のエネルギー 政策の転換によって石炭鉱業の崩壊とともに社会経済構造は一変し、今日までの企業誘致も限界を感じる。雇用 機会の安定確保は本町にとって重要課題である。
- 工業団地があり、誘致したけれども企業がリストラ等を実施しており、雇用の確保が最重要。雇用の確保が若者の 定着に結びつき、嫁不足の解消に役立つ。
- 働いて所得を得るということがすべての基本です。
- 過疎が進展する中では、地域の活性化対策を最重要施策に位置付けて、雇用拡大を図ること(人口対策が町づくりを推進する上で、必要と考えている)。
- 地域振興を図る事により地元経済活性化につながる。
- 若者の雇用の場が確保出来ないことによって、県外へ人口が流出し、ますます過疎化が進んでいく。
- 企業の徹退、倒産が続いているため。
- 大手企業の大幅規模縮小などにより、雇用・就業機会の創出を図るべく、教育、環境、地安、地域振興支援など住民生活に密着した事業に最優先課題として取り組むこととしている。
- 過疎化、少子高齢化の進み、長期にわたる景気低迷の影響から雇用不安が広まり、今や、まちづくりの根幹をなす「働く場」を確保することは、行政に携わる者にとって最も重要な課題となっております。
- 雇用問題は、地域の形成にかかる、重要な、テーマであると認識している。
- 林業立町である本町において材価低迷は、林業経営に大きな打撃となっている。地域内でくらしが成り立つことが、最優先課題。
- 少子高齢化の潮流の中で、今地方は人口減少はたまた過疎化の由々しき状況に直面している。地域の活性化に 人口減少の防止、若い世代の定着であると考える。雇用問題における対策を最優先課題とし地域の人口増を目 指すことは地域振興につながるものと確信する。
- 特に本町では地元雇用が重要と県営工業団地を誘致しておりますが現在2区画の分譲と景気低迷の影響を受け 3区画が残ると言う大変厳しい状況である。
- 人口 6400 人で高齢化率 35%超の過疎の町で安心して一生暮せるためには医療・福祉と同じように雇用の場の確保が重要で若い人の雇用の場が無い限り町の存続が難しくなる。
- 地域の雇用を確保することは、若年者の定住を促進すると共に地域の活性化に資する。
- 現状をふまえて、若年層の雇用機会が少ない。
- 少子高齢化が進行する中で、雇用の確保を図り定住化を促進させたい。
- 中山間地域の少子・高齢化が進む中で地域を維持していく後継者づくりは、働く場所、産業の創出が最重要と考える。
- 地域に雇用状態が悪化する時は企業への物流も悪くなり納入業者や下請業者への仕事も一歩前に悪化して地域 全体の活力が低下する。
- 地域振興の基本には、先ず人が存在することであり、人材無くして地域の振興は図られないものと考える。雇用の場、働く場があってこそ地域の活性化により地域の進行に繋がるものと思う。
- 定住人口の増加を図るためには、雇用確保が最優先である。
- 安定して生活を送る上で、就業は最も基本的な事である。
- 地域活性化の一番の課題。
- 「雇用」を広く考えたとき、人間生活そのものである。
- 若者の定住により後継者の育成を図ることにより、地域の活性化・過疎化の解消につながる。
- 若者が地域活性化の為未来に向かって発頼とするために国の施策として取り組まれたい。
- 本町は過疎の町であり地域振興の上から人口流出をふせぐ雇用問題は重要な課題である。
- 過疎化が急激に進むなか、その要因は収入場を求めて離町するためである働く場の確保を最優先に考える。
- 地域の活性化のためには、若者からお年寄りまでが安心して暮らせる環境が必要であり、そのためには特に若者から中高年の安定的な雇用が生活の安定につながることから、雇用確保・創出としての産業政策は大変重要である。
- 基幹産業である織物業が長期にわたる景気の低迷、和装需要の減退等により転廃業を余儀なくされ、厳しい状況が続いている。
- 若年層の定住を促進する。社会不安の解消。
- 雇用問題は、必然的に地域産業の振興、活性化が急務と考えている。
- 地域における雇用の場を確保し、特に若者の地元定着を促し、人口の減少を防ぎ、地場産業の振興と地域経済 の活性化を図っていくことが、地域振興に特に結びつくと考えるため。
- 人間が生活をする中で、拠点となるに場所に働く場がある事が出発点である。
- 若者流出の傾向が尚強く、定住対策を検討中。
- 生活基盤の確立なくして何事も語れない。
- 失業者が増加すれば社会的不安が大となる。
- 社会参加、生活の安定は、個人も、社会にとっても重要であり、それがあってはじめて地域振興も、地域創造につ

ながるものである。

- 景気の低迷が依然と深刻な状況にあるなか、当地域はその影響も非常に大きい。特に、中小企業においては潜在的な資本力が弱いこともあり、建設業を中心に雇用条件の見直し、縮小や解雇など地域内失業率の上昇を招いている。
- 雇用がなければ人は外に出ていってしまう。
- 地域振興の基礎となるものは、産業の創出・育成と考える。これによって、雇用が生まれ、労働人口の定着・増加が 見込まれ地域の活性化が図られるものと考える。
- 安定した雇用状況は、地域の企業活動も安定しており、若者の定着と市町村の税収の安定により社会生活基盤整備の充実が図れるため。
- 地域の発展は、楽しく働く所があり、そこから生活が始まり地域の振興につながるものである。
- 町では若者定住対策として祝金を出している(住宅、結婚、出産)。しかし働く場が常在しておれば、若者は自ら、 仕事を求めて集って来ることは理の当然と云わねばならない。
- 中山間地域であるが、大企業のない、本町では、年々過疎になって行く。男性の雇用の場の確保が急務となっている。企業誘致もままならず、早急な景気回復を願っている。
- 人口減に歯止めをかけない限り、地域の将来はない。若者が定住する為には、安定した収入の基盤が必要。
- 少子化や人口流出対策等町の活性化を図る上で、雇用の確保は重要な課題と認識しています。
- 雇用問題の解決なくして地域振興は考えられないが、第一議的には国が責任をもって景気浮揚すべきものと考える。
- 町づくりは、人づくりであり、地域の振興には人材育成が欠かせない課題であり、少子化高齢化社会の現状の中で、人口確保のためには雇用問題は最優先課題であると認識している。
- 雇用環境が厳しく、若者が地域に定着し活力ある町づくりを推進するためには最優先すべき課題である。
- 安定した地域雇用の場の確保は、若年者の人口流出に歯止めをかけるとともに、定住を促進するもので、まちづくり・地域振興の基礎となるものである。
- 地域振興のキーワードとして「人づくり、まちづくり」という言葉がありますが、その基礎になる事柄として「雇用問題」 は最優先課題であると考えられます。
- 中山間地に位置する当町は兼業農家が中心であり、長引く不況は若年層・中高年層を問わずリストラの増大を招いている。このような中で、各家庭における現金収入の減少は消費の低迷と購買意欲の低下を招き、町の商工業にも影響を与えている。
- 長期にわたる景気の停滞、産業構造の大変革などによる産業、雇用の低迷は、生活基盤を脅かし、町の基盤を弱めている。活力ある地域社会づくりを進めるうえで、定住人口の確保及び増加は重要な要素であり、定住のための基本条件として、地域経済がしっかりとしており、働く場の確保が必要。
- 恒産なくば恒心なし、現在の諸々の社会問題の解決するため。
- 社会は人が働く事により成り立っている。
- 過疎地域では若者定住のための最大の要件は、働く場の確保である。
- 雇用問題こそが民生の安定につながる。
- 都市への人口集中が進む中、地方に何にして若者等の雇用を確保するかが今後の地域維持のためにも重要である。
- 人口の過疎化はそれほどないが、若年層の就職難で、地元へのUターン就職率が、伸び悩んでいる。地元の中小企業、近隣も合わせて、頑張ってもらえるよう、行政としての施策も大事であると考える。
- 当町は、旧産炭地域で、炭坑が閉山して以降町の振興策として企業誘致に取り組んだが、立地条件が悪く、1件の企業も進出していない。町は過疎高齢化しており、雇用が課題である。
- 最近高校・大学を卒業しても就職出来ない若者がふえている、若者に働き場を創る事が最重要課題と思う。フリーターがふえると将来の年金問題もさらにむつかしくなる。
- 雇用の場が確保される事で消費が増え、地域が活性化し地域の振興につながるため。
- 不況は地方においては今だに続いている。生活者にとって働く場所ない。不安定は、すべての面に影響する最も 重大な問題と考える。特に若者のフリーター化は日本の将来を任ってもらうためにも、安定した仕事につかせてい かなければならない。我々にはその責務があると思います
- 地域振興の源は、雇用と、それに関連する、産業振興であるため。
- 農林業が生活の基盤として経済的に成り立ちにくい現状において兼業を必要とし定住促進を図る上で雇用の場何により必要である。
- 年々若年層の社会的移動が多く、町の活力維持も難しくなっている。
- 地域が存続していくためには、バランスのとれた年齢構成の一定程度の人口が必要である。
- 雇用のないところでは、地域振興は望めないと思うから。
- 基幹産業である陶磁器産業が極度に低迷する中、工場の閉鎖及びリストラが進み、失業者が増加している。しかし 新たな雇用の場もないため、給与所得者は減り、町民税の税収をはじめ、税、国民健康保険料等、各種納付金の 滞納額が増加するなど、町財政に与える影響は大きい。
- 地場産業の海外への工業の移転があり失業者が増えてきており雇用が深刻となっております。
- 少子高齢化の進行する当町にとっては、若者定住は重要な施策である。雇用確保があってこそ、定住が図られる。
- 全て生活の中心は雇用が最も原則となっていることから。
- 高齢者の失業対策や10代、20代の若年層の失業対策も重要であると認識している。本町のように地元に働く場所が少なく、県外町外等に就職している所では、対策も限られてくると考える。
- 地方の財政力を示すとき、財政力指数が低い地域は第1次産業の自治体で、安定的な財政運営や、計画が立て

にくい。しかも雇用のない町村にあっては、青年(若者)の流出に歯止めがかからず、過激な人口減、後継者不足が、深刻な問題である。

- 「地域振興」はつまるところ、若者が地域に定着する地域づくりである。そのための地場の産業(当町では農業)の振興策と新しい産業の創出(企業誘致を含む)が肝要。
- 農産品の自由化、近隣町への大型店舗の進出等により、農家・商工業者の経営は厳しい状況にあり、町商店街には空き店舗が顕在化するに至っている。
- 特に地方では、高齢化・過疎が進む状況にある。若者の定住を勧めるには、生活の場の提供、即ち、雇用の場の 確保が最優先と考える。
- 町の人口減が大きな問題であり続けている中、美瑛町に住みたい、暮らしたいと望まれる方々への対応が働く場が 少ないという事で出来ずにいる。こういった状況への早急な解決が求められている。
- 総人口約 21300 人の町であるが、少子高齢化が一段と進んでいる。土地区画整理事業等による若年層の定住人口増を推進しているが、それを誘導するための雇用の場が確保できない現状であるから。
- 高齢者の人口に占める割合が30%を超え、過疎化が進む中で生産人口が減少している。雇用の場の確保含め、 雇用機会の増が急務的課題と受け止めている。
- 地方の経済は、まだ回復されていないため、様々な雇用が確保されていない。それどころか、地方では雇用者が多かった建設業などは雇用者を削減し、生き残りをかけている。こういった雇用の減少は、さらに経済を鈍化させ、地域振興への隔たりとなるため、雇用問題に取り組むことが重要。
- 若者が定住する為には雇用の場の提供が最優先課題。
- 本町は第1次産業の比率が高く、しかしながら、安定した収入が望めず、若者の定住が少ない。
- 私の町は農業中心の町でしたが、後継者は他の分野に勤務する事を望んでいる。またかなり規模の大きいニュータウン事業を行っているが、その為にも雇用問題は重大である。
- 景気の状況は多少上昇気味ですが観光地への影響は先のことであり保養施設や旅館の廃業により失業者が多く 又高齢者のため再就職の機会がなく雇用促進は重要な課題である。
- 地方の高齢化への歯止め・財源の確保。
- 経済の成長はまず、雇用問題がなく、だれでも、どんな所でも就職できる事が最優先と認識しております。
- 地元に勤務先があり又、雇用する企業が多数あることは、町民定着、特に若者の定着において大きなメリットである と思う。これからの高齢化社会が益々進行する中で、地域振興において、雇用問題は重要な課題である。
- 若者の都市部への流出による高齢化の進行防止のため、企業誘致の推進を図る。
- 相次ぐ国や道の出先機関の撤退、人員削減等により、町の雇用の場は減少を続けている。さらに、公共工事等の 激減により、町内事業者の人員削減が進み、町の雇用状況は、かつてないほどに悪化している。
- 雇用の安定確保が定住を生み少子化問題の解決につながる。
- 中山間地域の当町は農業が産業であるが、それ以外の住民の収入源は雇用の場しかない。現在企業の誘致に努めているが、不況下の時代、うまくいかない。
- 若者の定住を図るためにも重要である。
- 現在、当地域の有効求人倍率は 0.4~0.5 の間で推移しており、特に新卒者の就職状況が厳しい。このままでは地域活力が失われる事は必定。
- 雇用の創出は地域の活動化に必要である。
- 私共の町は92%(町面積220km²)が山村でそのうち人工林が約85%約187ha あります。昭和40年代前半まではこの山林で働く人々が相当数あり、製材所も30社らいありました。現在、山村で働く人はほとんど皆無。製材所も3社となりました。地域振興で働く場の確保が必要。
- 財政の伸びがなく、厳しくなる中で税収入の増を図りたい。

複数課題 の1つ

- 生活圏の拡大、交通網の発達により、町民の勤務先は広範囲にわたる。確かに景気や消費動向により、雇用も影響を受けると思うが、地域の中で「雇用」を考えると、産業振興の延長線に「雇用創出」があるように思う。
- 地域経済において雇用の確保は大事である。ただし、大型店の進出によるものであっては商店街への影響もあり、 地域振興としては新規雇用のみならず既存の商工業の活性化も大事。
- 地域振興の課題は、複数あるし人口過疎問題を取っても、それぞれが関係、関連しあっているし、1つが解決しただけでも、全体的には多くの課題は残る。雇用問題は、大変重要と考えるがそれぞれの課題を、同時並行的に進める必要があると考える。
- 地域振興を図る上において、雇用対策の強化をする事は必要と考える為。
- 今、地方の自治が抱えている地域振興に対する課題は山積しております。当町としても雇用問題は大きな課題の 一つとして認識し厳しい雇用情勢に対応し、地域振興を図って行きたい。
- 県政策に基づいた現況(町では課題なし)。
- 本町の基幹産業は、漁業・農業であり、地域振興政策として、雇用問題と一次産業を取囲状況共に厳しい状況下にある。
- 本町の将来を左右する合併問題を見定め、将来像を描きながら、産業振興、福祉・医療の充実、教育力の向上などを着実に進めていくことが雇用機会の拡大に関連していくものと考える。
- 行政は多種多様な問題や政策課題を抱えておりますが、なかでもその根幹となるのが一口でいうと住民の福祉の向上である。
- 本町の若年層における、求人企業がないために就職率が低調になっていること。2)公共工事などの削限により、 労働者の就業が低調。とりわけ60才以上の高齢者の求人がなく、生活に苦慮している。
- 今日まで、数社の企業誘致を進めてきたが、人口の減少と少子高齢化で、労働人口率が低く、不利な状況であり

企業の進出のないのが現実である。その状況の中で、町としては地元の農林産物、地域資源を活かした新たな就業機会の創出を図ってきた。

- 町の第3次総合計画に位置付けている。
- 雇用問題は、単体のものでなく地域の商工業の振興や地場産業の発展にもつながる。又地域の低迷している経済、購買など循環的に作用する。
- わが町は、県都市圏から、20km の距離を有する山間地の町である。やはり、地域振興のネックとなっているのは、 雇用問題も大切な課題ではあるがそれ以上に、地域の存続に関わるところの深刻な過疎問題がある。
- 農工一体の地域振興の中で、高齢化がすすむ現状を考えると企業誘致による若者対象の雇用より高齢者、女性対象の中小企業(製造業より加工、包装など)の雇用創出に期待をかけている。
- 少子高齢社会の中で当地域の地域振興は如何に魅力あるまちづくりをするかにかかっている事から雇用に限定する事は年令を労働人口の範囲にしてしまう事から、一つではなく複数の課題の中の1つと考えている。
- 雇用問題は、単独で解決できるものではない。自治体が抱える様々な課題と関連しており、まちづくりを進める中で総合的に考慮すべきであるため。
- 町の活性化のための重要な施策である。
- 地域振興の中に雇用問題が一つとして考えられるため(例地場産業の育成も大切である)。
- 地域振興には自治会、防災、住民活動、公共施設整備、商工業振興、観光等の様々な要因から成り立っており、 雇用問題もその中の大きな課題の一つと認認すべきである。各施策のバランスの取れた施行が必要である。
- 雇用の場の確保には新規の企業立地が最適であると考えますが、当町は四方を山々に囲まれ、鉄道や高速道路といった交通網の整備が不十分であり、町外からの企業誘致が難しい状況にあります。このような状況の当町では「第3セクターによる地域活性化」を掲げ、基幹産業である
- 昭和 30 年代後半エネルギー政策の転換に伴って、炭鉱が閉山し町の経済は、壊滅的な状態に陥り、その後町の 振興対策として企業誘致、住宅誘致、農業の振興の3つを柱とする地域振興計画をたて、経済の浮揚に努めてき ました。その中で企画誘致は雇用問題に直結する重要な課題。
- 雇用が安定し、かつ若年層の雇用が増大することが、地域の振興の基礎的な部分となるので。
- 当町はベットタウンとして発展してきた。これまでは、繊維工業が中心であったが事業者が激減、また商業施設も周辺に大店舗が進出し減少を辿っている状況であるが、給与所得者による税収がウェイトを占めており、厳しい状況に変わりはない。
- 町の雇用情況は、おおむね労働力需給バランスがとれており、公共職業安定管内の有効求人倍率も 1.00 倍を超え、安定している中で地域振興に関する課題のなかの1つとしてとらえている。
- 課題はいろいろあるが、地域の活性化には、雇用問題は重要な柱の1つである。原子力発電所の立地町として、原子力関連の施策等には、密接な関係がある。
- 雇用問題は地域振興の重要な問題であるが、地域振興は雇用問題を一意的にとらえるのではなく総体的な施策を展開していく必要があるため。
- 市町村の課題は多い。雇用対策は、国・県が主である。
- 雇用は定住化促進の重要課題と認識している。特に人口減少が続く中で、将来の町を担う後継者が不足すれば、町の存望に係る。又、職を失う人が多くなれば、結果的に町の収入が減少するとともに、町全体の経済が疲弊する。
- 地元の農林水産業・観光業の振興と関連した課題である。
- 景気の低迷等で、本地域でも、倒産や規模縮少等による失業者等も出ているが、農工並進の町として、基幹産業である農業の振興も必要である。
- 若者の定住や地域活性化には雇用拡充が必要であるが、本地域では、新たな企業進出等、厳しいものがあり、現 状の雇用状況を確保しつつ、地場産業の振興を図り、地域の振興に努める。
- 農林業、観光など地域振興を図っていく中で、結果として雇用問題は解決されていくものと考える。
- 雇用問題を最優先させると、必ずその為に自治体が無理な投資や、企業誘致するための援助など、目先のことに 走る。ゆえに、自治体が過疎対策など長い目で地域の特性や歴史を大切に地域産業とのかかわりを重視するなか で、雇用問題を考えている。
- 町の発展には、産業と共に雇用の安定は当然である。
- 地域振興=まちづくりを進めていく上で、住民の生活基盤の確保は最も重要な課題の一つであるから。
- 雇用問題からアプローチするのではなく、総合的な地域振興が図られれば、雇用問題も自ずから解決する。
- 新卒者の町外流出による地域活性化の低下。
- 地方交付税の大幅な減額等町財政が益々厳しい状況にあり、地域振興に関する課題が多く、その中でも、雇用対策は大きな課題である。若年層を含め、地元に雇用の場が無いことは、都会への転出が進み、益々過疎化に拍車をかけることとなる。
- 産業振興、福祉、教育等諸課題のなかのひとつと認識している。
- 第一次産業の低迷が、若者の町外への流出を生み地域の活力が低下してきた。若者の定住を図るには、若者が、農林業で生活できる環境を整えることが必要である。
- 地方の人口は自然減社会減の両側面から人口減に歯止めがかからない現況にある。従って、雇用の場を創出し、 人口の社会減を減少させることが地域振興上重要である。しかし、この課題は今日的な社会情勢の中で難しい。
- 地域の振興のためには、雇用問題だけでなく、地場産業の育成、地域福祉の充実など行政として取り組むべき他の課題も多いため。
- 雇用問題は、小規模自治体の中で、処理することは難しい。地方自治行政のスリム化を図ることが、自治の自律上として取組が必要となって来ている。

- 福祉・教育なども重要な課題だから。
- 生活関連施策(交通に係る事等)・第1次産業に係る補助金等・雇用関係
- 地域に活力が充満している状況を創出するために雇用問題を始め環境問題、都市生活基盤の整備、教育環境の整備人材育成等の重要な要素を一体的に考える必要があると思う。
- 雇用の確保と安定が図るには、地域振興を推進することが重要であり、市町村とハローワークの連携を密に保ちながら、求人情報の提供、職業紹介、相談機能の強化により就職の促進を図る。
- 地元に働く場所が確保されていることは、定住促進のためには大きな要素である。雇用問題は、福祉対策や観光 振興策と同様に地域活性化の重要な課題である。
- 雇用問題は、商工・農林水産等種々の分野にわたり、深いかかわりを持っているため、総合的な見地にたち、地域 振興の課題の中の1つとして思案しているものです。
- 町政振興策として産業活性化も重要な課題として上げている。農業部門の活性化について検討している。
- 雇用型態が変化し、正社員が少なくなり期間社員やパート労働者が増えている。地方にとって雇用確保は住民の 生活安定のため欠かせない課題。
- 働く場所を求めて、若者を中心とする生産年齢人口の流出は、結果的に地域の高齢化、少子化につながることとなるかもしれないが、雇用問題を解決するだけで地域振興につながるとは、考えられない。
- 中山間地域の本町にあっては、農村業と公共事業に職場を持っていたが、何れも不振であり特に近年、公共事業が不振の為、失業問題は、町政にとっても大きい問題の1つとなっている。
- 地域振興を考える場合、諸課題として、産業活性化、財政問題、環境整備、活性化事業等があり、もちろん雇用問題も重要課題と考える。
- 当町では、今町村合併問題を最優先に、取り組んでおり、併わせて、工業団地への企業誘致などにより雇用の拡大を進めています。
- 地域産業の振興、福祉政策の充実、生活環境基盤整備等々一連の施策展開の一つ。
- 日本国内における人件費の高騰、企業の海外移転、産業の空洞化、低価格商品の流通と車社会、大型冷蔵庫の 普及、女性の社会進出等により、国内企業の淘汰、地元商店街の縮少などが、失業離職者を煽っている傾向があ る
- 地域に根ざした雇用の創出は、職住近接のまちづくりを進めるうえで重要な課題であり、その他の施策と連携させて実現させていきたい。
- 雇用問題の他にも、防災や、産業振興といったような、諸問題が山積しているから。
- 町民の生活安定、地域活力の持続を図る上では雇用確保は課題の一つである。
- 現在、町政における課題は多岐にわたっており、雇用もその中の大切な課題の一つとして考えます。
- 当地域のように特別な産業もなく、人口減の著しい、地方で地域の活性化を図っていくうえには、雇用問題は、大きな課題であるが、県内単位で考えたとき、最優先ではない。他にも課題は、ある。
- 当地域においては雇用の場が少なく苦慮している。
- 若者の地域定着が重要課題である。
- 雇用問題は町民の生活に直接にかかわる。
- 地域振興を進めるなかでは、少子、高齢化問題、過疎化・人口流出など、色々からみあった複数の課題がある。その中でも雇用問題は重要な課題の1つである。
- 昨今の経済不況の中、雇用問題は大きな問題であり、特に若者の雇用の場の確保が問題であります。この問題を解決する為には、地場産業の活性化、新たなサービス産業の開発、振興、地域農産物のブランド化等を図りより経済活動を活発にする事が、雇用問題の解決に繋がる。
- 雇用問題は、地域振興を図る上で、重要な課題であるが、本町においては、それと同じくする課題が、多々ある現状である。
- 雇用問題は当町にとって重要な位置づけではあるが、それ以上に基幹産業である漁業、農業が低迷状況にあり厳しい。これらの振興と商工業観光業の活性化を考える必要がある。
- 少子・高齢化、過疎化が進む本町にとって、雇用問題はこれらの課題とともに極めて深刻な課題である。
- 町行政は、総合行政であり、地域の活性化、福祉の向上は重要課題である。が、雇用は、町行政のみならず、広域的かつ全県的視野の中で考えるべきと思う。町としては、可能な限りの範囲で雇用問題を考えるが、立地上の問題もある。
- 雇用の場が無ければ、新卒者が町外へ流出し、人口減となる。人口の減少は地域経済の衰退につながり、雇用の場が一層減少となる悪循環となってしまう。逆に雇用の場が確保されることは人口増にもつながり地域振興につながる。
- 漁業と酪農は比較的若い後継者が確保されているが、雇用の場が少ないため若年者主体に人口の流出が続き過 疎化に拍車がかかっており、地域活性化への取組みに支障。税収の面でも不安定。地域内で多様な産業(職種) が若年者を確保しながら展開されることが産業間の相乗効果をもたらす。
- 県庁所在地と隣接のため、人口増加地域であり、医科大学移転設置も含めて、駅周辺の土地区画整理事業も推進中で、あわせて組合施行ではあるが、準工業地域としての土地区画整理事業も造成中のため、大プロジェクトが計画実施されており、雇用対策は複数の中の1つとなる。
- 今、地方は様々な問題・課題を抱えており、その中の1つとして認識している。
- 特に、高い失業率や若年者の離転職と緊急に対応が必要な課題として認識している、関係機関との連携を図っていきたい。
- 住民の福祉の向上、自治体の財源確保など、雇用問題の地域の活力に与える影響は大きいと思うが、本町では、 それほど大きな問題となっていない。また、産業の活性化など広義の地域振興に取り組むことが、間接的には、雇

- 用問題解決につながるのではないか。
- 地域振興に関して雇用の創出は、一つの課題であるが、当町においては、企業誘致を地域振興の一つと考えているので、それにより雇用の創出を産みだす。
- 本町は、企業団地を有しており、企業誘致を積極的に進め、雇用の創出安定に取り組んでいる。
- 雇用の確保・拡大に努めなければ、失業者が増え、消費量が減るので、地域が活性化しない。
- 地域の産業構造は農業や建設業・弱少地場産業及び少しの誘致企業である。これらの業種はいずれも課題を抱えている。産業振興と併行して雇用問題に対応する必要があるから。
- 過疎地においては、人口の流出防止が最重要課題であり、そのために雇用の場の確保は解決しなければならない 課題であると認識している。
- 生産と消費のバランスをとれるようにすることが地域振興にもつながる。
- 地域振興には雇用問題の他にも複数の優先すべき課題がある。
- 地域の振興を図るためには、様々な課題がある。1つとして、雇用問題があり、安定した雇用は住民が生活する上で最も重要と考えております。
- 中山間地域で農業を基幹としているため、農業振興と合せて雇用問題も重要課題の一つとして認識している。
- かつて鉱山町として栄えた我が町は、閉山後も比較的多くの企業が立地しており、近隣からの勤務場所となっているが、若者の都市部への流出は止まらず、地元での雇用が難しくなっている。若者の定着、Uターン、Iターン施策が課題である。
- 地域振興において企業立地は欠かせない条件のひとつであると認識している。企業立地により、周辺地域及び地元住民の雇用の場が提供され、就業、定住化が進み地域が活性化される。このような点から雇用問題は地域振興と深く関係しており、大きな課題と認識している。
- 市町村行政は総合行政で、雇用問題が解決すればすべてうまくいくというものではない。少子化対策や高齢者対策・産業振興等々たくさんの行政課題を抱えており、雇用問題は定住対策の1つと認識している優先度は高い。
- 施策の第1は福祉、医療のさらなる充実を掲げており、17年度末の新町合併をにらんだ新しい町づくりを進めようとしている。若者の定住化を目指すために、企業誘致を進め、近年は、4社の進出を得た。教育問題も含めた課題の1つが雇用問題と認識している。
- 中山間地域においては多くの行政課題をかかえている。
- 雇用問題は、地域活性化の基本的な課題となるが、雇用を受入れる労働市場の開発など地域の振興策と連動するものである。地域の産業振興を図る必要があるが地方の農山村では様々な障害があり、非常に難しい。地場産業の開発に目を向けたい。
- 本町の基幹産業である農業振興や産業観光の振興など地域活性化と雇用は表裏一体である。
- 当町は農村地域の為失業問題は深刻な状況ではなく、又、雇用の場を確保するにも、農業関連の新規事業の創出は難しい現状にある為。
- 自分が生活する町で働き、自分の町で買物をするというのが基本と考えます。我が町は、地方都市のベッドタウンとしての若者定住もありますが、やはり地元に多くの働く場所を持つことは重要なことだと考えます。
- 様々な行政課題に雇用問題が直結しており、その意味では優先度をつけるのは非常に難しい。
- 本町は中山間地域に位置し、基幹産業は農林業である。産業の育成と併せて、雇用問題は考えていかなければならない。
- 地域振興や地域活性化について、雇用問題も優先する問題と認識しているが、私達の町は、中山間地域で農林業が基幹産業で、92%が山林であり人工林率も 50%を超えている状況であるが、何十年もの林業の低迷により苦慮している。農業・林業が活性化するならば雇用の場の確保につながる。
- 地域振興対策は地域の経済活性化が重要でありそのためには働き場の確保が最優先される。このため本町の状況は中山間地域で条件不利地帯であり農林業に対応した雇用対策を進めている。対策として構造改革特別区域の認定を取得した。
- ほぼ隣接する市のベッドタウンとしての当町の立場からは、雇用の大部分は市に依存している状況です。当町における雇用創出も大事ですが、部分的に対応することが客観的に見たときの対応だと考えられます。
- 当町は観光を中心とする町であり観光振興を図る施策により、雇用も確保したい。
- 自主自立のまちづくりのため、企業立地と雇用は、重要課題である。
- ◆ 人口規模の小さい辺地の町では働く場が無く、若者は都市へと移動する。結果として高齢化が進み、町に活気が 失せる。それでもインフラ整備を進め地域振興策を模索している現状である。
- 長期に低迷する経済状況の中で、雇用状況も更に深刻さを増しております。雇用の悪化は、消費低迷にも密接な 関連を持つもであり地域経済に与える影響は非常に大きなものと認識している。
- 本町においては、年々人口が減少化傾向にあり、高齢化率も大阪府下で最も高い状況にあります。また、経済社会の動向は上向き傾向にあるといわれていますが、依然として不安定でかつ、非常に厳しい環境にあります。このような先行き不透明な時代の中、雇用問題は重要な課題。
- 雇用が少ないとその地区の購買力が低下して地域の活性化につながらない。そのことから雇用問題は地域振興にはかかせない問題である。
- 雇用がもたらす地域の活性化は大きな影響がある。
- 当町は農村地帯であり、農業後継者の課題がある。
- 地域の発展には活力ある産業振興のために雇用機会の拡大等の雇用問題も必要な要因の一つであるが、保健福祉、医療施設の充実や道路網・上下水道の整備・廃棄物の減量化などの環境づくりや芸術・文化などを通じての創造性豊かな心を育てることも地域振興の課題である。
- 小規模自治体の厳しい状況で多くの課題をかかえているため。

- 本町は、町の重点施策のひとつとして、定住化施策を実施しています。この施策を進める上で、人口増加対策が 挙げられ雇用の場の確保のため新たな企業の創出は、重要な課題である。また、若年労働者、女性労働者、高齢 者が安心して働き続けることが出来る職場・環境づくりなどが必要。
- 工場等の誘致と併せて実施。
- 雇用問題については、地域振興を進めていく上で、他の問題と平行して進めていく。
- 産業経済の振興及び雇用の拡大を図ることにより、町民生活の向上に寄与すると考えられるため。
- 農・工・商等を推進していく上で、課題は、いろいろあります。雇用問題は、すべてに関連していますが、課題の中の一つと思われる。
- 交通政策・保健福祉・地域産業・文化振興・市町村合併等山積する課題はあるので、複数の課題の一つである。
- 工場誘致による地域振興策は期待できず、代わって地域振興を何に求めるか?わが町では国指定重要伝統的建造物群保存地区をシンボルゾーンとして、観光地整備を、さらに中山間地区、山村集落をグリーン・ツーリズム事業によるリゾート開発を展開中。
- 地域振興1つとして雇用問題も大変重要な課題ではあるが現在は立地企業の業績が芳しくない為企業存続を最重要と思っている(地場産業も含めて)。
- 今般進められている市町村合併は、公共施設の適正配置や効率的運営、職員削減等により行政組織や行財政 運営の効率化が促進され、経費の節減が大きな効果として期待されており雇用問題と対極の場に位置し、その振 興方策には大変苦慮している。
- 長期総合振興計画に基づき各種事業を展開している。
- 雇用は町活性化において重要度の高いものなので課題として認識している。
- 当町は産業別における 15 歳以上の就業人口の割合からみて、32.8%が農業(第1次産業)となっており、農業が中心の町であることから。
- 本町の主要産業として、観光産業が位置付けされ、まずは産業振興が大きな課題である。これらが解消されることにより、雇用問題は前進するものである。
- 雇用する企業側より働く意欲を若い世代に与える教育の必要性。「働かざる者は食うべからず」昔の話ではない。 その教育を親からすべき。
- 環境や介護、福祉、教育など、住民生活に直接関わる諸問題も多いことから、雇用問題は、地方自治体の抱える 課題の一つと認識している。
- 雇用問題は、地域にとっても優先される課題で、ものづくりを主体としてまちづくりの基本であると認識している。地域振興、産業の活性化、新産業創出、景気回復など図り、雇用問題の改善を行いたい。
- 少子化対策やごみ処理問題も含めた環境対策などと同レベルでの課題と認識している。
- 現在地方自治体が直面している市町村合併問題や地方交付税削減による財政への圧迫など山積している諸課題が、行政運営に多大な影響を及ぼしているため。
- 過疎の脱却を図る施策を展開する上で雇用問題は重要なこと。独自の施策で企業誘致を進めてきており、今後は 合併する上で更なる地域浮揚の原動力となる雇用の場の創出を考えていく。地方公共団体が雇用する臨時職員 も雇用の拡大に役立っているものと思う。
- 行政課題は、多肢多様に渡っている。
- 雇用問題は地域振興に関する課題の中でも最優先に近い課題と認識している。農林業の振興も商工業の振興も同じくらい重要な課題であり、一概に優先順位はつけ難いが、バランスのとれた政策を画策することが重要である。
- 雇用対策ができないと定住要件は満せない。
- 雇用問題は、地域経済の活性化に大きな影響を持つものであり、若者層の町外流出や過疎化に歯止めをかける上でも、重要な課題であると考えている。
- 町を活性化するため所得向上が必要である。
- 各産業の振興と併せ、工業団地造成進めているが、完売していない状況にある、地元雇用の面からも促進しなければならない問題として認識している。
- 小さな町では、町内で雇用問題は解決できない。生活基盤・都市基盤の整備福祉問題等多くの課題をかかえている。
- 今はバランスがとれているが、近いうちにバランスがくずれていくと思うので、今から認識し取り組んでいく必要がある
- 人にやさしい健康福祉のまちづくりや活力ある産業のまちづくりを図ることを目的とする上で重要な施策の一つとして認識している。雇用については若年労働者のU・J・Iターン促進事業の推進等を行う上で重要であり、農漁業を始め、産業が活性化するために必要である。
- 定住化促進のための環境整備、企業誘致による離農者対策、若者の就業の場の確保を図り、人口流出に歯止めをかけ、地域活性化へ結びつける。
- 当地域は、農業を基幹とする地域であり、特に雇用問題が大きな課題となるものではないが、農業の振興が図られることにより雇用問題も若干は好転するものと思われる。同時に自治体の財政状況により公共事業も左右されるので、財政力の強化が必要とされる。
- 人口減少、少子高齢社会の進行、若年層の地域外流出により減退した地域活力の再生は、地域振興を図る上で大きな課題である。そのためUJIターンの促進や交流人口の増加が重要な施策となるが、地場産業や既存企業の活力強化、内発的な新産業の創出、企業誘致による雇用機会創出に期待する。
- 生活基盤が地元にあることは、人口問題をはじめ町の諸課題にプラスとなること。
- 雇用確保(働く場の確保)により過疎化、高齢化のスピードが鈍化し、地域振興につながるとも考えられるが、中山間地である地元を見ると雇用創出の機会は、それ程多くないと考える。したがって重要課題の認識はあるが、最優

先課題との認識はしていない。

- 地域の活力の源のひとつ。
- 若者が地元で働くことにより、地域の活性化につながるから。
- 当町は農業と観光の振興を柱としており、その関連として雇用創出も重要な課題と認識している。
- 本町は9町による町村合併を行うことが決定しており、その中でさまざまな地域振興策の実施も計画されている。雇用問題もその中の一つとして位置づけられている。
- 雇用問題も重要な政策課題の一つであるが、教育、福祉、財政など他の案件も重要である。
- 町は少子化、高齢化が相変らず進んでおり、その対策として定住対策や子育て支援を行なっている。しかしそのためには雇用対策は必要不可欠なものであり、同時進行ですすめる必要がある。
- 少子高齢化が急速に進む中、地域振興の基盤である産業の維持・活性化には様々な課題が山積している。その 対策の一つとして、優良企業等の誘致で若者の定着と雇用が重要である。
- 地域振興は重要課題であり、対応策として、農業振興、観光対策等があり、その中の一つとして雇用問題を位置づけている。
- 定職についていなかったり、失業者が増加することは、福祉予算の増加をもたらす可能性があるから。
- 行政課題の1つとして、認識しているが、地域活性化の基本となる。(雇用状況が(個人消費、設備投資、税源等) に大きく影響を及ぼす)。
- 雇用問題も重要であるが、地域産業の活性化を図ることが緊要である。企業の低迷は町財政だけでなく町民生活への不安や雇用継続への期待が薄れる傾向にある。
- 地域振興・地域活性化のキーワードは「人」である。人が輝くためには一定の所得が必要であり、そのためには安定した雇用が重要であり、これは土地利用や下水道問題など複数の課題のなかの1つであると認識している。
- 雇用問題についても地域振興の中で重要な課題であると認識している。その問題と同様に高齢者医療あるいは、 少子過疎問題についても重要な課題であると考えている。雇用問題のみが解決しても高齢化・少子化・過疎化の 抜本的な解決にはならないと認識している。
- それぞれ全ての項目が大事。
- 社会情勢不安と会社整理(リストラ)により若年層での失業者も増加している。当町においても企業誘致として雇用 拡大を図っている。又町営での温泉施設もオープンしてパート職員の増加を図るなどしている。活性化のため主要 な部分である。
- 長期に亘る景気低迷により、当地域でもリストラ等による失業者が増えており、雇用の場の創出は、地域活性化の ためにも重要な課題である。
- 当地の主産業は観光業である。昭和 40 年代より観光関連産業が充実してきており、雇用についても観光関連業における従事者が多くなってきた。従って、同産業を活性化すべく施策は重要であり、低迷している主産業が活性化すれば、雇用も必然として付いてくるものと考える。
- 雇用問題は少子・高齢化や教育問題等と複雑にからみあっていると考える。
- 町内に於ける雇用の拡大が確保されなければ人口の流出、人口減を止めることが不可能である。
- 地域の現状を考慮すると、地場産業の推進と併せての課題と認識している。
- 本町においては過疎化が進んでいる。過疎化に歯止めをかけるため重要な事は若い人達が働くことができる場の 確保が重要であるが、そのためには産業構造の転換や企業の誘致などが最優先と考えるため。
- 雇用問題はバブル景気崩壊後、わが国の経済が低迷を続け産業・経済構造や情報通信技術、生活意識などが大きく変化するなかで、生活・文化・経済の交流拡大に対応した道路整備と産業振興や教育、少子高齢化、環境との共生、地方分権など複数の課題と連動していると考える。
- 雇用機会の少ない山村は、後継者が離町し急激な老齢化社会が進行し、活気を失いつつある。基幹産業である 農林業の振興を図り、雇用の確保、生活基盤の安定を図ることが地域振興の最大の課題である。
- 本町においても、雇用の場の確保については交通アクセスの良さを売り物に、工業団地の用地の確保を行い、誘致活動に努めて来ましたが景気の低迷から立地には至っていません。本町内には100人を超える大きな企業は無く、隣接する市や町へ通勤している住民が多い。
- わが町の基幹産業は観光であり、雇用機会に関係する事業者・企業は当然、旅館やホテルが中心となっています。しかし、景気低迷が長期化し、宿泊客の入込は年々減少傾向にあります。一方金融機関からの融資等も厳しく、設備投資はもちろんのこと、運転資金さえも調達できない
- 雇用は、地域振興を推進する上で、家族及び住民生活の基盤をなすもので、重要課題として十分認識している。
- 雇用はもとより、産業振興、過疎対策、福祉向上など山積する課題には、複合的・相乗的に対処すべきものと認識 している
- 地域産業の活性化等も含めての課題である。
- 雇用問題はいくつかの行政施策と連動しており、重要な施策の一つである。特に定住人口施策、経済の活性化策につながるものと期待している。
- 雇用問題は地域の活性化に不可欠であるが、行政が受けもつ点は、企業誘致なり、雇用を増やす施策であるが決め手のなるものがないのが実状である。従来行政がやっていたものをアウトソーシングする方法を検討中である。
- 農業の比重が大きい当町にとっては農業振興、高齢化対策、などとともに雇用問題は重要な課題の1つである。
- 地方分権、三位一体改革が進められている中、合併にたよらない「個性あるたくましい町づくり」の方針のもと各施 策を進めている。
- 職・住・遊の一体的整備を目的としたメディアパーク事業を県の力添えを得ながら進めているが、景気の回復が見られないなどの要因から進んでいないところである。
- これまでの取り組みにより比較的雇用情勢は安定していると考えている。また、道路網等の生活環境の整備に対す

- る住民の強い関心があり、総合的に取り組みを行なう必要があると考えている。
- とりわけ財政問題は、深刻さを増し、地方交付税等が削減される中、依存型の財政運営を行っているところの自治体、本町のような小規模自治体は、住民の生活水準を維持するため、広域行政も視野に入れながらの合併問題の時期を迎えている。
- 一口に地域振興と言ってもあまりにも広範囲。本町の場合は、長引く経済の低迷や台風被害など、厳しい条件の中での行政対応に追われている。さらに、少子・高齢化が進み、若年層の流出と自然減があいまって人口の減少も続いている。
- 人口の減少は、雇用の場が少ない為、若者は、卒業と同時に、都会へ転出している状態である。その為企業があれば雇用促進が出来、地域振興に大きな要因となる。
- 雇用問題は、地域活性化はもちろん、高齢者福祉対策 若年層の定住対策等、様々な問題とリンクしてくる。高齢者への福祉対策と合せて最重要課題と認識している。
- 雇用問題は、定住の促進を図るうえで、非常に重要な問題であることは言うまでもないが、本町のような高齢者率の高い自治体は福祉施策等も視野に入れていかなければならない状況の中複数の課題の中の1つとしての認識である。
- 多様化する地域振興課題の1つとして認識している。近年町内においても空店舗化や誘致企業の倒産、規模縮少によるリストラの進展等中・高年層の失業による雇用対策が急務となっているが国内外の経済状況の見通しが暗く住民不安となっている。
- 本町は、農林業を中心とした町であり、産業基盤、教育文化、生活環境等の整備を図りながら、まちづくりを進めております。
- 地域振興、地域の活性化を図るためには雇用創出はもとより地場産業の育成を図る必要がある。
- 地域振興を図るためには、若い労働力(者)の雇用の場(企業)が必要である。若い人が居住していると言う事は、 必然的に人口が増えるし、消費に結びつき、活性化が図れる。
- 産業の活性化を図ることで雇用の促進を図る。
- 雇用の重要性は承知しているが、行政規模が小さく農業中心の中で商工業が混在している本町の場合、様々な 産業の底上げを図りつつ雇用に結びつく施策が必要と考える。
- 長引く不況により、県内企業の倒産、工場閉鎖などが相次ぎ、中高年や若年者、パート労働者等の失業者が増加 する一方、高齢者や障害者などの就職困難者の問題も依然として存在しており、昨今の厳しい雇用問題は市町村 のみならず国や県との共通課題かつ重要課題の一つとして認識している。
- 少子高齢化による農林業の後継者対策と大型店舗の進出(隣接都市に)による中小企業対策が大きな課題で雇用問題はその中での方策である。
- 雇用問題については、企業の誘致、商業や観光などの集客力のアップを図ることと一体に雇用創出を考える。
- 現在の高い失業率はフリーターの増加、パート比率の上昇につながり、経済成長率の低下を招いている。消費が落ち込み、税収が減る、年金制度がたちゆかなくなる、といったことに加え、経済の不安定の長期化は人口減少の一因ともなる。
- 近くに雇用の場が少なく、雇用問題は重要な問題だが予算の配分、人的なこともあり、手が回らない。
- 地域の活性化の為には人が集まらなければならない。定住するためには、安定した職の確保が必要だと思うから。
- 雇用問題は、地域振興に関する大きな課題と認識しているが、少子・高齢化社会に対応した生活福祉サービスの維持・充実や子育て支援、また、路線バス維持の生活交通確保事業の推進などの課題もあるため。
- 当町は、中山間地域にあって、人口の減少が続いている過疎化の傾向にある。過去においては紡績工場があって 人口も1万人を超えていたが、工場の撤退に伴う従業員の転出や職を求める若者の転出が続き、町税収の落ち込みとともに町の活気もなくなってきている。
- 本町の雇用状況は、隣接市への依存度が高く、町内で雇用できるような産業の活性化が最重要課題である。
- 現在、市町村合併による課題が山積していることもあり、その中の1課題との認識である。
- 雇用問題のみが単独で存在しているわけではなく、地域振興等そのほかの課題についても雇用対策と密接につながっている。したがって、地域振興諸施策を推進することによりバランスのとれた行政運営を行うことで、雇用問題の改善にも効果があると思っている。
- 合併問題をはじめ、さまざまな問題をかかえている為。
- 雇用創出を図る為には、地域における企業及、事業所の活力ある経済活動の活発な展開が、大切となる。雇用は、あらゆる面に影響を及ぼす為、地域振興に欠せないものであると認識している。
- 地域の活用の維持、活性化を図るためには、必要不可欠である。
- 企業誘致が進み、地域の発展が望めれば、自ずと雇用問題は解決すると思う。
- 本町は平成2年度から過疎地域に指定されているが、その対策として3つの柱をもっており、雇用問題はその1つである。1. 若者定住用住宅地等の供給、2. 雇用の場の創出、3. 生活環境基盤の整備(下水道等)
- 当町における雇用問題は、財政問題、地場産業の振興、教育、福祉と並ぶ複数の課題のなかの1つと認識している。
- 他に農林漁業振興問題等の課題がある。
- 若者の定住が出来る。地域内の経済の活性化につながる。
- 雇用問題は、地域産業の振興を図ることが平群町の課題と考える。
- まちづくりのための重要施策。

- 雇用については、地域振興及び活性化の大きな柱のひとつであり、雇用の拡充が図られなければ、安定、安心した生活は望めない。
- 公共事業とのからみが大きいと考えられる。
- 海の汚染による養殖漁業の生産量の落ち込みや、水産資源の減少による沿岸漁業の漁獲量の低下等、地域の地 場産業が低迷しており、課題は多い。
- 雇用問題は重大な問題であるが、他にも福祉や環境・農業振興など同程度に重大な問題は多々あるため。
- 雇用問題は地域振興に重要であるが、高学歴社会にあって、本町域内で町民が望む雇用環境を全て充足させる ことは困難。幸い、本町は隣接する市までほぼ1時間の通勤距離にあり、かつ、その範囲内にいくつかの都市があ ることから、比較的働く場には恵まれた環境下にある。
- 地元での雇用対策を図り、若者の定住化を推進することは、地域の振興に直結するものと考える。
- 働く場所が無くては地域が潤わない。
- 雇用創出は、本町のような中山間地域の過疎市町村においては、地域の活性化(特に定住促進)を図るうえで、重要なことである。
- 当町で、雇用問題は単独で実情を把握しておらず、ハローワークや県南部雇用促進協議会等の情報で把握しているのが実情である。
- 総体・総合的に地域振興の中で雇用対策を考える必要あり。
- 過疎対策の定住促進事業を推進する中で、雇用問題は重要であると認識している。
- 市町村行政は、住民により身近な課題に対応していかなければならず、地域振興を考えるとき、雇用問題を最優先に位置付けることはできない。
- 雇用問題については、地域活性化含め取り組むべきである。
- 地場産業である農林業が、農山村の人口をささえきれなくなって来ている現状から、地域の人口減をくいとめるためには、町内で生活できる手段を講ずる必要がある。 就業の機会を増大させ、町内であれ通勤できる町外であれこの地で、生活できるようにすることが大切である。
- 雇用問題は当然大きな課題であるが、他にも種々の課題があるのでそのひとつと考える。
- 雇用問題は住民にとって生活に直結する最優先課題ではあるが農村部にあっては雇用の場の確保は限られる。 従って私共の場合は隣接する市までの通勤のための道路交通網の整備が課題であり現在も取り組んでいるところである。
- 農林業・水産業を中心とした地場産業の振興、少子高齢化・過疎化、福祉政策等相互に関連する要素ではあるが、取り組む課題は多い。
- 雇用促進によって地域が活性化するのは事実だとしても、一自治体だけで解決出来る問題ではなく、国策あるいは経済の状況等様々な要素が複雑にからみ、それだけに的をしぼって行政を進める訳にはいかない。
- 雇用問題は複数の中の一つではありますが当地域は少子高齢化の進行が早く山間部のため産業の活性化がなかなか計れない。しかし森林組合等においては緑の雇用事業にとりくみある程度の成果を上げている。
- 就業場所の確保と町工業の発展が期待できる企業誘致や、企業の進出しやすい環境整備を図りながら雇用促進 を進めて行きたい。
- 地域の活性化に欠く事が出来ないものであり、労働力需給のバランスが重要なものと思われる為。
- 少子高齢化、過疎、さらに合併と課題は他にあるため。
- 地域の特性を活かしながら、人々が住み、働き、学び、遊ぶといった暮らしの総合的な環境を整え地域の活力を引き出し創り出していくことであるため。
- 少子・高齢化が進行する本地域において、高齢者福祉、若者定住対策に伴う住環境の整備、産業の振興等も重 点施策であるが、これらの課題に相乗効果をもたらしながら解決するために、雇用問題も重要な課題の一つと認識 している。
- 地域振興のためには、雇用問題だけの解決だけで図られるものではない。教育、福祉、基盤生備、生活文化、定住等の推進、充実が求められている。地域によりそれぞれの比重は違うが、それは地域の特性であり、それを活用しながら地域振興の施策を進めなければ、いたるところへ
- 地域振興を図るに雇用問題は重要な課題の1つであるが、本町においての雇用の場は隣接市が中心であり(30分以内)又、雇用促進を図るに工場誘致等を推進しているが、農地を手離す事に非常に憤りを感じているのが現状で遅疑として進まないが、企業誘致は重要な課題と考える。
- 農業地帯なので農業以外の他産業には大きく期待できない。
- 過疎化・少子高齢化とも密接な関わりがある。
- 近年の少子高齢化、過疎化による労働力の不足をはじめ、地域振興における課題は、雇用問題だけにはとどまらず、諸問題との連携した政策が必要と考えられる。
- 極度の高齢化、過疎化又、農林産品価格の低迷による収入の減。国道、県道の整備の遅れ、市町村間の交流道 路整備の遅れ。農林家の収入減による後継者流出と高齢化による生産力の低下。以上のような問題と諸条件の整備が雇用問題解決に繋がると考える。
- 人の交流の場、機会の創出を推進する中の重要な柱の一つとして考えている。
- 最優先課題か、否かというと、難しい問題と認識しています。市町村の現況は、展開すべき施策は、数多くあり、それらの施策がうまく回転し、地域の振興が計られる事により、賑が出る事が雇用の促進につながると思う。
- 町としては産業振興(雇用の場確保)、保健福祉(医療確保)、生活環境整備(農業集落排水)を三大重点課題と 考えている。
- 高齢化率が県下一、二を争う中、地場産業(山林業)が衰退し、雇用状況は厳しい状況下にある。福祉問題と並んで、重要な課題である。

- 町の活性化を図るには、住民の雇用の安定が必要である。雇用問題は地域振興の課題の1つとして認識している。
- 地域振興をするには、まず産業の育成と振興が計られなければいけない。産業が拡大してくれば雇用も伴ってくるのではないか。
- 本地域は、第1次産業が主産業であり、第1次産業の活性化が最優先課題であるが、雇用問題も失業者が年々増加しているので雇用の確保も重要性を増してきている。
- 本地域は農業人口の減少に伴い、年々過疎化が進んでいます。まず、地域振興を図るためには、農業の再生を図ることが、重要と考えます。それに合わせて、人口減少の抑止のために新たな雇用の場を創出し、地域の活力を高めていきたい。
- 本町の主力産業である漁業は、漁獲量の減少や長引いたデフレ不況の中で魚価安の影響により厳しい環境にある。まちづくりの基本目標「豊かな自然と調和して人と産業が光るまち」を実現するため、情報化社会に適応し地域特性を生かす産業のまちを目指している。
- 雇用問題の改善、解決を図るには、既存企業との協調や企業誘致を進めるべきであるが、多くの企業等が進出可能な条件整備をする必要がある(必要十分条件)。
- 地域振興を図っていくには様々な施策を絡めて行っていく必要がある。
- 今後の地域振興策としては定住人口の増加のみならず交流人口の増加を図る必要がある。
- 少子高齢化の減速につながる。
- 地方行政にとっては、雇用問題は複数課題の中の一つになる。
- 雇用問題の他にも優先課題は沢山ある為。
- 町の主産業は農業ですが農閑期における雇用の場が必要である。その為に観光関係又、公共工事、又、第2次産業の誘致が必要と思います。
- 少子高齢化による福祉、教育施策も重要。
- 地域商業の活性化、企業誘致による就労先の確保など複数課題があり、雇用問題もその一つと理解している。
- ベットタウンとして、人口が増えてきた本町ではあるが、市制施行により都市機能のより一層の充実が求められている。その中で、新規雇用を生みだす企業等の立地促進は、大きな課題の1つである。
- 住民の活力は、安定した雇用に支えられている部分が大きく、また税収の上でも影響は大である。
- 経済不況による雇用形態の変化や、リストラによる若年層や中高齢者の就業機会が減少していると共に、無就業者の増大も懸念される。更に少子高齢化が待ったなしで進行しており将来の町の存続にも係わる大きな問題であり課題である。これらの問題を総合的に検討し施策を展開する。
- 既存の企業に対し、今以上の雇用は望めないし無理と思う。よって新規参入の単なる製造業的な企業ではなく環境問題を解決できる新部門の企業誘致の検討である。
- 現在、高校・大学等を卒業した若者が、町を離れ、働く場を求め、首都圏に転出している。これは、労働人口の減少につながり、さらには町の財政悪化にも関係してくるので、早急に検討していかなければならない課題と位置づけている。
- 当地方における諸問題としては、第1に少子高齢化の進展が著しくしく、福祉関連予算が財政を優先させている。 その次の問題として病院建設などが上げられる為、複数の課題の中の1つとして認識している。
- 隣接都市に雇用の場がある。
- 農林水産業を主体とする農村では地域を護り続けていくためには人の定着が第1条件である。農林水産業だけでは生活出来ない。兼業として農業、自然を護り続けるために雇用の創出は必要。

優先度は 高くない

- 町の基幹産業は第1次産業であり、後継者、経営の安定が重要であり、高齢者の労働者が多く、機械の導入に頼る方法よりない。町の事業所のほとんどが中小企業であり、日雇い、パートが多い。
- 当町においての失業率は高くなく、就業率は高いレベルにあると認識している。
- 本町は元々一次産業が中心の町で、企業とか工場はほとんどなく、したがって、他の分野、福祉・環境・教育が地域の優先課題であり、雇用問題は切迫した課題ではない。
- 市町というよりかは、国・県レベルの課題と思われる。
- 本町の雇用の場は主に町外にある。現状では本地域の経済状況からみて、雇用問題はそれほど深刻ではない。
- 合併協議の中においても、職員等の削減による歳出削減効果について賛成ばかりで反論もなく、公共以外目立った雇用も少ない地域雇用の影響については一考だにされず、住民にとって総論的な議論は関心なく、場面場面での状況に意見が左右されているように思われる。
- 農業と観光の町として発展して来た当町も社会経済情勢の変化に伴い大きく変わろうとしている。また、全国的な傾向でもある少子化・高齢化が急速に進み迅速な対応が求められている。これらの事象に適切かつ効果的に対処するため雇用問題は優先度が低くなっている。とはいえ、
- この地域の雇用状況は、安定しているため。
- 我町は面積の 94%が森林、残り6%に家が密集し、学校1つ建てるスペースもありません。又昔から開けた地区ですので工場もなく、近郊の町外に勤めに出る人が大部分であります。従って雇用問題は、町においてそれほど優先度は高くありません。しかし雇用問題に無関心ではな
- 当町は、ベットタウンとしての位置付けが強く、サラリーマンが大部分である。また、行政面積が 5.18km²と非常に狭く、反対に人口密度は、県下一高い町です。よって工場誘致する土地もないので雇用問題については、大都市及び企業任せの感が否めない
- 雇用問題については小さな1つの町で改善できる課題ではない。
- 今現在、本町において失業者の数は多くないので、今後多くなって来るようなことになれば、位置づけも変ってく

	7.0.11	
	その他	 当町は過疎の町であり、雇用問題は定住人口の増加にもつながり、過疎からの脱却に直結しますし、雇用の場が確保されていれば税収の増にも結びつきます。更に少子高齢化への対応、一過疎化の歯止めとインパクトの大きなものがあります。いわゆる活気のあるまちづくりが出来る 本町は農水産業中心の町であり、地域の活性化は町内の雇用の場の確保が第1である。しかし、島という立地条件があり企業誘致はきわめて大変である。そのため今後も地場産業を中心とした雇用確保の施策の推進が重要であると考えている。 若干の雇用の場はあるが労働力がない。
村	最優先課	少子高齢と過疎の現状から、地域の活性化の為、若者の定住が不可欠であり、それに直結する雇用の場の創出
長	題	は最重要課題と考える。
		地域の活性化は地域経済の活性化であり、その為に地域住民の雇用問題は地域の最重要課題である。景気・雇用情勢の悪化により、企業倒産件数が増加することにより、失業者が増えることは、村の財政運営に大きく影響する。
		• 地方分権が叫ばれ全国的に合併等が論議されているところであるが都市周辺に比較すると地方はあらゆる分野において劣勢であることは否めない。特に財源的に厳しい状況がある。したがって、地域の雇用は最優先だと考える。
		 本村の就業者の大半が建設業に従事しているが、近年の公共事業(建設関係)の抑制により就労の場を失っている住民が多くなっている。よって、雇用の確保が最優先課題となっている。 山間辺地である本村には、若者の働き先がない。若者は雇用の場を求めて都会へ出ていく。残るのは老人だけと
		おり、地域は活気がなくなり、人がいなくなる。
		 本村は農業立村で若者の雇用の場が少なく村外へ流出する方が多く将来について心配しているところである。このような状況を歯止めするには企業誘致をして雇用の場を確保する事であり、その事が村の活性化、地域振興に繋がる。
		 税収等に直接かかってくるから。 本村は農林策が基幹産業であるが耕地が少なく、専業での生活は困難であり、また、雇用の策が少ないので。 過疎化に歯止めをかけ、若者の定住を図る上で最重要課題である。
		過疎が進む中で、若者の定住促進を図る事が大きな課題である。 景気の低迷により失業者が増加している。雇用の問題と農業を含めた所得確保は最優先の課題である。
		若者の都会への流出及び人口減少・高齢化が進行しており最優先課題と認識している。人の住む条件として職住接近が一番理想である。但し、当村のように高齢化、過疎化が進んでいる地域は、もともと雇用の場が少ない。雇用の為の産業振興が先づ第一と考えている。
		 総面積の95%が山林であるが、木材価格の低迷により、経済林としての経営が出来ないため、高齢化と後継者不足が進み山村が荒廃している。 地域経済の活性化なくして、地方の自立は考えられない。
		• まず定住のため雇用問題が大切。働く場所の確保が定住に結びつき、地域の振興となる。
		中山間地域にあっては、雇用問題が過疎化の最大の要因であると考えています。雇用が確保されれば住民生活が安定し、又定住化も促進人口の増加にも繋がるものと考えます從ってこの事が最優先課題と考えます。
		• 住民の所得の向上を図ることにより、生活レベルの高度化を、ある程度まで上げないと、地域の発展と文化の高揚につながらない。
		山村地域にあって雇用問題は過疎化に拍車をかけて高齢化ばかりが進行する。特に本村では産業がなく雇用の確保がむずかしくこのことが最重要課題である。雇用が確保されればいろいろな面で助かることばかりです。
		過疎対策のため、若者の定住を促進するためにも、雇用問題は最優先課題である。 当村の雇用状況は、公共事業に依存して来た所が非常に大きい(建設事業等)が、事業の減少により雇用をして ハスカーのでは異ない。
		いく為、企業が農業特区の指定を受け農業に参入している状況である。 • 農林業等一次産業も雇用と考える時代だと思う。雇用思うことにより家族近所隣りの助け合いも割切り労働意欲が 湧きます。
		• 定住人口を増加(維持)するため。・地域社会の活動を維持するため。
		• 43%になる高齢化率を迎へた当村は、若者定住施策が重要となっているが、課題は何といっても働く場所、機会の確保である。雇用の場がなければ若者定住施策も難しい。
		• 学力向上として地方からも大学進学があたり前になっている現状。しかし、地元への就職先がなく、長男(後継者) が戻ってこられない。過疎化に拍車をかけている現状。
		 過疎化が進む中で雇用問題は深刻な事であり、当村でも雇用の場が少なく、高齢化・少子化が進んでいる。 昭和22年分村、ピーク時6000人の人口が現在3400人である。ここ10年位は、人口維持の状況を保っている。 H12年国調による就業別比率でも第1次産業就業率(農業)は50%と管内一高い。つまり、農業は安定しているが、

他に産業が無い。

- 雇用があって初めて地域の活性化が図られると思う雇用の創出が図られている地域の発展は実証されている。
- 中山間地域の少子高齢化が進む第1の原因は雇用の場が少ないことである。地域内及び周辺の通勤可能な都市 部でも雇用の状況が悪いため、若者など働き手はほとんど遠方へ流出してしまう。人口はどんどん少なくなって地 域振興の方策が打ち出せない。
- 当地は人口過疏地であり、過疏化の解消は最重要課題となっている。
- 地域の人たちが働ける場所があることは、自宅通勤できるし、都市部へ移り住む必要がなく、過疎対策になる。
- 失業率の低下による日本経済にあたえる影響は大きいと思うため。
- 地域の財政(税)や子供の教育及人口動態に大きく影響する問題である。
- 本村においても、人口の減少は続いており、高齢化率は 23%、生産年齢人口は年々減少しています。村民の定住 意向は 82%と高い一方、20 才未満の若者の転出意向は 49%20 才台では、40%です。
- 過疎の進行に歯止めがきかず、高齢化による地域存続の危機に直面しているので。
- 村土の 94%占める山地をかかえる地形的条件の中で第1次産業を基幹産業と位置付けているが村民所得や経済性を考える時、雇用場の創出や雇用問題は地域振興の最優先課題である。
- 本村においては過疎対策が最大の課題と考えている。過疎対策の中でも雇用問題が最優先の課題と認識している。
- 過疎が進む中で、人口流出の一つの手段と考えている。地域での雇用が充実することにより、地域の活性化・地域 振興が図られる。
- 過疎と高齢化社会の脱避には、雇用は、若者定住施策と、合せて、地域振興の最大の活気であり、活力であります。地方は、職場設立と、雇用が並行せねば雇用出来ない、ネックがあります。
- 村内及び周辺地域に就労場所があれば過疎化・高齢化の歯止めになる。

複数課題の1つ

- 当村では雇用に関して憂慮すべき点は雇用のミスマッチと市場経済の労働環境の変化による対応、それによる労働移動が円滑になされず、昔からの農村の悪い空気を引きずっているところがあるところだと考えています。雇用の場は役場か農協か建設業かといった構図を今農村は変わらない。
- 当村は、過疎、高齢の中で地場産業を生した観光事業を行なっている。若者が住たくなる村づくりは、重要な政策で、雇用も課題の1つとして認識している。
- 雇用情勢がきびしいことは認識しているが、当自治体の産業構造は農業が主体である。
- 当村も少子高齢化が進んでおり、子育て支援策から企業への支援等多方面わたっての施策が必要。
- 地域振興を意図的に行うにはあらゆる要素が相対的に機能させる必要がある。・例えば、土地の利用、社会福祉の充実、産業振興の施策を行いながらより魅力ある環境にして、人、物、金が集まり消費されやすい仕組ができあがることが地域振興の条件と考える。
- 人口対策が一番重要と考えている。
- 地域課題として経済の低迷、少子高齢化の進行、人口減少、危機的な財政状況などがあげられるが、これらの課題の根底には雇用問題が関わることから優先課題と認識している。
- 当村のような過疎の村においては、農業後継者問題など抱えている課題が山積している。
- 中高年のリストラや若者のフリーターが増えている。雇用確保は重要な施策の一つである。
- 地域固有の資源を再発見し特色ある得意分野を活かすことで自立型のビジネスを地域の関係者が一体となって行うことで地域振興につながり、その成功が、人材を地域に呼び戻し、高齢者も含め新たな雇用を生み出すことにつながる。
- 農林業の振興の中で雇用も生まれると考えている。そのためには、長引く農林業の低迷から脱却する施策を推進することが優先。
- 急激に進展する少子・高齢化に対する教育・福祉対策、農家における後継者問題米づくり農業改革等々課題は 山積している。雇用対策、雇用問題もそれら重要課題の一つとして位置づけている。
- 村は主産業が「観光」であり地域産業が片寄った構造となっている。この中で地域振興を進める為には、あらゆる事項が連動しなくては効果が出ない。そうゆう考えで雇用はその中の1つの事項と考えている。
- 本村の基幹産業は農業であるため、農業振興と共に推進。
- 本村の基幹産業は農業であり、とりわけ酪農業である。また、高等学校も地元には無い。総人口も、ここ数年、2700 人前後と安定しており、過疎化にも、一定の歯止めがかかったと認識している。さらに、大企業の進出も無いので、 景気低迷による、労働者の失業問題も起きていない。
- 地域は、そこに生活している住民が安全で安心快適な環境をつくることが大事であり、そのために経済、文化、建設、情報の共有等の施策を総合的に展開していくものと考える。したがって、地域内経済循環させるひとつとして、雇用の場を住民に提供していくことが肝要であろう。
- 中山間地域は、農林業の振興が課題であり、その振興が雇用につながる。また通勤圏の拡大につながる高速道路等の普及が雇用につながる。
- 当地域は小規模企業が多いため、雇用問題はそれほど重視されていない。
- 若者の流出に歯止めをかけ、定住を促進するためには雇用の場の確保は欠かせない条件であり、特に新規学卒者の就労機会の創出を図る必要がある。
- 当村における雇用については、そのほとんどが村外及び県外に依存している。但し村内においても、中高年者の 雇用の確保を農林業振興に関連して進めている。
- 衣、食、住は生活の重要案件ではあるが、住む事の重要な要素の中に職も必要不可欠な事柄であると思う。
- 少子高齢社会の中で、若者の定住と女性の働き場所即ち雇用の場を確保したいが現実の村の状況及び内外の

経済状況から難しい課題であります。

- 地域産業等雇用の場が衰退するなかで、新規事業の展開においても適材等において問題が多く、限られた人数の中で、対応しきれない。
- 工場も中小企業であり、不景気で雇用もないので地域の振興計画にそって拡大を図って行く。
- 地域発展を目指すには、雇用問題を解決しなければありえないものと考えるから。
- 過疎高齢化が進む年1%進む状況化にあり若者の雇用を更に推進するため地方にもっと企業進出を願い、山村がこれ以上過疎にならない国、県の対策を求めたい。
- 中山間地、とりわけ過疎地は、雇用問題のほか、高齢者対策、地域医療対策防災対策を中心とした村土保全対策、遊休農地防止対策と、多くの課題をかかえている。
- 少子高齢化の時代、若者が失業している現状では地域全体が沈うつ状態にあります。したがって雇用問題は「雇用問題は地域振興の最優先課題であると認識している」に限りなく近い課題です。
- 地場産業(石材加工、販売)が低迷している状況であり村において大きな雇用の場である。
- 地域振興には①雇用問題②立地条件(交通)③産業にあった気象条件等。
- 地域振興に係る問題はさまざまであり、どれもが重要である為。
- 他に航空路開設やTSL受け入れなど地域振興に対する期待感をもてる課題が多い。
- 若者等の離職者が多い行政の課題の中で進めたい。
- 人口減少傾向で、老齢化率が高くなっている。地域活性の面からも雇用の場があれば、人口流失の歯止めとなりうる。合併を控えているため、今後新市で検討していく。
- 財政難の中、様々な問題、課題が山積み。
- 定住対策につながって行くものだと考えるし商工業振興にもつながって行くと考える。
- 地域振興については、総合的な施策が必要と考えており、雇用問題はその内のひとつに捉えている。
- 梅を産業とした柱がありますので、雇用もかなり対応できている。
- 地域・地方経済における現在の雇用状況を深刻と考えるから。
- 個性ある地域の発展という観点から、教育、観光振興、農業社会福祉等に、地域の特性に合わせた行政運営を行なわなくてはならず、雇用問題のみ優先するものではない。
- 少子高齢化が進み、雇用問題は行政課題の一つとしてとらえている。新たなコミュニティづくりを進め、活性化を図りたい。
- 他の課題として世界遺産合掌集落の保存などが挙げられるが、保存によっていろんな分野での雇用の場の確保につながるものと認識している。
- 当地域は過疎地域であり衣業と観光産業を中心とした地帯で就労の場が比較的に少ないから。
- 中山間地域の主要な雇用体系は農林業と建設業である。農林業の振興と生活基盤(道路、上・下水道)の整備を 進めている。
- 本村では1人で漁業者であり、観光業者であり、農業者であり冬季は公共事業に雇用されている現状が多く、これ を漁業、農業、観光業に完全分離された就業体制にし、雇用の拡大を図るため、その対策が課題となっている。
- 人口の減少に伴い、企業の撤退等が考えられる。
- 雇用創出こそが定住対策 雇用創出こそが過疎対策 雇用創出こそが活性化対策 雇用創出こそが財政再建対 策。
- 経済の低迷による税収の落ち込み、雇用問題は行政にとっても大きな課題となっている。
- 基幹産業である一次産業の振興や少子高齢化に伴う福祉政策の充実が、喫緊の課題。
- 過疎化が進む中で、地域での雇用問題は重大である。
- 雇用問題は地域の活性化につながる。地域の活性化とは企業活動が活発化し、雇用機会が増大し、住民の所得が増える、ということも、そのひとつである。
- 地域振興と雇用問題は一体的なものであると認識している。
- 過疎現状下にあり、人口も二千人余で、大きな企業もなく雇用の場も限られている。雇用も重要な課題ではあるが、まずは地域活性化対策が必要である。雇用の場を創出して地域振興に当たりたい。
- 雇用問題は社会全般の問題であり、当自治体にあっては複数の課題の中に1つと思っている。
- 本村は人口減少と高齢化の高進という形で「過疎化」が進行しており、人口増加対策が緊急かつ重大な行政課題となっている。こういう中で、本村は都市部への通勤可能圏にあるため、人口増加対策上、雇用問題も重要ではあるが、定住促進のための住宅政策や教育関連問題への対応も重要。
- 雇用問題は、地方自治の基盤をなす問題だけでなく、そこに住む個人の幸福追求、ひいては社会の安定につながるものと考える。よって地方行政の最優先課題と位置つけることが至当と思うが、これが推進には、雇用を促進するための環境整備が問われてくる。
- 本当は最優先だが、過疎地域においては、創出よりも、現状を死守すべき多くの課題が山積している。
- 過疎・高齢化、地域産業の担い手育成、などの課題と並ぶ重要な課題である。
- 高齢化と過疎化が進む中、労働力の確保が難しい状況である。
- 過疎脱却の為、人口増加が大切だが雇用が創出されなければ若者の定住、UIJターンもすすめられない。

優先度は 高くない

- 山間地の由に企業としては零細な土木建築業があるだけで、この他の企業誘致は考えられない。又、公共事業の抑制等によって新規雇用を必要とするどころか、解雇・倒産等の心配が高いという地方の現状がある。
- 農村的性格の自治体では、雇用対策の推進は難かしい。行政としては、農業生産の振興対策、公共事業の確保による関接的な雇用創出に努めることを推進する。

		• 農業振興等が振興課題であり雇用は徳島市隣接地に求めている。						
		• 本村においては少子高齢化が進み、過疎化、人口流出等が問題で、これらに対すると雇用問題の優先度は低						
		٧١ _°						
	その他	• 本村は農村であり、勤労者の大部分が村外へ通勤している。企業誘致を図りたいが今の状勢では優良企業の誘						
		致は期待できないのが実態である。						
不	最優先課	町内には企業がないので、企業誘致を国県が積極的に取り組んでほしい。						
明	題	• 若者の定住は地域の活性化につながる。						
		• 山村地域へ対応できる、食文化の検討、自然保護各種働く場つくり、観光地山への遊歩道つくり。						
		• 雇用確保により地域活性化に結びつく。						
		● 職住接近は最良(活性化のため)。						
		• 本市は給与所得者が多く、失業は市民生活にとって最大の脅威であるから。						
		• これ以上、雇用がないと、集落はモチロン、町まで消滅することになる。						
	複数課題	• 若い人達が働ける所が無い。						
	の1つ	● 当町は農業振興地域であることも手伝っているので。						
		• 本町は農業(酪農が主)と漁業(ホタテの養殖が主)が主体の第一産業で成り立っている町であり、雇用の場が限ら						
		れているが近年少子高齢化の傾向にあり、後継者を含めて雇用問題も重要視されてきている。						
		• 雇用問題はまちづくり・産業活性化・雇用流動化とも深くかかわりあっていると思われるので、複数の問題の中の1						
		つとしてとらえた方が良いと思われる。						
		• 第1次産業、1.5次産業の振興及び新産業興しを図っているが、後継者、新規就業者の確保に努めたい。						
		• 雇用対策については、情報提供や国、県などの制度以外の町単独事業は、融資補助制度以外は積極的に実施 していないのが現状である。						
		まちの活力を維持し、財政基盤の安定を図りつつ、自立した都市を目指すには、産業の振興等も大きな課題で						
		す。また、地域振興はハード・ソフト両面が一体となって進めていくことが必要と考えます。						
		• 雇用問題については、重要課題と認識しているが地方自治体の施策のなかでは、複数の課題の1つと思われる。						
		• 地域振興には様々な課題があり、観光振興、商工振興、農業振興と並ぶ、課題の1つとして、雇用問題を促えてい						
		So						
		地域振興が良くなって、地域の雇用問題も解決される。						
	優先度は	人口の少ない本町は、大きな企業もなく、地域振興に重大な支障を及ぼすほどではない。						
	高くない							

3 地域の雇用問題を改善するための戦略として重視しているもの(自治体長票 問2)

では、地域の雇用問題を解決するための戦略として、どのようなものを重視しているのであろうか。「地域内の産業を活性化するなど内発的な雇用創出を重視する」など、4項目から択一回答してもらった。

回答結果は第3-4表のようになっている。全体の結果は、「内発的な雇用創出と外発的な雇用創出を同じ程度重視する」がほぼ半数で、以下、「地域内の産業を活性化するなど、内発的な雇用創出を重視する」、「他の地域からの企業誘致など外発的な雇用創出を重視する」等となっている。

自治体別に見ると、都道府県、市町では「内発的・外発的を同等に重視」という回答が多いが、村では「内発的・外発的を同等に重視」と「内発的な雇用創出を重視」という回答がほぼ同じ比率であった。「その他」の回答の内容については、第3-5表にまとめておいた。

第3-4表 地域の雇用問題改善のために重視する戦略(自治体長票 問2)

			問2 地域		題改善の <i>f</i> : 戦略	−めに重視	
			内発的な雇用創出	外発的な雇用創出	じくらい重視内発的・外発的を同	その他	合計
	都道府県	度数 行%	1 3. 2%	1 3. 2%	28 90. 3%	1 3. 2%	31 100. 0%
都道	市	度数 行%	68 20. 4%	56 16. 8%	203 60. 8%	7 2. 1%	334 100. 0%
府県	区	度数 行%	10 71. 4%	0 0. 0%	28. 6%	0 0. 0%	14 100. 0%
都道府県市区町	町	度数 行%	153 25. 9%	166 28. 1%	263 44. 5%	1.5%	591 100. 0%
町 村	村	度数 行%	56 38. 6%	30 20. 7%	52 35. 9%	7 4. 8%	145 100. 0%
	不明・無 回答	度数 行%	16 40. 0%	10 25. 0%	13 32. 5%	1 2. 5%	40 100. 0%
合計 度数		度数 行%	304 26. 3%	263 22. 8%	563 48. 7%	25 2. 2%	1155 100. 0%

第3-5表 地域の雇用問題改善のために重視する戦略「その他」の内容(自治体長票 問2)

都道府県・市区町村長調査票 問2 その他記入の内容

- 戦略は、思案中。
- グリーンピアの譲渡を受け、雇用の確保を図ろうとしている。
- 国及び都と連携
- ①中小企業経営者支援②勤労者の職業技術取得への支援
- 雇用創出に向けての具体的な取組みは行っていない。
- ①既存の産業をどう元気づけていくかという産業再生、②いかに新しい産業を創っていくかというベンチャー創出、③いかに元気な企業を引っ張ってくるかという誘致、この3つの柱で産業振興を考えている。
- 個人の資質向上。
- 若者定住の促進を図る。
- 近隣市町村との連系によるの戦略を検討。
- 合併を控え、新市で検討。
- 通勤による就業の機会増。
- 産業振興プロジェクトによる産業振興~市・商工会議所・農協等で構成どちらとも言えない。
- 他の自治体とのネットワークの構成。

調査に回答した自治体が内発的な雇用創出あるいは外発的な雇用創出戦略としてどのようなものがあるのか。具体的に記述してもらった。第3-6表はそれを整理したものである。

都道府県知事の記述をみると、都道府県ではエリアとして範囲が広く、雇用情勢としても 市町村間で違いがあるため、内発・外発両方を重視するという回答が多かったものと考えら れる。例外的に、外発的な雇用創出を重視する理由として、独自に雇用創出することの難し さの指摘があった。

>雇用の受け皿づくりとして、内発的及び外発的な産業振興施策を展開している。基本は県 内産業の活性化を図るべきであるが、企業誘致も雇用創出効果が大きい為、同時併行で進め る必要がある。 >県内企業への経営改革に波及効果が期待できる県外企業誘致に積極的に取り組み、県内産業の活性化と雇用創出を図るとともに、地場産業振興アクションプランの着実な実施による地場産業・地域経済の活性化や、組織による商品開発からマーケティングまで取り組む等。

市長から寄せられた回答を見ると、内発的な雇用創出を従事するというケースについては、 以下のような記述があった。

>企業誘致による外発的な雇用創出策も重要でありますが、現在、持続的に発展する地域社会の実現につながる地域経済を活性化し、雇用の創出・確保を積極的かつ総合的に推進するため「地域産業再生大綱」を策定しているところです。

>当市の場合、他の地域からの企業誘致を図るための土地などが不足しているため、地域内 の産業の活性化を重視するが、現在は市内各駅前の活性化を図るため、「まちづくり協議会」 を住民参加のもと設立し、協議会を中心とした活動を行っている。

>経済・産業の活性化のためには、既存産業の技術革新や新市場・新産業の創出が課題となるが、そのためには地域資源を活用し、地域・市民・企業・行政・大学・経済団体が既存の 殻を打ち破り、産業力、地域力をつけることが必要である。

一方、外発的な雇用創出を重視する場合については、以下の記述にあるように、現在地域 にある企業による雇用創出に限界がある場合、外政的な雇用創出に期待することになる。

>市内には、大企業より中小企業が多く、内発的な雇用創出は難しく、他の地域からの企業 誘致を図り、外発的な雇用創出を必要としている。対策として「企業誘致条例」を制定した。

さらに、内発・外発を同じ程度重視する場合も、現存の地域の企業では活性化効果を期待できないので、優遇税制の活用や立地補助金の適用などにより、新規成長分野の企業を新たに誘致する方が雇用創出効果を期待できるという記述があった。また、以下のような自治体における雇用創出の課題を指摘する記述も見られた。この点については、章を改めて検討することにしたい。

>雇用創出を図る上で、企業誘致は速効性の薬ではあるが、現状では多量雇用が期待出来る 企業誘致は現実的でないと共に、地域産業が成熟しない段階での企業誘致は、地域への波及 効果が少なく、企業の撤退も素早いと考えている。

>全国的に先導する優良事例を見てみると都道府県が行うものが多いと感じています。県や 県また東北における取組みに見られるように専門的な立場からアクションを起こしやすい。 市町村の場合専門職を雇上げ進めるには、支援策や制度、融資、相談、研鑽などに限界があ ところで、町に比べて村では内発的な雇用創出を重視するという比率が高くなっているが、 これはなぜなのであろうか。同じく第3-6表にある記述を見ると、企業誘致など外発的な 雇用創出をしたくても、地理的な条件や労働力が確保できないといった理由から、内発的な 雇用創出に重点をおかざるを得ない地域が意外に多い。

町や村といった自治体の規模を考えると、地理的条件、財源、職員数、ノウハウの不足、 人口の制約等から雇用創出が困難であるという記述が少なくない。一方、以下のような事例 も見られた。

>当町は、企業誘致を推進するため工場等誘致条例を制定し、課税免除など各種優遇措置を 講じ、製造業を中心とする諸産業の誘致活動を行ってきた。その結果、自動車メーカー、電 子部品メーカーをはじめとする企業誘致の実績がある。

>工業団地内の塩漬けになっている土地を企業から買いもどし、老健施設を誘致した。老健施設は、高齢者対策のために誘致したものであるが、その結果、60~70人の雇用の場を創出できた。

>外発的な事としては、工業団地を造成し、企業誘致を図っている。内発的な施策としては、 中心市街地活性化基本計画を策定しており、その実現に向けて商工会と連携して取り組んでいる。町が有する農業資源、観光資源を元に、3セクを設立し、150人以上の雇用の場も創出した。

>林業部門…川上から川下までのシステムを確立し、加工部門では 150 人程度の雇用を生んでいる。

>農林業中心の山村であるから、村内で農林産物に付加価値をつけて、雇用の拡大を図っている。例として、ペットボトル工場を建設(産地が工場を作ったのは全国で初)し、稼動している。

>山間地の少規模な村として住民の高齢化と相まって民間活力は望むことがむりであります。 従って福祉係の外部からの進出を願っております。現在老人保健施設を1つ誘致に成功して おります。

これらの記述によると、企業誘致といった外発的な雇用創出とともに内発的な雇用創出に 取り組んでいる自治体では、雇用創出に成功した事例も見られる。これらの事例については、 アンケート調査では詳細な内容を把握することはできないので、事例を聞きとり調査するこ とによって補完する必要がある。

第3-6表 都道府県知事・市町村長調査票 問2付問 雇用戦略として何を重視するかの理由

		雇用戦略として重視するもの理由
都道府	内発的な 雇用創出 を重視	記述なし
県知事	外発的な 雇用創出 を重視	• 地域独自で雇用創出は口に云う程、簡単なものではない。
	内発度・じ視外程	・情報・環境など本具の特性を活かせる成長分野での企業誘致に取り組むととに、NPO など新たな事業活動の担いするで成したがらか識。子育でなど埋城に蓄電上たビジネスの削出を図っていく。本具においては、技術力の向上、服勢開拓の支援、人材育成等により地域産業の近性化を進めているところである。これと合わせ、良好な自然環境、教育・文化の充実など様々な面からの環境整備を進めることで、本県の総合的が鑑力を励めることに、は、産業環境や環境の変化に行う所たなビジネスチャンスを的確にとらえ、独自の資策や技術を活用た、研生業・対策を実施する場別の変化に行う所たなビジネスチャンスを的確にとらえ、独自の資策や技術を活用た、形産業・新事業の創出などに向けて支援策を進化しております。一方、本県では中か企業が多く、本県への企業立地を促進するため、工業団地を整備する。 展用は大を図るためには、中央関時規点がある新産業制出、地域企業振興、産業人材育成、企業のニーズに合った部たな技術財産を整備する映路的な企業誘致年産業業が全般と一体的に取り組むな要がある。 本県企業局が造成分業する工業団地でしてつる雑価格の引下げによる誘致促進。 全業誘致と地域産業の店性化は雇用創出のための事の両軸である。企業誘致については、県産業振興財団を中心に民間企業との業務建博等民間下法の導入、企業高級成化地ケンドや工場誘致負債制度の削設の他、各価優勝側度の加速充化と同い、また、地域産業の構造、企業的な促進する。 技術からの内発的な雇用創出に加え、雇用の創出に計算した地域を支付制度の削設等による、県内への企業高数政策を返り込んだ「実内といし主業無機能出す策と、少年を持計している。 内発的な雇用創出と図るためには、県内中小企業の経営の向上を図るため、新商品、新技術等の開発やその提供、新たな事業活動や行って自ら整合性とデナテレシジする企業を重点的に支援に力、素を要の創出を促進するため、関係機関との連携により、大学工学の大学工学がよる企業を重点的に支援に力、気を観えて自ら発力をできたがある。 「海路機関との連携といっシーチャー企業等に対する金術も対策が重要。の制力を心とよる雇用の創出対策(2)メブカフェや日本版学・エアルンプラムなどによる建備、教育が新産業の開発を促進している。原務を提出を向いたとといまの事性と概略的企業消費の経済活性化を図ること及び、来るべき広域を携化の競れを関われらで、表現したの成れを関わら、全球技術に係る産業育成と図るとともに、工業(液通)団地等の心能を経済の内性となって最小が発生を使用でするためのと要ながある。 本見いる一般に対して、原始的なが外系的な産業環境施策を展開している。基本は県内産業の活性化を図るいるの場所を関連を使用したので業務数の企業により、新たな雇用の機会を確認をであるが、企業務数を図れ、果内産業の搭進のといって改定している。 本用の場内を対して、原始的な発表の発生の大学の表の表の、と、現たりで、外系的なが成力を発き、発展で、大学をからから、本具に、自己が、上間を発展している。基本は場内を変した、大学をからない、全球が発生ので、対域を関連するでは、若古の強力を対しまれましました。大学・公式の企業を対しため、企業が表し、企業を設成したり、大学をからない、企業のが生化を図るととした、工学・公式のでは、対域を対しまれましましましましましましましましましましましましましましましましましまし

- 本県の内発的な雇用創出対策は県内産業の振興であり、既存の地場産業の集積や中核企業の育成を図る「産業 競争力強化プロジェクト」や、本県が有する固有の技術や素材・材料を生かし新分野の産業育成を図る「新産業創 出プロジェクト」に取り組んでいる。
- 企業立地を支援・促進し、産業集積の強化を図るための専門セクションを商工労働部内に設置(外発的な雇用創出)。・県経済・雇用緊急拡大本部の設置、企業活動の拡大や企業進出を促進し、経済の活性化、県内の雇用の場の拡大を図る。
- 自動車・航空宇宙関連産業の集積、高速交通インフラの整備、地理的なメリットを活かして、欧米企業を含めた他の地域からの企業誘致に取り組んでいる。また、CLOを活用とした中小企業、創業・ベンチャーへの支援や地場産業の振興などの内発的な雇用創出に取り組む。

その他

• 産業再生については、これまで本県を引っ張ってきたやきもの業界が厳しい状況にあるが、この状況を打破し、やきもの業界を再生・近代化させるための取り組みを生産者と一緒に計画づくりから始めている。

内発的な 雇用創出 を重視

市

냩

- 地域の資源を経済活動に結びつけたい。
- 基幹産業である観光事業の滞在型、通年化を目指しエコツーリズム、冬期観光の強化と併せ、市内での消費拡大及び、関係事業所の取引き拡大により、雇用の促進に取り組んでいる。
- コミュニティビジネスの活用等、地域に密着した形で活性化する住民主導形の産業が必要である。
- 本市は、地域における1つの核となる市と認識していますので、地域の産業を活性化させて雇用創出を拡大していくことが、重要だと認識しています。
- 特に勤労者のメンタルケアを目的に、増加する心の健康相談や、若年者向け職業的自立促進(適職の発見)の相談について、専門の相談員を配置し対応。日々革新される技術に対応できる人材の育成へ向けて、企業にあけるインターンシップ制度の導入の促進等に取り組みたい。
- 当市は中小企業を多く抱える地場産業のまちであるが、企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況であり、雇用環境についても徐々に改善はみられるものの、有効求人倍率等は依然として低い状況が続いている。
- 地場産業である鋳物産業の振興を支援する。
- 本市は、産業振興の政策目標として、「賑わいに満ちた独創性豊かな産業新生都市」を掲げ、「ものづくりと独創的な企業振興」に取り組むため、「既存産業の高度化」、「新規成長産業分野への展開」、「事業化・起業化の促進」の3つの施策を柱としている。
- 求人・求職ミスマッチが、当市においても問題になっており、若年者の雇用確保には、特に力を入れております。主産業の一つである造船業においては就業体験事業や高校での職場教育を実施している。
- 障害者雇用促進報奨金、中小企業退職金共済制度補助金。
- 地域外との積極的な取引等を推進し、地域内の産業構造を強化しながら、雇用を確保する。
- かつてのような工業団地造成・企業誘致や、観光開発などは破綻している。地域の特性を生かした内発的な雇用 創出ができれば一番好い。徳川時代の地場産業の創設努力のように。そのためには、市町村にノウハウがなく、職 員は力不足。今までそんなことする必要が無かったから。
- 国土軸から離れているので、地域内での産業を育成し、雇用を創出したい。
- 本年度中心市街地活性化計画を策定し、TMO を設立して空洞化が進む既成市街地の面的な改善・整備と商業の活性化を一体的に推進する。また本市商業地区の活性化と生活空間の共存を図るための都市再生調査を実施する。
- 工業団地内企業で講成された工業団地連絡協議会への支援や中小企業資金融資制度等により、市内産業の支援や育成を図っています。また、工業団地等に新しく立地する企業に対して助成制度を設け、企業誘致を図るなど、外発的な施策も実施しています。
- 基幹産業である第1次産業や、観光、伝統産業などの活性化を企ることにより雇用の創出の可能性を見出したい。・農業経営の法人化等・伝統文化の産業化等。
- 急速な高齢化に伴う、サービス産業を中心とした事業の拡大による雇用創出。
- 産業用地の整備 企業誘致 新産業の創出。
- 本市は、県内でも、金属加工を中心とした工業集積地である。現在、市の方向としては、新たな企業誘致ではなく、産業振興に力を入れていく考えである。
- 新商品・新技術の開発に対する助成等。
- 具体的な戦略はない。雇用創出は地域経済の活性化や職住接近のまちづくりに不可欠。
- 1. 既存観光資源の再発掘。2. 温泉を活用した農産物特産物などの販路拡大。
- かつて、企業の誘致を行なうことにより雇用の拡大がはかられた。現状は、ほぼ、できあがった地域であると考えている。また製造業から小売・サービス業への移行が見られる、ビジネスチャンスの創出など地域内の産業の活性化・振興により雇用の拡大を望みたい。
- 雇用増大に向けての取り組みについては、新しい産業やベンチャー企業の創出を支援し、立地促進さらには勤労の場の提供・確保にも努めるため、今回の国・県の特区制度の認定を機に、事業展開を進めていく。
- 地域内の観光資源等を活かし、観光事業の増進を行い、商工業や農業とも一体となって地域内の活性化を図っていく。
- 商工会議所等関係機関と連携を図り、中小企業の一層の支援を図っていく。
- 地域の特徴を生かし、自然、景観、食品などの地域資源を観光に結び付けた旅産業により雇用の創出を図る。
- 企業誘致による外発的な雇用創出策も重要でありますが、現在、持続的に発展する地域社会の実現につながる 地域経済を活性化し、雇用の創出・確保を積極的かつ総合的に推進するため「地域産業再生大綱」を策定してい るところです。
- 市の総合計画の体系の1つである「活力と魅力あるまちづくり」の各施策を展開していくことにより、雇用創出にもつなげていきたい。
- 市内産業の活性化が、雇用創出につながると考えております。
- 都市再生土地区画整理事業により、プロジェクトを実現し、中心市街地の活性化を図る。

- 産業基盤をもちながら時代の変化に対応できていない。
- 地域振興が上昇すれば、自ずと雇用の現場の増加が期待できるものと思う。地域の個性をみがき、他地域との差別化を図ることによる経済の振興を目先の重点課題と考えます。
- 基幹産業を活性化することで雇用の場を創出していく。
- 地域の産業、人材、観光資源、自然環境、文化、歴史等、地域が有する様々な資源や強みを有効活用する試み。・地域の歴史、文化、味覚や風土を再発見する。・産地直送販売、等。
- 雇用問題を改善するためには、「安心して暮らせる社会を作る」「これ以上失業者を増やさない」取り組みが必要であり、雇用の創出と安定確保、労働者福祉の向上等が重要。
- 当地域は国際観光文化都市として特に観光産業が盛んな都市である。主要産業を中心に活性化することで、地域全体の経済が活性化され、ひいては雇用問題の改善につながる。
- 以下の施策により商工の振興を図る・中小企業者に対する振興資金等、制度融資の整備と利活用の啓発・市内商業団体による振興事業費についての補助
- 中心商店街を、ハード面の整備(街路灯等)と、店主へのソフト面(勉強会等)の活動を重視し、活性化を図り雇用を創出し、あらゆる産業に展開していく。
- 企業誘致を進めるとともに、現在、本市において設立している産学官連携機構と連携して、新産業の創出を図り、 雇用の場を確保して雇用創出を図りたい。
- 福祉施設、子ども施策、教育・文化・コミュニティ施策や商工振興策などを充実することで、地域を活性化し、NPO 等の活動が盛んになるなど多面的な雇用が創出されると考える。もちろん、市役所も一つの事業体として、その業務を積極的に開放し、雇用を創出する。
- 当市の場合、他の地域からの企業誘致を図るための土地などが不足しているため、地域内の産業の活性化を重視するが、現在は市内各駅前の活性化を図るため、「まちづくり協議会」を住民参加のもと設立し、協議会を中心とした活動を行っている。
- 経済・産業の活性化のためには、既存産業の技術革新や新市場・新産業の創出が課題となるが、そのためには地域資源を活用し、地域・市民・企業・行政・大学・経済団体が既存の殻を打ち破り、産業力、地域力をつけることが必要である。
- 本市は、「地域再生計画」の認定を受けている。本計画では、「6次経済の構築による地域スタイル展開プロジェクト」とし、3つの地域スタイルの確立を目指している。
- 豊富で質の高い観光資源を有しており、観光都市の復活を通じての経済復興、また、臨海工業地帯は世界に誇る 市の宝と考えており、産業構造の変化など臨海工業地帯を取り巻く環境は厳しいものがあるが、この地域の企業に は、技術、ノウハウ、人材等の優れた資産がある。
- コミュニティビジネスを含め市内産業の活性化に取り組んでいて、その結果として雇用創出が図られる事を期待している。
- 工業団地の整備・地元企業の新設・移転や施設整備に対する支援。
- 新分野商品の開発、企業間連携による受注拡大。
- 花いっぱい運動の推進、ライトアップ事業の拡充、カジノ実現、観光振興策を図る。
- 新規の企業誘致の重要性は論を俟たないが、これが現実的には困難な中にある。このため、他地域に比して優位にある地の利を活かし、観光を基軸に農林水産業、商工業を結び付け、相乗的な展開を拡充することにより、内発的な雇用創出につなげたい。
- 企業誘致などによる外発的な雇用創出については、臨時的なものであり、誘致後、立地企業に対して、早期の操業や関係団体の育成など多面的な支援・振興を図っていく必要があります。継続的な雇用創出を促進していくためには、既存の地域産業の振興・活性化を図ることを優先。
- 現経済状況の中では、地域産業が立ち行かない状況にあり、その地域産業の振興を最優先とし、その延長として の雇用創出を期待している。
- 交通の便が悪く、企業の参入があまり望めないので、現存する産業を活性化できれば雇用の拡大につながる。
- 「地場産業活性化協議会」を産学官三団体連携による地域の産業振興に向け設立し、鋳物に替わる新産業を開拓し、地場産業の活性化を促し、雇用創出に結びつける。
- 新規学卒者の雇用促進活動事業として、高校教諭の産業視察、生徒の企業見学を実施している。地域活性化セミナーの開催。・その他、緊急雇用創出特別対策事業、勤労者生活資金融資、求人情報サービス(ハローワーク・インターネットサービス)の提供。
- 地場産業の振興と一次・二次・三次産業を総合した六次産業の創出に取り組みたい。

外発的な 雇用創出 を重視

- 全国でも有数な恵まれた交通インフラを活かし、製造技術や物流の拠点となる県営産業団地への企業誘致を進めており、近年は、進出企業及び産業団地周辺への商業施設の進出などにより、外発的な雇用創出が生じている。
- 市内の産業は、総じて長期不況型の企業が多く、地域内の産業を活性化するとしても大きな効果を期待出来無い。従って戦略的には、優遇税制の活用や立地補助金の適用などにより、新規成長分野の企業を新たに誘致する方が数百人単位の雇用の創出が期待され、ひいては市の経済の活性化につながる。
- 企業誘致プロジェクトを設置し、企業誘致活動を充実させたい。
- 工業団地への企業誘致に取組中です。なるべく雇用の多い企業の誘致を行うことで努力をしているところです。
- 現時点での経済状況から、現存する地域内産業の活性化には、相当の時間を要する。よって企業誘致による外発的な雇用創出が急務である。
- 市の北部に臨海工業地帯があり、自動車産業をはじめ、企業が進出しているが、まだ、多くの未利用地があり、企業誘致施策を打ち出し、積極的に推進している。
- 雇用の場を確保・拡充するため、企業の誘致活動を進めるとともに、職業安定所や企業などから情報収集を行うなど、職業紹介のシステムの構築やパート求人などの相談窓口を設置するとともに、子どもを持つ勤労者が安心して働くことができる環境を整備する。
- 地場産業である繊維産業の長期低迷の中、単一産業から他産業の誘致を積極的に進め、複合産業都市を目指し

た施策を進めている。・工業専用地域への企業誘致・東海北陸自動車周辺の開発、企業用地の確保。

- 本市の基幹産業は農業であり、商工業は中小企業中心で雇用問題を内発的に解決できる状況にはない。
- 昭和63年度に北部工業団地、平成5年度に中部工業団地を完成させ、地域内外からの企業誘致を行い、雇用の 創出を図ってきた。平成14年度に物流団地を建設し、現在、地域外からの企業誘致を図っている。
- 地域性を考慮した。
- 本市における経済の活性化や新たな雇用の創出を図るためにも、加工組立型の誘致を基本にしながら、研究開発等の先端技術の誘致施策を積極的に推進する。
- 地域内の産業活性化も重要な課題と考えますが、市内の企業は零細企業が多く雇用枠が小さいので、他地域、 特に県外からの雇用枠が大きい企業誘致を重視します。
- 産業団地の立地企業に対して、優遇措置を受けることが出来るような方策を実施しています。具体的には、用地取得奨励金、工場設置奨励金、雇用奨励金、緑化奨励金及び敦賀市産業団地譲渡等成功報酬制度、事業用借地制度、企業誘致懇談会の開催等。
- 固定資産税の一定期間減免。
- 本市は、既造成の工業団地に高度先端医療機器や歯科医療機器製造メーカーが立地しているほか、製薬会社などの医療関連産業が点在し、併せて平成7年には、大学の開学、更に同大学に薬学部が創設されるなど、この地域特性を活かす。
- 工業団地の整備をすでに完了しており、現在企業誘致を強力に推進しているが、思うような成果が上がっていない のが実情である。さらに、企業誘致を進める必要があるので、土地リース制度の制定を検討している。
- 首都圏に近く、交通アクセスもよく、土地(山林)も比較的安価で広く、電気・水道なども安定的に供給でき、雇用・ 住宅等も確保できる条件で、企業の誘致を図る。
- パンフレット等により、企業進出時の優遇措置や住環境のよさを PR する。また県の担当課と連携をとり、県に照会のあった企業等の誘致を促進する。
- 市にあって他にないものを見つけ、これを全国に売り出す、市を求めて来てもらえる何か。流通業務団地を好評発売中です(各方面に3分でアクセスできる好立地条件)。
- 1. 工業団地造成地を地元業者とガバナンス(官民協働)で売り出す。できるだけオーダーメイドとする。2. 区画整理事業多用。3. 道路整備交通政策の充実
- 現在ある工業団地を中心に企業誘致を行う。
- 例えば大規模小売店舗などを誘地し、周辺地域の整備を図り、企業内での雇用を最優先する。
- 企業の誘致を推進し、産業の振興と雇用の拡大を図るため「企業立地促進条例」を制定し、誘致した事業者に対して補助金を3年間(固定資産税相当額の第1年度100%、第2年度85%、第3年度70%)交付。
- 新たに進出した企業に対し、奨励金を交付する制度を設け、ホームページやパンフレット等により PR を行っている
- 若者たち一人ひとりの能力を発揮する職場・高校生を対象とした、地域の未来を担う企業を育成。
- 国道と都市計画道路沿道を特定施設誘導地域の区域指定を行なった。予定建築物の用途は大規模小売店舗立地法における大規模小売店舗。現在1店が協議終了し、開店、又、2店が出店予定。
- 異業種にわたるバランスの取れた企業誘致を図り、既存の産業と相互に刺激しあいながら、発展して、行ければと考える。
- 本市の産業構造を見ると、農業の割合が県内の市部に比べ高く、第3次産業の割合が低く、郡部の割合より高い数値を示している。このように、本市は田園都市であり、企業への雇用が問題となっている。
- 雇用問題の改善策として、現在、本市としては、工業団地造成と企業誘致に力を入れている。誘致については、雇用の創出を図るため製造業を主体に誘致活動を行っている。
- 供給可能な工業用水道を有していることから、その有効活用を図るため、企業誘致を積極的に取り組んでいく必要がある。
- 産業の活性化は市単独では無理があり、雇用の確保については、企業誘致を推進し雇用の場を確保している。
- 基幹産業の活性化はもとより、(関連業種の誘致)、若年者の雇用を外発より誘致したい。
- 元々農村で、近隣市のベットタウンとして発展してきた地域であるため、地域内に大企業と呼べる企業が少なく、地域内の企業だけでは雇用問題の改善までは期待できない。そのため豊崎地区を中心に他の地域からの企業誘致に積極的に取り組んでおります。
- クリーンエネルギーとして、脚光を浴びる、ソーラー発電システムの基幹部品である国内最大手メーカーを企業誘致し、初年度43名の雇用を予定している。
- 企業誘致条例。
- 地域の雇用問題を改善する為の、戦略として、企業誘致は、重要な施策と認識しており、市独自の工業団地開発、企業優遇策を検討してゆく予定。
- 市企業立地促進奨励金·市雇用促進奨励金。
- 工業団地を整備し、企業誘致を推進している。各条件により誘致は厳しいが、中小企業を経営安定化させても当市の場合、新たな雇用創出という面からいえば、効果は期待できない。
- ①企画課内に企業誘致担当を設置、②企業誘致エリアを明確にし、インター周辺地域を位置付け。圏央インター チェンジ周辺エリアに大規模流通業務施設や製造業等を誘致。
- 企業誘致により新しい雇用を創出するとともに、誘致企業の影響で市内の産業構造が多様化し既存の企業にも新たな雇用が発生する。
- 地域内の産業を活性化させることは、勿論でありますが、もともと地域内に雇用の場が少ないため、他の地域からの 企業誘致を促進し、雇用の場を確保することが重要である。
- 隣市に自動車メーカー立地にメリットをもつ関連企業の誘致につとめる。 県がすすめる自動車 100 万台生産推進 に連動している。
- OA 機器販売会社と光通信と共同出資したコールセンターを誘致。

- 工業団地等を含めた、地域への他地域からの新規企業の誘致について道路網等の立地環境の整備と併せ、優 遇税制措置等により促進させていく。
- 市内には、大企業より中小企業が多く、現状では、内発的な雇用創出は難しく、他の地域からの企業誘致を図り、 外発的な雇用創出を必要としている。対策として「企業誘致条例」を制定した。
- 内発的な雇用創出策として、高年齢者等雇用促進奨励金の給付、職業訓練支援、高校生企業見学、職業安定 事業支援他商工業振興施策を通じての雇用創出。外発的な雇用創出策としては積極的な企業誘致。
- 基幹産業である農業による雇用創出が難しいことから、サービス業・製造業を主とした企業誘致による雇用創出を 図りながら、調和ある産業構造と企業の立地・支援を行っている。
- 地域内産業の活性化も重要と認識しているが、工業団地の造成並びに企業誘致に力を注いでいる。当市は元来 石油化学コンビナートがあり、関連産業の企業を誘致には適していると考える。
- 昨今、当市では大規模小売店舗が相次いで出店しており、パートタイマーによる雇用が創出され、地域の雇用状況の改善の一助となっている。また、当市には大企業の生産拠点工場が多数立地する工業団地があり、地元の雇用も多い。今後も、さらなる企業の誘致を図る。
- 当市においては、工業用地の造成なども進めており、外発的な雇用に期待をしております。
- 地域での地元企業の事業拡張にも限界がある。このため、他の地域からの誘致が有効である。このため、企業立地促進条例等を制定し企業誘致に取り組む事が必要である。

内発・外 発同じ程 度重視

- 旧来からの産業機械を中心とした製造業は、大きな発展は望めず、IT 関連等の新しい産業の誘致など積極的に 働きかける必要が大である。
- 各種補助金・賃貸型企業立地推進奨励補助金・産業創出補助金・研究開発等事業計画認定補助金・経営革新計画承認補助金・新製品等販路拡大支援補助金・商店街空き店舗活用補助金 優遇税制・固定資産税の特別軽減措置。
- 市内各事業所や経済団体に対し、雇用促進を求める要請活動の実施。・企業誘致活動の実施。
- 基本的には景気回復など国政に期待する訳だが、本市は企業誘致を図っている。又市独自の対策として労働相談、失業雇用対策事業など実施している。市内有識者による雇用に関する懇談会を実施している。
- 地域の活力・魅力を生み出す地場産業振興・特産品造りの推進・地産地消の推進、雇用創出の為の企業誘致の 促進
- 従来からの地域の知恵とそれを生かす外からの最先端の知恵を融合させた新しい取組みが必要。
- 地域内の産業振興の活性化は、重要な施策である。しかし、雇用問題は、1市のみで施策展開は困難であり、国の経済施策が必要である。
- 都心から距離がある地域で、企業誘置はむずかしいが、進めている。同時に内発型の起業化を進めている。
- 産業の独自な分野を持たない、当市は首都圏 40km 以内という特性と緑を中心とした「環境」政策を柱に推進していきたい。
- 本市の場合、市の南西部区域において企業誘致条例に基づき、企業を誘致し、雇用の創出を図ると共に、市内 商店会の振興にも努めている。
- 雇用創出を図る上で、企業誘致は速効性の薬ではあるが、現状では多量雇用が期待出来る企業誘致は現実的でないと共に、地域産業が成熟しない段階での企業誘致は、地域への波及効果が少なく、企業の撤退も素早いと考えている。
- 地場の企業及び市外の企業を問わず雇用創出等の条件をクリアすれば、企業に対して種々の優遇措置を適用し、企業をバックアップする。
- 厳しい雇用情勢が続き、一方で就業ニーズが多様化し、労働環境が大きく変化しており、安心して就労できる場を 確保するとともに、企業のニーズに対応した雇用を促進する必要があり、そのためには企業誘致も重要な課題であ る。
- 成長が期待できる新規産業や起業家精神に満ちた中小企業の市場参入を円滑に推進するため市スタートアップ 貸付金による開業資金の支援や関係機関と連携しながら新規産業創出の環境づくりを行い雇用拡大に努める。 企業体質強化による安定的な雇用確保をめざすため市融資制度を設置。
- 当地域は、かつて産炭地、その後製鉄の関連下請を経験し、現在は機械金属加工(IC. 関連)業が集積している ため、その特色を生かすための支援を→産業振興センターの開設行なっている。また、さらなる集積を、計るため、 関連企業誘致。
- 全国的に先導する優良事例を見てみると都道府県が行うものが多いと感じています。県や県また東北における取組みに見られるように専門的な立場からアクションを起こしやすい。市町村の場合専門職を雇上げ進めるには、支援策や制度、融資、相談、研鑽などに限界がある。
- 本市は市域が狭く、地価が近隣地域と比べて比較的高価であるために、他の地域からの企業誘致が非常に困難な状況であるが、市の高度な技術力の集積地域であることの PR など、地域内の産業の活性化と合わせて、施策として推進していく。
- 「内発的な雇用創出」雇用創出に繋がる事業の展開①新規創業の為の創業塾の開催②空き店舗再開奨励金事業③商店街後継者育成事業④中小企業振興資金の低金利融資・融資に対する優遇措置、「外発的な雇用創出」企業誘致に対する特典①固定資産税の減免措置②土地取得に対する奨励策等。
- 重要な課題は地元企業の育成も必要であり従来の国県あるいは県市の共同融資の他市単独で街づくり資金融資を行なっているが、企業誘致や本社の移転も必要である。
- (1)企業再建に向けての側面支援。(2)郷土出身の企業経営者からの支援。(3)地場企業への思い切った環境整備。
- 企業誘致するだけではなく、地域内の産業の地力を上げて、雇用の場を創り出していかなければ、地方都市はますます衰退していくのではないか。
- 本市では、第三次総合計画として、企業団地への企業誘致、企業の内発促進等の施策を展開するなかで、雇用 対策に努めている。

- 1、企業誘致…産業立地振興奨励金により企業進出を誘致。2、市内既存企業の競争力の強化や新製品・新技術の開発支援。・ISO 認証取得支援事業・研究開発企業育成支援事業(特許出原・審査料補助)。
- 内発的な雇用創出の一助として、中小企業の経営改善を図るため、市役所内に総合相談窓口を設置。外発的な 雇用創出の機会を増やすため、市内工業団地内の遊休情報の把握に努め、必要に応じて情報提供する。
- 市工業等立地促進条例の要件緩和、支援策の拡充を行い積極的な企業誘致に努めるとともに、既存企業に対する支援策も拡充することで市内企業の活性化に努めている。また、市内企業の活性化、競争力の強化を図るため産学官連携を積極的に推進する。
- 地域企業の新製品、新技術開発に対する支援等、地場産業の育成振興を図ると共に工業団地等への先端企業 誘致や産学官の連携、起業家を育成する取組み、更には幹線道路、港湾等産業基盤としてのインフラ整備による 産業振興を通じて雇用創出を図っていく考えである。
- 雇用創出は緊急課題であり、即効的な外発的力に負うところもある。しかし、本市の地域特性を生かした地場産業の振興による雇用創出に最も力を入れる必要がある。雇用の問題は多面的対策が必要と考える。
- 本市においては、産業活性化計画を策定し、プロジェクト推進事業や産業立地促進事業など、新産業の創出・育成により本市産業の競争力強化と国際化を図るとともに、ビジターズ産業の振興など、地域の魅力作りや発信により既存産業の活力強化。
- 雇用問題の改善の為、既存企業への制度融資などの支援又、外部からの企業誘致に対して優遇制度の見直しを 行うなどを考えている。
- 中小企業の経営者、技術者は常に「どんな製品を顧客は望んでいるのか」を探求し、それに応える製品開発や商品調達に意欲を燃やしています。しかし、それを独力で開発する設備や資金、人材などに弱点があります。
- 率直なところでは、外からの企業誘致が重要な戦略になると受けとめている。しかし一方では、市内にも日本国内でもユニークかつ活発なビジネスを進展中の企業もあり、その関連も含めた内発的チャレンジも重視したい。
- 「人と自然がともに活きる…」をスローガンとした第4次の総合計画を策定。その中で、10 年後の数値目標として定住人に23000人、交流人に一日2000人を掲げ、各種の施策を体系づけた。
- 外発的な雇用創出については、大都市に隣接しているという当市の優位性から、工業団地への企業誘致で成果を上げており、一方地元既存企業に対する経営相談、技術相談、市制度融資等の支援する施策により、内発的な雇用創出も同じ程度重視し、総合的雇用創出につなげる。
- 個々の中小企業のオンリーワン事業を推進する事により雇用の安定を図り遊休地への企業誘致等を積極的に推進し、雇用の確保を図る事に伴ない住民の生活安定をさせる。
- 内発的な雇用創出①インキュベートルーム施設を起点とした、ベンチャー支援②市内企業支援 外発的な雇用創出①工業団地への製造業等の企業誘致②空ビル、空店舗への、事務所等の企業誘致。
- 地場産業の振興と工業用地への優良企業の誘致はどちらも重要な課題である。
- 市内の産業の活性化を支援するとともに起業の促進を図ります。また、同時に優良企業を誘致する中で雇用創出を図っていきます。
- 現在分譲中の工業団地があり積極的に企業誘致に取り組んでいる。また、新規学卒者の地元定着を推進している。
- 「ものづくりの街」鉄工、繊維を中心とする集積地を生かした、企業誘致・ジョブカフェサテライトの開設、宣伝PR利用促進・労働、雇用関連を一ケ所に集積すること(パートサテライト、内職相談)で利用の促進を図る。・健康サービス産業創出など新産業創出を支援
- 企業誘致等により、産業の活性化及び雇用の創出を図るため、産業等活性化条例を制定しました。本制度は、本地域の優位性や潜在能力を更に活かす中で、既存の事業所等の維持・発展及び、今後、新たな事業展開が想定される環境対応型コンビナート特区。
- 本市に集積した学術研究機能を活かし、産学連携等の推進による生産技術の高度化や成長分野への進出を促すことにより新産業の創出を図り、さらなる産業集積に向け企業立地を誘発する支援策を講ずる。
- 新規創業企業家の創出及び新分野進出企業の支援体制の構築・空き工場又は産業団地への市外企業誘致の 推進。
- 地域に根ざした企業の育成と世界市場で競える技術力を持つ企業の立地が望ましく、多角的な地域発展を目指す為に内発・外発的な雇用創出を同じ程度重視する。
- (内発的な雇用創出)「地産地消」の推進などにより、地場産業の活性化とともに、雇用創出を図る。(外発的な雇用創出)企業立地促進条例により、企業を誘致し、産業振興とともに、雇用創出を図る。
- 内発的な雇用は、現在伸び悩み状態であり他の地域からの企業誘致等を進め内外ともに新たな雇用改革したい。
- 前述した地域振興政策として、「空港と地域の共生」を前面に掲げており、この名のもとに、雇用創出につながる各種具体事業を展開している。
- 内発的な雇用創出として、市のまちの賑わいをもつ商業・サービス業振興を行う。具体的には商店街の活性化のためアーケード等のハード整備や経営安定のため資金融資、経営相談等。また、地域文化を活かした観光振興を図る。外発的な雇用創出として、新しい企業の誘致。
- 当地は現在輸送機器産業に大きく依存した形で"組ち組"の地域となっているが、長期的に見たら、空洞化が現実のものとなりつつある。そのような中で、研究・開発と製造が一体となった、世界の中のマザーファクトリーが立地してくれるような、産業政策を志向していかなければならない。
- 産業・高次都市・居住の各機能を有する新都市の形成を目的としたサイエンスシティ事業を進めているが、国の構造改革特区(複合型産業集積特区)の認定を受けたところであり、事業の更なる推進による企業誘致の促進により、雇用の創出に努めていきます
- 内発的なものと外発的なものの両面が望ましい。
- 中小零細事業所が多いため発展及び新たな企業の進出が雇用創出につながる。・地域の特性を踏まえた対策が必要であるため。
- 地場産業の衰退により、外発的な雇用に頼らざるをえない状況となっている。

- 地域産業の一層の振興を図るとともに、将来を見据えて、ベンチャー企業の育成も重要と考える。
- 内発的な面として地域の経済団体への支援を通じた商工観光の振興、都市農村交流や農業特区による農業の振興や従来から充実している医療・福祉施設の活用がある。外発的なものとして大学教育研究施設の誘致、近年増加している大型店の活用がある。
- 1. 地元産品の PR(農産物、工業食品等)、2. 工業団地の造成、3. 商業地の開発。
- 固定資産税等の課税免除等税制の優遇措置、固定資産の取得に要した長期借入に対する利子補給の実施、企業支援のための便宜供与(用地取得の斡旋ほか)等企業支援を実施することにより雇用の拡大を図る。・一定期間内に5人以上を新規に常用雇用し、さらに雇用環境等を改善
- 関東などで活躍している方々を企業誘致促進アドバイザーに委嘱、また、東北、北海道の優良企業約 1000 社へのダイレクトメールなど行い情報収集を行っている。また、内発型産業の振興、育成の支援策のひとつとして地元商工会議所へ補助金を出している。
- 内発的な雇用の創出…地元中小企業及び新規事業の育成支援 外発的な雇用の創出…流通団地等への積極的な企業誘致
- 本市の主要な産業はサービス業などの第3次産業であることから、雇用の確保の面からも企業の立地促進などによる外的な雇用創出も重視する。
- 雇用創出をはかるためには、経済界や大学等との連係をはかり、地域の持つ人材・資源・知恵を最大限に活かすことが重要である。同時に、広く門戸を開き、日本全国はもとより海外からのノウハウ等も活用していかなければならない。そのために、積極的に政策を展開している。
- 地域を見直し、新たな産業の醸成は必要である。さらに流通団地等へ企業誘地を行うことにより雇用の創出を図る。
- 当市は、国際文化観光都市として、観光を軸とした産業振興を図ってきたが、近年製造業の落ち込みが顕著となった。地域の活性化のためには産業構造のバランスの良い発展が重要と考え、ものづくり産業振興プロジェクト会議の設立、産業プロデューサーの配置など。
- 現状の企業の育成と新たな企業の進出、双方を合わせて推進して行きたいと考えております。
- 地域内企業の新増設に伴い、地元雇用が増える場合に助成しているが、企業自身の雇用がなくても、企業内異動により市内の従業員が増える場合には、助成する。
- 具体的な戦略はないが、当市においては、工場が撤退し、その跡地の利用について考えていかねばならない。土地の所有者と都道府県などの行政が加わった5者協議の場が設けられ、各種要望を土地所有者に伝えている。
- 中小企業を中心とした、経営支援事業の展開・企業誘致における優遇策の強化・既存企業の流出防止策の設置。
- まず、地域内の産業を活性化するには雇用受け入れの限界があり、地域の特性により雇用全体を処理する事は出来ず、外発的な雇用創出を組み合わす必要がある。
- 地域内企業の保護育成と共に、工業団地等を整備し企業誘致を行う。
- 既存産業の高度化・機能転換とアジアの活力も視野に入れた創業支援拠点の整備等。
- 次世代を担う若者の技術習得のための職業訓練校のカリキュラムの充実。新産業(ベンチャービジネス)の創出のための創業者支援(インキュベータ・オフィス)。企業方が設置した工業団地への工場の誘致。地元工業団体・商店街への補助金の支給。
- 当地ブランドを全国に発信することにより、地場産業の活性化を図るとともに、大学を核とした IT 系ベンチャー企業をはじめとする新規創業の支援、さらには、更なる観光誘客を図り、地域経済の拡大へ。
- 製品の高付加価値化と永年の産業資産の蓄積をベースとした産業観光の活発化による地場産業の再生と、四全総に盛り込まれている研究学園都市構想の中核都市として他産業誘致と交流拠点の整備により、特に若い世代の雇用の安定確保に懸命の努力をする。
- 中小企業者への安定した融資制度の維持やその PR に努めるとともに、離職者等の開業資金の融資や失業者の 就職活動に対して、引き続き支援していきます。また、ミニ工業団地等の整備により、優良企業の誘致を積極的に 推進していきます。
- 経営基盤の安定化と体質改善を図ることが重要な課題であると認識し、地域内企業の活性化を図るために、地場 産品の販路拡張及び消費拡大事業、映像関連産業の導入、中小企業向けの各種融資制度の改善並びに中小 企業と大学との産学連携を推進している。
- 内発的なものをメインとしながら、大幅な雇用増につながる場合がある外発的なものも重視する必要があるため。
- 雇用の創出については、内発的、外発的をとわず、同じように必要なものと考える。
- 「市景気・雇用対策本部」において、積極的に総合的な景気対策、雇用対策等に取り組む。
- 外発的には企業誘致、内発的には古くからの鉱山産業に由来する技術によって産業振興をはかる。さらに、高い技術力を持つ誘致企業との地元企業の連携により、市産業のレベルアップをはかる。
- 内発的な雇用の創出としては、観光産業をはじめとした地場産業の育成を図り、地産地消の仕組みづくりを進めているところであるが、中心となるのは中小の企業であり、規模の大きな雇用の創出は難しい。従って、外発的な雇用の創出を合わせて進めることがこれからの市には重要。
- 現在フリーターとして定職を持たない人々に就職に対する意識改革の働きかけを行い積極的な就職活動の参加を 促す。
- 雇用創出を図るには、積極的かつ継続的な産業振興施策の展開が必要と考え、既存産業の振興や新たな産業の 育成によって雇用の場の創出を図ることが重要と考える。このため、条例を施行し、産業振興の理念、基本方針等 を明らかにしている。
- 昨今の景気低迷のあおりを受け、当市の誘致企業の大方が撤収、廃止となっており、単に他の地域からの企業誘致のみならず、地域内の雇用創出も重視する。
- 本市の優位性を活かして、企業誘致に力を入れることが、雇用の確保の手法としては、手っ取り早い。既存の企業や農業等の産業の育成についても重要で、とりわけ農業の育成は大切で、農家住宅区画の販売等就農人口の増

加にむけた、施策も展開している。

- 地場産業(窯業、醸造業、鋳造業)の活性化(中小企業への)支援策に併せ臨海部工業地帯への企業誘致活動の実施を行う。
- 地域内の産業の活性化、雇用創出はもちろんのこと、当市圏域には国際水準の研究開発拠点を有しており、企業 誘致を進めると共に雇用の創出も図っていく。
- 新たに新産業創出の部署の設置・企業支援施策(補助金・助成金)
- 緊急地域雇用創出特別基金市町村補助事業・パートサテライト運営事業・中小企業退職金共済加入促進助成事業・認定職業訓練補助事業・地域職業訓練センター運営助成事業等。
- 地場産業や伝統産業を育成すると共に、創業者支援制度(雇用に対する補助金を付加)や雇用奨励金等による 既存企業(事業所)の支援をしている。また、働く場の確保のためには企業誘致など外発的な雇用創出が必要と考 え、ポートセールス活動や企業訪問を実施している。
- 内発的な雇用創出については、大学と共同で取り組んでいる産業の創出を計画している。また、助成制度の利用などにより市内企業の二次展開や新商品開発などを期待している。
- 市内の住宅産業の振興を市内商業の活性化を促進するため、住宅を建築した場合奨励金を支給している。国の 緊急地域雇用創出事業を本年も引き続き活用している。
- 地域の産業振興を図ることによって、雇用の場の創出を図る。
- 市中小企業融資制度(小規模企業資金融資、経営安定合理化資金融資、起業家支援資金融資)の活用 経営 の安定に支障が生じている企業や新たな事業展開を行う前向きな企業等に対し、低利かつ無担保・無保証人で 市制度融資資金を融資することにより、事業の育成と振興をはかる。
- 本市は大都市に隣接する住宅都市的な色合いが濃く、近隣都市への就業者も多いが、地域の活性化や税収確保を図るうえで、本市内への企業誘致が望ましいと、その方策を検討してきた。しかしながら、なにぶん市域が狭いため工場適地の確保が困難。
- 造成済みの工業団地への企業誘致と地域内の産業活性化策を平行して進める。
- 地場産業の振興と企業誘致の推進。
- 現状の経済情勢では、他の地域からの企業誘致は難しい状況であるが既存企業の経営保持と合わせた雇用創出 を目指した対応が必要であると考えている。
- かつての大型企業誘致の手法(工業団地)は、あまり効果をあげていない。理由は海外移転とリストラによる。雇用は元気な中小企業にあり、又地域再生の活力も中小企業にあり、彼らは特有の産業集積をもち互いに連携しながら先端技術や省力、低コスト化、開発などで生き残っている。
- 高齢社会の進展に伴う中高年齢労働者や再雇用希望労働者の増加、及び自立を望む障害者や就業を希望する 女性が増えており、そのような状況のなか高齢者職業相談やパートバンク、及び内職相談等をとおして就業機会の 創出を図っている。
- 企業や産業の集積を促進する、住みやすい魅力的なまちづくりをする。
- 雇用改善には産業の活性化が不可欠であり、技術開発や業種間・企業間の連携強化、販路拡大等による経営基盤の強化、人材の育成・誘致など内発型の産業振興と企業誘致の促進による雇用創出、また立地企業と地場企業の交流により先進技術の移転など総合的な施策の展開が必要。
- 大学等高等教育機関との連携による新たな産業づくりへの取り組みや、既存産業の活性化の推進、雇用の創出と 港の活用を目的とした工業団地への企業誘致の推進。
- 雇用問題を改善する大きな要因としては景気の回復であると感じている。市内に現存する企業や商店に援助・支援を行うことにより市内経済の活性化を図り、その結果として雇用機会の創出を図りたい。また市外についても同様であり、より広域的な景気回復が必要であると考える。
- 商工業・観光・農林業の振興強化や中小企業の経営基盤強化、当地ブランドの形成など「企業活性化の支援と民間活力による雇用創出推進」と若年者の雇用促進、外部委託の推進拡大など「市の行政活動による雇用創出推進」の2体系により雇用創出の推進を図っていきます。
- 地域産業の振興を図る為、内発的な産業振興策としての中小企業振興対策、金融対策や外発的な産業振興策と しての企業立地の促進など、地域特性を活かした産業の高度化・高付加価値化を促進している。
- 企業誘致の推進と、既存企業の経営者等を対象とする学習会を支援している。
- 当市は、海岸開発をとおして港湾関連、運輸関連の企業を誘致して市の産業の発展を展望しています。他方、地域産業の活性化が雇用創出の即効性を持ってい
- 既存産業の活性化を図るとともに、新規創業者の発掘、支援に努め、また、構造改革特区(農地の貸し付け方式 による株式会社等の農業経営への参入容認)導入により新な雇用創出の場として、支援していく。市内企業の情 報発信を行なうとともに、本市の知名度をアップしたい。
- 本市では、市の施策により新たに2万人の雇用の場の創出に取り組んでいます。その柱として、①商工業や集客観光の振興②企業誘致③医療、福祉環境など成長分野の産業育成④空港や臨空型産業の集積を掲げ、それぞれに目標を設定。
- 都市部であるため、大規模な工場誘致等はむずかしいが、ソフト開発等のIT関連の誘致、また都市部のメリット(交通便、人材確保)を売りとした企業誘致を進めている。また地域内の既存の産業の活性化も進めている。
- 社会経済情勢の変化を踏まえ地場産業の振興を図るため異業種交流活動により、さらに雇用の維持安定に向けた、施策を積極的にかつ効果的に講じる必要があると考えております。
- 内発的な雇用創出については、第一次産業を主体とした地場産業の振興が重要である。農林漁業は価格の低迷、従事者の高齢化、後継者不足、あるいは、組織の弱体化等により厳しい状況下におかれている。この為これらの産業を有機的に結びつけ付加価値を高める。
- 雇用の創出や産業経済の活性化を図る手段として、企業誘致や新たな創業促進が有効とされるが、企業の投資活動が低調である現状のなかで企業誘致は困難な状況である。市としては、今後とも積極的な企業誘致を図るとともに、地場産品や地元企業の技術を活かした各般の施策に取り組む。

- 既存企業の振興を対面的に支援し、経営拡大による新たな雇用創出を促進するとともに、民間企業や官民の研究機関、学校教育機関など幅広い分野での誘致活動を実施する。
- 工業団地に企業誘致するのと併せて、農業、医療等地域の特長を活かした政策と取り組んでいる。
- 次世代を担う若者の技術習得のための職業訓練校のカリキュラムの充実。新産業(ベンチャービジネス)の創出のための創業者支援(インキュベータ・オフィス)企業方が設置した工業団地への工場の誘致。地元工業団体、商店街への補助金の支給。
- 内発的:例えば建設業の新分野への事業展開のための各種支援制度の周知・広報などバックアップ体制を整備する。外発的:これまで製造業中心の企業誘致から、サービス業なども取り込む形での誘致活動を展開する。
- 地域内の産業を活性化させるための消費の拡大を起こし、生産を誘発させなくては需要は生じてこず、起業を推進し、各企業への支援策を展開させていく。現在のようなサービス業など第3次産業中心の雇用では長期的な雇用は望めない。
- 他地域からの企業誘致は、雇用創出には大きなインパクトをもち重要なファクターではあるが、地域内の産業活性化は、地域振興を図る上では重要課題の1つである。
- 駅東地区再開発など、雇用促進につながる、商業施設を誘致する商業開発を地元とともに進めています。併せて、管内ハローワークが開催する求人・求職説明会を活用します(企業には、商工会を通じて、ハローワークが、求職者(市民)には、市が広報でPR。
- 当市は、国際文化観光都市として、観光を軸とした産業振興を図ってきたが、近年製造業の落ち込みが顕著。地域の活性化のためには産業構造のバランスの良い発展が重要、ものづくり産業振興プロジェクト会議の設立、産業プロデューサーの配置など。
- 都道府県などとも連携をはかり、又、近隣各市とも連携しながら、施策展開を図っています。本年度においても、隣接する市、商工会議所と共催し、「就職セミナー」を実施します。市として地域就労支援事業に積極的な取組みを行ない、各所管課と定例的に担当者会議などで、情報交換している。
- 内発的な雇用創出には限界があり、他からの企業誘致などの方策も配慮することが必要である。
- 工業高等専門学校及び技術研究センターの機能を有効活用した形の産学官連携の推進を図るとともに、県振興局に配属された技術改善アドバイザーとの連携による各企業への技術改善アドバイス等地域内産業の活性化を図っていく。
- 市内の企業・組合に対して補助を行うことで産業の育成をはかるとともに、企業が市内に新たに立地(移転)した場合、一定の条件を満たせば、奨励金の優遇措置がある。
- 地域内の産業の活性化は雇用にとどまらず重要であり、駅周辺の再開発事業などに取り組んでいるが、市域ですべての雇用を確保することは不可能である。東京のベッドタウンとして振興してきた経緯もあり、今後もその側面も活かす。
- 重視している程度について比較するのは難しいものですが、どちらもそれぞれ大切な戦略であると認識しています。
- 市が行っている企業立地奨励措置は内発的な「企業の増設」と外発的な「企業立地」に対応した内容となっている。
- 本市は活力ある産業都市をめざし、次のような施策に取り組んでいる。・企業立地・誘致に取り組む。・工業振興ビジョンを策定し、工業振興を体系的に推進する。・中心市街地活性化計画に基づき地域の活性化を図るなど。
- 既存産業のすそ野の拡大、産学官の連携による産業クラスターの構築といった地域内産業の活性化と、企業誘致、コンベンションの誘致といった外からの産業創造を組み合わせることで相乗的な雇用創出につなげる。
- 企業は経済のグローバル化や海外進出などにより国内での立地件数が減少しており、企業誘致はこれまでにない 困難な状況になっている。このため企業誘致一辺倒ではなく、地元企業や既に誘致した企業を大事に育てる事も 雇用創出に結びつく可能性が高く重要である。
- 健康・医療・福祉関係の研究機関等が数多く集積しており、これらのシーズを活用した新産業の立地を考えております。
- 内発的な雇用創出→市内産業の活性化・中小企業に対する金融支援、受発注促進と経営体質強化、新技術・新製品の開発や産学連携事業の支援、操業支援等を実施し、企業の経営安定化を促進することにより雇用の安定と創出に努めている。外発的な雇用創出→企業誘致の促進等。
- 本市における製造業の特性としては金属製品製造業、一般機械器具製造業、プラスチック製品製造業等の業種が最も多く、下請製造や賃加工の小規模企業が多数占めており、市内企業同士の連携の他に地域的に交通の利便性を生かした隣接する東京の親会社との連携が強い地域である。
- 公共職業安定所、商工会議所、並びに市内企業等との連携による情報交換を行うとともに、積極的な企業誘致を 推進し、雇用機会の拡大を図る。
- 大店立地法施行以降本市においても効外に大型店の進出がありサービス業については、それなりの雇用拡大を みることができるが恒常的な雇用確保を図るには製造業における雇用の増大に力を入れる必要性を感じている。
- 雇用問題の改善には、内発的・外発的雇用創出は共に必要な要素であり、内発的な戦略としては、産学公の連携を推進し、市は産学のコーディネーターとして、連携の支援策を講じていきたいと考えています。
- 本市では、市の施策により新たに2万人の雇用の場の創出に取り組んでいます。その柱として、①商工業や集客観光の振興②企業誘致③医療、福祉環境など成長分野の産業育成④空港や臨空型産業の集積を掲げ、目標を設けて取り組んでいる。
- 短期的、即効的な雇用創出の取り組みとして、雇用効果の大きい業種等にターゲットを絞り、積極的な企業誘致活動を行うとともに、長期的な取り組みとして、産学官の連携により市産業再生指針に基づき、食、環境、観光、港湾関連分野を重点としている。
- 企業誘致と併せて地域産業を育成する。
- 雇用問題は、狭義の雇用対策のみによって抜本的に解決でき得るものではなく、市の行政全般との密接な連携によりはじめて解決できるものである。現在深刻な就職難時代を迎え、雇用問題といえば求職者対策と考えがちである。

るが、わずか10年程前には雇用対策とは人手不足対策あった。

- 企業立地促進条例特定地域に工場を立地し、操業開始した市内外の企業に対して、その土地や建物に係る固定 資産税や都市計画税相当額を市内企業は8年間、市外企業においては7年間、奨励金として補助し、企業の誘 致を図っている。
- 本市では、企業立地の促進やベンチャー企業の育成などと共に進める産業振興ビジョンを掲げ、超高速インターネット基幹線の民活での整備や、民間の空きビルを活用したインキュベート施設の整備促進、施設入居企業への家賃補助等を行っている。
- 本市は、住宅都市であるため、企業立地には、これまで、積極的に取り組んできておりません。また、近隣の市に企業は多く、現在のところでは、雇用問題は大きな課題とは認識していない。
- 地場資源産業の少ないところは、企業誘致に積極的に取り組み、そこと協力できる企業を育て、雇用の創出を図ることが必要である。
- 企業誘致については、これまでどおり取り組んでいくが、今日的経済情勢から限界もある。したがって企業誘致とともに、当市の基幹産業である農業の振興の意味で、生産・加工・販売までを地域内で完結させる取り組みや、NPOの育成による公共(的)サービスの担い手作りなど。
- 既存工業の高度化や先端産業の誘致、またテクノパークなど産業基盤の整備をすることによって、都市型工業の振興を促すと同時に、中心部や地域の商店街の活性化や、中山間地域を初めとする、農業の担い手育成による、活性化に取り組むことで、外発的・内発的両面から取り組んでいる。
- 市をいかにアピールしていくか、企業立地奨励制度の内容や立地環境面の見直し産業創造推進事業の実施①協働・連携のモノづくりによる商品の開発に向けたワークショップの実施②企業情報の発信、検索ツールとなるシステム構築等。
- 事態を一刻も早く打開するためには、内発的な雇用創出と合わせて、外発的な雇用創出を同時並行して進めることが有効と考えるため。
- 当市の産業立地促進事業費補助金交付要綱で、県所有の工業団地に進出する県内外の企業に対し、業務の開始時に10人以上の雇用条件(パートは1/2換算)等を満たしていれば、補助金を交付することとしております。
- 地場産業の育成と中小企業に対する支援を推進し、情報化社会に対応した新しい産業おこしにつながる IT 産業やベンチャー企業など企業誘致に取り組み雇用の確保と活性化に努めている。
- 内発的-産業振興、既存大企業との連携 外発的-企業誘致(工業団地開発による)
- 具体的な戦略は、現在のところありません。
- 地場産業の経営基盤は脆弱であり、大規模な雇用創出は期待できない。国の経済政策に呼応し、外発的な要因による雇用創出も併せなければ地方の雇用問題は解決しない。
- 雇用創出については工場誘致を中心に進めてきたが、雇用形態の多様化や高齢化等社会環境の変化に伴い、 今後は介護など福祉関連の産業や、高齢者の生きがい創出につながる教育・文化及び生活関連の産業などについても、雇用の受け皿として大きな期待を寄せている。
- 地場産業の養成・工場の誘致・産業の活性化・中心市街地の活性化。
- 中心市街地の活性化。工業団地への企業誘致。
- 雇用の安定化・確保を推進するために地域内企業の活性化による雇用拡大が重要であり、併せて企業誘致の促進を図り雇用の場を創出する必要がある。
- (内発的な雇用創出)・商店街の整備を行い基盤強化をはかる。・市の融資制度を活用し金融対策を推進することで、雇用創出をはかる。・地場企業の体質強化をはかり、地場産品の販路拡大をはかることにより、地場産業の育成・振興を行う。(外発的な雇用創出)・既存の産業団地の整備・活用。
- 雇用問題の改善には、地域の産業振興が果たす役割が大きく、本市の場合、既存のファッション産業や観光産業を支えること、地域内の大学等にあるバイオ関係やIT関係の産業の芽を育てていくこと、企業誘致による外発的な産業振興をすすめていくこと全てが重要。
- 内発的な雇用創出;ものづくり研究開発支援事業補助金本市の産業を支える製造業について、その中核をなす中小企業が活気あふれる元気な企業として発展していくために、技術力や競争力の強化を支援し、優れた産業集積を市内に形成することにより、雇用の安定を図る。
- これまでは、内発的雇用創出と外発的雇用創出をそれぞれ別個の施策として展開してきたが、現在推進中のサイエンスパーク整備事業については、単に企業誘致をするだけではなく、誘致企業と地元既存企業との協働や産学連携など、多面的な事業展開をすすめて雇用創出を図る。
- 市内の商工業者の振興による雇用創出。工業団地への企業誘致による雇用創出。
- 企業誘致推進室を設置し取り組んでいるが、なかなか厳しい状況にある。
- 地域内の産業活性化は句論でありますが、生産の技術高度化と、物流経済を高める為には、新規企業誘致も重要である。
- 地場産業の育成を図る為の独自のブランド作りと、海外見本市等積極的な参加している。企業誘致の為の工業用地を確保し、積極的な誘致活動を行なっている。
- 産学公消連携・工業団地のリース化。
- 雇用問題を改善するためには、ありとあらゆる手段を駆使して取り組まなければならない。内発的にも外発的にも雇用創出を施策しなければならない。
- 地域内の産業を活性化することを主としながらではあるが、企業誘致などの可能性を探ることも重視すべきと考え ス
- 全国的な不況の中、企業マインドは冷え込んでおり、従来型の企業誘致は難しい状況にある。現在は、戦略をもった企業誘致を進めるとともに、地元企業に対して人材育成、工場等設置助成など雇用環境の充実につながる助成を図るなど、バランスの取れた取り組みを進めている。
- 企業誘致施策(税の優偶等)により、企業立地を促進するとともに地場産業の育成を図る。
- 地場産業の振興や企業誘致を計画的に進め、若年層やUターン希望者の就業の場を確保するとともに、新規学

卒者の人材確保・育成のため、事業所見学、インターンシップ、企業情報交換、企業訪問の実施。公共職業安定 所、県地方振興局、雇用対策協議会との連携。 本市においては、パイロットオフィス事業、創業塾、産学館ネットワーク推進事業、企業誘致専門員の設置、技術経 営アドバイザー支援事業、雇用機会支援事業等、内発的・外発的な雇用創出に努めております。 • 1つは企業誘致。2つは NPO 支援等域内の雇用創出につとめている。 出来ることを積極的に取り組もうとしているが、この問題も速効はなく、確たる戦略が残念ながら組めない。 • 内発的な雇用創出に資するものとしては、緊急雇用創出特別対策交付金事業の活用に加え、市単独の緊急雇用 対策事業を実施し、緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図っている。また、解雇、倒産等の非自発的な理 由で失業を余儀なくされた離職者の雇用促進策を実施。 • 内的外的雇用創出が困難な状況にあることから、雇用における啓発として、労働セミナーの実施(都道府県との共 その他 同事業)、市内及び近隣市業者の求人に対するミニ面接会の実施(ハローワークとの共同事業)を実施している。 • ①独自に退職金制度をもつことができない中小企業者に対し、国の制度である中小企業退職金共済制度への加 入促進を図り、従業員の安定並びに中小企業の振興に資するため、掛け金補助を行なう。②市民が就職に必要 な技術知識、経験を養うため、国・県・商工会議所・大学等との連携。 • 市内の事業所件数は、中小企業の割合が98%現在、大企業も含め市内から企業の撤退が進んでおり、その跡地 は、大型店の出店や大型マンションの建設など、地域社会が様変わりしています。一定の雇用創出はあるものの、 空き店舗の増加などから、地場産業も含め商店街の活性化が重要。 国主導のもと、雇用創出交付金により、新規雇用を重視した地域ニーズに合った新分野の産業を創り出す。 • 内発的及び外発的な雇用創出とともに、最近は労働力受給のミスマッチが指摘されており、本市としては人材育成 に力を入れていきたい。 • 本市には、多種多様な産業が存在しており、地域経済の循環という観点で、プロジェクトを推進しつつある現状で す。今後、具体策として検討する。 内発的な • 豊かな住環境を守り育てる事から、新たな企業誘致という立場ではなく、今ある地域の産業を後退させる事なく、区 長 雇用創出 民の参画と協働の力によって活性化し、当区の特徴であるアニメ産業の振興をはじめ、様々な起業、創業、コミュニ を重視 ティビジネスの推進などによる、内発的な雇用創出 各種セミナー、融資支援など。 • 地域の産業が活性化することにより、就労の場の拡大が期待できる。 • 景気回復の兆しがあるとはいえ、中小企業にとって、依然として厳しい経営環境がある。地域産業の担い手として、 意欲的に経営に取り組み、環境変化に対応していくことが重要である。区は、中小企業融資、経営相談等の施策 を通じて中小企業を支援し、雇用の拡大を図る。 • 創業支援や観光まちづくり推進、企業への融資産学連携などにより地域経済の活性化を目指す。 • 区内の産業の多様性を大きな特色としており、それらの産業が連携することで新たな活力を生み出しビジネスチャ ンスにつながっていくものと考えている。このことにより、新たな雇用も創出される。 • 中小企業・ベンチャー創業の支援や商店街振興支援等による地域活性化により二次的な雇用創出を図る。 • 区内中小企業の育成や商店街の振興を図るとともに、これらの求人需要に応えるため、ハローワークと連携し、離 職している区民の就業を促進する相談事業や無料職業紹介事業を実施する。 • これまでは、業界団体を通じての産業振興策が中心であったが、今後は経営意欲があり、新たな変化に前向きに 対応するような企業を個別に支援する。←施策に重点を置く事で、個から地域へプラスの波及効果をもたらすよう 該当なし。 外発的な 雇用創出 を重視 内発・外 • 東京の都心という特殊なエリアにある自治体として、一方向のみの施策で解決できる問題ではないと考えている。 発同じ程 • 雇用情勢を考えれば、内発的及び外発的の両側面からの戦略を考えるべきである。 • 就業希望者のスキルアップを教育とも関連付けながら「人間力」向上の戦略的一環として取り組むとともに、区内企 度重視 業の活性化を目指し、区内企業で構成する「活性化協議会」を母体に、商店街振興、経営革新支援、開業・創業 支援、受注機会創出、資金調達支援やイベント支援など。 経済活動や労働力の移動が広範に行なわれている都市においては、内外に拘らず雇用創出を考えなければ、対 応できないものと考える。 その他 該当なし • 特産物を主体とした農業振興策を強力に推し進めている。具体的には、圃場や施設の基盤整備、販売所設置や 町 内発的な 퇕 雇用創出 キャンペーン活動などによる農業の観光化、各種団体支援、担い手育成事業など"魅力ある農業"めざして事業を を重視 行っている。 当地域内では、零細・個人経営の企業がほとんどであり、雇用規模が微少である。また、企業誘致に適した土地も ない。よって、雇用の需要を直接高めるよりも、産業全体を活性化することが有効と考えられる。 • 町内企業の優れた技術、製品を情報誌等に掲載し、町民が町内企業を、自慢に思い、さらに町外に就職する率が 多い若者の町内企業への就職を促す。・町内企業の求人情報を月に1回、町民向け情報誌に掲載。 • 地元企業の拡大支援 農業の法人化 民間企業の創出。 今、地域・地方が抱える問題は数多くありますが、そのうち一番大きな問題は人口減であろうと思います。この原因 の大きなものは産業の空洞化と地域産業の衰退であろうと推察されます。地域が子を産み、育てて学校へ通わせ ても、生産年齢に達したときには地域からいなくなっている。 • 農業を基幹産業とする本町は酪農と農産物の生産から連関していく。第2次及び第3次産業を育成、充実すること で、域内外での経済の循環を高めていけば、雇用機会の拡充に結がる。 地理的条件からも平地が少なく地価が高いため外発的な雇用の創出は望めません。そのため地場産業を生かし

た内発的な雇用のためのまちづくりとひとづくりを進めているところです。

- 企業誘致については近隣の市が大きく、その役割を荷なっている事から、当町としては、その市のベッドタウンとしての役割と、又、農業を基幹産業としている事から農業を新たな産業として位置付け、雇用にも結び付ける考え方を持っている。
- 企業の活動拠点が海外シフトしており、企業誘致など外部的要因に期待する対策は非現実的である。地域が生き 残るためには、内発的な産業を育成するなど、地域の魅力を育て、地域価値を創造していく対策が必要であるため
- 我町においては、地場企業の異業種進出、農業投資による雇用創出、福祉関連業種の拡大などに目を向けなければならない。
- 企業誘致など外部依存の施策はこれまでも創出してきたが限られたもので全町的な雇用問題を解決できないことから農村地域でなければできない新たな施策など地域内での雇用創出が必要と考える。
- 「第3セクターによる地域活性化」をテーマに、地域活性化を図っております。
- 他地域からの企業誘致は理想であるが、現実は厳しい。従って、地域内の産業を活性化する施策を実施している。町独自の制度として、リストラされた中高年を再雇用する企業に奨励金を交付する制度の創設を始め、町独自の無料職業紹介所を開設すべく準備している。
- 農林水産業は地域の特徴的な産業であり、観光等の交流施策と組み合わせて活性化を図る。またIターン希望者に対する支援を行う。
- 農産物加工を主とする商品開発等内発的な産業の活性化による雇用創出を重視する。
- かつて、町内にあった大企業の出先工場や町が誘致した企業はすべて撤退し、荒廃した跡地が残っている。これ を見て、既存の町内産業を援助し、堅実な地域産業を育成し、雇用創出を図ることとしている。
- 地域企業等の雇用促進を図るため、ハローワーク、雇用促進協議会、商工会等を活用している。
- 企業誘致にも積極的に取り組むが、景気の動向、好不況業種等、誘致に成功してもその後の不確定要素があり、 安定的な雇用確保とならないこともある。今後は地域特性を生かした産業創造や既存産業の基盤強化に力を入れていきたいと考えています。
- 当町は、産業基盤は農業・漁業・観光であり、厳しい経済情勢の中でそれぞれ活動している。また、加工場や運送業など関連企業が多くあり、やはり、地元産業の振興を推進し、内発的な雇用創出を図る。他地域からの企業誘致については、地理的な問題で難しい。
- 地産地商(消)を推進するため、農家、農協、商工業者、行政が一体となった活動により、特に観光関連企業との連携を図り地元産業を活性化し雇用の創出を行う。
- 加工場設置し、農産物に付加価値をつけ又加工場の運営に雇用の創出が図られる。
- 高齢者のリフォーム助成(在宅住宅改修費)、並びに一般住宅を対象とした耐震診断費・耐震改修工事費の助成を平成16年度より実施し、地域産業の活性化を図っている。
- 特産品の開発と販路拡大・観光と農業のタイアップ
- 地場の産業である農業、林業の振興による、新たな雇用を創出。農業~コントラクター(有限会社設立)林業~木質バイオマス(ペレット燃料生産)など。
- 新たな企業誘致ができれば幸いであるが難しい状況にあっては企業誘置とあわせ、地域内の産業の活性化を図っていかなければならないと考える。
- 地場産業の振興そして、行政としても積極的に取組みます。官から民に、運営から経営の行政組織体が変革しています。アウトソーシングを推進中です。
- 出来るだけ、地域内で「自立」に向けた地域振興策を考えることが今後の発展に通ずることになる。
- 地域の実情から企業誘致は望めないので、地域内における、雇用の場を確保する意味から公共施設(観光と結びつけた)の建設並びに地域内産業(商業、農業等)を振興する。
- まず当町の基幹産業の活性化を図りながら雇用の創出についても考える必要がある。
- 地域の産業発展のための施策を展開する。具体的には、農業を主産業とする本町にとっては、適地作物を奨励する、団地化を進める、営農指導体制を整える等の施策を展開する。又、誘致企業への協力、立地できる環境整備を行う。
- 2つの工業団地に31企業を誘致したので、その企業並びに171社の卸売業社が入居している流通センター内企業を中心に体力を強める支援を重視する施策を行い、地元企業に雇用の拡大を求め、さらに地元設置の短大を中心に、他の大学も含めて産学官連携をすすめる。
- 本町としては、労働力の町外流出を防止したいがため企業誘致などの外発的な雇用創出を検討したが、様々な条件を考慮した結果、無理があることから、地域内の産業の活性化を図るより道がなかったのである。
- 第一次産業主体の町であり、第一次産業の強化が中小企業の成立基盤となっているので、農業、漁業、林業の施 策が大切であると考えている。
- これまでも企業誘致には力を入れ、それなりの成果は上げることが出来たと感じているが、大手の下請け的な企業が多く、厳しい現状にある。現在のような経済情勢では企業の地方進出は望めない状況にあり、現在地域で頑張っておられる企業の奮闘に期待したい。
- 地場産品開発が第1の課題。
- 町内企業に対して、行政ができる限りの支援をしていく。
- 地域特性を生かした産業である農業を「先導的大規模農業」「技術を特化させた農業」「小規模農家を連結させた 地産地消を目ざす農業」「体験・滞在・貸農園・グリーンツーリズム・花のビューポイントづくり等の観光農業」「生きが い農業のためのIターン受け入れ」等多面的に取り組む。
- 農業振興のためには農地造成等を推進し、施設農業の転間が今後必要と思う。又一方漁業振興のためには、漁 類等の放流や、資源管理型の施策を実施したい。
- 地域における農林漁は衰退の一途である。この産業に対する戦略を再編成し、広域化をはかり、思い切った対策を立て、社会資本を投資すべきである。

- 地域内の企業との連携を深めながら雇用の増大を要請するとともに、若者の定着を図るため「若者定住団地」を指定し住宅建設資金の利子補給制度を実施している。
- 現在の経済状勢から外発的雇用創出には多くの問題もあり、地域内で必要不可欠な(活力の譲成)事業の展開を 考えている。
- 当町は酪農を基幹産業としていますが、酪農での雇用環境の創出や公共(直営)事業の民間経営化などによる活性化など、現状として企業誘致の困難性を考慮した内発的努力が必要と思います。
- 町内にある豊富な森林資源を活用する産業を育成していきたい。
- 今、食の安心安全が問われている現状での農業への取り組、生産から販売まで農家で行う。都市住民との交流促進や消費者ニーズに適応した産地づくり。インターネットの活用を含め取り組む、若者のリーダーを育てる。
- 道の駅整備など観光誘客施設を整備することにより、産業を活性化させ、雇用を創出する。道の駅では、地域雇用にかなり貢献している。
- 景気の低迷が長期化する中、国においては、その抜本的な解決に向け、景気回復に軸足をおきつつ、新産業、新事業創出に向けた環境整備の具体的な施策が進められており、その中心的考え方の一つに地域固有の産業資源を活用した地域経済の内発的・自発的発展を図る。
- 外発的な雇用創出について過大な期待は出来ないので、地道な内発的な雇用を起こすことが現実的である。
- 地場産業等の活性化を図り雇用につとめる。
- ●他の地域からの企業誘致を実現するには、まず、内なる既存企業がいかに元気で魅力溢れる事業展開をしているかが鍵になると思います。
- 林業の地産地消を推進している。
- 本町の基幹産業の農業は都会での定年後、第2の人生において興味関心のある方々は、数多くいる。その人達の受け皿を是非本町で行ってみたいと考えている。年金プラス農業所得を自然環境豊かな地で求められる仕組みを 是非構築してみたいものだ。
- 集団営農化、組織づくり、農業公社の設立により、農・畜・林都市交流に取り組んでいる。
- 観光・リゾートづくりにより 10年後には 100万人規模の入込観光・リゾート客を想定。
- 地場産業の活性化が最も重要。この活性化により雇用も安定する。
- 現在の経済情勢を考えると他地域の大型企業の誘致はなかなか困難であり、新市を構成する各地域が有する歴史・文化・資源的特性を活かし豊富な観光資源・農林水産資源を根幹とするまちづくりを確立することが急務である。また、自動車道の整備等による交通アクセスの充実が課題。
- 本町の主要産業として、観光産業が位置付けされ、まずは産業振興が大きな課題である。これらが解消されることにより、雇用問題は前進するものである。
- 産業振興策として、起業家、創業者を支援する施策、協議会を通じての国際的産業交流支援施策、テクノセンターを通じて、大学、研究機関との産学官連携による研究開発、技術の強化、産業情報の提供等。
- 当町の地場産品である「ホタテ貝」と「こかぶ」を中心に町外への販路拡大を図り重ねて、各種イベント等を活用した、観光客の誘致を目指す。
- 賃金体型を見直ししてかかる必要がある。
- 地元雇用の創出。
- 地域の産業を活性化し、その地域ごとで雇用を確保する。
- 外海離島という地域性からして企業誘致などは困難であり、農業を中心とした第1次産業の振興を図ることが課題ですので、内発的雇用創出を重点とした取り組み(戦略)が必要である。
- 企業誘致という外発的な雇用創出は魅力ではあるが、現状では、誘致出来る企業に限りがある事から、内発的な 雇用創出を重視している。
- 地方にあって外発的な雇用創出が非常に難しい状況にあり、いきおい内発的雇用創出を重視せざるを得ない。
- 産業別就業人口から見ると本地域も第三次産業に従事する割合が高く第一次産業に従事する割合は低下している現状にある。しかし地域の特色である一次産業の持つ資源を有効かつ効果的に活用し、内的な雇用創出の機会を生み出す施策が不足していたと思われる。
- 企業誘致を検討しているが、なかなか難しい。
- 商工会が進める施設を地域の新産業創出の拠点施設として、産・学・官の連携を図り、起業家や第2創業者への支援事業を展開して参りたい。
- 他の地域からの企業誘致等も当然考慮はするがまずは、地域内の企業の活性化を図るべく施策を実施すべくものと考え、すでに実施している。企業者向け施策①勤労者緊急経済支援対策事業②リフォーム振興事業③短期経営改善資金対策事業④勤労者教育資金対策事業。
- 分権の時代にあって、地域資源を生かした新たな産業の創造が謳われているが、実現がむずかしい。そのような中にあって当町では、サッカーによる町づくりが行われ、合宿の定着により、一定の雇用が、図られている。土地利用の面で、規制の緩和を求めるところである。
- 旧来より地域全体的に民間資本力の弱さや公共事業等による投資経済効果率が非常に低いとの指摘があるなか、地域に根ざした第二次産業の育成や他産業との連続性に欠け、その経済効果率を低下させている一要因と考える。
- 現在構想中であり具体案までは出ておりません。
- 当町はかって実績のあった(年間160万人)観光地であるので、(4日以内)中期滞在型の観光地に町のシステムを 3年がかりで切り変え、外貨を稼ぐ産業として再生を目指す。プログラムを組み終り町をあげて取り組みを開始した。
- 職・住・遊の一体的整備を目的としたメディアパーク事業を県の力添えを得ながら進めているが、景気の回復が見られないなどの要因から進んでいないところである。
- 過疎化高齢化が進み、人口は減少している。ここ数年、企業の撤退などが続いている。まずは、地域内産業の活性化を図り、働く場の確保が必要と考える。又、山村での新たな産業を創出したい。今の現状では、企業誘致はむりがある。

- 地域内の活性化なくしては、新たな雇用戦略はできないのではないかと考えます。
- 地域内の第一次産業及び商工業を育成支援し、雇用の創出を図る。
- 現在の本町財政状況においては、外発的雇用創出は難しい。
- 農林業を基幹産業とする当地域は第1次産業に付価価値を入れた産業開発が必要。
- 外部からの企業誘致など外発的な雇用の創出も重要であるが、適地の確保や誘致場所へのアクセスの確保などの面において、地理的及び財政的な状況から厳しい状況にある。雇用の場の確保については、内発・外発両面から創出することが理想であるものの、雇用問題のみが単独で存在しているわけではない。
- 自ら起こすことにより自立を生む。
- 地域特性を生かした雇用でないと地域はさびれてしまう。
- 地理的条件等から外発的な雇用創出は考えられない。産業構造の変化に伴う雇用流動化への対応を踏まえ、新規就農者やU. J. Iターン者の受け入れなど対策につとめる。
- 農林業が主体の町です。農・林業で自主出来る所得が出来れば後継者の問題も解決出来る。
- 他の地域からの企業誘致など、外発的な雇用創出を行いたいが、社会状勢の変化、交通アクセス等の問題もあり、外発的な雇用創出が困難であることから、地域内の産業を活性化する必要がある。
- 基幹産業が花卉・花木である。本町では、農業振興を行政の重要な柱の一つとして位置づけ、関係諸機関との連携のもとに農業構造改善事業や県営農地開発事業等の導入により一定の地位を確保するに至っている今後は、観光農業を促進し都市住民との交流を深め、地域の活性化を図る。
- 町の施策としての「絵かきの町関連諸事業」の実施による観光産業の活性化。
- 隣接する町とともに「エコミュージアム」(エコロジー+エコノミー+ミュージアム)をまちづくりの理念とした地域資源活用の新たな産業振興を図るため、近く国に地域再生プログラム等の申請を予定している。
- 生産から販売までを考える上でその手段に必要な施設、機具等の整備が必要(観光的農業の拡充を図る市場の 開発等。
- 冷涼な気候、良質土壌を活用した農業の振興。夏野菜(ダイコン、ホーレン草、トマト)りんごの拡大ー助成融資制度。
- 他の地域から企業誘致するには、土地が狭く、今ある地域内の産業を活性化したほうが良い。
- 現状の社会状勢が続いている以上、外発的雇用創出は困難な状況です。人づくりを中心に積極的に挑戦できる 人を中心に町づくりの基本にしていきたい。
- 当町には、工業団地等も少なく外発的な雇用創出は困難と考える。比較的交通の便が良いのでサービス業や自然を活かした観光等の推進を図り内発的な雇用創出を考えている。町内の建設業、商工業の育成に努めている。
- 当町は養殖ホタテ日本一の生産実積があるが、現状第1次産業で雇用の機会は広がらない。今の経済の動向から昔みたいに企業誘致で問題解決出来ると思わない。進出企業がないと思う。そこで、二次加工品等、商品開発しながら、それらの生産流通の課程で新しい雇用を生み出す。
- 観光をみなおし、町営施設(観光)の活性化を計りたい。雇用問題は複数の中の一つではありますが当地域は少子高齢化の進行が早く山間部のため産業の活性化がなかなか計れない。しかし森林組合等においては緑の雇用事業にとりくみある程度の成果を上げている。
- 農林水産業を中心に産業振興を図り、新たな担い手を育成する。
- 地元企業による雇用促進及び他の地域からの企業誘致による地元住民の雇用。
- 一次産業のポテンシャルを生かして、付加価値をつける二次産業へと努力しているが、ベンチャー、研究機関に恵まれず悩んでいる。土地、労働はあるので資本を持ち意欲的な企業を探し歩いているが、社会経済の低迷で思うように進展しないでいる。
- これまで町は企業誘致による外発的雇用創出を求めていたが、今日の景気低迷による企業進出の停滞化に対して、地域内産業、地元特産品開発と観光を一体化した内発的雇用創出を重視する。
- 地場産業の活性化、観光産業の活性化を図る。
- 海洋深層水関連事業の創出や育成・海洋深層水関連企業の誘致。
- 農業での法人化と規模拡大による生産体制の強化。漁業では、生産された物をそのまま出荷するだけでなく加工や製品開発に取り組み雇用を拡大する。
- 漁業の振興では、新たな展望を見出すための組織が必要との思いから、「水産・21世紀会議」を組織し、若い後継者の国内外研修やグリーンツーリズム体験などを支援している。今後も後継者育成のための支援事業を継続し、漁業の振興を図りながら雇用の安定にも結び付ける。
- 観光関係では宿泊施設の充実、観光地の整備、公共下水道の施設の着工。黒糖焼酎工場の誘致、増設。
- 観光地として、観光関連企業の活性化による雇用が最も可能性があり内発的な雇用創出を重視したい。
- 町内事業者の新分野への進出の支援を図る。
- 地域内産業は森林産業であるがこの活性化が大変むつかしい。外発的産業の導誘でも 20 年間心掛けて来たが 労働力がない。特に替在的な労働力がない。故に企業が誘致不可能。多くの山間部町村に見られる様に公共事 業を数えることになるが現在はそれも下降している。
- 地場産品を生かした商品の開発加工技術の開発普及が必要。地域内で生産される産物の商品化附加価値化と 共に雇用創出が望ましい。

外発的な 雇用創出 を重視

- 工場等の新設による地元への経済効果が図られる。
- 工業団地への企業誘致・三陸自動車道 IC 周辺の活用推進・基地関連施設の誘致。
- 企業立地の促進に関する条例制定。企業を誘致する為の奨励措置を構じ、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、町勢の発展を目指す。
- 内発的な要素に乏しい。
- 当町は、企業誘致を推進するため工場等誘致条例を制定し、課税免除など各種優遇措置を講じ、製造業を中心とする諸産業の誘致活動を行ってきた。その結果、自動車メーカー、電子部品メーカーをはじめとする企業誘致の実績がある。

- 本町は従来から農工一体の町づくりに努力し現在基幹作物の桃栽培、植木生産の農主体に、第1、第2、第3の工業団地を造成企業誘致に一定の成果を得て地元雇用創出をめざして来た。しかし、今なお団地造成後の企業進出が充分でないため、目下中企業小企業の誘致に力を入れている。
- 大手企業の進出と、男子雇用型企業が町にできると出稼者も減少し、若者の町内居住が多くなり町の地域の活性化が図られる。
- 県下に先駆けて企業誘致を進めており、既存企業の強化と企業誘致を図るとともに、新規事業への進出支援、優れたアイデアや技術力をもつ起業家への支援など、新地域産業づくりを促進する。
- 現況における、地域内企業の活性化には限界がある。従いまして、新規参入企業立地に期待をしながら雇用創出を求めたい。
- 地域内の産業活性化が望ましい形であることも否めないが、現状では非常に難しい。短期間での改善には、企業 誘致が最も効果的であることから、本町では、農村地域工業等導入促進法による農工区域の拡大を行い、企業誘 致又は既存企業の拡張を誘導している。
- 合併後の新市で総対的に IT 産業を含む他の地域からの企業誘致は出来ないでしょうか。当地域は造船、海運、 農業、タオルのまちです。
- 本町には工業団地があり景気の回復に伴う雇用拡大を期待している。
- 隣町に自動車メーカー工場があり、このことにより、関連企業の誘致と住宅の建設並びに雇用の確保を望むところであります。
- 本町は過疎地域であり、内発的な雇用促進は望めない。過去において内発的な第3セクター等を興したが、バブル崩壊後、経営困難な状況となっている。
- 企業誘致を推進し、財政事情を考慮しながら減税等の特例措置を講じる等、企業が進出しやすい諸条件を整備する事が必要と思っている。当町では、現在環境面を重視し、1年を通じて安定した風が見込まれる丘陵地で風力発電所が1基設置され、稼動しております。
- 地域内の産業を活性化することはもとより、町外・県外からの環境に配慮する優良な製造業、土地利用計画に見合う新たな商業集積により町のみでなく周辺市町村からの雇用の創設をはかりたい。
- 工業団地等への企業誘致、奨励金等を出している。
- 大手企業の誘致に伴う工業団地の整備。
- 高齢化や働く場がなく若者が流出している。
- 企業誘致は、雇用創出を図る手段として、極めて重要な施策の一つである。しかし、長引く景気の低迷の続く中、 企業誘致が進まないのが実情であり、県と市町村が一体となって情報収集、働きかけ、奨励金優遇制度の受け皿 づくりなどの取り組みを積極的に推進する。
- 地元住民の雇用確保のためには、企業誘致は重要だと思っています。
- 長引く不況の中で、新たな設備投資ができる企業は限られているのかもしれないが、本町においては、インターチェンジ付近を優良農用地として確保しており、進出企業等の条件が整えば積極的な開発も可能であり、雇用創出と税収アップにつながり、波及効果にも期待が持てる。
- 現在、町西部開発事業を展開中であり、約 20ha の土地を整備、民間主導の企業誘致ではあるが、雇用創出につながるものと考える。
- 当町では、県企業局が開発した工業団地への優良企業誘致を積極的に推進し、雇用の拡大に繋げたいと考えています。
- 地域的に内発的な雇用は期待できない。
- それが全てではないが、企業誘致による雇用の創出は重点施策の一つとして推進している。
- 企業立地の奨励金制度などを設け、町内者の積極的な雇用を呼びかけている。
- 地域内の産業活性化も当然必要であるが一定の規模に達しており内発的拡大は厳しいものがある。既存の地場産業の内発的拡大にも重視しながら活性化を図って行かなければならないが、タイムリー的な雇用創出を図るためには地理的ハンディのない情報通信技術(IT)産業に期待する。
- 地域内企業が少ない。
- 本町は就業人口の6割はサラリーマンであり、そのほとんどが他の市町村に通勤している。大別すれば、残りは農水産業である。地元において、企業誘致に努力するも、本町地域の80%が海抜ゼロメートル地域であり、なかなか難しいものがある。
- 企業誘致は若年層の地域定着を図るために今後必要である。
- 只今、大型商業施設の誘致に努力している。
- 本町の現状を考えた場合、今は外発的な雇用創出を重視する。人口も依然として増加傾向にあり経済も活発な活動を続けており、企業が本町に対して進出意欲が強い。
- 外発的な雇用問題を促すためには、二つの要素が必要である。一つは、外から進出する企業にとって当該地域が どのような誘致施策、優偶施策を持っているかであり、またもう一つは、その地域がいかに良いイメージをもっている かでもある。本町では、優偶施策として企業誘致条例で対応している。
- 地域振興に関して雇用の創出は、一つの課題であるが、当町においては、企業誘致を地域振興の一つと考えているので、それにより雇用の創出を産みだす。
- 企業誘致を専門とする企業と共に誘致活動を行なっている。
- 過去において実施した企業誘致の結果、数社の企業立地が見られるが、雇用の改善には余りつながっていない。 地域内にはさしたる産業集積がみられないので、今後も企業誘致は必要と思うが、具体的には戦略を立ててはいない。
- 本町には大企業がないため、地域内での雇用に限界があるため。
- 市町合併により本町は市との合併を目指しているが、「市」と云う名称にも、魅力を感じて立地する可能性を追求して行きたい。
- 企業誘致を促進するため報償制度をスタートさせた。具体的には、企業誘致推進員を募集し企業誘致活動をお願

いし成功報酬として、上限2千万以内を支払うものであり、現時点における実績はない。

- 農村工業導入地区を設け企業誘致を図ってきた。電子工業関係や木工製造業等導入できたが、木工業の業績 悪化で倒産企業も数件あった。現在は、運送会社の誘致を始め大型店舗の進出などで雇用創出が図られつつあ る
- 市内の東部に新たな産業拠点として工業団地を造成、整備し、企業の誘致を図っている。
- 魅力のある工業団地の造成。進出企業に対する各種助成制度の創設。
- 町内には3箇所の工業団地及び流通団地が整備されており、ここに企業誘致を行うことで雇用の場を提供し、特に若者の人口流出に歯止めをかけ、地域活性化に結びつかせる。
- 内発的な雇用創出には限界がある。・他の市町村にない、独自の助成制度により、企業誘致を行う。
- 1. 用地を貸し出し仕事場の確保、2. 自己財源の増加、3. 住民自活の推進。
- 規制緩和政策により地域間競争の時代となっている。企業誘致も現在の社会情勢下にあっては製造業関連企業の新たな立地は困難と言える。当町は県都に隣接し交通至便な状件を生かし、大型ショッピングセンター福祉施設などの立地を推進し雇用の創出をはかり人口増を促し町発展につなげたい。
- 企業誘致とともに既誘致企業の増設と充実。誘致企業同士の交流などを通じて共同開発、共同受注などの団地メリットを生かす工夫。
- エコファクトリー形成推進計画(リサイクル団地)の推進。
- 内発的な雇用の創出は現時点では考えられない(企業がない)。従って外発的な企業誘致等によって雇用の創出を図ることが必要であり、そのため、インフラの整備に力を注いでいる。
- 本町は過疎化が進んできており、また多くの雇用を創出出来る企業がない状況にあります。こうした中、関西国際空港二期事業土砂採取跡地の利活用として積極的な大手企業等の誘致に努め、大規模な雇用創出を図っていきたい。
- 企業の誘致活動で、雇用を創出させ、人口を定住し、町の活力を生み出すこと。
- 地元だけでは雇用の創出は限度があるのでやはり企業誘致をして外発的な雇用創出を図る必要がある。
- 職業能力開発として、学生・生徒を対象とした進路職業指導。
- 23ha の土地区画整理地内に情報産業関連を集積するソフト小村を整備するとともに工業用地を設定しているので、そこへの誘致を図る。
- 都市近郊という立地条件をいかし、高速自動車道インター空港といった、交通整備を充実し受入れ体制を整えている。
- 工場団地用地を確保している。
- 既に実施中あるいは計画中の開発事業があるのでそこに企業を誘致したい。
- 進出企業優遇措置など、今後の企業が進出しやすい環境整備に努め、産業団地や工業専用地域への企業誘致 促進をはかる。また、PRを通じて優遇措置(誘致条例)の浸透を図っている。
- 企業及び大型店舗等の導入により、内外の雇用創出を図りたい。
- 企業誘致により製造業からの雇用が最良の策と考える。
- 県及び周辺市町村との連携により推進している拠点工業団地への企業誘致施策を核とした産業振興と定住化促進を柱とした雇用創出のため複合的な産業経済の発展を図る。併せて同様に矯正施設(刑務所)誘致活動を展開する。
- 工場団地の造成など。
- 大規模の雇用を確保するためには、企業誘致を積極的に行う必要がある。
- 新市、新しい地域で住居地域、工場地域商業地域の線引きを改めて確認し、企業誘致をすべき。住宅地域を明記し、環境、自然との共生を図るべき。
- 職種にこだわらず、多岐職種の企業を誘致するため。
- 積極的な企業誘致による雇用の場の確保。
- 企業誘致で、町予算で工場建物を建設し、10年間の賃貸とする方式。
- ①県の企業誘致課への積極的に働きかけ②立地条件の PR。
- 立地条件の改善等により、公害のない、自然と神話・伝説の里のイメージを壊さない企業を誘致する。工場の誘致 のみにこだわるのではなく、ファブレス企業や上場企業の本社機能を誘致することも視野に入れていきたい。
- 工業団地の残区画完売と更に優良企業の誘致計画が進んでおり雇用創出に期待している。
- 大型商業施設、企業等の誘導により雇用の拡大を図る。
- 基幹産業が農業であり、農産加工場はあるものの、雇用を拡大する状況ではない。用地確保を図り企業誘致を行う。
- 本町では埋立地で工業が産業の核となっていること。町の南側の内陸部でも企業活動が活発になっていること。
- 企業を誘致することで、働き口を増やし、若者の流出を防ぐ。
- ・ 商業施設等の誘致等により雇用の確保。
- 工業団地候補地の選定している。
- 右肩上りの経済情勢からフラットラインの昨今、現実的には地域内企業の内発的な雇用創出は期待できず、他地域からの優良企業の誘致など外発的な雇用創出に期待せざるを得ない。
- 内発的な要件も大事だが、外発的な要件がより広い分野の産業雇用が期待出来る。
- 町内の工業団地の積極的なPR等、企業誘致へ積極的に取組む。
- 高齢化等の進行により、地域全体の活力が低下しており、他地域からの企業誘致を期待している。
- 農業立町で今まで町づくりをやってきたので、内発的なものは皆無であり、他地域からの企業誘致を考えている。 現在、町・県の工業団地に3社が立地。
- 産業として現在まで中心だったのは農業で、今後活性化、新しい視点での事業の発掘等には限界を感じる。
- 他の地域からの企業誘致が最も効果的と思われるが、近年、県の関係課にも企業から進出したい旨の問い合せが、ほとんどないようであり、現経済情勢下ではむずかしい。

- 本町には企業が少なく、現在ある企業の活性化による内発的雇用拡大は見込まれない。そこで、大手の企業誘致を行うことが雇用問題を解決する最善策と考えられる。しかし、水を使用する企業においては工業用水の確保が難しいため、業種の選択も問題となる。
- 内陸型工業団地の誘致を推進している。
- 町内での内発的な雇用創出に限度があり、どうしても外部からの企業誘致を図り、地域の活性化につなげて行きたい
- 現在の町内の雇用情勢は、町内企業での雇用もある程度確保されているが、隣接市での雇用も比較的多い。ただ、これといった代表的な地場産業もない状況となっている。このため、新たな企業誘致による方法が効率よく雇用改善に寄与すると考えている。
- 日本の産業が、世界に発信できるのは、小さな町工場であることは否定するところではないが、そこで雇用を生み 出すところではないことも受け入れなければならない事実であると考える。そうした中、町の中にある企業誘致用地 のキャパシティーを考えると非常に厳しい。
- 農村工業導入促進センターに企業誘致の情報や、我町のパンフレットを使用しながら、企業誘致を進めている。
- 地域性を生かせるため内発的な雇用創出は理想であるが当地域には限界があり他地域からの企業を誘致し当地域の地場産業との連系を図ることが必要だと考える。
- 当町には企業というようなのはなく、人口の減少が続いており、高齢化が急速に進んでいる。これを打破するのには、企業誘致をして、雇用の場を確保しなければならない。しかし、昨今の経済状態を見ると厳しいようだ。
- 企業の誘致を推進することにより、地域経済の活性化、地元雇用の創出、将来の税源涵養が見込め、以て活力と 魅力に満ちた地域の実現が図れると考えている。このためには、企業立地の整備、企業誘致にかかる税制面の優 遇措置の充実化が必要であるほか。
- 昼間人口の確保のため、新しい工業団地や商業の誘致を行なっている。
- 地域では産業といえば農業と公共事業に係るものがほとんどで外発的な雇用創出に頼るしかない。
- 町内現在の企業は中小企業がほとんどで、現在の景気の状況下では事業縮小はあっても拡大は期待できない状況にある。当町には東部地区に工業団地があり、企業誘致活動を以前から行なっているが、新たな企業進出は厳しい状況にあるが、首都圏等へのPR活動により新たな企業進出をはかる。
- 本町の工業団地で、物流を拠点とする製造業等内外を問わず企業誘致を積極的に取り組んでいます。雇用を創出する為には、地場産業の育成はもとより誘致企業への支援策を打ち出して、他の地域にない企業誘致の展開を実施している。工場等立地促進補助金。
- 雇用対策として、企業の誘致などを通じた産業活動の活性化により、地域雇用を積極的に創出していく。土地利用構想の中で、複合的土地利用を図る区域ということで、「商業・サービス・工業物流関係」の機能などを誘導していく区域という位置づけをして取り組んでいる。
- 企業誘置に必要な広大な土地を確保しているから。
- 地域内の産業を活性化するなど、内発的な雇用創出を重視するが理想ではあるが、現実の企業活動のコントロールは単県や単町で無理。産業の均衡ある配置のシステムづくりの国への働きかけ。
- 内発的なものだと、現状維持が強く見込まれる為、外発的なものを取り組み、新しい雇用創出を試んではと考える。
- 工業団地の造成。
- 我が町では、企業誘致に全力をあげていることと、観光の町として、関連業種がふえるように町民に働きかけている。
- 町内には、民間の工業団地を抱えており、企業誘致を図ることにより、土地の有効活用、町財政の安定的な財源の確保はもとより、地元での雇用対策を図り、若者の定住化を推進することは、地域の振興に直結するものと考える。
- 当地域には、大手企業が少なく、雇用の場と求職者が折り合わず若い方々が都会に流出している。その為、地域の活性化には、大手企業の誘致が必要。
- 企業立地促進条例を制定し、企業誘致対策に力を入れている。
- 県企業庁が立地した工業団地への企業誘致。
- 当町は古くから農業が基幹産業であり、工業分野等の地場産業が少なく、外部からの企業誘致を促進し、雇用創出を図っていきたい。
- 内発的雇用創出は非常に少ないため。
- 現在テクノパークを整備、企業誘致に力を入れている。
- 現況は、企業の殆どが下請け事業所であり、受注先は町外である。その中で、技術革新、産業のソフト化、情報化の進展に加え高速交通網整備の進展、人手不足、景気低迷など商工業を取り巻く環境は大きく変化している。若者の町外への流失は町内企業の発展にも大きなマイナス。
- 農林業が主体である本町においては、地場産業の育成、主に生産品の販路拡大等を積極的に推進しながらも、 圏域外からの企業誘致を重視する必要がある。
- 地域内産業の中心であった織物業が壊滅的打撃を受け内発的な雇用創出は望めず、他の地域からの企業誘致 が重要な課題となる。
- 新エネルギー(風力発電)による企業誘致。
- 最優先課題か、否かというと、難しい問題と認識しています。市町村の現況は、展開すべき施策は、数多くあり、それらの施策がうまく回転し、地域の振興が計られる事により、賑が出る事が雇用の促進につながると思うのと関係するが、現在、当町においては、企業の誘致を計画している。
- インターチェンジ周辺、県流通センター開発予定地及び物流施設造成部分に物流施設の誘致を図る。
- 町ぐるみで用地の提供を実施し、企業誘致を図りたい。その為に道路等の整備を更にやるべきだと思う。
- 未利用工場用地の活用を図る(数市町村単位で考える必要有)。
- 前記した通り、主産業が農業であるので雇用創出は難しい。従って他の地域からの企業誘致を考えている。
- 原子力発電所の誘致。

- 社会基盤の整備の充実。
- 電子部品関連工場が操業を開始したことに伴い関連企業の進出がされた。今後さらに増加するものと期待している
- 内発的な雇用創出は難しいので、少しでも雇用創出に連がる大規模商業施設の進出を進めている。
- IC へのアクセス等の利便性の高い工業団地内未利用地への企業誘致・町内工業用地への企業立地促進の為、 固定資産税の減免措置・研究機関等の知的財産を持つ研究機能の集積を活かした新産業の誘致。
- 県や、県人会等を通じて努力している。
- 若者の定住を図るためにも重要である。
- 単時間において、雇用の場が確保できる為、鋭意企業戦略としては、鋭意企業情報を収集し、立地可能企業に対し PR に努め、企業誘致をおこなっていく。
- 産業団地計画の推進。

内発・外 発同じ程 度重視

- 長引く経済不況の中、当町の商工業に置いても、企業の倒産・廃業や縮小が相継いでおります。この様な状況に対応する為、中小企業融資制度の活用促進や、商工業振興事業の推進を図り、雇用問題の改善に取り組んでおります。一方、農村地域工業等導入地区に、企業立地を図る。
- 健康の町として培ってきたイメージを活かし、更に環境施策(安全・安心)をプラスし、イメージアップを図り、関連産業を活性化させる。有機農業による差別化、循環型社会モデルの構築など。企業誘地については、既誘地企業の関連企業や地元出身者の活用など。
- 一次産業の振興を図ることにより、加工製造と発展を図るため内発的な雇用創出を重視するが、人口規模が少なく 外発的な雇用創制を求める。
- 今後の産業活性化には地域住民が主体となった地元の技術産業・文化の育成と創造及び優良企業の誘致など、 行政主導による地域開発が融合し連携を図っていくことにより、発展していくことが理想と考える。しかし、国内においてしっかり操業のできる企業の育成や、優遇措置。
- 内発的には、県緊急雇用創出基金事業費補助を受けて事業を行ない、町民の新規雇用創出を図る。外発的には、企業誘致を図るため工業団地を造成したり、企業立地に対する支援措置として、税制上の優遇措置や融資制度を設けている。さらに企業誘致するため、構造改革特区申請。
- 内発的な雇用創出としては、農業経営の中で集落営農組織を育成し、国の政策を受け入れながら農業法人化を 目指す施策を進め、農家を守るとともに、雇用拡大を促進する。外発的な雇用創出としては、本町の地域性、交通 の利便性をアピールして、地域環境と調和した優良企業の誘致をはかる。
- 本町のもつ資源(自然、人的)を生かした産業創出による雇用の確保を基本とした施策とする。特産果実等農産物の加工メーカーが数多く立地しており、雇用も相当規模確保している。農業の生産と企業の加工のノウハウを生かした新たな商品開発など。
- 過去平成初期においては工業団地整備等の雇用創出の施策として整備を行い雇用の場づくりに努め現在においては企業の進出により多くの雇用の場を得た。現在社会情勢の厳しい中において、間接的施策ではあるが、地場産業の振興を目的とした商工会への補助をおこなう。
- 企業誘致だけで雇用を創出していくのではなく、地域にある資源を最大限に利用し、内外から雇用創出をしていかなければならない。
- 外発的にはベッドタウン化がさらに進むと考えるが、内発的な雇用が出来る産業起しは、もっと急務である。
- 基本的には雇用の拡大安定が地域経済の発展を促すので市町村合併等による経済交流圏の拡大を図りながら 都市的なまちづくりを進め繁栄の経済サイクルを整えると共に外部から進出してきて頂ける様な魅力ある都市形成 を図りながら内外共に雇用の創出を目指す。
- 本町はテクノポリス圏域に指定されており、焼酎製造業などの地場企業に加えて、外資系半導体製造企業を含む 多くの IC 関連企業が進出しておりその中での雇用の創出、また交通の利便性も優れており企業誘致などによる雇用の創出を重視している。
- 内発的な部分については新卒者等、地元採用を増加させる為の啓発を行う。多発的な雇用は、既存に無い産業の誘致を行う。
- 原子力発電所関連企業を中心として、地域内の企業、新分野の誘致による企業と雇用創出を平行して進めていく。
- 企業が活発に活動できるようにするため各種の支援制度の条例化及び整備。
- 内発…各種助成事業 外発…工業団地造成•整備。
- 町にとって町内の商工業者の振興は極めて重要であり、ここから生まれる雇用は長期安定的なものとして期待するところである。また、企業進出における雇用の場の拡大についても、町内では数多くの雇用が図られて経緯もあるが、近年の厳しい経済状況の中で、倒産・撤退等もある。
- 小規模自治体で内発的な雇用創出は難しいので、起業と併せて企業誘致も取り組む必要がある。
- 現在、外発的雇用に頼っている部分が有り、新規の企業誘致が難しい状況の中で、今ある誘致企業を守り育てたい。地域内の産業の活性化の為に、新産業創造や小さな「なりわい」を生み出す為の町づくりビジョンを作成し、現在、町中心市街地活性化基本計画策定に取り組んでいる。
- 内発的な雇用創出では、農林業の活性化及び自然豊かな環境や伝承芸能を生かした滞在型の観光振興を図る。外発的な雇用創出では、企業誘致を行いたい気持ちはあるが、高速道路もない現状では誘致できるとは考えていない。隣接する市への通勤圏内での公営住宅の建設など。
- 内発的な雇用創出として一次産業に如何にして付加価値をつけるか工夫しその過程の中で雇用が生まれる(外発的な支援と連携することもよい)。→園芸農家が商工観光と一部リンクして、公園を造成2. 地域資源を生かし、まずは内発的雇用創出をはかる。
- 地場産業の育成、創設・企業誘致のための工業団地等条件整備。

- 我が町は、農業の街であり、人参、果樹、カーネーション、酪農等多種多様な経営を奨励しており、その資源の活用を図っていきたい。又企業誘致団地も整備したい。
- 工業団地が三つありますが、それぞれに空スペースがあり、他地域からの企業誘致に力を入れている。同時に小中企業は町の活力を支えており、内発的雇用創出も大切。
- 区画整理事業等による土地有効活用の実現、チャレンジショップ事業等起業支援策の充実、コミュニティビジネス 創出支援。
- ダイナミックに雇用の場を確保するためには、外からの企業進出が必要だが、当町の立地優位性を考えると現状では難しい。地域内で新たなブランドを確立し、起業することで雇用を創出することが求められている。当町の起業支援策では一定規模以上の投資しか対象にならない。
- 内発的雇用創出としては、観光農業を検討。外発的雇用創出としては、企業誘致を進めている。
- 農村業等の振興と共に、企業誘致を心掛けて来たが成果が挙っていない。
- 本町は、企業を誘致できる土地がない。
- 外部からの企業誘致も重要な戦略であるが、近年は、地域の特性を生かした産業及び雇用の創出に力を入れている。
- 町内業者の育成と、企業誘致の促進により、働く場づくりを行うことで雇用の創出をはかる。
- 郊外型店舗の増加等により、相対的に低下している中心市街地商業や既存産業の経営基盤強化、優良企業誘 致等の商工業振興を通じて地域雇用の創出を図りたい。
- 内発的なだけでは限界があるため両面的に考える必要がある。
- 回答は内発・外発両方重視だが現実的には外発の方がうまく行けば早く答えが出る。
- 本町のような第1次産業中心の町では、第1次産業を中心とした内発的な雇用創出も地域の雇用問題を改善する ための戦略と位置づけているが、他の地域からの企業誘置など外発的な雇用も大変重要であると認識しており、双 方とも雇用問題を改善していくための戦略として重要視している。
- 本町のおかれている条件(山村、過疎地域)では、農林業、観光、公共事業による雇用創出を図る以外にない。近年は林業労仂力の確保と観光産業での雇用確保に努めている。林業三セク、観光三セクの設立と支援に取組んでいる。
- 企業立地により工業団地がほぼうまっている状況の当町においては、企業の町外転出を防ぐ施策を実施しながら 今後の企業の受皿となる新たな工業団地の検討とあわせ、内発的な面においても、農業における特産品の開発、 観光面の充実等を図ることで新たな雇用を創出していきたい。
- かつての農業・漁業が主流であった産業体形の中において、水産品加工等の技術が確立され、現在でもそれに 従事する者が数多い。現代的な施設・作業環境の改善を図り、将来的にも魅力ある産業として振興を図りたい。
- 地域によって差異はもちろんある。現状から考えれば、内から外からもっと戦略をとっていかなければ苦しい。農水 産業のさらなる活性化のための後押しも必要だと思うが、遊休地の利活用としての企業誘致もやりたい。
- 現状況下では、地元企業の力だけでは十分な雇用を創出するのは難しいと考えるが、自然を生かした作物の生産 及び観光産業については、外部からのノウハウを取り入れながら成長が期待できる分野だと考える。
- 内発的な施策としては、主に本町商工会への補助により産業の活性化策を検討していただいております。外発的な施策としては、工場誘致条例により各種の誘致支援を行っております。
- 内発的な雇用創出については、第3セクターの活動振興のための助力を行い、雇用の増大を図るとともに、国の事業である緊急雇用創出事業などの効果的な実施を図る。また、本町はこれまで、観光農林業を基礎とした都市住民との交流事業も推進してきました。
- 町としては、地場産業を中心に、活性化を行い、地域を元気にしつつ、雇用及び企業立地の施策によって、外部から何らかの形で雇用が増えるような施策を実施することも重要と考える。
- 望ましいのは、現存する基幹産業から波及する付加価値の向上につながる新産業の創出と考える。この様な動きの中で必要な技術を持った企業の誘致が可能となれば地域に根ざした産業の発展につながるものと思われる。
- 衰退する一方の商店街の活性化と外部からの企業誘致が同時進行で進めば最も望ましい形である。
- 内発型:地域資源(産物、環境、農業や商工業従業者の技術など)をコーディネイトした地域限定の食品や田舎発想の使い勝手の良い道具・機器の製造など。地産地消を基本に、外線的発展を図る。外発型:技術力の確かな中央資本の導入による風力、バイオマスなど。
- 〈内発的雇用創出〉1、町の地理的条件を利用して、農産物に付加価値をつけて、販売する。2、高齢化が急速に 進む中で、小使い稼ぎが出来るような「直売所」などを建設する。〈外発的雇用創出〉大型の工場等の誘致でなく、 食品工業やコールセンター等を誘致する。
- あらゆる面から、雇用・就業機会の確保、拡大を図っていきたい。
- 地域内創出は限度があるため。
- 当町では地域振興公社という第三セクターを設立し、日帰り温泉や宿泊施設等多方面に管理運営しており雇用の場を創出していますが、他の町内民間企業も含めて限界があります。現在、高速道路も含めて道路交通網の整備が進んでいますので、これらを活用して企業誘致をはかりたい。
- 積極的に企業誘致等を行っている。
- 現在は小売中心の町となっているが、製造業を含めた産業の育成・誘致は不可欠な施策である。
- 企業誘致により、昼間人口を確保し、又魅力ある産業の開発により雇用創出を行う。
- 町には醤油・佃煮製造業という地場産業があり、これらの振興を図ることが重要であると考えている。しかし、雇用問題は内発的なものだけでは充分ではないため、外発的な雇用創出も重要であると認識している。
- 工業団地内の塩漬けになっている土地を企業から買いもどし、老健施設を誘致した。老健施設は、高齢者対策のために誘致したものであるが、その結果、60~70人の雇用の場を創出できた。
- 地域の個性を生かした新たな産業創出と株式会社など資本のある人々が農業経営者として参入することが期待される。現在の国の農業政策では冷細な農家が多く価格も不安定であり生活を維持することが困難です。
- 外的な事としては、工業団地を造成し、企業誘致を図っている。内発的な施策としては、中心市街地活性化基本

計画を策定しており、その実現に向けて商工会と連携して取り組んでいる。町が有する農業資源、観光資源を元に、3セクを設立し、150人以上の雇用の場も創出した。

- 地域内産業の活性化にも限度があるため外発的な雇用創出も重視すべき。
- 農林業を基幹産業とする農山村では、農林業の低迷が続き、明るさが見出せない。内発的には資源の活用による 雇用創出を図る努力をするとともに、外部からの環境にやさしい企業誘致に努めたい。
- 若年労働者の雇用として企業誘致も必要であるが、地域の産業の中から新たな起業促進による雇用の創出も重要である。
- 企業誘致など外発的な雇用創出を試みていますが、現在の景気の低迷では大きな期待は寄せられない状況にあります。引き続いての企業誘致も検討しながら、地場産業の発掘を模索していきます。
- 現在、観光振興を柱に地域内の活性化を図るため、観光協会を立ち上げ農村地域である利点を利用し、産品開発など計画づくりを進めている。また、常磐道の延伸に伴う企業誘致についても雇用確保を図るうえで重要な課題である。
- 企業誘致と町内商工振興。
- 均衡のとれた産業の育成と振興。小規模な農業の振興と衰退する商業の振興中心に企業誘致活動の推進。
- 本町のような山間町村にあっては、内、外発的併列で戦略をたてる必要があると考えている。
- 地域内での産品開発等田舎ならではの良さを PR し、経営が可能な業誘を起し地域内雇用の創設を図ることが重要であると同時に中山間地特有の条件を備えた企業の誘致についても積極的に導入することが考えられる(例商業経営、境堺関連の会社、医療技術研究センター等)。
- 工業団地への企業誘致を促進する意味で、安価なリース契約での誘致を実施中。また交通網の整備も必要条件と考えています。
- 一方に片寄って考えられるものではない。
- 万博のインフラ活用(交通アクセスなど)による観光施策の実施及び沿線開発による商業施設等の誘致など。
- 内発的な雇用創出として、一村一雇用おこし支援事業の推薦や緊急地域雇用創出特別対策推進事業の補助申請、あるいは当町における新製品の開発及び新産業創出等を目的とした事業に財政支援している産業研究開発支援補助を実施している。外発的な雇用創出として企業誘致を実施。
- 小規模自治体においては、内発、外発とも限界がある。
- 雇用問題は日本経済と密接に関わっている事から、日本企業が安い賃金と労力を求めて東南アジアへ進出し、日本経済の空洞化現象が起きている。いずれはまた日本に戻ってくると思われ、その為の受皿の整備(資金援助等も含めて)が必要と思われる。
- 交通の分岐点となる町なので物流の拠点となるような企業を誘致していく中で雇用の創出、働く労働者の定住化を図っていく。地場産品や地域の資源を活かした企業創出への支援、観光資源を組み合わせた作業体験メニュー、体験施設の整備による新たな産業・雇用の創出を目指す。
- 「企業立地促進助成金交付制度」を活用することにより、大手企業工場跡地などへの新規企業の進出や既存企業の規模拡大を促進し、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図る。
- 地域独自の資源や魅力を活かせる戦略と他の地域からの企業誘致等による雇用の場の拡大。
- 過疎地域における雇用問題の改善については、地域内産業の振興に限界があり、外的な産業の誘致が不可欠である。
- 当町のまちづくりに合致した企業であれば地域経済の活性化を図るためにも企業誘致条例などを活用し、積極的な誘致を促進する。企業進出による雇用創出や2次3次的経済活動の誘発も期待できる。町内小売業など商工業の再興に寄与するため周辺の環境整備・施策の充実を図る。
- 内発的な雇用創出 農林産物等の地域資源活用した6次産業の創出 ツーリズム産業の育成 外発的な雇用創出 農林産物活用企業の立地 コンピューター・ソフト企業の立地 芸術家・工芸家の定住。
- 現実には新規事業の導入には大変むづかしい從って椴存企業をどう守るかも大切になる。投資を促す為の消却 蒲産の税免を行い併せて設置の魅力付けにもする。
- 市町村においても雇用創出には努力しているが、本町のような小さな自治体では限界があり、当然として外発的な 雇用創出についても期待をしている。
- 企業進出への具体的方策の検討。
- 現在、町内の地場産業が低迷している。それら産業の活性化を推進するとともに、新たな雇用を確保するために も、企業誘致などにも努めたい。
- 内発的と外発的は表裏の関係にあり、有機的結合の上に雇用は創出される。
- 第1次産業の振興と福祉施設の誘致により雇用の創出を図る。
- 地場産業の開発と工業団地等を活用した企業誘致を積極的に推進したい。
- 地域産業育成と併せ企業誘致を図る。
- 1. 温泉施設整備やスーパーの立地により雇用の場ができ就労希望者の雇用は進んでいる。2. 地域の経済対策 雇用対策のため地元企業と第3セクターを創設して、霊園事業を実施して、地元としてできる対策を講じている。
- 1. 地場産業の育成、2. 企業誘地の促進。
- 従来からの企業誘致を積極的に進めることと、地域産業の活性化のために、補助制度の充実、融資制度の充実を図る必要がある。
- 不況雇用対策の一環として国の緊急雇用創出特別基金に積極的に活用し雇用の創出に努めている。・企業誘致 による雇用創出をしたいが、地理的な問題、用地の問題等から企業進出の条件が悪く困難である。
- 町では、町内の立地条件や地価の問題等から、ベンチャーを含む企業誘致が難しい状況にある。国や県の施策としての取り組みがないと、中小下請け事業所の多い町では、雇用問題は解決できない。
- 長期にわたる経済の低迷や国の三位一体改革の推進などによる時代の転換期において、産業が持続的に発展し 雇用の拡充を図るためには、まずは既存産業活揚化のために行政と企業がパートナーシップを形成し、課題に対 応していくことが重要である。

- 既存の町内企業育成と広域連携による雇用創出。
- 地場産業の育成と地場産品を活用した製造業の企業を誘致を積極的に行う。誘致企業のフォローアップを行い更なる雇用創出を生みだす。・流通関係の企業誘致に力を入れていく。
- 地域の交通の要という地の利を生かして、地場産業の育成を図ると同時に、雇用力のある企業の誘致を行いたい。
- 町外からの企業誘致が理想であるが、景気低迷で容易でなく、むしろ地域内資源を活用した企業化が望ましい。
- 高速インターのオープンを視野に、商工業集積団地の確保と、既存企業の育成。
- 我まちの基幹産業は、農業と観光に力を入れている。まず発想の転換が必要とされる。永年取り組んできた基幹産業への課題克服を重点目標としながら外発的な対策を積極的に取り組みたい。
- 片方だけには頼れず、両面からの雇用創出を望む。
- 知名度が低い為、交流人口の増加を目指し、交流館(温泉)の整備(直売所併設)。土地利用型から施設への転換による通年雇用創出。外交的雇用創出は財政出動以外決めてなし。
- 石材組合や木工組合、更に縫製同業組合や菓子組合等、既存の地場産業の振興策を商工会中心に活性化を図り、併せて、誘致企業の育成・導入を進め、雇用創出の機会を増やす。
- 内発的な雇用創出については、町独自の雇用促進協議会を組織し商工会・労働関係団体・地元高校就職指導担当者・各種業界(土木・建設・工業等)の代表者により構成して、雇用情報の提供や、新就職者の激励会を開催しているところである。外発的なものについては、企業誘致活動を行っている。
- 県が造成した工場団地があり、外発的雇用創出がはかられてきた。それに伴って、内発的な雇用創出につなげていくことが必要であると考える。
- 企業誘致 第一次産業(農業)の振興。
- 雇用問題の改善には一町村の施策によるものでは根本的な解決にはならない。国の施策による景気回復や企業 誘致と地域産業の高付加価値化及び労働者の生活環境整備など内外の雇用問題改善策が必要と考える。
- 地方経済は、今だ先行不透明な状態が続いている。企業誘致など外発的雇用確保が困難な中にあって、地場産業の振興、特に農林業の振興を図り雇用の安定をはかる。
- 住宅都市として、勤労者の住みよさ、通勤の交通事情等をより充実することによって雇用創出に少しでもつながればと思っている。
- 今までは観光関係企業や役所の雇用に委ねていましたが、双方とも厳しい社会経済環境の影響を受け、スリム化を余儀なくされていて、限界にきており、過去にも企業誘致など積極的に検討してきましたが、平担地が少ないことや、豪雪地帯であることなどハンディを抱えている。
- 内発的な雇用創出については、起業家の起業資金融資の円滑化とそれに伴う補助事業の推進、継続事業については、経営の安定化、設備資金の円滑化とそれに伴う補助事業の推進を図る。外発的な雇用創出については、町の社会資本の整備に伴うものであり、積極的な整備推進を図る。
- 地域の特性を生かした、農林水産業の振興による内発的雇用の創出を図る一方、地域特性をより効果的に活用する手段として企業・研究機関の誘致など外発的資本力の導入、外部企業のノウハウ等を活用することがベターである。
- 町内の商業、企業等を育成して内側から雇用を図り、外部からも企業等の誘致をして働ける場ができるよう見直しなどを行う。
- 内発的な対象は、森林、林業と自然歴史環境を基盤とする観光事業がある。外発的には町の立地として交通の要所、豊富な副流水を活用出来る水関連企業の開発又は誘致が考えられる。
- 当町においては、過去の誘致企業の大半が社会情勢の変化により撤退を余儀なくされた経緯があり、今後は両者ともに重要と判断している。
- あらゆる場面をとらえた施策が必要ではないかと考える。
- 企業誘致も大切であるので積極的に取り組むが、中心市街地を活性化させるサービス業、高令者福祉(とくに小規模のデイサービス、グループホームなど)に関する雇用の創出が課題と考える。
- 企業の誘致は以前より進めているが、ここ 14~15 年間進出企業は無いものの、今後とも努力は続ける。内発的な 雇用創出については、町の特徴を生かした農産物の加工、観光交流などに力点を置き雇用の創出を図りたい。
- 町内商工業の育成とともに現在進みつつある新規企業の進出に期待を寄せている。
- 既誘致企業の支援及び企業誘致活動の推進並びに農林水産業への支援と商業の連携強化。
- 工業団地等の整備を行い、企業誘地等を進めており、又、緊急地域雇用創出特別基金事業等各制度を活用しながら、雇用創出・確保に努めて行きたい。
- 林業部門…川上から川下までのシステムを確立し、加工部門では150人程度の雇用を生んでいる。農業部門…過 疎化、高齢化等により遊休農地の拡大等、農業振興における新たな施策が課題となっている。商工業部門…今年 度、誘致企業の撤退。
- 一定の地域雇用を確保してくれる既存企業の育成を図るとともに、製造業中心の企業誘致から、産業構造の変化にも対応できる多様な企業の誘致に努めたい。
- 両者を同じように推進することでより効果的な雇用の創出が図られると思う。
- 内部的には新産業による雇用創出に重点を置き、外発的には主に企業誘致に対し積極的な働きかけを行なっていく。
- 地場産業の育成と企業誘致を合わせて行い雇用を図りたいが決め手が無く苦慮している。
- 地域産業の育成や特異性を生かし、商品力の向上を図っていく。また、企業の誘致の推進に努め、集客力を呼び 込める地域の魅力を掘り起こすこと等により、雇用創出を考える。
- 地域の産業活力は、多くの業種が存在するほど平均的に高くなる。複数の業種が存在すれば有形、無形の形で経済的・経営的関連が出るし、相互に刺激し合うことにより、切磋琢磨の風土も醸成される。また、雇用機会の創出をもたらし、優秀な人材の確保にもつながる。
- 内発的な雇用創出(1)県の特産であり、また町の特産でもある「カキ」のブランド化を進めており、このことにより水

- 産業の活性化を図り、地域の雇用の場を確保・維持する。(2)町内にある観光・健康保養地である温泉の整備・活性化。
- 平地面積の少ない当町においては、大規模工場等の進出は難しいと考える。緑の多い、静かな環境と恵まれた交通網などの環境を活かした研究開発関連を中心とした新たな企業の誘致を図る。既存企業においては、事業拡充による雇用の拡大を図る。
- 企業誘致も考えられるが、環境汚染につながらない様、企業の選定が重要となる。しかし、否定することではない。 また産業の活性化を図ることも必要であり、現在の様な、近隣の都市への依存度を無視することは出来ない。
- 工業系の事業所の撤退、縮小により事業所の空洞化や他業種への転換などが見られる現状にあって、現在、稼動している事業所における新たな産業・業種への取り組みによる活性化、さらには空洞地域、休業施設への外部事業者の進出など、現在の産業基盤を活かす。
- 消費者ニーズと連携した産業振興を図る。農林業の振興 高付加価値型農業への取り組みを強め、商業・観光産業と連携した農業など多様な農業の展開を図る。工業の振興 研究開発型、ベンチャー企業などの誘致を推進する。サービス産業の振興 通勤圏や商業圏の拡大等。
- 企業誘致 地域内外の企業への求人の働きかけ求職者に対する支援。
- 長引く不況の中で、思うように企業誘致が進まない現在、少しでも雇用の場を広げる為に緊急雇用創出市町村等 補助事業を行っている。
- 年間 50 万人程度の観光客を中心としたサービス産業の育成に伴う内発的雇用の創出とあわせ、旧工場跡地、塩田跡地などの活用(企業誘致等)による外発的雇用創出の両面からの戦略が必要である。
- 景気低迷の長期化により、企業も縮少、撤退、倒産、廃業などに追い込まれており、内発的な雇用創出と、外発的な雇用創出の両方を重視する必要がある。
- 先ず住民団体のNPOなどの取り組み、過疎高齢に伴い農業公社、観光公社等の設立による内発的な雇用。過疎地域での遊休地を利用した企業誘致等。
- 当町の主要産業は、製塩業と水産業であるが、いずれも厳しい状況にあり、活性化が急務である。更に外発的な雇用も必要である。
- 地域経済が発展することにより企業おこしや事業拡大につながることに期待している。
- 現在、立地企業に対する優遇制度の拡充と、内発的な雇用創出を図るため、市内関係団体と連携し取組んでいる。
- 職員の若がえりを考えている。
- 地域内産業の活性化では、雇用改善に限りがあるため。
- 各種商工業支援策や起業支援などを通じて地域内産業の活性化を図るとともに、京都府等との連携により企業誘致にも取り組んでいきたい。
- 外発的雇用は社会的インフラがすでに整備済であり、カンフル剤の役割を担う・内発的雇用は、地域資源を生かし、地に足をつけた経済活動できる。
- 地域性もあるが、当町は農家が多いため、冬から春にかけて出稼ぎに出る人が多い。農業振興は JA・県・町である 程度取り組んでおり、企業誘致も行ってきている。ただ、農業においては機械化・兼業化が顕著に進んできており、 これからは就農が減少されると思う。
- 広域的な取組みが必要であること。
- 地場産業である窯業の特性、地域の観光資源を生かし、人・物・金・情報の交流を活発に展開し、新たな事業の創出を図る。交流人口の増大を図る。
- 農業を中心とした6次産業化で内発的雇用創出と、企業誘致による外発的雇用創出。
- 内発的なものとしては電子関係企業、三社の雇用が伸びていることから地元採用を要望している。・外発的には空港を中心とした流通企業等の立地が考えられるが隣町に工業団地があり、今のところ進んでいない。
- 地域産業とのかかわりのある企業誘致を推進する。
- 保守的な考え方では雇用問題は解決できないところまできている。内発的な雇用創出に必要ならば外発的な雇用 創出も利用し、外発的な雇用創出を利用して、内発的な雇用創出を新しく再構築したり、雇用創出に対する意識 を変革していく必要もある。
- 農業の振興と併せて企業誘致等も重視したい。
- 「地域振興」はつまるところ、若者が地域に定着する地域づくりである。そのための地場の産業(当町では農業)の 振興策と新しい産業の創出(企業誘致を含む)が肝要。
- 地場産業・企業誘致等の戦略・政策を実施しているが、交通網の整備・企業の労働条件の優位性により、広域的な(他地域への雇用者の流出)問題となっている。問1による諸問題を含めた、地域間でのバランスを考慮した政策が必要と考えられます。
- 交通の利便性を確保し、都市住民の来町の機会を増やすと共に中山間地域を癒しの場として提供出来るよう体験、滞在、交流型観光振興を図る。
- 地域内の優れた資源を有効に活かすには両面からの取り組みが必要と考える。
- 新規雇用創出のために約 20ha の工場団地を造成し分譲中である。外発的な企業誘致と共に市街地の既存企業 の移転増設策をとっているから。
- 既存産業を中心に、民間主導による異業種の交流の場を責極的に後押しし、新たな産業や雇用の創出を模索している。
- 既誘致企業の事業拡大支援(県の誘致企業対策活用)2社が工場拡張着手、町内資源を活用できる産業開拓支援 粉炭工場の町内進出支援、間伐促進、作業道開設事業補助、美都温泉を核とした癒しと健康の里づくり。
- 雇用の確保には、企業誘致など外発的な雇用創出も重視すべきであるが現今の経済情勢の中では、厳しいので 内外発的な雇用の場を創出することが雇用機会の増大に結びつくもので、人材育成の確保等雇用面での対策を 一体的に講ずることが肝要と思われる。
- 本地域の産業は、農業を主とする地域であり、新規就農の促進や農業に関連した雇用の創出などを積極的に展

開する。また、それと同時に、企業誘致にも力を入れ、地域全体の活性化を促進する。

- 関係各課員で構成された産業政策室の事業に、産業おこし・地場産業の振興・地元特産品の掘り起こし等がある。また、新規のイベントを行い、町内外に町のPRを図っている。企業のニーズに応えながら企業誘致を積極的に行っている。また、現在建設中である。
- 地域の雇用問題の改善については、地域内の企業のみの対応では困難な点が多く、地域外の協力が必要となってくる。
- 地域の文化的観光資源を生かすことと同時に、土地資源(遊休地)を生かした企業誘致を図る。
- 地場産品の堀りおこしと、他地域からの企業誘致をすすめて雇用の促進を図りたい。
- 世界を見た時、中国を絶対的視野に入れ国内産業の活性化を図っては。
- 地域にあった産業と外からの企業誘致の両面から戦略を進めて行く必要があると思われます。
- 日本全体で云える事は、一次産業、二次産業がしっかりして生活が確保出来、若者等も雇用の場がある事が望ました。
- 外発的な要因により、内部でも刺激を受け活性化するものと思っている。
- 本町の場合は、昭和 40 年代より企業誘致を進め、県内において現在は第3位~4位の工場生産出荷額となっている。雇用についても進出企業の大部分が本町出身と近隣市町となっているが、近年、海外への生産拠点のシフトが続いている。
- 当地域に農協、漁協、養殖漁協、商業協、商工会の5団体と行政が一体となって、地域活性化に取組んでおります。他にエコタウン事業として民間開発を県と町とで推進し環境と雇用創出に取り組でいる。
- 内発的にはチャレンジショップへの補助、観光客増加の為観光カリスマの雇用、公共事業の早期、重点的発注等を実施。外発的には知的産業の誘致へ向けての産、官、学の連携等を模索中。
- 相乗効果があるため。

その他

- 景気回復の兆しが見えない中、特に戦略はない。
- 厳しい経済情勢の中で、企業誘致は極めて困難な状況です。このため、光ファイバー網の整備や地域福祉の充実、道路網や上下水道の整備、交流施設の整備、公益的機能を持つ山林、農地の保全など町の魅力をトータルに高めていくことによって求心力を高めていくことが必要と位置づけている。
- 内発的な雇用創出にも限度がある。過疎地域であり、企業誘致も困難なこの時代に、近接地まで高速道が着工の 段階となって来た。これの一日も早い供用開始にむかって努力したい。就業の機会の多い、熊本市及びその周辺 までいとも簡単に通勤できることとなる。
- 地域内の産業活性化は当然であるが、比較的小規模な企業が多い本町においては、雇用問題を改善させる迄には致らない。近隣市町村が所有する工業団地等への企業誘致を活発化させ、併せて交通、アクセスを整備することで、雇用創出を図る。

村 内発的な 長 雇用創出 を重視

- 観光立村としての地場産業の育成と雇用の拡大を行なう。
- 一次産業(農業中心)地域であることから、農業の作業体系から夏期間に作業集中する。従って、その期間の臨時的雇用の準備が重要になる。
- 林野率 95%の本村としては良質材の生産等に注力することが第一と考える。
- アクセスなどの課題から企業誘致は困難の状況にあり、既存の企業の発展を期待する他にない。
- 過疎地は、域内の資源を活用して内発的に職場を創造すること。それには行政の力と民間の力を総合した第三セクターの活用。財団法人、社団法人、有限会社2社、その他任意団体の活用、経営は自立経営を目ざしている。
- 企業誘致など難しい面がある。高齢化率が 40%近い状況のなかで、高齢者のマンパワーを活用した地域特産品開発等に取組む。
- 離島である為、企業誘致は難しい。
- 中小企業経営近代化資金利子補給。中小企業者の経営合理化対策として資金を金融機関から借入した場合、 村が利子補給をする。平均残高の1%を補給
- 観光の振興によって観光関係事業への雇用の増大と観光を生かした、農林業の振興による、これらの雇用の増大。
- 特用林産物の振興。
- 企業誘致はほぼ不可能。今あるものを何とか育てたい。具体的なものはない。
- 誘致企業の撤退、小企業の倒産、公共事業の激減等、外発的な雇用を求める事も困難であり、先ず、基幹産業である農業の生産性の向上、生産意欲の高揚を図ることを優先に農業改革に努める。
- 具体的な戦略は無いが、内発的雇用創出が地域にとって一番よい雇用創出の形態と思うので。
- 生産性の向上を計る。
- 地元観光事業を活発化させるため、観光施設の環境整備に雇用創出を図っている。
- 広大な森林資源の活用と、新らたな観光資源の創出。
- 本来、当地域の主要産業である農林業の進推(生産・加工・販売)、商工業、観光の振興。
- 企業を誘致して来てくれるような企業があるかは期待できない。地場産業である農林業に目を向けざるをえない。
- 村では、企業誘致や外発的な雇用は考えていない。村内の産業特に農林業及び観光部門の活性化を図り、その中での雇用の創出を進めている。
- 小規模町村においては、大規模な企業誘致による生活環境の変化は文化、コミュニティ意識、歴史的人間関係に 住民の不安があり又現状の経済状況・企業意識等から困難と思われる。自然環境と歴史的特産品等を生した内 発的な雇用創出が望まれていると思う。
- 農林業中心の山村であるから、村内で農林産物に付加価値をつけて、雇用の拡大を図っている。例として、ペットボトル工場を建設(産地が工場を作ったのは全国で初)し、稼動している。
- 雇用の創出は具体的にはむずかしいことであります。現在の日本の置かれている状況からみて、大企業の発展は 一部を除いては望めない現状にあります。したがって内発的な地場産業等の育成を計ることになります。
- 従来からの産品に加え、付加価値を付けた商品開発や展示等による販路開拓等を行っている。

- 企業の誘致は過去に行って来たが、なかなか交通体系の不備等でむずかしい。従って、内発的な創出が重要であるが、国県を問わず財政的な理由からその戦略は困難である。(公共事業によって建設事業がさかんでこれらの雇用創出がこれまで大であった。)
- 当面の TSL 就航を契機として村内産業が活性化するよう努力している。
- 現在は特に行っていない。
- 企業による農業参入により雇用創出を行なっている状況である。
- 観光産業の育成
- 地場産業の更なる発展に努める。新製品の開発等の工夫次第ではまだまだ伸びると考えている。
- 梅に関する情報の発信、消費宣伝、消費拡大をアピールする。
- 具体的な戦略には至っていない(人材、予算不足などから)バイテク・ナノテクなどを農業と関連づけて、内発的な可能性を図る必要がある。
- 観光振興。
- 農林業の産品販売から産品・加工品販売へ。林業の保育作業の拡大。
- 地産、地消を奨励し、漁業、農業、観光を1つにした施設、雇用の場の創出を図りたい。
- 他地域からの算入は考えられないため。
- 国内、国際情勢からみて外発的な誘致は無理。
- 対外的な展望が見い出せないから。
- 農林水産業及び観光業の活性化を図る。
- 従前は企業誘致(工業団地の造成)を進めてきたが今後は地域内の産業を活性化する必要がある。現在、農産物 直売所・日帰り温泉施設・特老の公設民営化に取り組んでいる。
- 現在、誘致企業が2社、約 40 名が働いているが、当面、増えることは考えられないので、地場に重きを置かざるを得ない。とは言っても、不安定な一次産業を土台とすることは難しい現状である。
- 観光立村として、誘客の増加により雇用の創出→若者の定住→村の活性化。
- 地元住民主体で観光事業の振興を図り、イベントや観光施設管理に取り組んでいる。山村地域として、付加価値の高い木材製品で国産材の利用拡大を図る。

外発的な 雇用創出 を重視

- 当自治体の産業構造の実態から、外発的なものを重視している。
- 山間地の少規模な村として住民の高令化と相まって民間活力は望むことがむりであります。従って福祉係の外部からの進出を願っております。現在老人保健施設を1つ誘致に成功しております。
- 企業誘致を考えているが、地方まで景気が上むいた感はなく、大変きびしいものがある。企業誘致に努力している。
- 地場産業による雇用創出は視野に入れ展開するが、地域の核となるような大手の企業誘致は必須であると考える。広域的な工業団地も整備されている現状から、更に誘致活動を展開すべきである。
- 本村は農業を中心として栄えた村であり、地域内の産業は少ない。その結果村外に雇用の場を求め居住する方が 多く若者も減少している。そのような状況を打開するには雇用の場を確保する為の企業誘致しかなく現在外発的な 雇用創出を検討しているところである。
- 村の現状から内発的な雇用創出には努力するが、どうしても、外発的創出を重視し勝ちであります。
- 立地条件等を生かし他の地域から誘致する。
- 地域内に産業のないことが一番困っていることであり他から雇用創出を計ってもらわねばどうしようもない。
- 村内の遊休公有地(旧学校跡地)の活用を促し、条件を良好に PR。
- 当地域では、克雪、利雪、親雪が重要であり、雪を活用できる企業が進出すれば、雇用創出と地域の活性化に結びつく。
- 厳しい経済状況の中で企業誘致は大変むずかしい。内発的な雇用創出は期待がもてない。
- 中小企業基盤整備機構による中核工業団地の早期事業採択により企業誘致に努める。
- 内発的なものがあれば歓迎するところだが、それがないから外発的なものに頼らざるを得ない。
- 村内の企業がそれほど大きくないので、企業誘致に頼らざるを得ない。
- 山村の為、内発的雇用創出は難しく税の優偶等で企業誘致するしかない。
- 企業誘致協議会を設立し誘致活動を展開している。
- 本村産業のうち農業は、個別農家経営であり、法人等常時雇用の形態はありません。又、商工業についてもほとんどが小規模及び個人商店であり、大きな雇用の創出は見込めない現状です。さらに既誘致企業は健全に経営をされていますが、拡張基調にはありません。
- 農産物や特産物を中心として地域内産業の内発的事業を推進しているが同時に他地域からの外発的雇用創出を 積極的に取り組んでいる(企業誘致)。
- 過疎地域での産業・企業の内発的な活動には制限があるので、外部からの企業誘致や用地等の確保、提供等を 含めて検討したいが、離島というアクセス負の点で苦慮している。
- 製造業の工場の誘致は今後難しいため、医療法人や、老人保健施設等の誘致を図り、雇用の拡大をめざしている。

内発・外 発同じ程 度重視

- 地域内の産業の活性化、他の地域からの企業誘致などどこまで公的機関がやればいいのか。本当に優秀な企業は公的機関に何を望んでいるのか。それは、弱い企業を助けるための規制の緩和ではないのか。公的機関の施策が入れば逆に規制となり優秀企業の足を引っ張ることにもなりかねない。
- 独自の内発的な雇用の創出が重要だが、速効性の面から外部の企業誘致も必要・道路網の整備等による通勤圏の拡大で、広域的取り組みが必要。具体的な取り組みとして郡単位で「製造業者連携組識」の育成と「異業種ビジネス交流事業」に取り組み始めた。
- 当自治体は、農業を素地としながら、工場を誘致している農工共存の施策を行ってきた。又、古くから芸術、文化を育できた風光明媚な景観を有する土壌である。より当自治体の特徴を生かしながら内外にアピールできる農業を推奨しながら、優良企業を誘致していきたい。

- 村民主体の内発的雇用創出しか考えられない。
- 農村環境や自然環境そして地域文化を活かした農林業や観光業の振興と周辺市町村との連携による優良企業の 誘致等を図る。
- 官民一体となった組織「村観光局」を発足、その中で戦略的に質の向上も含め重視して行く。
- 現有企業の活性化を図ると共に公害のない優良企業の誘致で雇用創出と地域活性化の推進。
- 雇用には、地場の農林産物を生かした企業化による方法(農業生産法人の設立・新しい企業家の支援)と外部資本を活用した誘致による雇用創出があるので、どちらとも重要視しながら進めていきたい。
- 村内では地形的に企業誘致は困難と考えるので、近郊都市の雇用の場を確保するとともに、合わせて、地域内の 産業(林業、農業+観光)の活性化を図りたい。
- 企業誘致については、県の主軸となる市に近い立地条件や、自然環境の良い本町の魅力の情報発信に努め、企業ニーズに即応したオーダーメイド方式による工業用地の確保や、誘致に伴う就業者の地元定住化を促進するため、魅力ある住宅地の形成や生活環境の整備をはかる。
- 内発的な雇用創出については地場産業が農林業のため、企業農家を育成する事に重点を置き考えていきたい。 外発的な雇用創出については企業用地の要望等に行政として対応していきたい。企業進出への環境整備を整えるようにする。具体的な戦略はない。
- 本村のみならず、地域の活性化が重要であり、ひいては国全体の雇用創出が望まれる。
- 森林関連、観光などの活性化を一つの柱、SOHO誘致など、自然環境が活かせる対策、光ファイバーと住宅政策の取組みを考えている。
- 内発的な産業だけでは、地域の雇用を充足できない。
- 内発的には、恵まれた自然の観光地を更に活性化に努め外からの企業の誘致を積極的に推進し田舎かの良さを アピールし定住促進に努めたい。そのためには若者が働ける場所が最も必要である。
- それぞれ内外の交流によって良いものを高め合えるから。
- 地元の観光資源や特産物を有効的に活用し、地域の特徴をPRする。
- 当地域では、突出した産業がない、地場の産業だけでは限界があるので、外発的な、企業誘致も必要であり両立をさせたい。
- 山村の現状から林業によるだけの雇用には限度があり外発的な雇用も重要課題である。
- 農林業においての特産品の開発販売と、他からの企業誘致による雇用の場の確保。
- 美しい景観と古い歴史の当村は、観光中心の雇用を創出しています。又地域の活気は新しい加工産業を生んでいます。
- 地元企業の異業種への参入。企業誘致。
- 当地域では、誘致企業は、全て撤退いたしました。従って、地域としては、内発的な雇用創出を重視した考え方で 進むべきと考えますが、現在広域合併を進める中で、外発的な雇用創出は、広域の中で取り組んで行くつもりで す。単独の町村では、企業誘致は無理な時代になった。
- 地場産業の少ない本村に於は、村内の産業を育成しつつ、企業の誘致を図りたい。
- 両面で考えなければならない程、地方経済が冷えきっており形や理念にとらわれている余裕はない。
- 企業の誘致と地場産品の創出。
- 過疎町村のため、市街地に車で1時間程度時間を要するため。
- 1. バイオマスで有機農薬の里づくりを進め、それに連動して、2次、3次産業の発展をはかる。つまり、誘致企業も含め、産業の創出をはかり、雇用につなげて行きたい。農山村への留学も奨めたい。2. シック・ハウス症候群対策として、殺菌力の強い木材を活用。
- ①森林資源等の自然を活用した森林整備、観光振興による雇用の創出。②平成16年度に CATV の整備を行なう事によりプロードバンド対応のIT環境を整える事によりITを活用した就業の場の創出を図りたい。
- 村は過疎の農山村であるため、すべて村内の産業だけに依存するわけにはいかない。まわりの都市部においても 雇用機会を増やしてもらえば、就労人口は提供でき得る。
- 地域としては、地場産業の振興による雇用(自営)と外部誘致企業による雇用が必要である。
- 現時点での企業誘致は困難であるが、地域内の産業を活性化しつつ誘致可能な企業が見つかった時は、積極的に誘致活動を取り組む。
- 高齢者向けの雇用創出では、「農業の観光化」によって、ある程度まかなえられると考えられるので、内発的である。また若者向けの雇用創出では、外部の民間資本を導入していかなければ、村内にそういう活力はないので難しく、外発的となる。
- 内発的な雇用創出といっても、雇用問題は、地方自治の基盤をなす問題だけでなく、そこに住む個人の幸福追求、ひいては社会の安定につながるものと考える。よって地方行政の最優先課題と位置つけることが至当と思うが、これが推進には、雇用を促進するための環境整備が問われる。
- この地域にあった産業を新規で取り入れたり、遊休農地を利用した、産業(農作物)を取り入れ産地化する事も考えたい。
- 内発は、地域の振興努力であり、外発は、新産業の相象として、雇用所が生れ、人口総加に寄与します。

その他

- 世はリストラばやり、行革も人減らし優先。これでは雇用は増えまい。地方自治体の行政需要は増加の一途、需要に見合う人員をこそ確保すべき。短時間労働正規職員採用の方策を検討中である(ワークシェアリングの一種)。
- 地域経済が低迷している現状から、その活性化のためには、産業の振興と雇用の確保が不可欠でありますが、本村独自での解決は極めて困難であり、市町村合併を契機に民間資本の投入を導くことが出来るような新たな都市の魅力や存在感を高める施策の展開することにより雇用を確保したい。
- 当地域は小規模企業が多いため、雇用問題はそれほど重視されていない。
- 企業の希望する人材となるため、個人の資質の向上が優先する。
- 合併を控えているため、今後新市で検討していく。
- 景気状況が一部の企業を除いて低迷している現況においては、他の地域からの外発的な雇用創出が望めないの

		で観光、漁業を含めた産業の雇用創出を図っていく。 豊富な自然を生かした観光交流産業を採用して雇用の場を設ける方策をとっているが、観光入込数も減少している。グリーンツウリズム等農林業と自然環境を大切に出来る滞在型観光交流産業で高齢者の活動できる政策を考えている。
不明	内発的な 雇用創 を重視	 他地域からの企業誘致は非常にむつかしいので自然を生かした観光企業の活性化を図りたい。また、近隣市町の活性化が雇用の促進につながる。 経済の活性化なくして雇用の回復はありえない(遅行指数)。雇用創出を図るために、本市では、地域内での産業活性化を図ることを目的に工業振興ビジョン、商業振興ビジョンを策定した。また IT 産業など先端技術を中心とした産業振興を図るため、産業賞を創設し、活性化。 農・商・観の連携を更に密接にし、新らたな産業を創出することを町の重点課題として考えている。 地域の産業が活性化すれば、必然的に雇用もよくなる。
	外発的な 雇用創出 を重視	 小さな村ですので企業を誘致したい。 離島のため、近隣町協同して企業誘致を行いたい。 企業誘致条例により、市外企業の積極的誘致を図り、雇用の創出と若年者の確保にあたりたい。 旧商店街の衰弱化が進む中、各商店街の活性化対策の強化を進めながら、オーダーメイドによる(企業の移転が決定したもののみ着手)工業敷地の整備や流出企業の防止等に特に留意しながら実施。 フロンティアパークの活用。
	内発・外 発同じ程 度重視	 工業団地を設け、企業の誘致緊急雇用制度を利用のもとに高齢者にも対象とした求人を計っている。 他地域からの企業移転に伴う税制面での優遇措置・産業構造の変化に伴う情報インフラの整備・起業者に対する補助金等の支援制度 企業が市民生活と市発展に果たす役割は重要です。市内従業員の雇用促進に対して支援し、経営の安定を助長することは、地域振興及び雇用機会の拡大を図り、市民生活の向上につながる事業であるので、今後支援策や内容について検討していく予定です。 内発的な雇用創出では、効果は期待できない。国の抜本的な施策に期待したい。
	その他	 本町の場合は、農業・漁業の町であり、生産が主となっているが二次加工等の企業の立ち上げや、新たな誘致の 促進が必要と考えている。現在乳製品工場を誘致しているが今後とも、現在の企業振興促進条例を活し、地域の 振興に務めて行きたいと考えている。

4 地域雇用の場を確保する施策はどこが担うべきか(自治体長調査票問3、雇用問題担当者票問7)

前節でみた記述内容にもあったが、雇用問題への対応するあたり、自治体が置かれた地理、人口、産業、財源などの諸要因によっては適切な対応ができないというところもある。では、各自治体では、雇用の場を確保する施策は、国、都道府県、市区町村のどこが中心となって担うべきと考えているのか、「雇用の場の確保を図る施策は、国が担うべきである」など4項目の中から択一選択してもらった。

集計結果は第3-7表のようになっている。全体の結果を見ると、「雇用の場の確保を図る施策は、国が担うべきである」という回答がおよそ 1/3 で最も多く、以下、「都道府県が担うべきである」が 1/4、「市区町村が担うべきである」が 2 割等となっている。

自治体レベル別に見ると、都道府県知事は「その他」が多いが、市町長は「国」という回答が多い。村長の回答は「市区町村」という回答と「国」という回答がほぼ同じ比率である。

その他の回答について、具体的な記述を整理したのが第3-8表である。記述内容を見る と、その多くが国、都道府県、市区町村が連携して(共同して、一体となって等)取り組む のがよいというものである。

			問3 雇用	月の場の確 とこ		担うべき	
			国	都道府県	市区町村	その他	台
	都道府県	度数 行%	1 3. 2%	10 32. 3%	2 6. 5%	18 58. 1%	31 100. 0%
都 道	市	度数 行%	147 43. 6%	61 18. 1%	52 15. 4 %	77 22. 8%	337 100. 0%
道 府 県	区	度数 行%	3 23. 1%	4 30. 8%	0 0. 0%	6 46. 2%	13 100. 0%
市 区	町	度数 行%	215 36. 6%	165 28. 1%	119 20. 3%	88 15. 0%	587 100. 0%
町 村	村	度数 行%	41 28. 3%	30 20. 7%	43 29. 7%	31 21. 4%	145 100. 0%
	不明・無 回答	度数 行%	18 43. 9%	12 29. 3%	8 19. 5%	7. 3%	41 100. 0%
合計 度数 行%		425 36. 8%	282 24. 4%	224 19. 4%	223 19. 3%	1154 100. 0%	

第3-7表 雇用創出に取り組むのがふさわしい自治体レベル(都道府県知事、市区町村長)

では、なぜそのように回答したのか。それぞれの都道府県知事・市区町村長の回答別に理由を整理したものが第3-9表である。これを見ると、国と回答した場合の理由として、次のような記述が見られた。

>地域間の格差をなくし、均衡を生む施策を実施する必要があるため。

>雇用対策を実効性のあるものにするためには、財源やノウハウ、広範囲にわたる求人等の情報収集体制などが必要であり、労働法関係の整備も不可欠であることから、自治体単位で行なうにはおのずから限界があるため。

前者については、従来の雇用政策の考え方に沿った考えから国が雇用問題に取り組むべき という理由付けとなっている。後者については、自治体では財源やノウハウ、情報収集とい った制約があるが、国であれば既にその態勢が整っているので、国が中心となって雇用問題 に取り組むべきであるという理由付けになっている。

また、都道府県で取り組むのがふさわしいという場合の理由付けとして代表的な記述として次のようなものがあった。

>雇用については、各自治体により大きな開きがあり、課題も千差万別である。また、国が 施策を立案していては、早急な地域別の対応が困難な場合もあることから、法的規制緩和、 権限委譲等を行ない、特色のある、実効のある施策を都道府県ごとに立案、推進するべきと 考える。

>市区町村を越えて通勤するという実態と、一定人口規模以下(概ね 30 万人)の都市が、雇用対策を施策として実施するには、無理があり、(中略)都市圏域(ブロック)として雇用対

策を実施した方が効果的と思われるため。

市町村が担うべきという理由の代表的なものとして、次のような記述があげられている。

>地域ごとに雇用対策における課題が異なる為、地域の特性や現状に合わせた施策を実施すべきと考えます。但し、市町村レベルで困難な場合は、県や周辺市町村と連携を図り、協力して実施するのが望ましい。

すなわち、基本的には市町村で取り組むべきであるが、財源や周辺地域との関連性の点から、都道府県、周辺地域との連携も必要性が指摘されている。これは、先の都道府県が主体となって雇用問題に取り組むべき理由付けとも関連している。

第3-8表 雇用創出に取り組むのがふさわしい自治体レベルのその他記入

(都道府県知事、市区町村長票 問3)

	問3 その他記入の内容(カッコ内は同じ内容の件数)				
都道府県知事	 都道府県が市町村と連携して、担うべきである(12 知事が同様の記述)。 例えば、緊急地域雇用創出特別交付金事業のような国レベルの雇用の創出事業や新しい雇用確保の為の制度の創設等の施策は、国が示すべきことであると考える。また、地域の特色のある産業の振興やサービスの提供といった地域の活力となる施策は、国の支援も得ながら地方が積極に取り組む。 				
市長	 国、都道府県、市区町村が連携して行うべき(38市長が同様の記述)。 国と地方公共団体が一体となってそれぞれの役割を担う(4市長が同様の記述)。 大局的な政策(財政の措置を含む)を国が示し、具体的な施策を地方自治体に委ねる(4市長が同様の記述)。 県と市の協力体制、市を主体中心としつつも県が県内の工業団地をまとめて PR する市町村は主体的に造成する(2市長が同様の記述)。 国、都道府県、市区町村が各々の立場で担うべきである。 国の基本的な部分での施策の実施と、地方の施策への積極的な支援が必要。 商工会等の経済団体。 商工会議所等。 				
	• 施策内容に応じたそれぞれの主体が必要。				
区長	 商工会議所、商工会等の経済団体 三者の連携が必要 国と都道府県が担うべきである(2区長が同様の記述)。 都道府県と市区町村が協働して行うべき。 各機関が、おのおの市区町村の立場市区町村で取り組むべき問題 				
町長	 国と地方が一体となって取組(25 町長が同様の記述)。 国と市区町村が連携(14 町長が同様の記述)。 国、都道府県、市区町村がそれぞれ分担して行うべきである(11 町長が同様の記述)。 市町村と都道府県との共同体制で担うべきである(7町長が同様の記述)。 市区町村及び当該地域に立地する民間企業及び住民が一体となって担うべきである(2町長が同様の記述)。 雇用の場の確保を図る施策は、国と県が担うべき。 町が国、県の支援を受けて中心的に担うべきと考える。 近年は若年層の雇用問題の改善が強く求められているが、若者の就業意識の啓発や主体的な職業選択を促すための情報提供、教育分野との連携を図るなどにより「雇用のミスマッチ」と言われる失業原因の改善に向けた取り組みを、国、県が主体的になって行うことが必要である。 商工会議所・商工会・企業等(2町長が同様の記述)。 民間が望ましい。 				
村長	 国、県、市町村各々が中心(10 村長が同様の記述)。 県及び市町村の連携が望ましい(5村長が同様の記述)。 国、県、市町村が一体となって担うべきである(4村長が同様の記述)。 国、県、市町村、地域住民 景気が回復し、雇用が促進される国策が大切。 どこが行うというものではない。 				
不明	• 国、都、市が連携して担うべきである(3)。				

第3-9表 雇用問題の位置づけの理由 都道府県知事・市町村長調査票 問3付問

		雇用創出に取り組むのにふさわしい行政の理由							
	田								
都道府県知事	都道府県	 記述なし。 中・長期的に考えた場合、地域における雇用の場の確保を図るためには、産業施策との連携が不可欠であることから、地域の産業施策の担い手たる地方公共団体が雇用の場の確保を図るべきと考える。また、雇用される者の立場で見た場合、通勤、生活圏の拡がり等を考慮すると、単独では困難。 地域の産業の特性や県内企業のニーズに対応した職業能力の開発を進めるとともに、求職者のニーズに応じた雇用機会の確保や求人・求職のマッチング支援など、きめ細かな取り組みを進める必要があると考えております。 雇用の場を確保するには、地元産業の振興が不可欠の要件である。・雇用創出の効果は、市町村単位にとどまらず、広域的なものとなる。 雇用の場の創出の主な手法としての企業誘致、地域産業の振興については、全国一律に実施するのは困難と思われる。地域における県と市町村との関係においては一体となって行うべきものと考えるが、自治体の規模からみた場合、県が主たる役割を担う方が効果的と考える。 国と地方との関係については、国はできる限り、対外交渉などをきちんとやっていただき、地域の事柄については、その地域にとってどういう状態が最適なのか、いわゆるローカルオプティマムとして、地域が責任を持つので任せて欲しいと思っている。 国は、これまで地方に関する行政に幅広く関与していたため、本来責任を果たすべき分野、例えば外交、防衛、金融政策などに、貴重な人や財源を集中していなかったと考える。国は、本来果たすべき役割に関する事務を重点的に処理する一方で、地方出先機関の権限を地方に移譲するのが望ましい。 							
		 地域の実情に即したきめ細い雇用創出策が求められているため。 地域の雇用の場の確保については、地方自治体が地域の特性を生かして、地域の実情に応じて自主的に創意工夫を行い産業振興・雇用の創出に取り組むべきであると考えます。しかし、地域の雇用情勢は全国的な経済・雇用情勢が反映されるため国の雇用支援が必要。 市町村にそれ程の力(能力)がない。 							
	市町村	 実効性のある雇用対策を実施するためには、それぞれの地域のニーズを踏まえ、地域に密着した事業を組み立てていくことが重要。 雇用の場の確保は、産業の活性化を通して実現するものと考えている。また、その地域における産業政策の中心的な実施主体は、国の施策を活用する場合においても地域の実情を踏まえた事業展開を行う必要があることから、地域に最も精通している市町村が担うことが適切と考える 							
	その他	 国・都道府県・市町村がそれぞれの立場に立った施策を、連携しながら取り組む。 国が、職業紹介、雇用保険制度や各種助成制度など、全国共通の骨格的な制度運用を行う一方で、地方公共団体はこうした制度を踏まえて、地域の実情に応じたきめ細かい事業に取り組む必要がある。 雇用の場の確保を図る施策は、全国レベルでの地域間格差を一定の範囲内で解消することなどを前提に国で取り組むべきものもあり、さらに、各地域の実情に応じたきめ細かな取り組みを、県、市町村により展開する必要もあるものと考えます。 雇用の場の確保を図る施策は、①複数の市町村にまたがる場合が多いこと②企業誘致や新事業創出など、県が主体となって取り組んでいる産業政策と密接不可分であることなどから、広域行政を担う都道府県が、地域の実情を熟知する市町村と連携しながら実施すべきであると考える。 従来、雇用については優等生であった我が国は、現在の様な、雇用状況に対しての効果的な施策のノウハウを行政も、求人側も求職者側も持っていない為、一体となった取組が必要と考える。 雇用の場の確保は、産業振興等による雇用の創出に加え、労働者のライフステージに合わせた多様な働き方の選択や、企業のニーズに応じた有能な人材の育成、職業安定など多岐にわたる施策が必要とされることから、各機関がその役割分担に応じて有機的に連携し、取り組む必要がある。 地域の潜在力を活かして大きな産業を創出するというスタンスであり、企業誘致などの具体的な取組も県と市町村が共同で行っている。 雇用の場の確保を図る施策は、①複数の市町村にまたがる場合が多いこと②企業誘致や新事業創出など、県が主体となって取り組んでいる産業政策を創出するというスタンスであり、広東を担う都道府県が、地域の実情を熟知する市町村と連携しながら実施すべきであると考える。 雇用確保施策は、教育・福祉、産業施策等とも連携しつつ、地域の実情に応じて実施する事が必要である為、地域を総合的に運営する地方自治体がに行う事が適当であり、地方自治体としては、広域自治体である都道府県が、各市町村及び国との調整を図りつつ、施策を推進。 雇用の場を確保するためには、全国統一的な助成金や奨励金などによる雇用支援施策と、地域の実情に応じた産業振興や企業誘致などを連携して行うことが必要であると考える。 地域における雇用の場の確保については、国、県、市町村及び経済団体等関係機関が連携して推進するものと考える。 地域における雇用の場の確保については、国、県、市町村及び経済団体等関係機関が連携して推進するものと考える。 産業施策は、国、県、市町村が、それぞれ、重複を排除しながら、互いに補完しつつ、国は全国的な施策を、地方自治体は各地域の実情に応じたきめ細かな施策を乗開していくべきであると考えている。設問のように国、県、市町村及び経済団体等関係機関が連携して推進するものと考える。 							
		町村に、序列関係を設ける考えはない。 ・ 景気変動等による雇用情勢の変化への対応は、大局的観点から国が施策展開をすることが適している。しかし、地							

域性の高い個別的な雇用問題については、地方公共団体が主体的に施策展開ができるような仕組みが必要である。

- 雇用保険や雇用安定助成金など、全国統一的に実施すべき雇用対策は国において実施し、その他の雇用対策は、地域の実情に応じて、各地方自治体において実施すべきと考える。なお、求人・求職活動や企業活動は広域に渡るケースが多いため、現状では、地域の雇用対策は都道府県がよい。
- 雇用確保施策は、教育・福祉、産業施策等とも連携しつつ、地域の実情に応じて実施することが必要であるため、 地域を総合的に運営する地方自治体が主体的に行うことが適当であり、地方自治体としては、広域自治体である 都道府県が、各市町村及び国との調整を図りつつ、施策を実施するべき。
- 県の産業振興を行う中で、国・市町村と連携しながら雇用の場の確保を図ることが効果的であると考えている。
- 例えば、緊急地域雇用創出特別交付金事業のような国レベルの雇用の創出事業や新しい雇用確保の為の制度 の創設等の施策は、国が示すべきことであると考える。また、地域の特色のある産業の振興やサービスの提供といった地域の活力となる施策は、国の支援も得ながら地方が積極に取り組むのがよい。

市国

- 総合的な雇用施策は国が大元となると思うが、地方さらに、各自治体の種々の状況を把握しているのは、都道府県と考える。しかし、国レベルの施策では、地方にまで効果が波及しにくいと考えるため、国・道・市町村・地域の経済団体が緊密に連携し、施策を取り組むべき。
- 雇用は広域であり、また経済の動向に大きく左右されるものである。国においては、経済戦略会議等で今後の日本経済の持続的成長のプランを作成し、経済を発展させていく事が、必然的に雇用の場の確保に繋がる事を認識して政策に取り組んで頂きたい。
- 雇用対策法等の法律に従い、国が実施すべき事業が大切であると考える。また、国・府・市町村が連携して行う事業こそ効果があがると考える。
- ハローワークは全国約 660 箇所に設置されており、広域的で専門的な情報ネットワークや雇用ノウハウを持っている。これ以上の雇用サービスの総合的機関は他に無く、その役割は今後益々重要となってくると思われる。
- 国の機関において、ハローワークが地域の産業の雇用の形態や、就労の実際を充分に把握しており、その情報量により施策がたてやすいと考えます。
- 雇用の場の確保を図るには、既存企業の発展、新規企業の創設による部分が大きく、このような施策は国レベルでの対応が必要と考える。
- 雇用(職業紹介)は、従来から国が行ってきた事業であり最近、地方分権の進展に伴い職業安定法の改正により 地方自治体でも、職業紹介を実施できることになったが、情報量・ノウハウ等においても、国が優位であるため、国 を中心とした関係機関の入った枠組の中で、雇用問題に取り組むのがよい。
- 中小企業や個人企業が多いため、国の経済動向の影響を受けやすい。このため、国の景気政策による雇用拡大が図られることを望む。
- 中央集中機能(国の省庁、都)の地方分散・インフラの早期整備・企業立地における規制緩和、優遇措置の適用・ 具気対策
- 国において、職業相談・紹介、各種助成金などによる雇用対策を実施し、市町村においては、この国の施策を補 完するため、地域の特性にあった産業振興策を展開することにより、就労の場の維持・確保・創出を図る役割を担う べきである。
- 雇用施策は、国・県が中心となった方がよいと思うが、市町村においても新たな産業基盤の確立、魅力ある就業機会を提供する必要がある。
- 地域の総合的雇用サービス機関である、ハローワークを中心として、県および関係機関と連携を図りながら、雇用確保を行うべきである。
- 情報量や専門的知識を持った人材等を考慮し、国から担うべきだと思われる。
- 経済政策の中で雇用政策は、物価安定など、マクロ経済政策の主要な施策であり、当然将来に渡り国が担うべき施策の最も重要なものである。
- 国の規制緩和や新たな産業(介護サービス事業等)の創設による新規の雇用ができる施策を打ち出す。
- 雇用の大きな受け先である製造業が、海外展開を積極的に推進する中にあって、国策として雇用対策を強力に推進する中にあって、国策として雇用対策を強力に推進すべきである。
- 国という大きな枠の中で、施策として明確化することが第一目標であると思う。市区町村は国の施策を受けて具体的な方法について検討していくのがよいと思う。
- ①新たな雇用の確保を図る施策への財源確保は困難。②現在のハローワークは地域に密着し、全国のネットワークもあり情報収集が可能である。③失業給付金等の制度も扱っていて、求職者等の窓口である。また、紹介等に対するノウハウを持っている。
- 雇用の確保は市町村が担うべきことも必要であるが国が基本的には担うべきである景気快復。市が行っているのは 身障者等一部に限られている。
- 雇用問題については、全国的な社会情勢なども大きく関係してくるものであり、一自治体でできることには、限界があるため。
- 大規模な雇用の創出は、国の基幹施策と考える。
- 雇用の場の確保を図るには、企業の労働力需用が増えることが必要であり、地域を含めた日本経済全体の景気の 回復が鍵となります。したがって、地域ごとにそれぞれの地方公共団体が努力しながらも、国の施策として広範囲に 実施していくことが必要であると考えます。
- 雇用対策に係る各種助成金制度や求人確保、職業紹介機能を有するハローワークのサービスは今後も重要であると考える。

- 市内の雇用は市内外で流動しており、市域を超えた地域で考えなければならない。周辺の雇用は、市境・都県境を超えている
- 雇用の場を確保するためには、産業政策等を通じた企業の活性化を図ることが最も重要であると考えるため。なお、市町村においても地場産業の育成等を通じた雇用の場の確保に努めていくべきである。
- 長期の景気低迷の中雇用情勢の改善は、国の施策でないと打開出来ないと思う。
- 現代の地域経済は、その地域単独では成り立たず、日本経済のみならず世界経済とも密接な関わりがあると思う。 経済情勢と密接な関係のある雇用問題についても、中心はやはり国であるべきと思う。
- 国が政策的に各地域への事業の計画及び企業誘致の配分、配置を設定し、雇用の確保を図るべき。
- ハローワーク(公共職業安定所)を活用することで、現場の生の声を政策に生かせる。
- 今日の産業構造の変化は、雇用環境に大きな影響をあたえています。雇用のミスマッチ、非正規雇用や若者の未 就業者の増加など、雇用構造の変化に対処するには、国の抜本的な雇用対策が求められています。
- 現行の地方自治法には、雇用の促進または確保に関する諸法規に定める事務について、市町村が処理しなければならないとの規定がない。また、市町村長が管理し、執行しなければならない事務にも規定されていない。雇用の促進・確保に関する諸法規の展開は、国の責任である。
- 全国並びに各都道府県管内の雇用情勢に精通しており、一つ自治体の枠を超えた広域的な施策が可能である。
- 景気や雇用の空洞化の状況を改善するためには、国の経済政策が大きな力を持つと考える。
- 現行どおり「職業安定所」を充実させるべきだと考える。
- 雇用の確保は経済と密接な関係にあるため、国の施策である。
- 企業への雇用確保の働きかけは、ハローワークが中心になっていることから、それを充実していくことだと考える。
- 雇用の場の確保を図るためには、働く場所、職業訓練、情報の提供等が必要不可決である。これらに対応するには、財政的な問題、情報、ノウハウなどが必要なので地方中小自治体では、対応が難しい面があり、その施策は、国が担うのが適当であると考えている。
- 具体的な施策に関しては、国・県レベルの助成金が必要だと思われるため。
- 雇用の問題は、国レベルの問題であり、一地方公共団体レベルの施策とは一定の限界があります。やはり、国主導のもと一元的に取り組んで行くことが、長期的にみれば、効果的であると考えます。
- 企業の海外進出の規制や正規雇用の拡大は国でないとできない。
- 雇用政策の根幹となる制度の策定は、基本的には国で行うべきと考えます。しかしながら、地域における雇用の場の確保を図る施策は各自治体がそれぞれ地域の産業構造、地理的要因、自然環境等を考慮し、国の施策でカバーできないところを独自の、それぞれ特色のある政策を策定するのがよい。
- 都県を越える就業機会があること、交通網の発展によりそれに対応することが可能なことから、広い範囲を対象とした施策が可能であり、ハローワーク等国の持つネットワークが基本となる。市は国、都の行なう雇用政策を補うものと考えます。
- 豊富な人材、豊富な情報などを考慮すれば、国が中心となって施策を考えるべきと思う。ただし、地方の実情をきちんと把握し、その地域にあった施策作りも必要と考える。
- 21 世紀の世界・日本経済の動向を考えた場合、当然国の施策として行うべきである。
- 少子・高齢化の進展にともない、労働力人口が減少している。若年労働者に対する職業訓練、能力開発も含め、 国が一貫した施策を実施すべきである。
- 市としても商工会議所、公共職業安定所、地元企業と労働力確保対策事業検討会を設置したり、学識経験者、行政機関、労働団体・業界団体等で地域高度技能活用雇用安定会議を設置して、就職フェアの開催、職業相談の実施等を行っている。しかし、最終的には国。
- 地域の発展は、本来的には地域の取り組みに委ねられるべきであるが現在の雇用問題は、産業政策並びに教育問題と言う国レベルの問題のウェイトが高く、また、現時点での地方自治体による政策展開には予算等の限界がある。
- 雇用の問題は市町村が直面する課題です。これについてはそれぞれの市町村が独事に取り組むよりも、一定の地域がまとまって取り組む方が効率的であり、この一定地域とは現在のハローワークが統括している地域が良いと考えるため。
- 雇用は市町村、県では、ひき合い合戦のみであり、本当の雇用の創出は、国の政策によるものと考えております。
- 1. 国全体の景気対策が、最も大切であるから。2. 地理的に不利な地域への助成等の法的制備が必要であるから。
- 市町村においては、情報収集のノウハウがなく、人員、財源などの確保が難しい。
- ハローワークや労働基準監督署が国の機関である事と併せて、雇用の施策は全域的な共通の課題という事から国が行う事が適切と考えます。
- 雇用対策は国としての施策を基本に、地域の実状に見合った地域独自の事業の展開。
- 地域レベルにおいても、様々な施策は行っているものの、財政的にも限界がある。やはり、国レベルの施策により、 国全体の経済活性化がなされなければ、継続的な雇用の場の確保は難しい。
- 雇用の場の確保は、一つの地域の問題ではなく、全国的な社会問題です。このことから、国が担うべきと考えます。
- 国が施策を行い、景気浮揚を図るべきである。
- 産業構造の違いから、失業率等の雇用問題も地域によって異なることがありますが、総合的な施策は国が担い労働局、公共職業安定所を通じ、各地域の特徴にあった運用が行われることを望みます。
- 雇用の場の確保の創出は、一自治体のみで対応できるものではなく、国の政策として展開していく必要性を考える。
- 市町村のレベルでは対応しきれないため。

- 雇用の場の確保を図る施策については、市町村でも考え、努力しているが、景気の浮揚なくして企業の設備投資 も考えられないので抜本的な施策は国が担うべきである。
- 雇用の場の確保は、大きな規模で施策を展開しなければ、効果がないと考えている。地域の小さな力では、雇用を 創出する力は十分ではなく、国が大きな力をもって、より広域的に施策を展開することが必要である。
- 抜本的に制度の面から改善を図らなければ改善されないことが多い。
- 国の「三位一体」の改革により、地方交付税及び補助金が大幅に削減される一方で、財源移譲が依然として進まない現状の中で、地方自治体の財政状況は悪化の一途を辿っている。施策を図ろうとするも、財源移譲が不透明な中では大胆な施策は不可能であるため。
- 景気回復のための施策を国が行うことにより企業が活性化雇用に結びつく。
- 雇用対策は、国の金融・経済全般に起因するもので、第一義的には国の責任において実施すべきものである。 ただし、一方で地方自治体は市民が安定した生活を送るために、その経済的な基盤整備の促進を担っており、地 域産業の振興や国・都道府県と連携して対策を実施することが重要。
- 雇用の場の確保を図るために、財源も含め国が主導して進めるべきと考え、これに地域の実情を加味して地方自治体が補足すべき。
- 雇用問題を国全体の産業構造から来るものと捉えた場合、やはり国が担うべきである。また1自治体が何か施策を講ずることにより効果が生ずるものではないため国の主導により広範囲に推進すべき内容と考える。
- 雇用は地方自治体のもつ市区町村境や県境を越えてうまれるものであるため、雇用の創出については、そのような境を越えた圏域についての対策が必要であると考えるため。
- 国が進めている三位一体改革により地方交付税等が大幅に縮減され財政運営は大変厳しいものとなっているため、雇用の場の確保を図る施策については、国が担うべきと考えます。
- 県、市の内発的努力も必要だが、国内の雇用の場のない現状から考えると、それは国が担うべきである。
- 三位一体改革など地方交付税の減収、底の見えない長期不況など国の政策の責とするところによる。
- 国だけということでなく、県、市町村それぞれが力量に応じて分担する施策があると思う。
- 求人・求職は、単独の市町村や県において行われるものではないので、地方公共団体という枠組を超えて総合的な視点で施策を講じるべきであるから。
- 国・都道府県・市町村の三者による各々の担当する部門について連動性を持って対応しているが、雇用対策の施 策を進めるうえでの、予算措置を含めて、国が中心となって担うべきと考えられる。
- 一地方自治体が行うのには、財政的にも限界があり、幅広い効率的な政策が必要であるため。
- 求人・求職に関する全国規模の情報を保有しているハローワークを充実させ、地域の雇用の場の確保を担うべきである。
- 雇用の確保は、産業の育成、企業の誘致が不可欠で、そのためには日本経済全体の活性化が必要である。
- 本市はベッドタウンとして発展してきているので、雇用の場の確保については、広域で行うべきと考えている。
- 雇用の場確保を図るための、新産業・新市場の育成等各種施策の推進には、法改正、規制・制度の見直しが必要である。都道府県・市町村の施策は、地域の実情を捉えたものであっても応急的なものであり、安定した雇用につながらない。
- 地域の実情に応じた施策を推進していくことが基本と考えるが、このためには国における更なる規制緩和をはじめ、 雇用機会を提供する企業に関して、広域的な視野での施策を講じる必要があるなどの点から国が担うべきである。
- 景気回復で失業率が若干ではありますが低下し雇用の改善が見られますが、雇用の回復は賃金の低いパートや派遣労働者が中心で、正社員の減少に歯止めがかかっていません。 国内の企業は、人件費の削減、賃金の安いパートや派遣社員等非正社員に雇用の力を入れているのが現状
- 雇用の問題については、全国的な不景気や生産拠点の海外シフト、若年層の職業意識の変化など多様な要因が複雑に関連している。雇用改善策も企業への金融面での支援や交通インフラの整備による経済の活性化、社会福祉制度の充実による安心して働ける居住環境の提供。
- 雇用問題は、国民の生活の基盤となる重要な問題であることから、国家的問題として、国の主導による雇用対策の 推進が望ましい。ただし、制度の運用については、地域の事情を考慮した柔軟な活用を可能とするべきである。
- 雇用の場の確保には景気の回復が重要であり、国全体で進める必要がある。それを基礎としてそれぞれの地域特性に沿った施策を実施することで、雇用の場の確保につながる。
- 国が行う経済政策や景気対策により国内の企業は活発な活動を行うものであり、その民間需用が伸びれば、雇用が増大するから。
- 国が重点施策を揚げて取り組んでいるが求人状況の改善がなかなか就職状況の改善に結びつかない。ミスマッチの問題が大きな課題となっている。
- 現実の厳しい雇用状況等については、地域のハローワーク(公共職業安定所)が大半把握しており、県の労働局へも情況や情報についての報告がなされていること等から地域の現状に詳しいのとまた、地元経済団体や市の関係機間とも連携し進めるのが望ましい。
- 日本をめぐる経済状況は依然として厳しい閉塞感があるが、地域経済における地方自治体の果すべき役割は、それぞれの地域の持っている能力や資源をネットワーク化し、効率的に結びつける事により経済効果を発揮する事であると思われる。
- 今まで行ってきた通り国が中心となることで、広域的な情報サービスが提供できる。市は、国のサポートで、より地域に根ざしたものを提供することができるといい。
- 市区町村単位での施策では、既に限界状態にあるので、国策として雇用の場の確保を図るべき。
- 当市は都心まで2時間以内の通勤圏内であり、求職者も市外や都内への就職を希望するものも多い。このため、 広域的な施策が重要になってくることから、雇用の場の確保を図る施策は、国が担うものと考えている。しかし、地

域における雇用の確保も必要であるため、国・県・市町村連携が必要。

- 雇用対策法により国が雇用に関し、その政策全般にわたり、必要な施策を総合的に講ずることとしているため。
- 広域的な雇用情報の収集・提供が可能である。
- 大企業を中心とした海外進出、リストラや合理化計画による人員削減等を起因とする雇用問題は、地域というよりも 国全体の大きな問題であり、また、市町村や県独自で行なっている雇用対策の施策には限界があることから、国が 中心となって担うべきと考える。
- 国は、職業安定所などの雇用問題に専門化した機関があるので、雇用問題に関して相当な知識と経験を持っていると考えられるから。
- 県外(東京)への就職希望者が多く、雇用確保は市や県では現実的ではない。
- 雇用問題は、一地域に限定するものではなく、行政区域を越え、人材が流動するものであるため、広域的な視点からの対策を講じる必要が生じる。特に雇用の場を確保する、という視点に立てば、政策的な雇用創出の奨励、失業保険のあり方、職業訓練の拡充など、複合的な施策を展開が望ましい。
- 雇用の問題はハローワークなどが広域的な視野に立って、政策を実行しないと効率的でなくなるため。
- 雇用の創出・安定は、国政上の最重要課題であり、雇用の創出・安定なくして経済や社会の安定を図ることは困難である。このため、政府全体で、規制改革、新規・成長産業の振興等を通じた新事業の創出、展開を支援することにより、民間の活力や創造性による一層の雇用機会の創出が図れる。
- 国の緊急地域雇用創出対策特別事業が実施され、失業問題が深刻化する中、大きな成果が得られた市として、 厳しい財政状況の中、雇用創出の事業を行うことについては、他市町村の事例の研究等を行う中で慎重に検討していきたい。
- 雇用の安定化は、産業活動の安定化と同一性のものであり、この産業活動のリーダーは国であると考える。しかしながら、雇用のミスマッチ等で失業している者の多くは若者であるという現実がある。
- 現在、ハローワークでいろいろな雇用施策を展開しております。また、埼玉県においてもハローワークと連携を取りながらジョブカフェ等の事業を展開しております。しかしこのような事業を行なうには人員や予算、場所の確保等が必要であり、現在の地方行政の中で市町村で担うのは難しい。
- 市が雇用の場の確保を図る施策を展開するにもノウハウが少なく、さらに、財政的にも非常に厳しい現状がある。そこで、国等において、雇用の場を図る施策を積極的に実施し、担って行って欲しい。
- 雇用の場の確保は、単に就労機会の問題ではなく、少子・高齢化社会への対応を含め、日本の将来に向けた社会全体の問題として捉えるべきである。そうした観点に基づいて、雇用機会の創出、支援策等を検討すべきと考える。また、具体的な施策を行う上では広域的な視点が不可欠。
- 雇用の場の確保においては、国・県・市単独ではなく、それぞれの情報と地域特性を生かした取り組みが必要である事から、国・県・市の連携や情報交換が求められるが、県や市では、財源や総合的な経済政策の面で限りがある為、国が中心となって担うべきと考えます。
- 雇用対策を実効性のあるものにするためには、財源やノウハウ、広範囲にわたる求人等の情報収集体制などが必要であり、労働法関係の整備も不可欠であることから、自治体単位で行なうにはおのずから限界があるため。
- 雇用の場の確保を図る施策は、1市町村に限定して行うことが困難であるため、基本的には国が行い、施策によって都道府県、市区町村も役割を担いながら実施すべきである。
- 雇用全般に関しては、国が責任をもって担うべきと考えていますが、地域の特色を生かした雇用については、市町村が担った方がよいと思われます。ただ、土地利用の規制や、財政力等市町村によっては、それだけの力がないところが多いのではないでしょうか。
- 昨今の雇用問題は全国的な問題であり、情報提供のみでなく、能力開発や就業支援など広く全国的に実施すべきと考えるため。地方自治体は地域に密着した情報提供等で支援を行う。
- 加工貿易主体の我が国において、企業努力にも限界があり日本として進むべき明確な産業目標を決め、産学官が一体となり、世界産地間競争に積極的に対処する事がひいては雇用の場の確保に繋がるものと認識している。
- 各自治体での取り組みも重要ではあるが、緊急地域雇用創出特別基金のような、緊急性を要する大規模な施策については、国レベルでの取り組みが必要である。
- 雇用問題は、デフレで企業の収益が厳しいことが根底にあり、デフレ対策が大きく影響します。デフレ対策は国が 行っているもので、雇用もそれに準じる。
- 景気の低迷と長期化する不況などにより、社会経済環境が大きく変化し、深刻な財政事情に直面している地方自治体の独自政策だけで雇用の場の確保は困難であり、国が新たな経済政策等の導入を行い、雇用機会の創出を図るべきである。
- 現行のハローワークが国の機関であり、雇用の場の確保は、国が担うべきものと考える。
- 雇用対策法等との趣旨に従い、国の主導により、それぞれの役割を踏まえた連携・協力して施策を展開するべきと 者える。
- 国の経済政策、雇用政策が地方の中小企業に与える影響が大きく、末端が一番影響を受ける。
- 本市は、雇用を大阪を初めとする市外に大きく依存する住宅都市として発展してきたことから、市の施策だけでは市民の雇用確保には不十分だと考える。
- ・市町村では、財源の確保が困難である。・施策は国、対策は県・市が講じるべきである。
- 市区町村レベルでは、求人情報の収集、管理すら困難であり、国がスケールメリットを生かし、情報を集積し、大規模な産業育成施策とあわせて実施していくべき。
- 一自治体では、雇用確保の施策を展開するうえで、限界があり、国が具体的な方策を打出し、そのための財源確保や、地方自治体への支援を充実すべきと考える。
- ハローワークに代表されるように既に国においては雇用に関する豊富な情報を有しており、それを活かして雇用創

出策を企画・実行することが最も効率的であると考える。

- 障害者・高齢者などを対象とした地域性の強い施策を除き、雇用行政の根幹部分が国に原則一元化されたと考えますので国が担うべきです。
- 現下の雇用失業情勢の改善を図るための抜本的な景気・雇用対策は、地方圏の実態に配慮し国および都道府県が主体となって取り組むべきであると考えます。
- 社会保障に連動する政策である。
- 直接雇用の場の確保に関与しているのは、公共職業安定所であり、企業への監督指導を行っているのは労働基準監督署であり、これらを統轄しているのが国であるから雇用対策の主たる担い手は、現状からみて国であるべきである。他方、市町村は、地元の雇用・労働関連団体と連携して取り組むべき。
- 県や市町村をまたいで、または越えた内容(サービス)が求められることが多いと考えられるから。今までのノウハウや IT 機器などのシステムが構築されているから。
- 地域間の格差をなくし、均衡を生む施策を実施する必要があるため。
- 雇用政策は、国の根幹をなすべきものであり、基本的には国が担うべきものと考えているが、地方も自主・自立の観点から独自の政策も必要であると考えます。
- 日本経済の状況で大きく変動するため、国による施策が必要と考える。
- 雇用問題の抜本的解決には、企業活動の活発化による雇用の場の拡大が必要不可欠である。企業の投資マインドを刺激する景気浮揚は、国(一部都道府県)の政策によってしか成し得ないのが現実である。市町村で行う施策で期待できる効果には自ずと限界がある。

都道府県

- 工業団地(県)の活用にかかわる為
- 良質な雇用機会の拡大、雇用創出の為には、企業誘致や、良好な労働環境の整備を図る事が必要とされる事から、広域的に施策を進めるべきである。
- 県では、雇用対策は最優先課題として認識しており、本市としても県と連携しながらより一層雇用問題に積極的に 取り組んでいく必要性を感じているため。
- 雇用の場の確保となると、市レベルでは難しい問題もあり広域的な施策が必要と考える。
- 市政発足以来、企業誘致を積極的に推進し外発的な雇用創出に重点をおいてまいりましたが、現在世界的に急成長した内発的な企業の発展などから、地域内産業を活性化するなどにより雇用創出を重視している。
- 雇用の場の確保を図るためには公共職業安定所との連携が不可欠であり、公共職業安定所管内を一つの地域として捉えた場合には、都道府県が中心を担う立場にあると考えられるため。
- 経済活動は市町村を越えた広範なエリアでとらえ、かつ地域特性を生かした施策を展開するには県が担うべき。しかし、本県の場合、経済活動を制限する外発的要因が歴史的にあったことを考えると国の支援は必要である。
- 大枠でのルールなどは、戦後このかた国のベースになっており、国での経済施策の効果が大きな意義をもつ。けれどもかつての江戸末期に活発な善政競争もあった訳で、そのような視点で施策や事業支援を都道府県ベースで行う方が、いわゆるマーケット感覚をいかせるのではないか。
- 1. 雇用対策には多額のインフラ整備(土地・道路・水処理など)が必要であり、市町村では限界があること。2. 通勤など人の動きは拡大しており勤・住を同一に考えることには無理があり、より広域の視点が必要と考える。
- 市区町村を越えて通勤するという実態と、一定人口規模以下(概ね 30 万人)の都市が、雇用対策を施策として実施するには、無理があり、例えば北海道では、都市圏域(ブロック)として雇用対策を実施した方が効果的と思われるため、都道府県が担うべき。
- 雇用の場の確保は、企業誘致、雇用対策等広域的な要素が多く一市町村での対応は困難であると思われます。 よって、都道府県が中心となり、各市町村と連携をとった施策が必要と考えます。
- 雇用の場を図る施策については、ある程度広域的に進めないと効果が薄く、また、国レベルでは、地域の実情把握が困難であります。
- 県内企業の集約が可能。県内市区町村の統一した施策を図る事で公平なサービスが提供できる。県内のネットワーク、環境設定ができる。地域内の産業・雇用の現状及び見通し等の把握が可能である。地域関係団体との連携が図りやすく、具体的な施策が遂行しやすい。
- 地域における雇用の問題は、その地域にあった施策が必要であり、地方自治体が中心となって担うべきである。従って都道府県か市区町村という事となるが、その場合財政規模・道路交通網の整備・市区町村の地域を越えた経済圏や、国への働きかけ等総合的に考え都道府県が理想。
- 国全体での画一的な雇用政策では、各地域末端まで行きわたるきめ細かな対応は、困難である。雇用の場の確保を効果的に行うには、各地域の通勤圏を単位としたその地域の実状に見合った企業誘致等の政策が必要である。これを実行できるのは、都道府県単位または隣接した都道府県。
- 本来であれば市区町村ですが、現在の実力では都道府県です。
- 雇用問題について第1次的な施策は国が行うべきであると考える。市区町村で雇用施策を実施しようとすると、その市区町村の行政区域内に十分な雇用を生み出すことのできる適切な産業があるか、即効な施策が実施可能であればよいが、そうでない場合はやはり地域間の対応の差が生じる。
- 国の支援を受けつつ、地域に根ざした県が担うことがより効率的と考える。
- 施策を実行する上で、国では広すぎて地域の特色が出せない。市町村では狭すぎて力にならない。県程度が適当。
- 雇用に関する情報や権限は、都道府県に集中しており、規模の小さい自治体では十分な体制整備が図りにくいため。また、雇用問題は広域的視点が必要と感じているため。
- 地方においては、景気回復の動きも遅く、地域経済における公共事業減少の影響は非常に大きい。国および地方

- の財政が悪化する中、今後の雇用の維持拡大のためには、産業構造の転換を促進し、地域に密着した産業を発展させる必要がある。県では、広域的な視点から取り組むことが可能。
- 大企業が海外に雇用の場をシフト変換している関係については、国が対策を早急に考えるべきと思います。地方の関連企業は縮小化の結果、倒産・廃業という最悪のケースとなっています。地方の企業に対する・ケア等は、都道府県及び市区町村で担うべき。
- 現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、県が中心となり地域の実状に応じて、市町村に対し補助金を交付し、緊急に対応することが就業機会の確保につながる。
- 現実的には市区町村の裁量では限界がある。地域の実情に見合った施策を担うには、国より都道府県がよいと思われる。
- 雇用については、市町村の区域を越え広域化していることから、雇用の場の確保を担うのに最もふさわしいのは県であると考える。
- 市町村が、独自での雇用創出を図るには、財政的に困難である。国および県の補助制度に頼って来たのが現状であり、広域的な雇用対策・創出は、県レベルで行っていくことが適当であると考える。
- 地域の実情に適合した施策を、都道府県がリーダーシップをとって実施することが望ましいと考えるから。
- 県・市町村・企業が一体となって雇用問題・確保に努めてほしい。
- 雇用就業は、就業者の希望を満たす幅広い職種と多様な雇用条件などが必要とされることから広域的な施策の展開が求められる。また、職業技術訓練、相談等についても専門性とスケールメリットが求められることから都道府県レベルの対策が効果的であると思います。
- 労働雇用問題は、市区町村の範囲内のみで現状認識するのでは、広域的な経済情勢がつかめないことから、都 道府県レベルで対応することが望まれる。
- 雇用はある程度地域的広がりが必要。
- 都市と地方の雇用状況は全く異なることから、地方の意志を尊重し行うべきである。
- 雇用は、用地や住環境が必要となる。単独市では、その確保が難しい。
- 雇用の場を確保する施策など雇用政策については、国の施策を基本としているが、地域の実情に応じた機動的な 施策を展開し、雇用情勢の把握体制を整備するには、一定の財政規模、市町その他関連団体との連携の必要性 などから判断して、都道府県レベルが適当と考える。
- 雇用の場の確保については、広域的に考えることが重要と思われる。
- ある程度、広域的な見地にたって対応すべき。
- 県がある程度地域のバランスを考慮し、雇用の場の確保をすべきと考える。
- 国、県の施策の導入も含め、市区町村が、常に地域の活性化、雇用の場の確保について、積極的にかかわってい くべきであるが、雇用関係は、市町村の範囲を超えて広域的に行われるため、県が中心的な役割を担うべきであ る。
- 国では各地域の現状とズレが生じる。市区町村の範囲では有効な対応が出来ない。県レベルで考えれば効率的 な施策が立てられるのではないか。
- 全国的に有効な施策については、国が担うべきであるが、地域の特性に合わせた施策などは地域全般について把握できる県が中心的役割を担うべきと考える。
- 雇用に関する施策は、それぞれの地域の実情に即したものであるべきであり、国が全国一律的な施策を担うことは 無理があるのではないか。しかし、雇用については、幅広い対策も必要であり、財政面での対応が必要となることか ら、市区町村で担うことは難しい面がある。
- 地方においては、景気回復の動きも遅く、地域経済における公共事業減少の影響は非常に大きい。国および地方の財政が悪化する中、今後の雇用の維持拡大のためには、産業構造の転換を促進し、地域に密着した産業を発展させる必要がある。
- 国、府、市町村、各々の立場で重要と考えますが、都市の実情や特色、又、地域性などトータルで考えるならば、 都道府県の裁量で、一定の財源確保と施策展開ができる様なメニューやソフトが望まれる。
- 雇用・経済政策は一定程度広い圏域で行う必要があるため。産業・経済連関は一自治体の中にとどまるものでない、活性化策は幅広く講ずることが必要。
- 雇用の場の確保は地域が一体となって取り組む課題であり、市町村が個々に取り組むより効果が期待できる。
- 雇用問題について第1次的な施策は国が行うべきであると考える。市区町村で雇用施策を実施しようとすると、その市区町村の行政区域内に十分な雇用を生み出す事の出来る適切な産業があるか、即効な施策が実施可能であれば良いが、そうでない場合はやはり地域間の対応の差が大き。
- 1自治体で、単独政策はつくれないし資力もない。
- 地域振興を図るための雇用施策の展開は、財源を含め大枠は国・県の施策によるところが大きいと考えられる。雇用問題に関する施策も、予算規模的にも市町村単体での展開には限界があると考えられるため。
- 雇用に係る施策は単に一市町村で完結するものではなく、広域的な施策展開が必要と考えます。雇用の場の確保を図る施策は、概ね通勤圏域程度の範囲が最低限と考え、都道府県が担うのが妥当と考えます。
- 県レベルで見た場合、雇用にまつわる状況には地域拡差がある(南北の拡差等)。市レベルでの施策には限界があるため都道府県による大局的な施策の推進が求められる。
- 市単独での雇用創出はなかなか難しく、取り組みも小規模なものにとどまってしまう。県と連携を図りながら取り組んでいく必要がある。
- 市町村の力量不足を県が補うのがベスト。
- 市町村の圏域を越えたネットワークが必要である。
- 地域ごとの特色を考慮して、どのような産業が発達しているが、今後どのような職種の雇用創出が期待できるかな

ど、具体的な施策を勘案する際には、地域に密着している市区町村が実行するのが、最も効果的だと思われる。しかし、市区町村では財政的に限界がある。

市町村

- 雇用創出を図るうえで、地域の実情や実態を把握する必要がある。地元に密接である市区町村がその役割を担う必要がある。また、市区町村だけではなく、国・県と連携して取り組むべきである。
- 雇用の場の確保を図る施策は、雇用の受け皿となる産業の振興が地域特性によるところが大きいことから、直接的には市区町村が担うべきであるが、市区町村の施策には限界があり、国、県の支援が不可欠となる。
- 基本的には自治体が動かないと進展がないと思う。国、県はそれを援助する立場にある。
- 地域の実情に即した雇用の場を確保できるのは市町村である。ただし、県・国がバックアップしなければ達成できない。
- 実現するためには権限の大幅な委譲が基本になるが、道州制導入などを図り、市町村主体で。
- 都道府県などある程度広域の単位で雇用対策が実施された場合、効果が期待されるものの、当地域は雇用創出の場よりも、むしろ労働力を提供する地域になってしまう恐れがある。当地域の発展を考える上では、その地域に即した施策の実施が必要と考えている。
- 施策は市町村が担うべきと考えるが、財源的な補助を国、県がもっと積極的に取り組むべきである。
- 雇用の場の確保は、市町村の置かれている状況を踏えてその状況に応じた施策を展開すべきと考える。ただ施策を実施する中で、財政的な支援は国・県にお願いしたい部分もある。
- 地区事情のよく判る市町村が最も良いが、都道府県は絶えず情報提供しなければならない。
- 自らの責任で自立した都市を目指すことになるため、地方分権化を進めるにあたり、税財源の移譲、補助金の廃止、地方交付税の見直しという、適切な「三位一体の改革」が行われなければならない。この中で、地域において特性を活かした地域振興に取り組むべき。
- 地域の実状に合致した施策が必要である。国・県はその後方支援の役割を果す。
- 「雇用対策法」は広域にわたらない、地域における雇用施策などについては、市区町村で担うことが適切であるとされています。市区町村の雇用施策の取組みとして、地域就労支援事業で就職困難者を地域において支援し、地域において雇用の場の確保をめざしています。
- 雇用情勢は地域により大きくばらつきがあり、より地域の実情にあったきめ細かな施策が求められているため、市区 町村がより積極的に関わっていく必要があるものと考えている。また、雇用の基本となる民間分野での雇用開発の ため、新産業の創出・育成等の産業政策や、雇用の受け皿が必要。
- 雇用の場の確保、企業誘置に対して、市が地元の利便性や特色を活かした優遇策やPR活動をすることが重要であると考えております。
- 地域ごとに雇用対策における課題が異なる為、地域の特性や現状に合わせた施策を実施すべきと考えます。但し、市町村レベルで困難な場合は、県や周辺市町村と連携を図り、協力して実施するのが望ましい。
- 職業紹介やそれに伴う各種助成制度は、国県が担うべき部分が多いが、雇用の場の確保のためには、産業振興等地域社会全体で考えるべきであるため。
- 地域の実情に弾力的に対応できる。・地方分権に対応した形で、市町村合併が進んでおり、雇用の場の確保についても、従来より広域的、機動的に対応できる。
- 国による全国一律の施策は、地域によって不均衡が生じる恐れがある。現在、市町村はそれぞれが商工業の振興、障害者・高齢者などの福祉事業、教育などの施策を実施しており、雇用の問題はほとんどの施策に関連する。まず市町村が中心となり施策を展開し、単一の市町村で難しいところは都道府県と連携する。
- 雇用の場の確保を図る施策を実行し、地域の特性を生かした雇用対策を行うにあたり、予算や人材の確保が充実できればの条件で市区町村が行うべきと考える。
- 地域の実体に合った"かたち"が必要。
- 地域の特性を生かした企業誘致を行うためにも市区町村が担うのがベター。
- より住民に密着した市町村が担わざるを得ない。
- 全体的な底上げ(景気回復等)は、国が行うべきだが、県又は市が特色ある産業促進を行う必要がある。
- 雇用情勢は地域によりバラつきがあり、悪化の原因も様々である。公共職業安定所の対応では画一的にすぎ、地域の実情に即応することには困難なところもある。地元市町村の方が地域の実情に精通しており、施策を担うには妥当。
- 地域の実情を一番良く把握しているから。
- その地域に合った、企業誘致等の施策を実施する必要性を感じる為。
- 関係地域の自治体が担うべきであるが、国や県が支援策を講じながらサポートするべき。
- 独自性の発揮及び他地区との差別化。現実問題として、財政状況が厳しい中、県や国の支援は必要と考える。
- 地域における雇用対策は、各地域の産業構造の違いにより、全国一律の画一化された施策では対応し切れないこともあり、地域の産業・経済に精通している市町村が、その地域の実情に合った施策を国や県の制度等を有効に活用し、国県とも連携しながら一体となって進めていくべき。
- 雇用対策全般については、国・県・市町村並びに関係機関が連携を図りながら、各施策を展開していく事が重要であるが、雇用の場の確保については、その地域の特性等を生かしながら展開するため、国・県の支援を受けながら、地域に密着した市町村が中心となることが望ましい。
- 現在は都道府県が担っているが、地方分権や市町村合併が進み、基礎的な自治体である市町村が強化されれば、地域に関して住民に密着した施策は市町村が担うべきである。
- 近くて新しい話題としては、自動車メーカーの工場閉鎖の問題がありますが、県及び市が離職者の再雇用、雇用の場の確保をするために相談窓口を設けて対応しています。市民の雇用の場を確保することは、身近な行政機関

が対応していかなければ、解決が図れない問題が多い。

- 地域づくりや自立的経済の確立を行うためには、地域の素材や人材を活かしていくことが重要である。このため、地域の人材を活かす雇用の場の確保を図る施策は、現場に最も近い市町村が担うべきであると考える。
- 市が主体的に行い、県が支援することが必要。
- 雇用対策事業は、従来は国が主体となって取り組みを進めてきた分野であるが、職業安定法の改正など、地方自治体にも独自の施策が求められてきている。本市としても、企業立地を中心とした雇用の場の確保を県と協調しながら進めているが、今後も新しい可能性を広げるよう取り組む。
- 市町村自から雇用の場を図るための企業誘致を図り、併せて新規操業企業を創設する場と税法上の優遇を図り 支援をする。
- 雇用の確保のために地域振興を図るのでなく、地域経済の活性化等を図る施策を実施することにより就労の場が 確保されると思う。
- 必要とされる財源が確保されるのであれば、地域のことを最もよく知る市区町村が、地域の実情と特性に即した施策を展開していくことが有効と考えるため。
- 地理的、産業的、歴史的な理由により、各市町村で抱えている雇用問題が違う為。・国、県のバックアップが必要。
- 雇用政策、産業政策の基本は国が担うべきであると思いますが地域産業の振興と雇用対策は、もっと市区町村独 自の政策と事業が推進出来るよう、改革すべき。
- その地域のことは、その地域で考える方がより具体的な施策がやりやすいと思われるが、全体的な動向情報等については国から流してほしいところはある。
- 地域に密着している市が地域産業の状況等を捕らえており地域に合致した施策を講じることができると思われる。
- 「地域のことは地域で」が原則であるが、情報や資金の面で市町村では限界がある。県や国の援助が欠かせない。
- 雇用情勢の厳しい中、多くの若者や高齢者等が雇用の場を求めている。雇用の確保に向けた施策は、現在、国が 事業者に対して、事業者が求める人材への育成、離職者への再就職支援など、また、求職者には、就労に向けた 技能等の向上を図るための支援など進めている。
- 地域の実情に合った施策が必要であることから、地域の実情を最もよく知る市町村が中心となり国・県の協力・支援を受けつつ施策を展開すべきである。
- 地域の一層の振興と活性化を図るためには、地域の実情に応じた雇用確保の施策については市が担うべきである
- 地域における産業の活性化、雇用問題の解消は、その市区町村が担うべきと考える。しかし、マクロ的な景気の回復、あるいは保険等の労働環境の改善など、市区町村レベルでは実施が難しいものも、雇用問題には深く影響していると考えている。
- 雇用の場を確保するには国、県が中心となり実施する事がまず重要である。しかし、地元自治体でも支援し共に行うことが必要と考える。それは、職場の状況もよく把握できており求職者にも十分な説明が出来安心して職につく事ができる。

その他

- 雇用の場の確保は、経済全体の好不調に始まり、各地域の固有事情、各事業者の抱える状況など、幅広い要因がからみ合っているので、国を中心として、地方公共団体や経済団体などが、連携して進めた方が効果が大きい。
- 3者が連携して担うことが必要・地域の特色を発揮できる柔軟な務等が必要である。
- 求人と求職のバランスなど、地域の特性は多種多様ではありますが、雇用における要は、ハローワークであり、地域の自治体は連携を取りながら、協働して雇用の場の誘導をすべきであると思います。
- ①景気対策②商工業の振興は、国はもちろん都道府県、市町村もそれぞれが積極的に取り組むべきと考える。それは、現在の国、地方の財政危機を招いた原因の一つに上記①②に対し消極的であったことも一因であると考えられるからです。
- 広域的な観点での雇用・地域の特性に合った雇用等が考えられるので、どこかが中心となる必要はない。
- 雇用の場の確保を今後の雇用創出と考えるならば、創業支援事業等を使命とする商工会等の経済団体を中心に 市も協力しながら実施すべきと考える。
- 雇用の場の確保は、国・都道府県・市町村それぞれの役割の範囲でそれぞれが担うべきだ。国レベルの雇用の場確保事務を市町村ができる訳ないし、市町村レベルの役割を国がやっても無理だと思う。
- 国、県、市町村、それぞれ分担して、地域振興を図るべき。
- もともと本市はベッドタウンとして発展してきており、雇用の受け皿となる企業自体が少ない。今後成長が見込める 新産業の育成や SOHO ビジネス、ベンチャービジネスの創出などは雇用の創出に大きく貢献すると考えるが、市の 施策としては限界がある。
- 地域における雇用の場の確保を図るためには、地域企業全体に活力が必要であり、経済政策、産業政策、景気対策等国の担うべき役割は非常に大きいと考える。同時に、都市間競争のなかで魅力ある地域として住民や企業に認められることも重要であり、都道府県及び市区町村がそれぞれ役割をもって連携するべき。
- 安定した雇用を創出するには、地域経済や地場産業の振興、中小企業支援など自治体と一体でとりくむことが必要です
- 雇用の場の確保にあたっては、国が全国画一的な計画、施策を作成し、都道府県が全国一律の施策で対応しきれない課題や、地域性が高く緊急を要する課題等へ対応し、市区町村がその地域の実情に応じた雇用施策を展開するというそれぞれの役割分担を前提とした効率的・効果的。
- 国には、職業紹介等に関するノウハウがあり、自治体には、職業訓練等の実績がある。地域の実情に通じた自治体と国との協働が効果的である。
- 各機関の連携と適切な役割分担が必要である。

- 地方自治体による雇用の場を確保する施策としては、従来の企業誘致に加え、地場産業の育成や新産業の創出など市独自の取り組みの重要性も増してきたが、市で実施できる施策は限られており、引き続き国や県の役割が重要と考えるため。
- 製造業を中心とした産業の振興に関する施策は、都道府県レベルで対応することが、より効果的な対応が可能と 思われる。
- 労働法制の改正など、制度・政策面では国の施策に負うところが大きい。しかし地域の実態に即した施策は、それ ぞれの自治体が行うべきであり、ある程度広域での施策は、都道府県が調整や周知の役割を担うべきである。
- 現下の厳しい雇用環境改善のために、一市町村が行政施策として効果を上げるには限度があるものと考えます。
- 雇用の場の確保については、対象が若者から中高年と幅が広くまた、地域事情も千差万別である。どこが担うということでなく、やる気のある地域を国、県、市町村が、協力しあいながら進めるべきである。
- 国としてハローワークによる職業紹介の実施、雇用に関する助成制度金融制度や経営支援制度を行なっており、 県では国の制度を補完する事業や市町村の範囲を超えた施策、例えば観光立県や商店街の連携推進を行なっ ている。市町村では地域の実情に応じた地域振興・産業振興を行う。
- ■雇用の場の確保を図る施策においては、国、都道府県及び市区町村それぞれの役割があり、それらが連携して施策を展開する必要があると考える。
- 施策に関するノウハウや人材は、過去の経緯から、圧倒的に国の方が持っており、これを活用していくことで、円滑かつ効率的な事業が期待できる。また、国の手の届きにくい地域密着型の部分を地方自治体が担い、一体となって行っていくことで一層の効果が期待できる。
- 1. 雇用の場の確保をはかることは、国の基本的な責務であり、国の積極的な政策推進が必要である。特に雇用のセーフティネットの整備は、国が中心となるべきである。2. しかし、地域の事情については、市町村が熟知していることである。
- 予算・法令上の問題(施設面を含む)。
- 天然資源に乏しい我が国では、知的財産こそ注目すべき資源であると存じます。人口減少時代を迎えようとしております今日、国・県・市町村挙げて取り組む課題であり、その中で夫々が役割を果たすべきであると考えます。
- 雇用対策は、各自治体が地域の実情に応じて、個々に雇用状況の改善に向けての独自な施策展開を図る必要性はあると認識している。しかし、市外、県外に通勤する市民も多い状況下にあり、市民の求職ニーズも多様化していることから、個々の自治体だけでは不十分。
- 雇用問題は、日本全体の問題であり、国をあげて取り組むべき問題である。しかしながら、地域毎に産業構造等の特徴をとらえた施策を地方自治体(市町村)が実施することも重要と考える。
- 国、都道府県、市区町村それぞれの立場でできる施策が異なる。
- どこが担うべきという論点ではないと考えます。敢えて選択するなら市区町村かもしれません。
- 国、県、市のそれぞれが連携をとり、各団体で地域の実情を把握し、情報の提供、雇用確保に取り組む必要があると考えるため。
- 国として大きな政策に加え、県としての地域事情を配慮した施策と共に、市区町村の個性ある雇用対策がそれぞれ関連して実施できればいいと考える。
- 雇用の場の確保は市町村にとって住民の生活基盤の安定、定住促進財政基盤の強化など重要な問題であるので、市町村が主体となって取り組むべきものと考えるが、国・県においても雇用の場確保のため、各種施策や助成制度を設けるなど、国、県、市町村が一体となった取り組みが必要。
- 国、県、市町村がそれぞれの役割の中で、一体となった取り組みが必要に思う。
- 日本の再生と云えば当然国のトップダウンが必要。県並びに市町村は、地域の経済の特徴を生かすと共に、かつ 不足を補って、きめ細かい雇用対策が必要。
- 国や公的支援機関等との連携を緊密に行い、施策を実施することが重要である。地方分権の一層の推進を図るためには、地域実情に見合った財源や権限委譲を推進し国と地方の役割分担を明確にし、連携、協力できる体制の整備が必要である。
- 雇用は、経済と密接に関係していることから、国の経済政策によるところが大きいと考えますが、今後はそれぞれの 地域の実情にあった雇用施策の推進が必要であり、国からの財源委譲を含め、国・都道府県・市区町村がそれぞ れの役割を定め連携して担うことが必要であると考える
- 雇用の場を確保するということは、行政の側が公共工事などを発注し、企業活動を直接的に支援するということと、 間接的に側面から補助金や助成金あるいは税制上の優遇措置をとおして支援することなどが考えられます。市町 村単独では、財政上の問題が大きい。
- 雇用情勢については、国の経済政策と大いに関連がある。また、地域における特性を十分に理解した上でなければ雇用の場を確保する政策は出来ないものと思われる。以上のように、国だけが、都道府県だけが、市町村だけが、という単独政策では恒久的な雇用の場の確保は難しい。
- 企業誘致や、産業振興施策の実施による雇用の場の創出など、地域密着の施策は市が行ない、一方で、制度的な支援策をはじめ、補助金等による雇用確保を図る施策は、国が実施することにより、より効率的にきめ細やかな対応が取れると考える。
- 国・県の施設が地方からの撤退が目立ち、地方軽視の方向に進んでいるように思われる。地方だけでの施策では 限界があり、(財政等)国と県と市の連携が重要である。
- 厳しい自治体財政の中にあって、市町村が単独で施策を実施するのは難しいことから、国、都道府県、市町村が 一体となって実施すべきである。
- 地域における雇用の場の確保は、第一義的には市町村レベルで取り組む方が効果的と考えられるが、一方では、経済対策の一面を有するため、都道府県並びに国のサポートが必要である。

- 新しい産業の創設等は国、企業誘致等は県、市、地域の産業の活性化などは市。
- 予算・法令上の問題(施設面を含む)
- 国の段階で景気のテコ入れ策を進め、県と市町村で各企業への振興策を推進していくべき。生産活動を海外に依存しているのでは雇用は良くならない。
- 雇用問題に関する施策は、法制度の整備等が必要なために国が担うべきものであるが、「地域における雇用の場の確保を図る施策」は、広域にわたる市区町村間の連絡調整を担う県及び住民に身近な行政を担うべき、市区町村が各々の立場から連携して担うべきものと考えます。
- 雇用・就業対策については、第一義的には国の施策であると思われるが、地域の実情に応じた施策を実施するには、国・都道府県・市町村が連携しながら、二重行政、三重行政にならないよう、バランスのとれた施策の展開が必要であると思われる。
- 国や都道府県は広域的対策の必要な施策を担い、市区町村は地域の実情に応じたきめ細やかな対策の必要な 施策を担うなど、それぞれの役割に応じて分担すべきと考えている。
- 雇用の場の確保を図るには、国の総合的な経済対策や雇用対策が重要です。県及び市町村は、国の施策と相まって、地域の実情に応じた施策を相互に連携して実施することが効果的であると考えます。
- 地域における産業の活性化も国全体の経済情勢に大きく左右される。同時に地域の産業政策も重要である。
- 従来までの雇用施策については、国の主導によるものがほとんどであり、市区町村で考えられる、手っとり早い地元 雇用創出の方法は大企業、大型工場の誘致などが多かったのではないか。雇用施策と一口で言うが、施策にもレベルがあり、そのレベルに従って主体が異なる。
- 企業誘致や、産業振興施策の実施による雇用の場の創出など、地域密着の施策は市が行ない、一方で、制度的な支援策をはじめ、補助金等による雇用確保を図る施策は、国が実施する事により、より効率的にきめ細やかな対応が取れると考える。
- 全国的な問題であるが、国として、県として、市としてできる雇用対策を展開していく必要がある。地域密着型のコミュニティビジネスをはじめとする地元住民の活動支援・空き店舗対策等三者が共に協力しあって雇用対策を進めていくべきだと思います。
- マクロ的な施策(経済政策、税制などの産業振興政策)は、国が担うべき。企業誘致や企業倒産に伴う再就職幹 旋など直接の雇用施策は極力住民に近い所で実施した方が良い。
- 雇用施策については、一義的には国が担っていると考えられるが、市としては、地域振興・産業の活性化に向けて、なしうる限りの努力をしていくことが、地域における雇用創出につながっていくと考える。
- 地域の実情に応じた施策が求められる為。
- 雇用確保の根幹は、産業育成であり単純回答は不可。○内発型雇用創出施策は、市区町村が担い、都道府県が支援。○外発型については、第一義は市区町村といえども、現実的には国策に負うところが大きい。
- 雇用の問題は景気と密接に関係していると考える。その景気対策等については国が中心となり、様々な方面から 施策を講じられたい。しかし、地域産業の振興については、地域間競争が激化する中、市町村が中心となり地域の 特性を生かした施策により振興を図る必要があると考える
- 全国的な雇用情勢に対する対策としては国が主体となり制度化し、地方の実情に応じた対策は地方が担うことが 好ましい。
- 市区町村だけで確保するのは困難ではないかと思われる。
- 雇用の場の確保を図る政策は、今まで国主導で行われてきたが、完全失業率が高水準で推移する現在の雇用情勢では根本的な雇用対策の基準の設定は国が行うべきであるが、地域での雇用の場の確保を図る施策は地域に合った施策が必要であり地域で担うべきである。
- 国は法整備・改正等による施策及び職業安定事業による雇用の場の確保を。県は広域的な施策のなかで市町村間の連携と情報提供を。
- 各々がその責を果すべき。
- 産業が高度に発展し、労働に対する考え方が多様化した現今。労働のミスマッチを防ぐ意味からも、雇用創出は 三者が担うべき。
- 現在、国・県・市がそれぞれのプランを実行しているが、実効はなかなか出ない。しかし、常に努力は継続すべきだ。
- 雇用を生みだすのは、あくまで企業の事業意欲によるところが大きいので、どの団体がということではなく、それぞれが主体となり協力して行う必要があるものと考えます。

長

区

- 雇用の確保を図る施策は、広域的、専門的対応が必要であり、区が担う範囲を超えている。職業紹介事業など就 労対策は、ハローワークや東京都と連携を取りながら推進する。
- 雇用の場の確保を図る為には、法制度の整備、全国的な経済政策等が極めて重要であると思われるので、国が中心となって担うべきである。

都道府県

玉

- 地域における雇用の場の確保を図る施策は、国や都道府県、市区町村が、それぞれ役割分担を荷う事により確保 されるものです。特に東京などの大都市においては、区民は必ずしも区内で働くとは限らず、広域的な地域におい て雇用の確保が求められます。地域のとらえ方にもよる。
- 職住が必ずしも同一区内にあるわけではないために、区内に的を絞って雇用改善策を実施したとしても、区民の利益に資するかは甚だ疑問である。地域の実情に精通しつつ、ある程度の広域を担当する都道府県が中心になって推進していくのが最善であると考える。
- 生活圏の範囲で実施するのが望ましいが、市区町村よりは大きいエリアで行った方がよいため。
- 雇用対策については、基本的に国や東京都等が広域的行政課題として取り組むべきであると考えている。

 市町村 ● 記述なし。 ● 職業紹介事業を民に広げるべきと考える。 ● 産業の活性化なくして、就労の場の確保・雇用の安定は語れない。一方、フリーターの増加やの増大は、住民の生活や将来、地域社会の活動に陰を投げかけている。国・都道府県・市区会の安定した生活に力を結集すべきと考える。 ● 区の地理的、財政的規模と、雇用主となる企業の地域性(または広域性)や業種及び規模のと、雇用削固は、景気対策など経済政策と密接に関係するものであるが、広域行政の課題でもある。 雇用問題は、景気対策など経済政策と密接に関係するものであるが、広域行政の課題でもある。 雇用の場の確保は、雇用される側の状況とも関連させながら行なわれることが望ましい。特には、義務教育レベルからの職業観教育が重要であり、基礎的自治体の課題認識と役割は極め ● 雇用の場の確保施策は、国や都道府県、市区町村が各へそのもてる様に対する財政的支市区町村にあっては、福祉等の人的サービスの民間活用などに取り組む。 ● 本来は、国・県・市町村がそれぞれの役割に応じて分担して行うものであると思うが、効果の面の影響が大であると思う。 ● 施策の予算化が、道及び市町村では難しい。 ● 行政改革のみでは景気の向上、雇用の場の確保につながらない。国において総合的な景気である。 ● 国全体の問題と考える為。 ● 雇用の場の確保を図る施策は、基本的には各自治体において担って行かなければならないである。 ● 国全体の問題と考える為。 ● 雇用の場の確保を図る施策は、基本的には各自治体において担って行かなければならないに厳しい財政運営の中限界が有る。この事から、この問題の施策は国に担ってもらいたい。 ● 1 小規模自治体では、自ずと行うことのできる施策が限られており各種・規制緩和や財政支援べきである。 ● 構造不況の抜本的な解決を図る施策は国が主導して示し、町村はその地域の特色を反映できのと考える。 ● 県、市町村が施策を考えることも重要であるが、舵取り役である国が卒先して産業の開発に取り、大きくとらえれば、国が栄えるのも、今の財政悪化を改善するのも、国策といで産業と関連させ、えざるを得ない。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興ので要がある。 ● 県、市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものではて担うべき。 ● 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を要求あります。現在の環境では東京・極集中になり、他の県は人口流失し、過疎化が進んでき、まずは対して産業立具を受けないといいます。 	
 産業の活性化なくして、就労の場の確保・雇用の安定は語れない。一方、フリーターの増加やの増大は、住民の生活や将来、地域社会の活動に陰を投げかけている。国・都道府県・市区会の安定した生活に力を結集すべきと考える。 区の地理的、財政的規模と、雇用主となる企業の地域性(または広域性)や業種及び規模のと、雇用創出は国もしくは都が中心となって担うべきである。 雇用問題は、景気対策など経済政策と密接に関係するものであるが、広域行政の課題でもある。 雇用の場の確保は、雇用される側の状況とも関連させながら行なわれることが望ましい。特には、義務教育レベルからの職業観教育が重要であり、基礎的自治体の課題認識と役割は極め・雇用の場の確保施策は、国や報道府県、市区町村が各々そのもてる権限や力を十二分に発射組む課題である。例えば、国においては、規制緩和や制度設計、市区町村に対する財政的支市区町村にあっては、福祉等の人的サービスの民間活用などに取り組む。 本来は、国・県・市町村がそれぞれの役割に応じて分担して行うものであると思うが、効果の面の影響が大であると思う。 施策の予算化が、道及び市町村では難しい。 行政改革のみでは景気の向上、雇用の場の確保につながらない。国において総合的な景気である。 国全体の問題と考える為。 雇用の場の確保を図る施策は、基本的には各自治体において担って行かなければならないに厳しい財政運営の中限界が有る。この事から、この問題の施策は国に担ってもらいたい。 1小規模自治体では、自ずと行うことのできる施策が限られており各種・規制緩和や財政支援べきである。 構造自治体では、自ずと行うことのできる施策が限られており各種・規制緩和や財政支援べきである。 構造自治体では、自ずと行うことのできる施策が限られており各種・規制緩和や財政支援べきである。 構造治体では、自ずと行うことのできる施策が限られており各種・規制緩和や財政支援べきである。 ・購入である国が卒先して産業を振興させるさるを得ない。市町村が施策を考えることも重要であるが、発しの最末として産業を振興のできておってきる。 ・県・市町村が高策を考えることも重要であるが、発しの最末に取り、表述として産業を振興のできておってきるとい。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興のでまておってきるというように、またいできるというように、、場合的なものできておってきる。 ・県・市町村も身の大に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものできておってきる。 ・県・市町村も身の大に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものできておってきる。 ・県・市町村は全の大に会が発展されている。 ・県・市町村は全の地域に対して企業を表述している。 ・県・市町村が発われている。 ・日本のよりに対しているのである。 ・場にはいるのである。 ・場にはいるのがある。 ・場にはいるのがある。	
 ● 施策の予算化が、道及び市町村では難しい。 ● 行政改革のみでは景気の向上、雇用の場の確保につながらない。国において総合的な景気がである。 ● 国全体の問題と考える為。 ● 雇用の場の確保を図る施策は、基本的には各自治体において担って行かなければならないもに厳しい財政運営の中限界が有る。この事から、この問題の施策は国に担ってもらいたい。 ● 1小規模自治体では、自ずと行うことのできる施策が限られており各種・規制緩和や財政支援べきである。 ● 構造不況の抜本的な解決を図る施策は国が主導して示し、町村はその地域の特色を反映できのと考える。 ● 県、市町村が施策を考えることも重要であるが、舵取り役である国が卒先して産業の開発に取り、大きくとらえれば、国が栄えるのも、今の財政悪化を改善するのも、国策として産業を振興させ、えざるを得ない。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興の専変がある。 ● 県・市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものであて担うべき。 ● 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を 	町村が連携して、社 の多様性を考慮する る。 こ若年雇用について で重要と考える。 軍して、連携して取り
 施策の予算化が、道及び市町村では難しい。 行政改革のみでは景気の向上、雇用の場の確保につながらない。国において総合的な景気をである。 国全体の問題と考える為。 雇用の場の確保を図る施策は、基本的には各自治体において担って行かなければならないもに厳しい財政運営の中限界が有る。この事から、この問題の施策は国に担ってもらいたい。 1小規模自治体では、自ずと行うことのできる施策が限られており各種・規制緩和や財政支援べきである。 構造不況の抜本的な解決を図る施策は国が主導して示し、町村はその地域の特色を反映できのと考える。 県、市町村が施策を考えることも重要であるが、舵取り役である国が卒先して産業の開発に取り、大きくとらえれば、国が栄えるのも、今の財政悪化を改善するのも、国策として産業を振興させ、えざるを得ない。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興の専変がある。 県・市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものであて担うべき。 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を 	で考えると国の施策
 行政改革のみでは景気の向上、雇用の場の確保につながらない。国において総合的な景気をである。 国全体の問題と考える為。 雇用の場の確保を図る施策は、基本的には各自治体において担って行かなければならないもに厳しい財政運営の中限界が有る。この事から、この問題の施策は国に担ってもらいたい。 1小規模自治体では、自ずと行うことのできる施策が限られており各種・規制緩和や財政支援べきである。 構造不況の抜本的な解決を図る施策は国が主導して示し、町村はその地域の特色を反映できのと考える。 県、市町村が施策を考えることも重要であるが、舵取り役である国が卒先して産業の開発に取り、大きくとらえれば、国が栄えるのも、今の財政悪化を改善するのも、国策として産業を振興させえざるを得ない。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興の要がある。 県・市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものであて担うべき。 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を 	
 雇用の場の確保を図る施策は、基本的には各自治体において担って行かなければならないもに厳しい財政運営の中限界が有る。この事から、この問題の施策は国に担ってもらいたい。 1小規模自治体では、自ずと行うことのできる施策が限られており各種・規制緩和や財政支援べきである。 構造不況の抜本的な解決を図る施策は国が主導して示し、町村はその地域の特色を反映できのと考える。 県、市町村が施策を考えることも重要であるが、舵取り役である国が卒先して産業の開発に取り、大きくとらえれば、国が栄えるのも、今の財政悪化を改善するのも、国策として産業を振興させえざるを得ない。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興の要がある。 県・市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものであて担うべき。 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を 	孚揚策を実施すべき
に厳しい財政運営の中限界が有る。この事から、この問題の施策は国に担ってもらいたい。 1 小規模自治体では、自ずと行うことのできる施策が限られており各種・規制緩和や財政支援べきである。 構造不況の抜本的な解決を図る施策は国が主導して示し、町村はその地域の特色を反映できのと考える。 県、市町村が施策を考えることも重要であるが、舵取り役である国が卒先して産業の開発に取り、大きくとらえれば、国が栄えるのも、今の財政悪化を改善するのも、国策として産業を振興させえざるを得ない。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興の要がある。 県・市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものであて担うべき。 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を	
 1小規模自治体では、自ずと行うことのできる施策が限られており各種・規制緩和や財政支援べきである。 構造不況の抜本的な解決を図る施策は国が主導して示し、町村はその地域の特色を反映できのと考える。 県、市町村が施策を考えることも重要であるが、舵取り役である国が卒先して産業の開発に取り、大きくとらえれば、国が栄えるのも、今の財政悪化を改善するのも、国策として産業を振興させえざるを得ない。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興の要がある。 県・市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものであて担うべき。 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を 	のと考えるが、非常
べきである。 構造不況の抜本的な解決を図る施策は国が主導して示し、町村はその地域の特色を反映できのと考える。 県、市町村が施策を考えることも重要であるが、舵取り役である国が卒先して産業の開発に取り、大きくとらえれば、国が栄えるのも、今の財政悪化を改善するのも、国策として産業を振興させるであるを得ない。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興の要がある。 県・市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものであて担うべき。 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を	
 構造不況の抜本的な解決を図る施策は国が主導して示し、町村はその地域の特色を反映できのと考える。 県、市町村が施策を考えることも重要であるが、舵取り役である国が卒先して産業の開発に取り、大きくとらえれば、国が栄えるのも、今の財政悪化を改善するのも、国策として産業を振興させるえざるを得ない。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興の専業がある。 県・市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものであて担うべき。 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を 	措直は国として行う
 県、市町村が施策を考えることも重要であるが、舵取り役である国が卒先して産業の開発に取り 大きくとらえれば、国が栄えるのも、今の財政悪化を改善するのも、国策として産業を振興させる えざるを得ない。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興の専 要がある。 県・市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものであて担うべき。 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を 	る事業展開を担うも
 大きくとらえれば、国が栄えるのも、今の財政悪化を改善するのも、国策として産業を振興させる えざるを得ない。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興の中 要がある。 県・市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものであて担うべき。 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を 	
 えざるを得ない。市町村はその国の方向性を見定めながら各々の地域に合った産業振興の中要がある。 県・市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものであて担うべき。 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を 	
要がある。	
県・市町村も身の丈に合った施策を担う必要はあるが、今日の雇用問題は、構造的なものであて担うべき。県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を	十 (准用を与える必
• 県、市町村単位でなく、国においてこの県は何々の産業というように、区分けして産業立県を	らり、国の施策によっ
為には国策としてもっと交通網の整備、産業の再配置にとりくむべき。	
• 現状では、国、県、市町村の全てが人件費の削減のため雇用の抑制に入っており、企業におい 失業者が増大するばかりである。その為国において思い切った施策の転換を図り、給与の切り	=
を考慮して失業者の削減を図られたい。	古町村におろしてい
▼地場性末り相目し、光展などのために国は地域おこしのための補助並及び文件並を不漏りしくべきと考える。	山 w 1 小 1 (これのころの く 4 ・
交付税減額、税収不足から自治体が積極的に企業誘致したくても財政状況が厳しく難しい。企 展のシンボルでもあり、税源移譲問題で自治体に優遇措置を講じてない状況下では、国の施領 ス	
• 民間企業が担う雇用の場は相当な数になっているが、近年海外への工場進出は目覚しく、そののは、地方であることから、国策として対応する以外に、企業への調整は難しい。	の影響を受けやすい
税の軽減措置等に対する国の補填等検討して頂きたい。景気の低迷に伴い、国内の失業率も高まり、当然地方においても同じ状況下にあった事はいう。	ことでも 無い、日と豆
● 京気が包述に行い、国内の大業学も同まり、目然地分においても同じ状況下にあった事はい。 用創出の為の基金事業の実施により地方における就業の場の確保を図ってきたところであるが ても同様の取り組みを実施してきた所である。	
 地方における雇用問題は地域内だけでは解決できないので、国の施策を充実強化していただ 雇用に係る権限どおりに責極的な推進を期待する。 	きたい。
● 景気回復の対策。	
雇用対策は、地方自治体が行うことは、財政上でも限界がある。やはり、国自体が優先する事 各省庁で独自に行っている雇用対策関連事業を一本化し、取り組む必要がある。一時的な対	
な対策を長期に行うことが必要であり、若年層対策を特に ■ 基本的には、国の施策が重要であると考える。・町村独自の施策には、財源的な問題等により	限界があるので国の
支援制度に基づき側面からの支援にならざるを得ない。 • 1. 地域における雇用の場は、基本的には民間の経済活動の拡大される過程の中で確保され 村や国・道はこれを支援する立場が原則と思う。2. しかし、現況は民間にそうした力量があるか	= : - :
村 や国・道はこれを又接する立場が原則と思り。2. しかし、現代は民间にそりした万重があるかでは無理な状況にある。	ていたは、付に地力
雇用の場の確保を図る施策は国が中心となって行なうべきと考えるが、地域においては、それぞ	ぞれの町の状況、条

件もあり、国の施策のもとそれぞれの町独自の取り組みも当然必要である。

- 企業、とりわけ大企業の社会的役割をきちんと規制できるのは国だから。
- 予算配分による事から(国の予算に関係する事で)。
- これまでの都市部への一極集中型や、地方都市やその周辺部への投資の集中により、加速度的に、過疎と過密が進んできた。このような反省を踏まえ都市部と地方の均衡ある発展を国の責任として行うべき。
- 企業そのものが広域化しており、現在の産業構造においては、一地域での対策を図るよりも全国規模の施策での対応が必要と考える。
- 国全体の経済状況の向上が一番の雇用創出であると考える。
- 広域的な雇用の場を確保するには、国が担うべきである。
- 景気の回復が何よりも雇用の場を確保するために重要と考えます。
- 現在の厳しい雇用失業情勢に対応して中高年齢者の雇用機会の創出等を図り、あわせて若者の雇用対策も国が 積極的に取り組むべき。
- 地域における雇用の場の確保については、本町でも内発的雇用創出を図るべく努力はしているが、雇用の場の確保を図る施策は、全国的な課題であり、地域における雇用の場の確保についての施策は国が担うべきと考える。
- 都会と田舎といった2極化が進む現況で、歴史的に考えれば、国の施策として田舎の若者を都会へ導いたことは 事実であり、その結果として、2極化したことは、否定できない。従って、雇用の少ない田舎の問題はとうぜん国が施 策を図るべきである。
- 自主財源の少ない山村では雇用の場の創出はできない。国において施策決定すべきである。
- 市町村が担うことになる予算的な面や、また、雇用は一つの市町村だけの問題ではなく、全国的な問題であること、また、一つの市町村の施策だけでその地域の雇用が増えることは限界があると思われる。
- 当町の労働者の中には道内外にて出稼ぎをしている者もいるが、北海道において冬期間の雇用は考えられない。 冬期間の安定した生活の確保は重要なことであり国の施策として対応するべきと思う。
- 企業に体力がつかなければ雇用の拡大が発生しないので、国においてもっと経済政策に重点を置くことが必要のため、国が担うべきである。
- いつの時代においても、雇用問題の発生は、国の経済政策によって発生するものであり、最近の失業率の増加に 起因したのも経済政策のみではないにしろそうである。従って細部については、市町村の役割となるかもしれない が、大きな意味での「雇用の場の確保を図る施策」は国がになうべき。
- 景気動向や産業構造の変化による雇用対策は町レベルでは無理であり、連携を図っていきたい。
- 町の財政状況では、無理があるので、国が担うべき。もし、国ができないのであれば、財源を移譲することを望む。
- 国の支援が必要である。
- 国の三位一体改革等が、発端となって、今の厳しい状況が創り出されていると思うので、その責任をとってほしい。
- 国の経済政策によるテコ入れを行わないと全体的な雇用創出につながらない。
- 企業誘致のための、用地の確保や、地域開発のための補助制度の確立がなければ一町だけの施策では雇用の 場の確保は現在では非常に難しいと考えている。又、地場産業の振興の面からも、国、県補助制度に基いた方策 しかないと考える。
- 市町村の活性化には、雇用問題も重要な課題であるが、現に雇用業務は国において行われ国策として多大な国 費が投じられている。均衡ある国土の発展を考える時、国の役割は重要であり、引き続き積極的な施策を展開すべ きと考える。
- 国の施策としての産業振興策を打ち出すことにより、雇用機会の拡大が図られる。
- 地方の小規模な自治体で企業誘致をする事は容易ではないし、大都市へ集中している企業を地方へ分散するような施策を国が中心で実施されるよう要望したい。他方、自治体自からも起業者の堀りおこし施策が必要である。
- 国と県が戦略を立て、市町村を指導すべき。
- 過疎化の進んだ中山間地の町では、新規の企業誘致を図ることは至難である。高齢者への福祉行政の負担が 年々大きくなる状況では財政的にも、若年層への支援策も採りにくい。国のグランドデザインとして産業配置に取り 組むことが必要ではないかと考える。
- 雇用創出に関する政策など地方レベルでなく、もっと広域的、国家的な施策が重要と思われる。
- 地域エリアごとにハローワークが設置されており、求職者はハローワークを使って、職探しをするというシステムが確立され定着しているから。
- 東京一極集中は、地方の発展を阻害してきた。国の役割と地方の役割を明確にし、地方が自立できるようなシステムや、社会資本の整備充実を図る必要がある。国策として地方の均衡ある発展を図るべき。
- 雇用の場確保は市町村が担うには限界がある。現状では国の配慮を願いたい。県の支援も必要である。
- 基本的に国の経済の活性化が雇用を創出することになりますので、国が中心となるべきと思います。
- 本来、民間企業の活力が安定していれば雇用の機会も充分に生まれて来るものですが、自由競争社会の中で大企業優遇措置の政策が、日本の力より他国の活力を求める方向であるため、安定した雇用が望めない状況であると言えます。国の大きな柱として根本的な政策を行ってほしい
- 三者が連携することは言うまでもないが、やはり国家体系の中で国策として、国が中心になる事だと考える(強い指導力で県、町村に当ってほしい)。
- 地方自治体による雇用の創出には財源などから限界がある。産業の振興及び雇用問題は国策が大きく影響するため。
- 労働行政は国の経済状況・施策によるところが大きく、地域も市区町村を超えた広域での対応が求められるため。
- 先ずは国策として景気の浮場に全力を傾注していただき企業に活力を持たせることが必要である。企業が海外に活路を求めざるを得ない国策では小規模辺地の自治体へは企業が撤退しても進出はない。雇用の確保と景気浮

場策は表裏一体であると考える。

- 雇用の確保は、長期化している不況の中では特に一地域で対応できる問題ではない。
- 景気回復。
- 雇用対策は、単に新規創業や起業の支援だけで支えるものではなく、基本的には企業の活力がなければ雇用は生まれない。背景的には景気回復が不可欠であり、経済の好転がなければ雇用確保は難しい。雇用動向は一部に改善の動きが見られるものの依然厳しい状況にある。
- 自治体としても雇用対策を講じていく考えだが、現在の状況を、打開出来るほどのカンフル剤的なものがなく、国が 主導となり進めていく事を求めたい。税収減、地方交付税減などにより自治体財政も大変厳しい状況である。
- 雇用の場の確保については、第一義的には国策にあると思われる。
- 国に対しては、各種助成制度をはじめ、創造的な地域社会に向けた地域独自に対する支援等を望む。
- 雇用の場の確保を図る施策については、国が大幅な財政支出を伴い、積極的に担うべきである。
- 国の経済政策が地域の生産活動に大きく連動する。雇用の場の確保責務を国だともいいきれないが、政策誘導が起因して農林業の生産基盤(くらし)がそこなわれているように思う。
- 雇用の場の確保を図る施策を、国や県が重点的に実施しているが、なかなか、その効果は、見えず、市町村レベルでの対応は、むずかしい。
- 景気の安定化を促すべきである。内需の拡大を図る。
- 地方で雇用施策を展開しようとしても必要な財源が乏しいため、国が総合的に担っていく必要がある。
- 国の総合施策を有効に活用し市町村の地域実態に即応した事業構築を図るならば、県レベルに調整を要することは当然であるし、何より各機関の連携が重要と思われる。
- 現在、首都東京への一極集中が、再燃し、中央と地方との格差が益々増大している。経済面、生活面、いずれも中央一極集中が、災いしていると思われる。よって、今となっては昔の考えと言われるが、地方に住む国民にとって、地方の均衡ある発展を望むものである。
- 国全体のバランスが必要である。・税収・三位一体を与えるを国の施策としてやるべき。・フリーター対策を取るべき。
- 全国的な問題であるため。
- まずもって、国が中心となって景気対策を講ずるべきであり、景気が改善されれば、自と雇用の場は生じるものと考えている。
- 町では限界がある。
- 新しい分野での産業創出が不可欠であり、それの先導役を国が担うべきである。
- 政府が掲げる三位一体の改革が進展を見せない今、公共事業の発注等が極度に制限され雇用の場が減少しているため、緊急地域雇用対策事業などの措置が必要と思う。
- 都市への一極集中を是正し、地方に雇用の場の確保を図るため、国が施策として推進すべき。
- 国が担うべきだと書いたが地域は地域なりの方策も当然だ(連携)。
- 都市集中の考え方から脱却し、地方分散型の雇用の場の創出をお願いしたい。
- 国が政策の中で、一極集中をやめ、分散化を図ることで地方を守る。
- 雇用の場の確保には、国、都道府県、市町村が、それぞれの立場で取り組む必要があるが、特に国は、支援制度、産業政策による雇用の場の確保をすべきである。
- 国策による産業の創造、育成必要、ハローワークによる情報。
- 市町村の施策では(特に小規模な自治体)、おのずと限界があり、国の動向に大きく影響される。企業努力による所も大きいが、国・県の施策指導で雇用を促進ができるよう願いたい。
- 市町村では、情報の不足や知識をもった人材がいない。
- 雇用については、マクロ的な視点から、地域の特性等を勘案した過疎・過密をも解消できる様な総合的計画の樹立が望ましいと考える。
- 国がしっかりと地方分権を進めなければならない。
- ハローワークの充実と有効活用。
- 国内全体で雇用創出の拡大が図られなければ、地方における雇用創出に結びつかない。
- 国と県の真剣な取り組みが必要である。
- 市町村レベルで雇用の場を確保するには、企業誘致が最適だと思われる。しかし、今の経済状況下では企業誘致 がなかなか進まないのが実情である。国のリーダーシップに期待する。
- 雇用の場の確保を図る1つの施策として、工業団地造成計画に基づき、企業の誘致を積極的に推進することが、 新たな雇用創出のうえで、必要不可欠と思われる。しかし、財政情勢が右方下向にあっては、現状の中で市町村 が単独で施策を展開することは、厳しい状況にある。
- 雇用の場を確保する施策は、先ず国内の景気回復が重要であり国が担うべくものと考える。
- 国の経済施策が大きなウエイトを占める。
- 県や市町村の政策ではあまり雇用の確保ができない。
- 国の雇用に対する財政的な措置や景気回復施策が企業の求人に直接反映され雇用の場の確保に大きく影響すると考える。
- 現在県の企業立地推進室の方で、毎年東京と大阪の2会場を隔年、企業立地懇談会を開催して、誘致活動を行っている。企業としても立地の条件として選択の候補地が多い方が魅力的な会となると思う。市町村でもホームページやパンフによるPR活動は欠かせないものと考えます。
- 昨今の景気の動向は、大都市から始まり除々に地方にといった傾向がみられるように、雇用問題は、基本的には地方だけでなく国全体の問題であり、国の施策によって大きく左右される為。

- 企業の判断こそが基本となるべきものではあるが、過疎化や高令化、立地条件等を克服するには、やはり高いレベルでの判断や施策の後押しも必要。
- 国・県・市町村が特にということではないが、現状を見ると一時期のような地方への企業等資本の流出がなく一極集中が進んでいるように思えるため。
- 2つの誘致企業が撤退し 100 名ほどの職場が消えたが、いずれも中国との競争に敗れた結果であり、町としてはどうすることもできなかった。やはり国としての経済施策がありその中で県、町の施策があるべきで、第一義的には国が担うべきだと思う。
- 商工業の活性化のためには、日本の社会全体の経済状態が良くなっていくような施策が必要であるとともに、地方への企業進出が促進できるような規制緩和策など国の責任においてすべきである。
- 国政によって、経済が左右されているので、地域の雇用の場は、市町村も努力しているが、施策は、国が責任を持って担うべきである。
- 雇用問題は経済活性化の課題と捉えられ、一自治体の努力の限界を超えていると思われます。
- 雇用の場の確保は国レベルで取り組むべき重要課題で、国の施策でプランを立て交通体系の整備や流通経路の確立など、広域的に取り組み、それを県、市町村レベルで推進していくことが理想である。
- 町が中心となることが必要であると考えるが、財政状況、人材確保等の問題があります。
- 雇用問題の解決なくして地域振興は考えられないが、第一議的には国が責任をもって景気浮揚すべきものと考え ス
- 当町を含む地域においては、公共職業安定所を中心として、県、各市町、商工会、学校、企業団体が、地域雇用 対策連絡会議を運営しており、雇用の場の確保に寄与しているため。
- 雇用しているのは企業であり、それにより活性化するのは、その企業のある町であるので、町が担うべきではないか と思うが、企業誘致をするためには、いろんな条件がいる。それらをクリアするには、町では手におえない、国の力 (助成や助言)が必要である。
- 景気回復施策と同時にお願いしたい。
- 国が中心となって実施したほうがネットワークがあり、且つ効率が良いと思われる。なお、新規企業が進出しやすい環境整備(農地転用の緩和等)を整える。
- 国土の均衡なる発展。
- 基本的には町が雇用の場の確保を図っていかなければならないと考えるが、地方の小さな町においては財政的に も厳しいものがある。そうした中で国が中心となって、全国統一的な施策ではなく、それぞれの地域にあった施策を 展開し、雇用が図れる施策を担っていくべき。
- 雇用の場は、経済活動が活発になれば自ずと需要が生じてくるものであると考えられる。地域経済においては県や町の施策から雇用の確保が図られる部分もあるが、大きくみれば国の施策により経済情勢が大きく左右される。景気がよくなれば雇用が促進されることにつながる。
- 雇用の場の確保は、就業の場の創出である。民間企業が比較的少ない負担で進出できる産業誘導地域の基盤整備や規制緩和による地域誘導をはかる必要がある。
- 市町村レベルでは財政面での限りがある。・景気回復が最優先課題である。
- 国民が適正な雇用の場で働くことにより、税源が確保される。
- いわゆる大きな意味での雇用対策は、当然に国が中心となるべきである。個々の問題、対策については、県、市町村が担う部分も大きい。
- 政策、制度とからむ問題が多いから。
- 産業界そのものへの立地政策は地方自治体では困難。
- 国のなかでもハローワークが雇用に対する情報量が多いので最も適していると思われる。
- 国の雇用に対する施策を具体化し県・市町村・企業に対して波及させる。
- 雇用の場の確保は市区町村では限界があり国の施策として行う必要がある。
- 今日の雇用問題については経済の活性化や事業が起こしやすい環境づくりが望まれる。
- 地方独自で雇用の場を確保する事は、経済面等から難しい状況である。
- 企業の雇用拡充については、景気に左右されるため、ひとつの地方自治体の施策として取組には無理がある。
- 国だけにあると言い切れないが、国民の安定した生活を保障していく最も大きな責任は国の政策にあり、国が担うべきである。
- 都道府県並びに市区町村での施策が重要であることは言うまでもないが、国全体の経済情勢が、地方にも影響することから、第一義的には、国が中心となって行うべきであると考える。
- ハローワーク等、既に認知度が高い所が中心となり、県が各団体・企業に呼びかけ等のサポートをし、市町村がバックアップする形態が望ましい。
- 地域別の雇用の場はある程度均等に考える必要があること。
- 国において、雇用の場の確保を含めて、経済対策をとる必要がある。
- 全ての生活の中心にあるのが雇用です。ハローワークもそのためにあるのです。国が責任をもって働く場を確保すべきです。
- 地方の自治体だけで解決出来る問題でない。
- 国全体の経済が良くならなければ、大規模な雇用は生じない。全国的に経済浮揚の為には国の役割、政策が一番重要である。
- デフレ対策、景気対策、少子化対策等の課題をクリアすることが雇用の場の確保につながる。そのため、国の施策が重要となり、雇用対策もこれらの対策と連携して担うべきである。
- 地方交付税も減額されてきている中、小さな町村では財源もなく、雇用の場の確保は国に頼るしかないと思われ

る。

- ハローワークの重要性と信頼性が一般的に高いものと思われる為。
- 一地方のみの取り組みには限度がある、国策として取り組むべき問題である。
- 国、地方の緊縮財政により、これまで地方の雇用安定に貢献してきた公共事業の確保は難しくなってきている。雇用創出について、国はこれまでの建設公共事業による雇用安定を図るのではなく、抜本的施策検討を早急に進めるべきである。
- 正直なところ、公共事業が少なくなり、雇用の受け皿となっていた土建業のちぢみ現象が小さな町村では、大きく響く。
- 全国的に創業や事業拡大が進みにくい状況の中、求職者の総数に比し、特に地方では、雇用機会が不足している現状であり、雇用の場の確保を図る施策は、今後も国が主導的に担い、県市町村や経済団体が実施する地域や産業の開発、振興の支援を願っている。
- 産業の振興が図られ、その上で雇用機会の確保・拡大を望むところであるが、国内の経済情勢は景気回復の兆しは見えつつあるものの、回復動向にはばらつきがあり、大企業に比べ中小企業、中央に比べて地方の状況が未だ厳しい。
- 地域の特性もあるが、経済施策とともに推進していく必要があると考えている。
- 町単位では限界に来ているので、総合的に世界や国内の動向や情勢に精通している国がリードすることが大切である
- 雇用の問題は、経済と強く結びついているので、国が広い視野で雇用施策を考えるべきだが、北海道や市町村等も国と協力して雇用施策を考えていくべき。
- 景気の浮上が一番の特効薬であり、やはりダイナミックな政策は国にしかできないと思われる。
- 我国面積の70%は森林であり水資源や酸素の供給なども森林依存である。となると、国家が森林を保有する自治 体に相当額の資金投入をすべきと思う。その資金を原資にして市町村が施策を講ずべきと思う。

都道府県

- ある程度の広域性をもちつつ、地元に即した施策が必要。
- 都道府県が各市町村の状況が把握しているため都道府県として施策をして欲しい。
- 地域における保健・福祉・教育施策等と連携した雇用施策を緊急地域雇用創出特別基金を有効利用し、雇用創出効果の高い事業を県中心に行っていく必要があると考える。
- 本町は人口 6000 人ほどの小さな自治体であり単独で雇用の場の確保を図る施策の実施は限界がある。住民の就業状況をみると、他市、他町で働いている現状を踏まえ広域的に施策を図ることが必要と考える。
- 市区町村における雇用の場の確保には突き当っている。広域的な取り組みが必要でないか。
- 雇用創出は、地域的にはトップダウンの方が効果があると考える。
- 地域の場所の提供とか、人材の確保などについては、地元市町村の責任かと思いますが、企業誘致における PR、 立地支援は国・県に積極的な対応を望むところです。
- 単独自治体では、工業団地とか規模が小さい、多種多様な企業の進出を考えるべきです。
- 行政に伴う権限委譲が進んでいるとは言うものの、農振除外、農転等農地法関連の許可又は同意(協議)、都市 計画法関連の許可、河川等の協議等、市町村の施策に対する県の関与が著しい。縦割りであるが故、非常に時 間も掛かる場合が一般的であり、市町村に肝心な権限が委譲されていない。
- 小さな町であり、独自の施策が難しいので、国・県と協議をしながら進めていきたいと思います。
- 新規の雇用創出や、都道府県単位の経済的な格差を是正する必要が大きいと思えるので。
- 国レベルでは地域の特性、特殊性について理解が薄く市町村では職員での対応に限界があるため、その地域の 実情を把握し、ノウハウをもっている都道府県レベルで施策を展開した方がレスポスも良く、より速やかな対応がと れると思う。
- 町村レベルの財政規模では、雇用対策は困難。
- 国・県・市町村が連携しながら取り組むべきと考えるが、国の方針を受けて県が県内の実情にあった施策を数多く作成していただき、いくつかの市町村で広域的に取り組むべきと考えるから。
- 財政的や人材的に余裕があるならば、各自治体が地域の特性に応じて行うべきだと思うが、小規模の町村では難しい。道の創出プランや産業支援策を町村がうまく利用しながら、それに町村独自の施策を加えて進めるべきである。
- 財政的見地から、町レベルでの独自施策として位置づけるのは困難である。
- 町としても努力したいと思っているが、企業誘致などで県施策での取り組みをしてほしい。
- 地域の実情をより的確に把握できるので、より具体的で有効な施策が実施できると思う。
- 小さな自治体では雇用の場の確保する施策の展開はむずかしい面がある。
- 雇用の確保は、地域特性を理解して実施することで、より一層の効果が期待できる。その為、企業誘致や地域に根 ざした雇用の創出は、その地域主導が望ましいが、市町村単独での実施は、様々な困難が予想されるため、地域 の特性を理解し、かつ、より広い視野で行動できる都道府県が望ましい。
- 市町村で大企業は誘致できない。
- 市区町村が担うべきだが、それ以上に都道府県単位が担うべきと思う。
- 交通の発達により人の動きが広域的になったため。
- 市区町村単位では、立地的条件他制限が多すぎるため、都道府県単位か又は、広域単位が良い。
- 都道府県が中心となって企業誘致等の雇用の場の確保となる施策を行っていただき、市町村はそれに協力する体制が良いと思う。国も地方に対する優偶制度について配慮をいただきたい。
- 雇用の場を確保するには、ある程度、広域的な考えのもとで施策を進める必要がある。 車社会の中で、通勤範囲を

考慮した雇用場所の確保と、広域的なエリアで役割分担を考えるべきである。

- 広い視野と広域的視点にたって雇用の場をつくるべきと考える。そこを担うのは県であり県の重要な施策と考える。
- 地域の産業や雇用状況の実情は、国よりも道、道よりも市町村が一番把握していると思うが、町村単独では財政的 にも支援策の実施は困難であり、地域の実情を道へ要望する形で国は、各都道府県の実態を考慮した財政支援 を行い、各市町村の要望に合った施策を打ち出して頂きたい。
- 国土全体から考えると太平洋側と日本海側の考えしか出来ないと思う。また町村単位では施策という段階まで到達しないと考えられ、県の単位が行うべきである。
- 市区町村では、企業立地誘致することは非常にむつかしい。県の「イニシアチブ」に期待している。
- 国は十分な財源を確保し、都道府県がきめ細かく施策を立案してほしい。
- 本来は市町村が担うべきであるが、雇用情報財政面から考慮して都道府県が担うべきである。
- 国の財政的裏付けの下、県が担うのが施策推進上効果がでやすい。通勤距離等を勘案しても、県が担うべきと思われる。
- 本町のような小規模自治体にあっては、地域自からが取組むことに限界がある。国、県による支援体制は必要である。
- 末端の市町村ではおのずと限度がある。
- 市町村単位では規模が小さく、企業の多い市町や人材を派遣する市町(ベッドタウン etc)等、役割はそれぞれ異なってきている為、県単位が適切と思う。国ではあまりに範囲が拡がりすぎて、一律的な対応しかできないと思います。
- 経済の活性化と産業変化への対応は、国、地方を問わず、緊急かつ大きな課題であると言えます。市町村での取り組みでは、政策面や財政面での限界があるので、都道府県が中心となり、国との連携のもと、企業の資金需要への対応をはじめ、様々な施策を講じていただきたい。
- 県土の均衡ある発展のために、平準化した雇用の場を配置し、地域が偏らない町づくりの基盤体制を整備して欲しい。
- 市町村レベルでは雇用の場の確保には限度があるので通勤ができる範囲内ということで都道府県が担い行ったほうがよい。
- 小規模自治体では、限界があり、都道府県レベルであればある程度、きめ細な施策が可能である。
- 市町村の枠を超えたところでの情報交換や施策の検討が必要。
- 県が中心となり、町と連携を取りながら推進を図ることが望ましい。
- 小さな町ごとに雇用の場を確保するということは現在の町の規模では困難で、もっと広い圏域で対応していかなければならない。
- 市区町村において企業誘致のノウハウがない。
- 地域における雇用の場の確保は、本来ならば一番身近な市区町村が担うべきと考えるが、長期にわたる景気の低迷等に加えて農林水産業が主体の小さな自治体で雇用の場の創出・確保は難しいものがあり、市町村を超えた広域的な取り組みが必要と思われる。
- 国では地域性が重視され難く、市町村レベルでは対応しきれない問題もあるので県が担うべきである。
- 国の雇用対策指針に基づいて、県が雇用の場の確保のために施策を担うべきであると考えます。特定の地域や一定の地域に拘らず、全県的な視野に立って、取り組むべき重大な課題であると痛感しております。長びく、不景気の折から、産業、経済、消費が低迷して、深刻な事態とな
- 町村のような財政力の弱い自治体は工業団地を造成して企業を誘致しようと思ってもなかなかできない。県の指導・斡旋のもと、町に適した企業があれば全力で取り組むことができる。
- 本来、国の施策だと考えるが、地方分権、三位一体改革が叫ばれる中、地域自治体が興すしかないと考える。国とのパイプ役としてせめて県は市町と一緒になって施策を推進する立場であって欲しい。
- 国と都道府県、双方において担っていただきたいとは思うが、地域を総括し把握する立場からすると都道府県が望ましいと思う。これからは自治体や都道府県の境界を越えてのエリアでの雇用創出を視野に入れていくべきだと思っ
- 雇用の場の確保は地域間において差があり広域的観点からの対策が必要になる。
- 町内の企業は効率化やリストラで経営内容の改善を図っている。雇用の場の確保は、企業の少ない町では無理であり、県レベルでの広域的な対応が必要か不可欠である。
- 都道府県レベルの広域的な計画が必要。
- 小規模町にあって内発的雇用創出には限界がある。国と道の連携に期待する。
- 東京一極集中のような経済の姿は道州制の実現などにより、解消しなければならないと思うが、魅力ある地域づくりは市町村のみの努力では限界がある。都道府県が中心となってある程度まとまりのある雇用、産業政策を実施すべきである。
- 県で中心になって需給バランスをとってほしい。
- 地域を句括的な計画ができる。
- エリア・職員能力共に県が実施するのが、計画性共に期待出来る。
- 市町村との関係がより密接である都道府県がイニシアチブを取る方がより効果的と思われる。
- 市町村単位では、限度があるので、どちらかと云えば、県レベルでの施策を期待したい。当然、市町村でも、最大の努力はすべきである。
- より広域的に人の流れができている。
- インフラ整備、企業誘致などは、膨大な資金を必要とし、自治体の規模にもよるが町村レベルでは、困難と思われる。基本的に、広域自治体である県が担うべきであるが、市町村も自助努力の余地があると思う。

- 町内には企業誘致等を推進する人材・人脈ノウハウがないので、県の力が必要。
- 小さな市区町村のみでは雇用創出には限度がある。
- 現代は、町工場、小規模小売店舗といった規模の小さな施設によるものから、大規模施設を使った事業推進により、より効率的収益性が求められており、雇用の確保においても、効果がある。更に、こういった施設の設置にあたっては、国県レベルの用地整備確保、申請認可事務が必要。
- 現下の厳しい雇用情勢への一層の活性化を図るためには、若者が持っている多様な能力や個性、創造力を発揮できる雇用の場や、中高齢者が生き生きと働ける場を確保するためには職業能力開発の推進、就業支援又新分野の新事業にチャレンジする企業を支援等県が総合的に進める必要がある。
- 市町村合併により、ますます山間地域は、役場等を含め働く場所がなくなるような結果になっていく。県全体の中で地域ごとの計画を県が中心になって施策を進めていくべきと考えます。
- 恵まれた立地条件にある都市部に企業集積が進む反面、周辺町村では若年労働者の都市流出が進行している。この結果、中山間地域等を有する町村では、高齢化と労働力不足が深刻化し農村部の荒廃が進行している
- 現時点での市町村単位(私共の地域)では、住民の生活圏が広がっている為、施設が非効率になる可能性があります。よって、ある程度広域的な施策がおこなえるという点で、都道府県単位で施策を担っていくべきと考えます。
- 雇用について、国レベルでは、地方の実情が把握できず、全国平均で捉えることになる。また、市町村レベルでは 身近になるが範囲が狭まり、限られてしまう。よって、都道府県レベルが地域を把握でき望ましい規模と思われる。
- 本町は、政令市に近接しており、通勤先としては自町内に次で市が第2位となっている。このことから、地域の雇用を考える場合、広域的にとらえる必要があり、県レベルの施策が不可欠であるため。企業が求める人材育成には、県レベルの体制と財政的な基盤が必要。
- 基本的には国・県・市町村がそれぞれに担うべきである。しかし、市町村では雇用先の能力に限界があり県が主体的に取り組むべきと考える。
- 今の雇用対策については地域の努力が必要となるが、今の市町村には、そのようなパワーは全くないことから、道が、公共事業や、雇用制度の創出を図って欲しい。又経済の活性化による景気回復が最重要ではないか。
- 国の雇用対策指針に基づいて、県が雇用の場の確保の為に施策を担うべきであると考えます。特定の地域や一定の地域に拘らず、全県的な視野に立って、取り組むべき重大な課題であると痛感しております。
- 支援措置と地域振興策を図るには、県が地域全体を小枠しているので、特色ある施策を打つことが出る。市町村ではなぜ出来ないか、市町村の取組みは規模が小さくなるのではないか。
- 地方分権の進展等を踏まえ、地方公共団体の主体性や創意工夫を活かした地域雇用が行なえるよう、あらかじめ 国が政令等により地域を指定する方式から都道府県が定める計画の中に地域を盛り込み、これを国が同意する→ 県が策定。
- 地場産業の育成、県の基本方針等にそうような施策の展開は各県により異なると思われるので県が担うべきだ。
- 町としても地域進興等に力を入れているところであるが、雇用の場の確保というのは国及び県が行う総合雇用対策を推進された。
- 市町が単独で施策を行うより、県レベルで施策を行う方が効果的である。国では、地域独自の雇用(産業)に対応できないと考えられる。
- 市町村主導では対策に限界があり、国主導ではそれぞれの地域事情毎に対応しきれない。そのため、都道府県が 主導権を取り、有効な対策を進めていただきたい。
- 求職者の選択の幅を広げるためにも広域的取り組みが必要。
- 雇用に結びつく、県外企業の誘致は、市町村では難しい、県としての企業助成が大きく、可能性が高い。
- 市町村間のバランスを考慮出来るのは都道府県であるから。
- 地域の実情を把握しているため。
- 現在ニートが増えていると言われているが、雇用創出や職業訓練、就職斡旋等荷が重すぎると考える。地域レベル の雇用問題の対応とすれば県が中心となって地域の雇用創出、若者の教育(技能訓練)又、国への働きかけ等リ ーダーシップを期待したい。
- 本町だけでは、解決できない問題もある。産業基盤の整備は、広域的な取り組みが要求されるため。
- 雇用情勢は依然として厳しい状況が続いている。雇用対策本部を軸に新雇用の創出、総合的な就職支援等の雇用対策に取組でもらいたい。又合同社会面談会など求職者に対する就職支援を強化するとともに雇用促進のための人材開発として、高度情報、技術者の育成を行なってもらい
- 雇用については、各自治体により大きな開きがあり、課題も千差万別である。また、国が施策を立案していては、早急な地域別の対応が困難な場合もあることから、法的規制緩和、権限委譲等を行ない、特色のある、実効のある施策を都道府県ごとに立案、推進するべきと考える。
- 国土の均衡的発展は当然のことであるが、南北に長い日本列島は、それぞれの都道府県の特色がある。地域戦略、ブランドの確立は、市町村を熟知している都道府県が意欲的に取り組むべきである。
- 市町村だけで雇用の場を確保するには自ずと限界があり全県的に集約し、適地を県において指導願いたい。
- 国・都道府県・市区町村が連携して行うことは、言うまでもないが、地域情勢・地域特性の把握が容易な都道府県が中心となり、その地域に合う施策が必要であると考えます。
- 地域産業の振興や企業誘致には、行政組織の小さな自治体では限界がある。故に専門的高度な知識を有する都 道府県と共同で担うべきであると考える。
- 市町村では、財政規模が小さいため、重点的な財政投入が難かしい。少なくとも都道府県単位で行うべきと考え
- 雇用の場の確保について、市町村レベルでできる施策には限界があり、総合的に進めることのできる都道府県で、 もう少し力を入れる必要は感じる。

- 町の現状について把握している国(ハローワーク)と協議調整し雇用を図るが、県による、企業立地・誘致による雇用の確保を図る
- 国段階では、地域の細かな所まで目を配れない。市区町村では、規模が小さく体制が取れない。広いエリアでの 取り組みが必要ではないか。
- 市町村単位での雇用創出等の施策は、小規模自治体でもあり、投資できる額が限られている。また、広範囲な情報収集を行う必要があり、市町村ではノウハウ等も含めて、限界がある。
- 多様な分野の雇用の場の確保、とりわけ立地企業等のニーズに応えるためには、県が中心となり市町村・関係民間機関等が連携して取り組むべきである。又、税制面での国策も必須である。
- 地域の実情が訳かっている市町村がやるべきかもしれないが県レベルでの企業誘致(ある程度の補償も含む)を行い雇用の場の確保を願いたい。特に町村では限度がある。
- 交通手段の発展で通勤圏域が拡大しており、市町村域での雇用場の確保というよりも、県域若しく、県内ブロックでの雇用確保対策が重要である。
- 本町のように人口5万人未満の町村では、雇用施策に限界があり、県の力が必要。ただし、人口 20 万人以上であれば市として雇用施策への対応も可能になると考える。
- 本来は、市町村で行うべきであるが大型開発でなければ雇用創出は計れないので県主導型で行うべきである。しかし雇用については事前に市町村の意見を重視することが必要である。
- 県単位程度の広域的な対応が必要と思う。
- 県域レベルで地域特性を発揮すべき。
- 内発的は、市区町村が重。外発的は、都道府県が重。
- 地域独特の産物の創出には地域を充分認識している県の役割は大きい。町では能力、資力で生み出す力が弱い。

市町村

- 国、県の指導・協力は必要だが、市町村こそ自己責任で取りくむべきもの。
- 本町のことは町職員が一番把握しているので、県からの情報、指導を受けながら、町が雇用の場の確保を図るべきである。
- 地域の現状を一番把握しているのは、各種行政機関の中でも「先端性」を持つ市町村であると考える。市町村は住民に最も身近な基礎自治体で、地方自治の基盤を形成しているからに他ならない。
- これまでのように国、県のみに依存するのでなく、市町村自ら工夫し雇用の場つくりに努力すべきであるから、首長以下積極的に取り込む努力必要、その成果に期待できる。
- 施策の中には補助金が含まれると思うが、国、県の施策となると採択基準(縛り)が複雑かつ強く、市町村はそれぞれ特徴があり、有効に補助金等を使えないことから。
- 住民の所得向上と生活環境の基盤は基本的に市区町村が担うべきで雇用の場が一極集中していることで過疎化や地方の合併が進むと思われる。地方への分権、移譲も雇用対策に反映できるようにすべき。
- 自治体として自立の立場から。
- 財政事情等により市町村単独での事業実施が難しい現在、国、県による雇用施策や補助制度の必要性はあると思われます。しかし、雇用情勢は地域により様々な事情があり、国や県で実施する画一的な施策では効果を得られない場合が多いと思われます。
- 原則的には市町村が担うべきであるが、国、都道府県の財政などの支援が必要である。
- 地域の特性はそれぞれ違うので、主体は各自治体である。状況に応じて広域圏、県、国との連携を求めていく。
- 雇用の需給調整は国で行うべきだが、地方にはそれぞれの事情があるので、ある程度は市町村でも雇用施策を行うべきだ。無料職業紹介所を開設する。人的、物的な負担を伴うので、国より一定の補助があっても良いのではないか。
- 地域と行政が一体となり、地域の特徴に合った施策が展開できる。
- それぞれの地域特性を活かした地域造りは、それぞれの地域の責任において進めるべき。
- 国・道にのみ期待しても自町の腹を痛めない仕事はどうしても無難となり恒久的雇用の場とはなり得ない。厳しくとも自ら自治体が努力する必要がある。
- 地域における雇用の確保は、今の国や都道府県では無理でないか。しかし、市町村と云っても都市が中心となり町村においては、中小企業による雇用場の確保となる。
- 地域の特性に応じた地域ならではの雇用の場を地域として創出する必要を感じます。
- 国としても努力すべきであるが、基本的には自治体が中心になって進めるべきと考える。
- 国や県に頼っていては、いつどうなるという約束がとれない。市町村は地域に合った産業振興を図ることが大切と考える。
- 地域の雇用施策は、市町村が行うべきと考えるが、それに対する財政支援は国が行うべきと考える。
- 地域の状況を踏まえた雇用施策を図る為には、市町村が中心となるべきであろう。但し、企業誘致を考えた時は、国や県のバックアップを期待する。
- 地方分権の時代を迎へ、地域が「自立」する方策は、各自治体で考える必要がある。
- 国・県・市町村の施策が相まってはじめて雇用の場が創出されると考える。国が産業構造の改革、県が道路整備等を含めた環境整備、と各担当分野を担当し、実際の企業誘致に伴う施策を市町村で、展開していかなければ、雇用の場の確保は難しいと考える。
- 市町村が担うべきであるが、当町については企業誘致や雇用の場が確保できない地域である。
- 市町村が本気で取組むべき。
- やはり、その地域の内情をよく理解している市町村レベルが担うべきだろう。しかし、国なり県なりの後方支援は確ら

ず必要となる。三者のスクラムが大切。

- 都道府県が担うべきだと申し上げたいが、地域の発展の為には、自らが汗を流さなければ物事が解決し、発展に繋がらない。ただ農地開発等に供う、許認可の問題が欠かせないので県、及び国においては積極的に理解を示し、自治体に対して十分協力すべきである。
- 地域に密着した市区町村が、各々の視点で施策を立案し、必要があれば都道府県や国の協力を仰ぐべきである。
- 地域の実情に最も詳しい市区町村において、最もその地域に適合した雇用施策を推進すべきである。
- 現在本町には 150 名以上の従業員をかかえる企業は2企業である。人口構成や年齢構成に合った雇用の場の確保は各自治体が担うべきである。
- 地域の実情を把握している市町村に雇用の場の確保を委ねるべきである。その上で、必要な財源は 100%措置すべきである。
- 1、行政と住民との連携による雇用の場の創出に取り組む。2、まちおこしのための特産品開発に傾注する。3、観光資源の活用に向けて人材育成、研修等を行う。4、企業誘致に積極的となる。5、きらりと輝やく、オンリーワンのまちづくり構想に取り組む。
- 市町村という狭義の地域という視点で「雇用の場の確保」を考える場合、その施策は当該市町村が担うべきである。 地方分権が叫ばれ久しいが今後は国や県に頼るのみでなく、市町村の自助努力によって、また他の地域と施策な どを競い合うことによって雇用の場の確保を図る必要がある。
- 地域の状況がよく理解できるから。
- 現場に近い方が対策も立てやすい。
- 地元の魅力は、地元の市区町村が一番わかっているはずなので、企業誘致のPR等、雇用の場の確保を図る施策は、市町村が担う方が良いと考える。
- 主体的には市町村の自主的活動と支援策が必要だが、国、県も支援すべきである。
- 国、県の施策では、市町村の実態に合った施策がとれない。
- やはり、町が中心となり、その町独自の資源を活かした雇用の場の創出が必要と考える。しかし、臨海都市部から、 海外ではなく、同じ国内の内陸部に企業が移転しやすい国・県の施策がなければ、企業誘致は困難が続くと思う。
- 地域の課題は、地域の者が一番理解しているから。
- 1. 企業誘致は末端自治体のよりよき条件を提示、条例等で決定2. 加えて県が努力する。
- 地域で出来る事は地域で考える事は当然である。そのため三位一体がしっかりとした行革として確立される事と、 地方に自由に使える補助金が必要である。
- その地域の問題であり市区町村が担うのは当り前と考えられる。但し国・県も地域の実情を把握しながらあらゆる情報を企業関連ページに示し積極的に国内雇用の促進に努めていただきたい。町でも地域の特性を生かした雇用の創設は可能である。
- 市町村は地域に密着しており、地域の実情を把握しているため。
- 基本的に、地域の自立性が高まらなければ無理な課題で、最初から他力を当てにすることは好ましくない。
- 地方分権が進められる中、今後は市町村が独自性のある施策を実施していく必要があると思われる。
- 協議会等の組織づくりが未定である。
- 全国を画一的にとらえ同様の施策を執行することが目的の国が雇用確保を図ることは全国各地区・地域のそれぞれの状況・特色を生かしきれず現実離れの施策になり易い。本来雇用に関する施策の中心は市町村であり、その事務事業を補完する形で県・国の施策があることが望ましい。
- 市町村民いわゆる現行の人達と直接接触するのは市町村である。市町村は、各地域で生活文化風土が違う。つまり、独自の文化があるわけです。雇用人物も従って各々の市町村の独自性を生かした取り組みをすべきでないか。
- 地域の実状をもっと把握しているから。国・県は支援をおこなう立場。都市と農山村バランのとれた就業の場を確保。
- 地域の再生を考える場合、その地域の自治体が考えるのがベストと考える。
- 当町では、住民参加のまちづくり、観光リゾートタウンの実現を目指している。将来計画として村づくり維新事業(県 単補助)による環境整備および地元住民、来訪都市住民の積極的利用を計画する吉野川周辺の総合運動公園 (県の都市計画事業)の誘致を行っている。
- 今後は地方が各々の特性を生かし差別化を図らなければいけない。政令指定都市と隣接している地の利を最大 に活かし、地場産業の育成を図り安定経営による雇用確保を目指したい。
- 当然実態のよくわかった市区町村が担うべきであるが、市区町村の実情により弾力的な運用ができる補助金制度にしてほしい。
- 国、県も必要だが地域の雇用情勢を把握しているのは市町村であるため。
- 三位一体で考え、創出することが大事。
- それぞれの地域特性・実態にあったきめ細かな施策として反映できる。
- 地域の特色を一番理解しているのは市町村であり、その特色をどのように活かして雇用の場を確保するかも市町村の担うべき責務であると考える。
- 県…地域の均衡的発展の為に。市町村は…地場産業の育成による雇用の確保新規企業誘致等による雇用の確保。
- 地域のことは地域に合った施策でもって実行するのが肝要である(国、県では分からない)。
- 市区町村が担うべきであるが、当然、県との連携・協力が必要。
- 特区や地域再生計画(規制緩和)等、具体的には市区町村単位で設定・認定されるのが基本であり、その団体独自の発想で、雇用機会の増加を図ることができる。しかしながら、従来のように県事務所(東京・大阪など)を仲介して、企業等は進出しやすいし、県と市区町村の連携も重要。

- 自分たちの地域は自分たちの力で対応するといった自立の道が肝要である。
- 地場産業の発展、推進の為。
- 我町の発展は、我町でやるべきであり、雇用の場の確保は市町村でやるべきであるが、県が窓口になって、優良企業を紹介してほしい。
- 末端の地方自治体が実施する事により実施方策が現実的となる。国や県は、その支援策バックアップを最重要施策とするべきである。
- 地域の雇用については、やはり自分の市町村で働く場の確保を図るようにしないと、やはり国・県をあてにしても、なかなか進展しないのが実状である。
- 最近地方自治体において自らの死活問題として自主自立の戦略を樹立し行動するケースが目立っている。自らの 意欲と立地条件を生かし、責任ある行動こそ真の経済効果をもたらし得る。
- 雇用の場の確保には、市区町村自らが、積極的に担うべきである。国や県の雇用対策を当てにしても地方の末端までには、行き届かない。
- 当町は、当面自立持続を表明しており"自分たちの町は自分たちで守る"必要がある。
- 地域と密接な関係を持っている市町村でその施策を担うことが妥当であると思われるが雇用の場の確保にかかる 情報網、雇用創出にかかる施策(補助事業)など今後とも国・県の支援をいただきたいものである。
- 本来は自立をめざすことだと思います。しかし地方独自の力が及ばないところ(例法規制、財源)は国、県が応援する体制が必要。
- 真の雇用開発となり確保につながり継続すると考えられる。しかし、これには、財源が必要である。これが問題である。
- 地方分権、市町村合併が進む中、市区町村へ権限の移譲を進めるべき。ただ日本全体として考えた場合は国が必要。
- 地域の課題は、その自治体が担ない、国・県が支援していくという体制が必要と思う。
- 他では、出来ないと思う。
- 雇用の場の創出は、地域が知恵を絞って考えるべき。
- 小規模農業の中で商品のブランド化を図る経済的に成立つ農業振興町の支援については国もかかわるべきである。
- 地理的条件に合った施策が必要。
- 地域の実情に精通しているため。
- 地域に住む町民に直接意見を受けることができ、細部まで把握できるが、やはり限界があるので、国・県に協力してもらいながら取り組む必要がある。
- 雇用の場の確保は特定できないが、国の景気対策、県の産業振興政策等を考慮し、地域の実情を踏まえ、企業 誘致、地場産業の再生に官民一体となって取り組むべきと思うから。
- 実状がわかる町村が担うべきで、国は財源委譲を進める。
- 用地費や各種税金の優遇措置等を行う必要がある。
- 全国・全県的な展開は不可能と思われるため。
- 住民が希望する雇用の場は自治体が施策立案実行していくべきであるがその基礎となる基盤整備は国の援助なくして成し得ない。原則、市町村(但し、国の援助不可欠)。
- 自治体の自己決定、自己責任としての立場をとっているから。
- 各地域、市区町村ごとに雇用に関する状況は多種多様である。よって、状況を把握している市区町村において施 策を打ち出し、国もしくは県が必要に応じ財政支援するという形が理想。
- 従来は県がその役割を担ってきた。しかし昨今の社会、経済状況を考えると、それに依存する状況ではなくなってきた。本当は国にしっかりしてもらいたいが、あまり期待できない。最終的には各市町村がやらなければと考えている。
- 中央集権から地方分権へと手法が変化し、特色ある地域づくりが必要となってきている。このような流れからも地域には地域の特色を反映した雇用というものも必要となるから。
- 外海離島ですので、島に応じた施策が必要です。
- 国や県は指導的立場として市町村からの企画要望に最大の協力をするべきである。特に観光面では地域の実情に合った施策を実施するため市町村が主体となるべきである。
- 地域戦略は地域でそのサポートは、国県で行うべき。
- 地元市町村が担うには限界があるので、都道府県と一体となって担うべきと考えます。
- 地域の特色を活かした「まちづくり」は、地域実態を把握している市町村が担うべきで、住環境の良し悪しが進出企業の判断基準のひとつであることから積極的に地域づくりを進め、魅力ある中核都市を目指す。
- 市町村合併により、市町村間の競争の激化が予想されるので、若年層が居住して頂けるような市町村独自の雇用 の確保の施策を講じるべきである。

その他

- 現在の状況を見ると、企業誘致を図ることは困難であるし、まして規模の小さな市町村の場合、益々厳しいと考える。新らたな産業の創立(ベンチャー)、大学や企業研究室と地域を結びつける国の制度や資金の援助など(例えば…)国と市町村が連携し進める制度が望まれる。
- 農業、林業を考えると聞くに、都道府県、市区町村が果たす役割はそれぞれがその権限と持つべき役割をしっかり 果たさなければならないと考えます。
- 大きな施策は、国の法律・政策によるものであり、広域的・中規模的な施策は都道府県が担い、身近な施策は市区 町村が担うようにする。その中で、より良い協力・連携を図りながら進めるべきである。

- 市町村だけでは限界があり、国・県のサポートが必要と考えます。国・県の情報提供や雇用創出のノウハウ、補助制度の新設など短期的な制度でなくもっと抜本的な対策をお願いしたい。
- 大きな世界規模をみた産業政策は国ですべきですが、きめ細かな雇用を含めた地域の特性を生かす視点からは 市町村が担うべきである。
- 雇用の施策は、花壇に水をまくようなもの。水・ホース・ひと・花壇・時・まく配分量これらすべてが必要。
- 自治体が特定の企業に行なうことが出来る対策には限度があり、また逼迫した財政事情の中では、自治体のみで十分な対策を講じることは難しい。地域の企業や地域を愛する住民が、相互に連携しながら、地域の活性化に向けた取組みをしていく中で、結果的に雇用が生まれる。
- 国、県、市町村等が一体となって担うべきである。
- 雇用の場の確保は、その地域のまちづくりのありかたに大きく関係をしますので基本は、市町村が担うべきであるが、県内地域の特色を活かし、個性ある地域づくりを進めるには、県が施策の中でその個性を位置づけた支援策を行うべきと考えます。
- 基本的にそれぞれの立場で前向きな努力をしていけばいい。
- 市町村で担う場合でも、国・県の支援がなければ出来ない。
- 企業誘致や産業振興のために必要な、交通アクセス、情報アクセスの改善等、地域のインフラの整備は、国または 県が、責任を持って行うべきである。そうすることにより、自然に市町村の体制が整う。
- 国、地域が連携し、一体となった取組みが必要。
- 税収等を第一に考えると都道府県・市町村にかかるウェイトは大である。人が住み、生活し、まちが活性化することを考えると市町村にかかってくるところも大になる。
- それぞれの立場で知恵を出し、汗を流すことです。行政エリアで、区分するものでないと思います。市町村にも雇用の職務を附与すべきです。
- どこか一つが努力したとしても、どうにもならない問題であると考えています。今までは、どこか一つが努力して施策をしてきましたが、成功していません。そんな状況の中でやはり関係する全団体が一体となって取り組む問題であると考えています。
- 地域内産業の活性化等内発型の場合は一市町村段階で対応可なるも、事業展開によっては他市町村に影響が 及ぶもの、国・県の政策に関わるものなどが想定される。
- 県、市町村では都市の企業等は、誘致、立地ができない。やはり、国の施策として、地方は、その場(用地等)の提供、労働力の提供と役割分担すべきである。
- 気象的条件等、その県や市町村により雇用の場の確保を図る施策が異ってきますが、施策を進めようとした場合、 財政的な理由等から困難なことが多々あります。
- 国・県・町のそれぞれができる限りの協力を行いながら雇用の場を広げていくものと考えております。
- 経済情勢の好転化を図るには、これまで以上の国の経済対策が必要と思われるが、市町村にあっても、どんなことが既存企業の発展につながるのか、経営者との情報交換を行うとともに制度融資等の金融環境にも、もっと思い切った方策を打ち出すことも大切ではないかと考える。
- 雇用の場の確保は国の産業政策に大きく関ると思う。特に当町のような産業基盤の弱い地方においては、地域に 賦存する人・資源・環境だけで雇用を確保するには限界がある。根本的な国策としての均衡ある国土発展策が有ってこそ、地方の役割・力も生きてくる。
- 生産拠点の海外シフトだけでなく、流通拠点も海外にシフトしており、町村単独で雇用の場を確保することは極めて困難な状況にあるが、国や県だけに責任を押しつけるつもりはない。国も都道府県も市区町村もそれぞれの立場で努力をし、解決すべきである。
- 基本的には国が政策の中で担うべきと考えるが、規制緩和の地域間競争の中にあっては、県や市町村も独自性をもってそれぞれの立場で努力し推進していくべき課題と考えている。
- 現行どおり、求人情報の提供等については、ハローワークにて総括をお願いしたい。ただし、国、県、市町村、三者が情報を共有し、常に協力体制をとって雇用創出を図るべきと思う。
- どこかの責任といって片づけられることではない。
- 雇用の場の確保を図るために、職業安定法が自治体にも無料職業紹介事業が解禁され、門戸を広げられる様に 改正されたとしても、自治体のみでは限界が有り、国・地方商工会や企業等との連携を大切するとともに、それぞれ の役割を明確にするなかで、効果的な事業の充実に努めることが重要。
- 国が県と共同歩調を図り、企業の位置再編を図るべきである。
- 長い伝統と確実な歩みで発展を続ける地元企業に目を向け、これを育み発展させ、これからの21世紀を担う企業に育て上げていくことは、市町村の大切な職務であると考えます。そしてこの事が新たな企業の誘致活動や確実な雇用の場の確保につながっていくのだと期待を寄せている。
- 1町だけで産業経済の振興を図っても、雇用創出には限界がある。国、県、近隣の市町等と協力、連携しながら、魅力ある地域づくり、活力ある地域産業の振興を行うことで、全体として住民生活の向上、ひいては雇用機会の創出に結びつけたい。
- 県は県土の均衡ある発展を考え市町村に指導的役割を果すべきであり県の誘致優遇策を考え市町村は受皿的 在存の中で企業の立揚げを支援出来る態勢を作り乍ら税免や国県の諸制度の周知を計る等役割分担をする中で 民間活力を刺激する事が大切と思ふ。
- 連携が重要。
- 国、都道府県、市区町村が相まって担うべき課題であり、地域における雇用の場の確保を図るためには、国、都道府県の絶大な、あらゆる支援が不可欠である。
- 雇用の場を支配するのは経済(景気)動向である。この点からは国が第一番的責任を持つべきであるが雇用の場

(需給)の創設、労働力の涵養は地方分権にある。

- 国の施策と都道府県及び市町村の積極性が必要。
- 市町村主導の考え・行政方針に一致した企業であること。内発的雇用創出は、市町村が一番理解している。民間 の活性化が大切である。
- 産業経済の低迷など、多くの課題が山積みされている施策は、まず国が基本的な施策を行うべきである。地元中小企業への支援策・農漁業の振興対策・各地元産業への施策は、それぞれの地域で担うべきだと思う。それぞれの立場で、役割を分担して行う施策がまず必要。
- 雇用問題は基本的には各々の地域で担うべきだと思うが、当地域は色々な要素があるので、国や県の財政支援を必要とし、地域の地場産業を活性化する方策を国・県も積極的な取り組みが必要である。
- 近年は若年層の雇用問題の改善が強く求められているが、若者の就業意識の啓発や主体的な職業選択を促すための情報提供、教育分野との連携を図るなどにより「雇用のミスマッチ」と言われる失業原因の改善に向けた取り組みを、国、県が主体的になって行うことが必要である。
- 地方分権の時代を迎え、国が中心となる役割は徐々に減少させるべきと考えている。ただ雇用の問題は全て地方へということは困難だと考えていること。
- 第一次産業の衰額が進み(特に林業は壊滅的)雇用吸収力が著しく低下している。また、企業誘致などのノウハウ、人脈が不足している為、新規雇用創出は困難。加えて、水源地ということで、制約が多い。進出希望の企業の情報提供等、国・県に頼るところが多い。
- 国が全国的な企業の状況情勢等の情報を提供し、町が単独で誘致活動しても対応に困難であり(最終的には、町が企業に PR していくべきであるが) 県レベルでセミナー方式で開催するなど試みる。国から県・町へ、その逆の情報の交流が必要である。
- 国、県、町と別々の施策はできない。お互い連携をとりそれぞれ守備範囲を決めて進める必要あり。国…企業進出にあたり規制緩和をする。県…土地開発規制等進出が容易となるよう改善。町…土地の確保、税制を改善するなど。
- 町村段階では無理なこと。国の施策を導入した県が中心となって担うべきである。
- 画一的な施策ではなく、その地域に合った施策が作れるようすべきである。
- 市区町村だけでは、技術、情報、資金等々限界があり、共同で行うべきである。
- 1. 国・県の支援策が不可欠。2. 地域特性を生かした地場産業の振興による雇用創出。3. 地元各種産業の進展を図ることによる雇用機会の拡大。
- 地域の再生は地域が、その気にならない限り不可能。行政と住民にどのくらい覚悟があるか(現状に危機感を持つか)だと思う。町が具体化した再生計画を応援してくれるなら①県(国)が思い切った規制緩和(財政の規制枠含む)をする②良い案はモデル指定をして支援する。
- 都道府県が市町村とパートナーシップをとって進めるべきだと思う。特に町村では、町村単独ではなかなか難しい。
- 職・住・遊の一体的整備を目的としたメディアパーク事業を県の力添えを得ながら進めているが、景気の回復が見られないなどの要因から進んでいないところである。1つの市町村が雇用政策を展開しても、「景気の回復」などのことは、1市町村では解決できる問題ではない。
- 国・県・町では、それぞれ対応できる範囲が違っていると考えられ、当然、それぞれの権限において対策を講じる必要があると考えている。
- 雇用機会の創出を図るためには企業への支援対策ならびに就業者に対する技術、技能取得等ソフト支援が求められている。起業家への財政支援が急務であり官民一体となった対策を早急に行われるべきである。
- 限られた地域でなく、広域で産業育成し雇用確保することが必要で小規模町村では限界がある。
- 雇用対策の推進に当たっては、国と地方が相互に連携し、一体的な産業・雇用対策を進める必要がある。
- 国・都道府県・市町村全てが担うべきである。国・都道府県・市町村がそれぞれの役割分担に基づき、横の連携を図りつつ強力に推進する必要がある。なお、役割分担については、国・県・市町村それぞれのメリットを活かしたシステムを構築する必要がある。
- 雇用の場の確保を図る施策は、国県の協力をえなければ町村単独では非常に困難問題が多い。
- 産業構造及び雇用実態には地域格差があり、その地域の実態に応じた雇用施策の展開を行うことにより、効果的な雇用状況改善につながる。そのためには地域に密着した取組みがより効果的であるが、市区町村単独では実施できる施策に限りがあるため、都道府県と協同で広域的な取り組みが必要。
- 国・都道府県・市区町村が担うべきは当然であるが、地元の商工会議所・商工会等の企業会員協力これが必要であるのではないかと思います。
- 雇用の場の確保を地域が進める場合、第一義的には都道府県がその県域を考慮しながら諸施策を展開するととも に、当該市区町村も一体となって可能な措置を講じて推進すべきである。
- 地方自治体でも過疎地では、雇用の場の確保に限度がある。地方自治体の提案によるものへの県の同調、国の支援等ケースに応じての対応が必要。
- 雇用対策は国民が安心して生活できるよう基本的には産業立地や再配置など国全体を網羅したバランスのとれた 政策を民間と共に強力に進めるべきである。
- 景気回復、内需拡大、輸出増加等は国の施策と考えられるし、企業の誘致については、県や当該市町村、周辺地域等となる。どこか担うという考え方ではなく、日本全体で取り組むべき課題と考える。
- 一町村ではなかなか無理がある。国に特区を認めてもらい国、県の規制緩和を、してもらいたい。
- 非常にむずかしく一口では言い表れ出ない問題である。
- 雇用の確保という面では、地方の潜在的な力は極めて弱く、単独でそれを担うことは不可能である。
- 各機関の連携・協力が必要であり、その為の組織を市町村側につくるべきと考える。

- 企業誘致は人脈が大きく左右する。市町村(地元)の熱意が大事であるが、加えて県などの財政的あるいは情報 (研究開発)支援がなければインフラ整備の遅れているこの地域ではむずかしい。
- 地域の資源活用、企業誘致、何れにしても、情報の受発信、労働力の確保、自治体の枠を超えた広域的対応が 必要なため
- 雇用の場の確保を図る施策は国が、日本の全体を見て、都道府県と連携を行ない、市町村へと三位一体で、平等に行ない、政府の重要課題として、日本全体に格差のない、施策として行うべきであると思います。
- 公共事業での雇用確保は、無理してやる必要はなく、一次産業、二次産業の安定化、将来の食料問題、日本人の物作りの復活に力点を置くべき。
- 国、県、市町村が一体となって行うべきと思う。
- 当然の事乍ら、そうしなければ効果は上がらない。国を挙げての施策である。

村 国

- 日本も経済成長を前提とした労働政策から早く転換すべし。それには厚生・労働省の力が必要。全面的な労働福祉関係法の改定が必要。ドイツやオランダの如くワークシェアリング的政策への転換が急がれる時代だ。
- 地方自治体よりも、現にハローワークなど広範囲の組織がある国が担うべきである。
- 制度的に都市部の福祉施設を山間地に設置出来るよう考えてほしい。青少年の野外活動施設のように老人も自然豊かな山村で余生をすごせるように考えるべきではないでしょうか。
- 市町村は財政が厳しい状況にあるため、市町村独自の施策を展開することは困難である。
- まさに、三位一体で担っていく必要性があると考える。地場産業関連については、当然該当自治体で積極的に取組むこととするが、誘致企業については、空港、港湾、鉄道、高速インター等の交通アクセスがポイントとなることから国・県・市町村の連携を密にする必要がある。
- 国が政策として計画すべきであるが、実施にあたっては、国、県、市町村が役割分担して行うべきである。
- 国土の均衡ある発展を国の施策の根本にするべきである。地方に人がいなくなれば、国土は荒れ都市だけ発展しても国全体としてはマイナスだ。
- 市町村は国の三位一体の改革により厳しい財政運営を強いられている。このような状況の中市町村の財減で雇用 を創出するのは大変厳しく国の援助なしでは雇用の場の確保は見いだせない。
- 町村では一般財源が少ないため。
- 村独自での企業等の誘致には限度がある。
- 具体的な施策は市町村が行うべき。国や県はそれに対して財政援助等を積極的に行うべき。
- 国の補助事業等による施策を望む。
- 山林を保全していく、環境水源税等を新税として創設し交付税方式の配分をして、市町村に管理させる。
- 地方に交付税や一般財源化を促して、弾力的な運営ができるよう改革して行くのが、国の責務である。
- ◆ 今生産の拠点を海外に求める企業が多いと聞いているが、国は海外に生産拠点を移す企業に対して税を重くするなどの措置はとれないものか。
- 国策として緑資源を増やして政策誘導して来た。従って国が担うべき課題である。(三位一体改革)による施策に、 疑問を感じる。
- 地域だけでは限られてしまいいろいろなことができない。大きいことはやはり国が先に立ってやってほしい。
- 雇用の確保の場を作る為の事業等への補助制度を今以上に確立し市町村が取り組みやすい施策を考えていただきたい。
- 一極集中策でなく均衡ある国内の発展を促し、地方進出に優遇性を与えるべき。
- 賃金の安さで海外に労働力を求め進出した企業が多い中、以前当地域において栄んであった織物関係の内職もこれらの影響で減となった。又同様な理由で軽工業関係工場の徹退もあり雇用の場が減少した。
- 地域経済の振興を図る上でも公共事業の発注が雇用の確保となる。
- 道路等のインフラ整備を地方、特に中山間地で整備し、交流・物流がスムーズになるようにすれば都市部との較差が少なくなり地方も活性化する。地方に軸足をおいた政策に転換するべきである。地方が活性化しないで金の活性化は有り得ない。
- 日本全体の問題のため。
- 過疎化対策も絡むため。
- 国土の保全(国土の均衡ある発展)は国の責任。
- 基本的には、国の産学政策や経済政策によることが大である。
- 交付税の減少等に伴い、自治体財政は圧迫している。失業対策の一環として国が責任をもって担うべきである。
- 現状の農山村をこのままでおくと、社会のありようが荒廃する。人の心は自然をもってして愈やされ、土を耕やすことによって、文化が生まれ人間本来の姿が磨かれると思うが、何より国土が危ない。
- 国策でやらないと、効果はでない。
- 社会構造の変革や財源確保が必要不可欠である。国内自給率50%に向けて、国内製品(農業)の利用拡大を図る 施策の実施。

都道府県

- 各市町村単位では限られた狭い範囲でしかも働く場等限られるので効果はあがらない。広域的に各市町村が連携 してやらなければならないのであれば都道府県単位でやればいい。
- 小自治体では、大きな施策に樹立しにくい。
- 国の進める構造施策と関連することから、国が担うべき部分が多いと思うが、地域の特性を生かし広域的な展開をすることがより効果的であることから市町村の枠を超え県が担うことが望ましと考える。
- どうしても補助制度を活用しないと、村での確保は難しいので。
- まずは村が立ち上がるべきとは思うが、企業誘致等の手法や業種の選沢、立地条件等考えると広域的な取り組み

が必要であろう。

- 国が行うと細部が見えづらく、市区町村では、そこまで手が回らない所があるはずなので。
- 市町村も力を注ぐべきであるが、広域的に対応しなくては実行性に乏しい。
- 県が積極的に企業の誘致をはかり、そのまわりの町村から通勤できる様うな対応も是非必要と考える。新しい企業 誘致に努めてほしい。
- 市町村では力(基盤)がない場合が多い。
- 財政面及び専門機関の必要性。
- 市区町村では、情報の範囲が限られる。合併を控えているため、今後は新市で検討していく。
- 基本的には市町村が担うべきと思うが、諸施策を実施する為においての財政問題、人的資源等の課題をかかえており県が中心となり市町村を指導し実施するのが良い。
- それぞれの地域性を考慮した場合は、県単位が適当と考える。
- 国においては多極分散を一層推進され、地方については、自然環境調和型の企業を進出を図るような展開を望みます。又、市町村においては企業誘致の資源が限られること、企業のニーズ把握が出きにくい事、誘致支援策が独自では打ち出しにくい事など、施策の展開が充分に出来ない。
- 雇用の場の確保を図るという事について、市町村にとっては限界がある。
- 町村では財政基盤、行政エリアが小さく、一定規模以上の市、都道府県単位の施策が必要である。
- 広域的に各市町村の状況を把握している。都道府県が、担うべきである。
- 市町村の個々の事情もふまえ、東京事務所などを活用して国との連携をとりながら、役割を担ってほしい、と考える。
- 県と村と共同で行うべきである。実情を県でも把握し、県と村と一体となり方策を考えるべきである。

市町村

- 地域の実情を一番しっている行政が行なうべき。
- 人工林の育成のための費用(財源)について国及び県が最大限の措置をして頂いて雇用の場の確保。
- 国、県、市町村がそれぞれの責任において雇用の場を確保するための施策を行うべきものと考える。しかし各自治体が現場の状況を一番把握しているし、雇用が生み出す財産はすべて第一に各自治体に還元されるべきものと考えるので、より地域住民のためとなる。
- 内発的雇用の創出は市町村が担った方が良い。問題等把握しているので。雇用の場の創出が必要。経営のできる業務、業務拡大の可能性、人材の確保(経営手腕)、活用資源の可能性、資本(初期投資、運営)行政の役割。
- 行政町村でないと状況判断ができない。
- 本村のような山村では、企業系雇用はむずかしい。従って、農林業の振興の中で雇用を考えていかなければならず、この振興策は、自治体の責務の中で行うべきものである。
- 雇用確保の施策は、地域の特性がそれぞれあり、本村のような中山間地を抱える村は、その地域特性に応じた雇用確保のための施策が必要だと考える。したがって、イニシアチブは市区町村が取り、国・県は強力な支援をお願いしたいと思う。
- 地域雇用対策は、地域が基本的になうべきであり、国・県が支援(アドバイス)(調査研究費支援等)する対策が有効と思う
- 国・県・市町村の役割分担が必要であるが、特に身近な市町村の役割は大きい。
- 村は、昭和47年に、自然保護条例を制定、一貫して自然景観の保護につとめ、ゴルフ場開発・ダム開発等を控えてきた。現在でも自然を壊して開発する計画は認めていない。したがって、地域の課題は、基本的に地域で解決実施すべきと考えている。
- ◆ 本来は、国県、市町村が協力して雇用改善策を立てるべきであります。これも、現状では無理があります。したがって技術的な対策にはなりかねますが、市町村で対応を考える以外方法はありません。
- 国や県では地域が偏重するので地域において行うべき。
- 本来なら都道府県であるべきだと思うが、離島である当地のような地理的な条件を考えると村が担わざるをえない。
- それぞれの市町村が地域の特殊事情を条件として生かした雇用施策を講じるべきである。
- 県等の指導を受け市町村が担うべきである。
- 国、県の支援を受けながら、基本的には、地域の実情を最もよく把握している市町村が担うべきである。
- 地域の特性を生かした産業こそ真の雇用に連がります。当然その施策は市町村であるべきです。
- 基本的には、地元市町村が担うべきだが、いかんせん、市町村の財源不足が問題であるため、国、都道府県の後押(財源)しが必要と考える。
- 大局的には、国の施策による所が大きいが、きめ細かな雇用を図るには、町村が担うべきと思う。
- 国や県では末端である市町村の実情が把握できない。
- 一義的には市町村が当るべきであるが、その支援体制がなければ財政のひ弱な自治体では有効な措置はとれない。
- 小さな町村では、企業誘致のノウハウがなく難しい。国や県で企業の紹介斡旋をお願いしたい。
- 企業のことに行政があまり関係しない方が良い。
- 地方自治体が連携して行うべきである。
- それぞれの地域には特色がある。その振興発展は、それぞれの地域が担うべきである。
- 村本来の意見を集約し、村内における雇用の場の確保施策を図り、島自ら実施していくことが大切である。
- 町村で身近な対応が必要だが、国県支援を受けなければやっていけないのも事実である。
- 雇用の創出は景気もふくめ国、県、市町村も一体のものと考えるが、地域の実態に合った雇用の場は市町村が積極的にならなければならない。

- 地域の実情を一番良く把握している。
- 雇用確保の場は、国や県の「あと押し」は重要であるが、単位自治体が主体となって動きだすべき問題である。
- 雇用の場の確保促進を行うには、自治体単独では厳しい現状である。国、県の後押しを期待したいが、更に厳しい ものと考えられる。雇用施策を民間的レベルで捉えると、どうしても利用活用の面で不利になる。公共的な施策にも 財政的、規模的に限界が予測される。
- 地方分権は雇用の分野でも進めるべきで、やはり雇用の場の確保も、市町村が担うべきであると考える。しかし、雇用というのは国の産学政策、経済政策あるいは文化政策にも強く影響されるので、国は農山村にも雇用が生れやすい政策を実施すべきである。
- 国・県の資金や制度の支援は必要であるが、市区町村のやる気がなければならない。
- 地方においては、企業誘致が困難であり、行政が、自主、自助努力と計画的雇用対策事業施設の施策に取り組ま ねばならない。またこれには、収支の採算性が、伴はねばならないので容易では実現しない。

その他

- 全国的な不況対策、国際的、広域的、地域的なものとそれぞれあり、それぞれが中心となる必要がある。
- 地域の実情にあった施策がとれるから。
- 市町村が担うのはもちろんであるが、県、国も同じスタンスで協力して頂きたい。
- 本来は市区町村が担うべきであるが、離島等特殊な地理的条件におかれている所は、都道府県が雇用の場の創出について市区町村の手助けをすべきである。
- 財政力の弱い村で、雇用の場の確保は、国、県、村が、連携して推進できる体制がよい。
- 本村のような過疎地では、自治体単独での雇用創出は至難の業である。
- 確保は原則「事業主」が担うべきでその事業を進める者のサイドに国県村があるべきである。
- 国は、国土の均衡を図るべきである。税制の優遇措置等、県は国土の均衡を図るべきである。
- 雇用問題は、国・都道府県・市区町村が一体となって取り組むべきと考える。なぜなら、企業を育て雇用状況を改善するということは、日本経済地域経済の活性化に、また、税収(国税・地方税)のアップにつながるので、この責務は、国、地方自治体に等しくあると思うので。
- 財政的に弱小な自治体だけでは限度がある。
- 国県町村がそれぞれの立場で、さらに地域住民との協働も大切。
- 国・県・市区町村のどこが中心で担うというより、国は国の役割、地方は地方の役割において、その歯車がうまくか み合うような体制作りが重要だと考える。現在は、地方でできることから進めている。
- 市区町村によっては立地によって住宅地が主な処や、農山地もある、どこがと決め付けるものではないと思う。
- 現状から考えると、日本国内そのものが雇用の場を求めているのだから、国・県市町村全てで施策を講ずる必要が ると考えます。
- 具体的施策にむけて、計画は市町村、財政支援は国の義務と考える。地域間格差対策は国の仕事であろう。但し、計画についてはきちんとした審査は必要。
- 国の持ち場、県の持ち場、市町村の持ち場それぞれで担うべきと考える。
- 財政基盤の弱少町村においては、自助努力も必要であるが、やはり国県と一体的に取り組む必要がある。
- 市区町村単位だと不安もあるが都道府県と市区町村とで施策を図ることでより多くの雇用の場を確保できると考えられる。
- 日本全体でも大きな課題であるため、国、地方合わせて行うべき。
- 雇用の場の確保は基本的には単独で町村が担える状況でなくなったと考えられます。広域的に、国、県と連携して解決して行くのが妥当と思う。
- 各機関が一体となって広域的な立場で考える。
- 国・都道府県は、あくまでも市町村の施策に対して補助していく立場と思われ自元自治体で地域の活性化のため担うべきと思う。
- 都市部への一極集中の是正が必要である。

不明

国

- 雇用の場が欲しい。
- 経済の全体的レベルアップを図らないと一市町村だけでは無理事業をおこすにしても事業費が出ない。
- 雇用のミスマッチ・流動化・産業構造の変化に対応するためには国の各機関が密接な連携をとり、雇用創出を生みだすような施策をとらなくてはならないと思う。この場合、都道府県・市町村レベルでは限界があると思う。
- 雇用に対する政策、助成について、枠の確大や市町村の取り組みやすい事業の創設をお願いしたい。
- 国が積極的な雇用対策を講じること。地域だけでなく広範囲の雇用必要な為。
- 雇用施策については、財政面、人材面、等、地方自治体では、限度がある。
- ハローワークをフルに活用していく。
- 地域で考える事は、地域だけの事になり、国が全体として施策を行うべき。
- 国がもっと地方のことを考えるべき。国土の均こう的発展を考えるべき。郵便局の民営化など、まさに地域のことを 考えない都会の理屈です。

都道府県

- 都道府県の活性化が市町村の活性化につながる。
- 過疎化している町での施策には厳しいものがあるので県において担っていただければありがたい。
- 企業への雇用対策については、特に財政規模が大きく関係し各市町レベルでは広域になる為、費用対効果が望めない。県レベルでの雇用対策が強く求められると考える。
- 市町村だけでの対策では、限界がある。もっと広域的な課題ではないかと考える。

市町村

• 市区町村に雇用支援に関する権限等を移譲した場合に、その市区町村のカラーを生かした雇用形態の推進が望ましい。

	 それぞれの場合があるかと思うが、本町のような場合は地域の条件を考えると、町が中心となるべきと思う。場合によっては国や道の力を借りることもあるが基本的には町独自の問題と思う。 それぞれの地域の特色などよく把握している(現場主義)。 雇用創出については、経済活動が広域化していることもあり、国が責任をもって行うべきではあるが、雇用状況は地域によって大きく異なっており、(愛知県などは人手不足になっている。) 具体的な施策は地域の特性をよく把握している市町村が責任を持って行うことが効果的。
その他	• 雇用の場は市内だけではなく広域にわたるので、市だけでは把握することは難しい。ハローワークのブランチを市内に設置し、情報提供や雇用拡大につながる事業を実施しているが、今後も連携を強化して雇用の拡大を図っていくものです。

では、雇用問題に中心となって取り組む各自治体の雇用問題担当者も同じ考え方なのであるうか。雇用問題担当者に対して同じ質問をしてみた(雇用問題担当者票問7)。

第3-10 表は回答結果を集計したものである。全体の回答結果を見ると、「国」という回答がほぼ半数で、以下、「都道府県」がふさわしいという回答が2割等となっている。

「その他」の具体的内容は第3-11表にまとめてある。この表を見ると、都道府県、市区町村長票と同じように、「国、都道府県、市町村の連携」という記述が多い。

自治体区分別に見ると、都道府県レベルでは「都道府県」という回答が多いが、市町村レベルでは「国」という回答が多い。都道府県レベルでは国から自治体への権限委譲に伴い、地域自治体が主体となって取り組むべき課題の1つとして雇用確保が位置づけられている。しかし、市、町、村では雇用問題への取組みは国レベルでという回答が半数近くあるいはそれ以上あり、都道府県の考え方とは異なっている。

雇用創出に取り組むのがふさわしい自治体レベル の商商 が工工会会会 市 そ 合計 道 済等議 玉 町 の 府 村 寸 他 地所 体域. 度数 都道府県 42.9% 行% 14.3% 10.7% 0.0% 32.1% 100.0% 都道 度数 248 35 438 12. <u>3%</u> 56.6% <u>20. 5%</u> 8.0% 2. <u>5%</u> 100.09 行% 府県 度数 区 38. 5% 0.0% 7. 7% 7. 7% 100.0% 46. 29 行% 市区 度数 392 179 149 795 町 9.3% 行% 49.3% 22.5% 18.7% 0.1% 100.0% 町 度数 209 村 1.4% 46.4% 18. 2% 14.8% 19.1% 100.0% 行% 不明・無 度数 14 100.0% 回答 7.1% 7.1% 0.0% 71.4% 14.3% 行%

第3-10表 雇用創出に取り組むのがふさわしい自治体レベル (雇用問題担当者)

このような回答結果になった理由については、雇用創出に取り組む上での課題を検討する 第6章でとり取り上げることにする。

21.8%

50.6%

226

15.1%

10.9%

1497

100.0%

7%

度数

行%

合計

第3-11表 雇用問題担当者が考える雇用創出の取り組みに最もふさわしいところ【その他の内容】 雇用問題担当者票 問7

	雇用創出の取り組みに最もふさわしいところ【その他の内容】							
都道府県	• 基本的には国の専管事項と考えるが、自治体による地域の実態に則した対応も必要。							
	● 国•都道府県•市町村。							
	• 行政民間企業等が官民一体となり取り組む必要がある。							
市	• 国、都道府県、市町村がそれぞれの役割を担う(4)。							
	■ 国の施策に従い、国・府・市・経済団体等が、それぞれ出来ることを行い連携を図る(2)。							
	• 施策の実施主体は国としつつも地域の実情を考慮し実施機関は都道府県や市町村と連携して財政措置を講じ役割分							
	担すべきである。							
	第一には市町村が担当するが格差が起きないように県がサポートする。							
	• 雇用創出策は、基本的方向性は国から示されているが、市町村も連携をとりながら施策を展開していくべきである。							
	• 雇用創出・職業安定対策は、市町村単独での取組みでは限界がある。雇用問題は、経済情勢と密接な関係にあり、国							
	の政策が大きく影響することから、国が中心となり地方自治体と一体となった取組みが重要と考えます。							
	• 厚生労働・文部科学・経済産業のプロジェクトチーム							
区	記述なし。							
町	• 国、県、市町村それぞれ役割が有ると思う。							
村	■ 国も地方も協力して実施(2)。							
	• 本村には雇用の場所が少ない。							
不明	記述なし。							

次に、「国」と回答した自治体に対して、具体的にどこがふさわしいと考えているのか、「労働局」など 4 項目から最もふさわしいところを択一回答してもらった(第 3-12 表)。結果は、「ハローワーク(公共職業安定所)」が 4 割で最も多く、「経済産業局」が 3 割、「都道府県労働局」 2 割等となっている。

自治体区分別の回答を見ると、都道府県では「経済産業局」という回答が多い。しかし、 度数自体少ないので、注意が必要である。市、区、町、村では「ハローワーク」という回答 が一番多く、それに次いで「経済産業局」という回答が多い。

第3-12表 雇用問題担当者が考える雇用創出の取り組みにふさわしい「国」の部門

「国」の具体的な部門							
			都道府県 働局 労	業安定所)ク(公共職ハローワー	経済産業局	そ の 他	合計
	都道府県	度数	0	0	3	1	4
	即坦州东	行%	0.0%	0.0%	75. 0%	25.0%	100.0%
都	市	度数	56	100	74	13	243
道		行%	23. 0%	41. 2%	30. 5%	5. 3%	100.0%
道 府	区	度数	1	4	1	0	6
- 県		行%	16. 7%	66. 7%	16. 7%	0.0%	100.0%
市	町	度数	69	167	129	13	378
区	μj	行%	18. 3%	44. 2%	34. 1%	3. 4%	100.0%
町	村	度数	19	38	28	8	93
村	נייו	行%	20. 4%	40. 9%	30. 1%	8.6%	100.0%
1	不明・無	度数	1	5	4	0	10
	回答	行%	10.0%	50.0%	40. 0%	0.0%	100.0%
_	· =+	度数	146	314	239	35	734
合計		行%	19.9%	42. 8%	32. 6%	4. 8%	100.0%

第3-13表 国の部門が雇用創出の取り組みに最もふさわしい理由

	雇用問題担当者票 問 7 付問 2							
都道府県	一部門のみでなく、一体となって取り組むべきである。							
市	• 政府(2市で同様の記述)。							
	• 厚生労働省 (2市で同様の記述) 。							
	動局と経済産業局。							
	• 雇用分野に関連する中央省庁が一体となって取り組む。							
	■ 厚生労働省、経済産業省、文部科学省。							
	• 特定の部署(内閣官房など)に限定せず総合的に取り組むべき。							
	• 雇用問題は、国民の生活の基盤となる重要な問題であり、省庁横断的な政策の立案に加え、法整備、予算措置等の環							
	境条件の整備が必要不可欠であると考えることから。							
	• 雇用政策は国の根幹をなすべきものであり、基本的には国が担うべきものと考えている。また各省庁が連携して雇用対							
	策に努めるべきと考える。							
	• 雇用創出施策にかかる費用調達(予算計上)は省庁。地域における事業計画及び各種補助金・助成金認定は都道府							
	県労働局。地域における事業実施及び各種補助金・助成金の申請受理・支出の実務はハローワーク。 							
区	記述なし。							
町	● 国(3町で同様の記述)							
	● 厚生労働省 (3町で同様の記述) 。							
	● 内閣。							
	• 関係機関が総力をあげなければうまく行かない。							
	● 国の政策として取り組む。							
	• どこがと限定しない方が良い。							
村	● 学校、教育機関。							
	● 国の経済政策。							
	• 関連各庁省で、地方の未端まで考えた政策を取るべき。							
	• どの局とはきめられない。国組織全体とおもう。							
	• 国・地方全体で取組まなければ解決は出来ないが、景気回復が雇用創出の特効薬と考える。							
不明	記述なし。							

5 雇用創出についての議会での質疑・議論の機会

自治体の長レベルでは、雇用創出について関心があることが確認されたが、自治体の議会では雇用創出についてどれだけ議論されているのか。過去2、3年前と比べて議論の機会が増えたのか、減ったのか、5つの選択肢から択一回答してもらった。

結果は第3-14 表のようになっている。全体の結果を見ると、「2、3年前と同じ」という自治体が4割以上と最も多く、「2、3年前に比べて多くなった」という自治体も1/4 あった。しかし、「2、3年前も今もほとんどない」という自治体も2割以上存在しており、特に町、村レベルに多い。

自治体区分別に見ると、村では「2、3年前と同じ」と「2、3年前も今もほとんどない」 に回答が分かれている以外は、「2、3年前と同じ」という回答が多い。

その他の回答についての記入を第3-14表にまとめる。

第3-14表 議会での雇用創出についての関心

			議会での雇用創出についての関心					
			くなった に比べて多	2、 同じ 前	なくなった と比べて少 た少	んどない も今もほと 2、3年前	そ の 他	合 計
		度数 〒%	14 50. 0%	5 17. 9%	9 32. 1%	0 0. 0%	0 0. 0%	28 100. 0%
都道		度数 〒%	142 32. 3%	217 49. 4%	49 11. 2%	29 6. 6%	2 0. 5%	439 100. 0%
都道府県市		度数 〒%	8 61. 5%	4 30. 8%	0 0. 0%	1 7. 7%	0 0. 0%	13 100. 0%
市 区		度数 〒%	176 21. 8%	370 45. 7%	27 3. 3%	232 28. 7%	4 0. 5%	809 100. 0%
区 町 村	*t1 [度数 亏%	44 21. 1%	80 38. 3%	7 3. 3%	76 36. 4%	2 1. 0%	209 100. 0%
	不明・無月	度数 亏%	3 18. 8%	7 43. 8%	0 0. 0%	6 37. 5%	0.0%	16 100. 0%
合	· <u>=</u> +	度数 〒%	387 25. 6%	683 45. 1%	92 6. 1%	344 22. 7%	8 0. 5%	1514 100. 0%

第3-15表 議会での雇用創出についての関心【その他の内容】

	雇用問題担当者票 問 9
都道府県	記述なし。
市	• 合併したばかりであり、過去との比較はできない。産業振興については、重要課題となっており、今後質問は多くなると思 われる。
区	記述なし。
町	2、3年前と同じくらいであるが、必ず質問がある。2、3年前においてはあまり聞かれなかったが、最近雇用の創出について出されたことがある。
村	記述なし。
不明	記述なし。

6 小括

本章では、様々な雇用失業対策を講じる際の基本となる、自治体における雇用問題の位置づけ、考えを整理した。主な結果を整理すると、以下のようになる。

第1に、自治体における雇用問題は、地域振興のための複数の課題の1つとして位置づけられる場合が多い。しかし、市よりも町、村において雇用問題の高い優先度を与える自治体が多くなっている。これは、第2章で雇用の場が不足している理由として指摘された、もともと雇用の場がないということとも関係があると思われる。雇用の場を確保することは、人口の流出を防ぎ、地域振興をはかる上でも重要である。

第2に、具体的に雇用問題を解決するための戦略としてどのような雇用創出を重視するかという点については、内発的な雇用創出と外発的な雇用創出との両方を同じ程度重視するというケースが多かった。市、町では内発的雇用創出と外発的雇用創出の両方を同じ程度重視するというところが多かったが、村では、地理的な理由、高齢者比率が高いといった理由等から企業誘致が困難で、内発的な雇用創出を重視する(せざるを得ない)というところがほぼ同じ比率だけあった。

第3に、雇用創出に取り組むのにふさわしい主体としては、都道府県と市区町村とでは考

え方が異なる。都道府県では、都道府県あるいは自治体間で連携して取り組むべきという回答が多い。それに対して、市町村では、国が中心になって取り組むべきであるという回答が相対的に多い。その理由として、①国が中心になるべきという理由については、これまで蓄積してきた資源(財政的基盤、人材、ノウハウ、ネットワークを含む)を活用できること、②都道府県が中心になるべきという理由については、市町村の区分よりも広域的な対策が必要なこと、財源、人材、ノウハウの不足といった理由が挙げられている。③市町村が行うべきという理由については、地域の特色や状況を把握していること等があげられている。

では、地域の自治体がどのような雇用創出策を実施しているのか。また、それらの施策は どれだけの成果を上げており、自治体ではどのように評価しているのか。さらに、自治体が 雇用創出策を実施するに当たりどのような課題を抱えているのか。次の章ではこうした点に ついて検討する。